

2017（平成 29）年度 大学基準協会大学評価申請用

# 2016（平成 28）年度 点検・評価報告書



**明星大学**  
MEISEI UNIVERSITY

# 目 次

I 序章 .....	1
II 本章 .....	3
第1章 理念・目的 .....	3
1. 現状の説明 .....	3
2. 点検・評価 .....	16
3. 将来に向けた発展方策 .....	17
4. 根拠資料 .....	17
第2章 教育研究組織 .....	19
1. 現状の説明 .....	19
2. 点検・評価 .....	25
3. 将来に向けた発展方策 .....	26
4. 根拠資料 .....	27
第3章 教員・教員組織 .....	28
1. 現状の説明 .....	28
2. 点検・評価 .....	45
3. 将来に向けた発展方策 .....	45
4. 根拠資料 .....	46
第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 .....	48
1. 現状の説明 .....	48
2. 点検・評価 .....	82
3. 将来に向けた発展方策 .....	83
4. 根拠資料 .....	83
第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容 .....	85
1. 現状の説明 .....	85
2. 点検・評価 .....	116
3. 将来に向けた発展方策 .....	117
4. 根拠資料 .....	117
第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法 .....	119
1. 現状の説明 .....	119
2. 点検・評価 .....	138
3. 将来に向けた発展方策 .....	139
4. 根拠資料 .....	140
第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果 .....	141
1. 現状の説明 .....	141

2. 点検・評価 .....	154
3. 将来に向けた発展方策 .....	155
4. 根拠資料 .....	155
第5章 学生の受け入れ .....	157
1. 現状の説明 .....	157
2. 点検・評価 .....	192
3. 将来に向けた発展方策 .....	192
4. 根拠資料 .....	193
第6章 学生支援 .....	195
1. 現状の説明 .....	195
2. 点検・評価 .....	200
3. 将来に向けた発展方策 .....	201
4. 根拠資料 .....	202
第7章 教育研究等環境 .....	203
1. 現状の説明 .....	203
2. 点検・評価 .....	211
3. 将来に向けた発展方策 .....	212
4. 根拠資料 .....	212
第8章 社会連携・社会貢献 .....	214
1. 現状の説明 .....	214
2. 点検・評価 .....	218
3. 将来に向けた発展方策 .....	219
4. 根拠資料 .....	219
第9章 管理運営・財務 (1) 管理運営 .....	220
1. 現状の説明 .....	220
2. 点検・評価 .....	225
3. 将来に向けた発展方策 .....	226
4. 根拠資料 .....	226
第9章 管理運営・財務 (2) 財務 .....	227
1. 現状の説明 .....	227
2. 点検・評価 .....	231
3. 将来に向けた発展方策 .....	231
4. 根拠資料 .....	232
第10章 内部質保証 .....	233
1. 現状の説明 .....	233
2. 点検・評価 .....	237
3. 将来に向けた発展方策 .....	237
4. 根拠資料 .....	238
III 終章 .....	240

# I 序章

明星大学 学長 大橋 有弘

明星大学が認証評価機関の評価を受けるのは、今回が3回目となります。本学は1990年代から全学・各校地(当時)・各学部・大学院・通信教育部等の各種の範囲を対象とする自己点検・評価活動を実施してきましたが、2004(平成16)年度に大学が認証評価を受けることが法定化されたのを機に準備を進め、2005(平成17)年度に文部科学省の認証を受けた認証評価機関である公益財団法人大学基準協会の加盟判定審査を受けました。本学は長い間にわたり大学基準協会の準会員校でありましたが、これによって正会員校と認めていただくとともに5年間(2006(平成18)年度～2010(平成22)年度)の認証評価期間をいただきました。その後、2010(平成22)年度に第2回の認証評価を受け、7年間(2011(平成23)年度～2017(平成29)年度)の認証評価期間をいただきました。この期間が終わる2018(平成30)年度に3回目の認証評価を得ることを目標として準備を進め、2015(平成27)年度に各学部・大学院研究科の自己点検・評価を行い、さらに2016(平成28)年度にこれを最新の内容に改め、全学の自己点検・評価を行って本報告書を作成するとともに、学部長会・学校法人理事会の承認を得て2017(平成29)年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受ける運びとなりました。

本学における自己点検・評価活動の実施体制については、担当副学長を委員長とし、その下に事務局長・教職員代表等を構成員とする全学的規模の「自己点検・評価基本方針策定委員会」を設置して基本方針を検討・決定し、これを受けて担当副学長を委員長とし各学部長・研究科長・学部教員代表・研究科教員代表・事務局代表等を構成員とする「全学自己点検・評価実施委員会」を設置して実際の自己点検・評価を実施しました。その結果を「全学自己点検・評価実施委員会」の下部機関である担当副学長を部会長とする「編集作業部会」が報告書(案)として編集・作成し、報告書(案)について「全学自己点検・評価実施委員会」の検討・承認を受けて完成させてきました。各学部・研究科・附属教育研究機関・事務局については各部局ごとに「部局別自己点検・評価実施委員会」を設置し、自己点検・評価を実施してきました。このように担当者のみが自己点検・評価活動に取り組むのではなく、文字通り全学をあげて取り組んできたと自負しています。

明星大学では自己点検・評価、認証評価を単なる点検・評価にとどめることなく、その結果を大学改革に結びつけて具体的な改善活動を展開し、大学の発展・充実という成果を上げるべく2009(平成21)年9月からMI21(Meisei Innovation for the 21st Century)プロジェクトを実施しています。この活動は、「学校教育法」第109条、「明星大学学則」第60条に定める自己点検・評価活動を実施するとともに、その結果を受けて大学の改善活動を行っていかこうとする活動です。このプロジェクトの内容は、①本学の様々な問題点を整理して大学経営のあり方を洗い直す、②それらを踏まえて改革によって達成すべき中長期的ヴィジョンを明らかにする、③このヴィジョンを実現するための具体的な戦略を構築する、④全学的な戦略を学部学科に落とし込み、全学の戦略に沿った学部学

科の戦略を構築する、⑤全学及び学部学科ごとの戦略を実行管理する仕組みを確立する、という 5 種の活動を基本としています。

より具体的には全学及び学部学科・全学共通教育委員会・通信教育部が **BSC(Balanced Score Card)**を作成しています。**BSC**は、組織のヴィジョンを実現するためには①財務、②ステークホルダー、③内部プロセス、④学習と成長、という 4 つの視点からなる戦略がバランス良く遂行される必要があるとの考えに基づいて作成されているもので、それらの戦略目標と戦略間の因果関係は戦略マップという形式で表現されています。各々の戦略目標の達成状況も 4 つの視点ごとに **BSC**の上で管理し、達成状況が明らかにされるようになっていきます。この活動を実施するための体制としては、**MI21** 推進会議を設置し、さらに全体の企画調整にあたる **MI21** 企画会議を設置しています。全学 **MI21** 推進会議には学長・副学長・学部長・学科主任・大学院研究科長・全学共通教育委員会委員長・通信教育課程長・事務局代表などの大学側委員とともに学校法人の担当事務・担当事務局代表も加わり、幅広く改善・充実に取り組む体制を構築しています。このプロジェクトは、今日大学に求められている **PDCA** サイクルを確実に実現していくための施策として位置付けられるものであり、これまで大学全体及び学部学科で大きな成果を上げてきました。同時に広く教職員に「**PDCA** サイクル」「目標設定とその実現のための活動」「活動・改善についての客観的把握の必要性とその一方法としての量的把握」などの考え方を浸透させる意識改革の効果もあつたと捉えています。

なお、この **MI21** プロジェクトは当初 7 年間で第 1 期として設定して(2009(平成 21)年度後期から実施されたため、2016(平成 28)年度までを第 1 期としている)活動しており、2017(平成 29)年度からの第 2 期においては、このプロジェクトをどのように踏襲し、より改善・充実を図るかを検討するために 2015(平成 27)年度から学長の諮問委員会として「新たな大学の在り方検討会」を設置し、2017(平成 29)年度からの **MI21** プロジェクト(第 2 期)の活動方針を定めました。

明星大学では、このように自己点検・評価活動と、その結果を出発点・基礎とするという密接な関連を持っている教育から研究さらには経営にまで及ぶ幅広い改善活動を展開しています。点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、大学の発展・充実のための日々の実践活動に結びつけてきており、今回の認証評価の結果もさらなる発展・充実の資としていきたいと決意しています。

## II 本章

### 第1章 理念・目的

#### 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<大学全体>

明星大学を設置・運営する学校法人明星学苑の教育目的は「学校法人明星学苑寄附行為」第4条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、和の精神のもと、世界に貢献する人を育成することを目的とする」と明記している〔資料1-1 第4条〕。これを受けて、教育理念・教育目的について、より具体的に次のように建学の精神・教育方針・校訓を定めている。

<建学の精神>

和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する

<教育方針>

1. 人格接触による手塩にかける教育
2. 凝念ぎょうねんを通じて心の力を鍛える教育
3. 実践躬行の体験教育

<校訓>

健康、真面目、努力

これを踏まえて、本学では「明星大学学則」（以下「学則」という。）第1条に「明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神である『和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する』に基づき、広い教養と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」と明記した上で、「学則」第3条の2に「学部又は学科ごとの人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等については、学部教則に定める」と明記している〔資料1-2 第1条・第3条の2〕。これを受けて、「明星大学教則」（以下「教則」という。）第3条及び別表第1-2に学部学科の教育目的を示している〔資料1-3 第3条・別表第1-2〕。

大学の教育理念・教育目的については、具体的に次のように教育目標・ヴィジョン・教育方針を定めている。

<明星大学の教育目標(ミッション)>

自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成

<明星大学のヴィジョン>

教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～

### <明星大学の教育方針>

- ・ 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- ・ 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- ・ 心と体の健康管理の教育
- ・ 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- ・ 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、本学大学院の教育目的については「明星大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条に、「明星大学大学院は、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」と明記した上で、「大学院学則」第3条の3に「研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等については、大学院教則に定める」と明記している〔資料1-4 第1条・第3条の3〕。これを受けて、「明星大学大学院教則」（以下「大学院教則」という。）第3条及び別表第1に各研究科専攻の教育目的を示している〔資料1-5 第3条・別表第1〕。

これらの本学の教育目的を踏まえて、学部学科・研究科専攻では各々の教育研究領域の特性を取り入れて、以下のように教育目的を定めて「教則」「大学院教則」に明示している。

### <理工学部>

理工学部の教育目的は、「理工学部は、技術立国日本を支え、人類の豊かさに貢献するため、幅広い教養と、理学と工学の知識と技術を基礎とした『科学する心』を持ち、自ら考え行動できる道義心の強い技術者を育成する」である。

### <人文学部>

人文学部の教育目的は、「人文学部は、人間の尊厳に関心を持ち、幅広い教養と人間と社会に対する専門的教養を身につけ、人文科学に基づく専門性と積極的かつ実践的に問題解決に取り組む資質を持って社会に貢献する人を育成する」である。

このような教育目的の下で、人文学部5学科では、その専門性や教育領域に即して個性化された教育目的を以下のように定めている。

#### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科の教育目的は、「国際コミュニケーション学科は、幅広い教養を身につけ、コミュニケーション・言語研究・異文化理解の領域を横断的に学ぶことを通して、豊かな専門的力を有し、他者と積極的に関わりながら、互いに理解・協力して問題解決を図り、ビジネス・教育・国際協力などの分野で社会貢献できる人を育成する」である。

#### ② 人間社会学科

人間社会学科の教育目的は、「人間社会学科は、幅広い教養を身につけ、社会学的

な思考と社会調査に関する専門知識を有し、市民生活において主体的に物事に関心を持てる人、多様な他者の存在を受け入れながら、論理的かつ複眼的な視点から問題を解明する社会学的視点を身につけ、不断に自分の人生をデザインできる人を育成する」である。

### ③ 心理学科

心理学科の教育目的は、「心理学科は、変化の激しい現代社会に柔軟に対応するために、人間の多様性を理解し、自分自身で考え、判断するための素養、すなわち『実践的教養としての心理学』を身につけた人を育成する」である。

### ④ 日本文化学科

日本文化学科の教育目的は、「日本文化学科は、幅広い教養を身につけ、日本固有の伝統文化を深く理解し、それを継承発展させる人、伝統的側面と比較文化的側面の両面から、世界の中の日本文化の立場と意味を理解し、その独自性と普遍性を積極的に広く発信できる人、及び自らの考えについての的確な日本語運用能力をもって表現できる人を育成する」である。

### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科の教育目的は、「福祉実践学科は、幅広い教養と福祉分野の素養を基礎に専門的力量を有し、福祉の視点と技術を活用できる福祉社会人と、ソーシャルワークの専門性を備えた実践力のある福祉職業人を育成する」である。

## <経済学部>

経済学部の教育目的は、「経済学部は、本学の建学の精神である『和の精神』の下、グローバル社会を視野に入れつつ、企業活動を通じ社会に貢献できる人、地域の活性化・発展に貢献できる人、社会生活に関わる現場で活躍できる人等、経済の専門的知識、問題解決のための教養とコミュニケーション能力を備えた、社会の多様なニーズに応える情熱と人間味ある人材を育成する」である。

## <情報学部>

情報学部の教育目的は、「情報学部は、情報技術の目覚ましい発展や、めまぐるしい変化に柔軟に対応できる能力とコンピュータに関わる基礎知識や専門知識を有し、その応用利用分野で幅広く活躍できる人、またコンピュータの基礎知識を有し、各分野に対応可能な実用的プログラミング能力を修得し、新しい技術にも柔軟に対応できる人材を育成する」である。

## <教育学部>

教育学部の教育目的は、「教育学部は、人間に対する深い洞察力と共感的態度を養い、学校教育及び保育・幼児教育についての専門的な知識と技能並びに幅広い教養を身につけた教員、保育士及び教育・福祉問題に創造的に関わる人を育成する」である。

## <教育学部（通信課程）>

「明星大学通信教育部学則」（以下「通信教育部学則」という。）第1条に「明星大学



通信教育課程は、教育の機会均等の理念を拡大するために、明星大学通学課程に則し、主として通信教育の方法により、広い教養と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」と明記している〔資料 1-6 第 1 条〕。

このような通信教育課程の教育理念、教育目的を受けて、教育学部（通信課程）においてより具体的な教育理念・教育目的を定め、「明星大学通信教育部教則」（以下「通信教育部教則」という。）に明記している〔資料 1-7 別表第 1-2〕。

教育学部（通信課程）の教育目的は、「教育学部は、人間に対する深い洞察力と共感的態度を養い、学校教育及び保育・幼児教育についての専門的な知識と技能並びに幅広い教養を身につけた教員、保育士及び教育・福祉問題に創造的に関わる人を育成する。また、社会全体の教育力を向上させる社会教育の専門家（司書、社会教育主事）や生涯学習の場などにおいて幅広く教育的な仕事に関わる人材を育成する」である。

#### <経営学部>

経営学部の教育目的は、「経営学部は、経営の全体像と専門分野で身に付けたスキルを生かし、情報化、国際化、社会発展への貢献など多様化する企業の行動様式を広く科学的、実践的に捉え企業経営の進路を創造的に切り拓く、豊かな人間性を備えた人材を育成する。同時に高い教養と常識、経営の専門知識と技能を持ち、企業経営に関する問題の発見とその解決能力を身に付ける人材と広い視野と協調性に富み、企業・社会に貢献できる人材を育成する」である。

#### <デザイン学部>

デザイン学部の教育目的は、「1. デザインの本質の一つである実現可能な『企画』を提案する能力と様々な分野に応用・展開できる能力を身につけた人材。2. 培われた説得力のある『表現力』を発揮して、社会に貢献できる基礎能力を身につけた人材。3. あらゆる場面で『企画力』と『表現力』を活かし、社会における自分の責任と価値を見いだすことのできる人材。」を育成することである。

#### <理工学研究科>

理工学研究科の教育目的は、「理工学研究科は、企業・研究所等において、企画・設計・研究開発等を行うための高度な専門技術と知識をもち、将来に向けた新たな研究テーマの発掘及び設定、並びに研究計画の立案及び実行といった研究のマネジメントができる専門的職業人と研究者を育成する」である。

このような教育目的の下で、各専攻において教育目的を以下のように定めている。

##### ① 物理学専攻

物理学専攻の教育目的は、「物理学専攻は、物理学の特徴である『原理・原則に立ち返って事象を把握・分析し、合理的に判断できる思考方法』を身につけ、理学と工学の両面から問題を俯瞰し総括できる広い視野と、理論のみならず実験を重視しつつ問題解決策を探り、それを実践する行動力を持った人材を養成する」である。

## ② 化学専攻

化学専攻の教育目的は、「化学専攻は、実験研究の各段階（調査、計画、実施、結果の分析及び考察）を信頼性のある手法を用いて進めることができる人材を育成する」である。

## ③ 機械工学専攻

機械工学専攻の教育目的は、「機械工学専攻は、機械工学に関する高いレベルの専門知識を有するとともに、先進的な研究を通じて高度の問題解決力及び独創力を身につけた、日本の産業界の競争力強化に寄与できる人材を育成する」である。

## ④ 電気工学専攻

電気工学専攻の教育目的は、「電気工学専攻は、能動的に専門知識を高めるとともに研究を行う態度を身につけ、国内及びアジア諸国の種々の技術的問題を理解し、その解決に取り組むことができる実行力を持った人を育成する」である。

## ⑤ 建築・建設工学専攻

建築・建設工学専攻の教育目的は、「建築・建設工学専攻は、高度な専門知識と技術を備え、社会の急激な変化に対応し、社会の新たな発展や技術の開発に貢献できる専門的職業人及び研究者を育成する」である。

## ⑥ 環境システム学専攻

環境システム学専攻の教育目的は、「環境システム学専攻は、国内及びアジア諸国の環境問題を総合的に理解・分析し、問題解決に取り組む実行力とチームワーク力、技術者としての倫理観を持つ環境技術者及び企業等における研究者を育成する」である。

## &lt;人文学研究科&gt;

人文学研究科の教育目的は、「人文学研究科は、変動著しい環境下に置かれた『人間』とその人間が作り出す『文化』や『社会』に関する諸問題を、各専攻の専門領域の視点から理論的・実証的に研究し、解明することを目指し、高度な専門性と豊かな人間性を備えた専門職業人として社会に貢献する事のできる人材を育成する」である。

このような教育目的の下で、各専攻において教育目的を以下のように定めている。

## ① 英米文学専攻

英米文学専攻の教育目的は、「英米文学専攻は、多言語・多文化的状況が加速する現代社会において、文化・文学を含む幅広い教養と英語の実践的運用能力を備え、複眼的視野で適切な調査・分析を行い、その問題解決にむけて、深い人間理解と異文化理解に根ざした協働的リーダーシップを発揮することができる人材を育成する」である。

## ② 社会学専攻

社会学専攻の教育目的は、「社会学専攻は、社会学及び社会福祉学の修得を通して、現代社会とそこで展開される人間生活の状況と課題について科学的に考察する能力を高め、社会的諸課題に対する実証的な調査能力及び柔軟な実践力を有する市民社会の有用な実践者及び自立した研究者を育成する」である。

### ③ 心理学専攻

心理学専攻の教育目的は、「心理学専攻は、心理学の研究・実践を通して、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材として、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成、ならびに高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人を育成する」である。

#### <情報学研究科>

情報学研究科の教育目的は、「情報学研究科は、情報処理技術を基盤とした、産業界に通用するエンジニアリングを修得し、直面する問題の本質を見抜き、的確な解決策を見出し具体的に実現を図り、新しい時代の技術課題を解決できる能力を有する人材を育成する」である。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教育目的は、「経済学研究科は、経済現象を論理的に分析する能力を持ち、基礎的な研究や実践的フィールドワークを通じ、経済学の先進的研究を理解した上で、専門知識を社会の中で効果的に応用し、主体的に行動できる自立性を兼ね備えた人材を育成する。また、留学生制度を通じ、外国と日本の双方の経済圏において活躍する国際的経済人を育成する」である。

#### <教育学研究科>

教育学研究科の教育目的は、「教育学研究科は、既存の人文学研究科教育学専攻の人材養成の目標を踏襲しつつ、『障害児者教育』及び『教科教育学』分野の充実を図り、教育の理論と実践の両面から高度な教育研究を行い、教育の本質課題に真摯に取り組むことのできる知見豊かな教育実践者及び研究者を養成する。また、博士前期課程においては、院生の希望に応じて、幼・小・中・高教諭及び特別支援学校教諭の専修免許状の取得可能な教育課程を編成し、その人材養成も併せて行う」である。

#### <教育学研究科（通信課程）>

「明星大学通信制大学院学則」（以下「通信制大学院学則」という。）第1条に「明星大学通信制大学院は、教育研究の機会均等の理念を拡大するため、明星大学大学院の通学の課程に則し、主として通信教育の方法により、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」と明記している〔資料1-8 第1条〕。

このような通信制大学院の教育理念、教育目的を受けて、教育学研究科（通信課程）においてより具体的に教育理念・教育目的を定め、「明星大学通信制大学院教則」（以下「通信制大学院教則」という。）に明記している〔資料1-9 別表第1-1〕。

教育学研究科（通信課程）の教育目的は、「教育学研究科では、既存の人文学研究科教育学専攻の人材養成の目標を踏襲しつつ、『授業研究』『幼児教育研究』『障害児者教育研究』の各領域の充実を図り、通信の方法により、教育学について高度の学術及び応用を

教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成する。また、博士前期課程においては、院生の希望に応じて、幼・小・中及び高教諭の専修免許状の取得可能な教育課程を編成し、その人材養成も併せて行う」である。

## (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### <大学全体>

本学の教育理念・教育目的の大学構成員への周知方法として、全入学生・教職員に配付される『履修の手引』に記載するとともに[資料 1-10 P.1・P.272]、非常勤講師を含む教員に対しては、『教授者便覧』に記載することで[資料 1-11 P.4]、公的刊行物による周知を行っている。

学生に対しては、『履修の手引』のほか、入学時のガイダンスの際に説明するとともに、全学部必修の初年次教育科目「自立と体験 1」の「明星大学を知る」の内の1回で学長から直接説明し全学生への周知に努めている。

社会的公表については、「学校教育法施行規則」第172条の2に基づき、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している[資料 1-12]。

また、大学志願者に対しては『大学案内』に記載し、志願者やその保護者への周知に努めている[資料 1-13 P.3]。

大学院についても同様に、全学生・教職員に配付する『履修の手引—大学院便覧—』に掲載することで、公的刊行物による周知を行っている[資料 1-14 P.1・P.147]。あわせて、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している[資料 1-12]。

このような、大学全体の取り組みは、全ての学部学科・研究科専攻についても同様の方法で周知・公表されているが、さらに、学部学科・研究科専攻では次の通り、独自の周知・公表の試みを行っている。

### <理工学部>

大学全体の取り組みである『履修の手引』[資料 1-10 P.35]における記載と本学公式サイトでの公表に加えて、理工学部の教育目的である「科学する心を持った道義心の強い技術者の養成」を明記したパネルを、理工学部棟（29号館及び30号館）の各階に掲示して、日々の活動の中で、教職員並びに学生に周知するよう努めている。

### <人文学部>

大学全体の取り組みで記載した通り、人文学部の教育目的及び人文学部を構成する5学科の教育目的は、学生に配付される『履修の手引』[資料 1-10 P.66・P.70・P.76・P.82・P.88・P.94]、及び『教授者便覧』に明記し[資料 1-11 P.8~P.15]、また、本学

公式サイトでも公表している [資料 1-12]。

#### <経済学部>

経済学部の教育目的は、大学全体の取り組みと同様、『履修の手引』において「人材養成の目的」として明記しており、全1年生に配付している [資料 1-10 P.103]。また、同手引は経済学部支援室にも常備されており誰でも閲覧することが可能となっている。

#### <情報学部>

情報学部の教育目的について、学生に対しては、入学前教育や入学時の履修ガイダンスにおいて本学部教員がこれを説明し、周知徹底を図っている。高校生をはじめとする社会に対しては、学部オリジナルサイトを通じて公開するとともに、FacebookやTwitterなどの SNS を利用した情報提供も行っている。また、オープンキャンパスでの学科説明や出張授業などの機会を利用して、周知するよう努めている。

#### <教育学部>

大学全体の取り組みと同様になるが、教育学部の教育目的については、『教授者便覧』 [資料 1-11 P.18] と『履修の手引』 [資料 1-10 P.123] に記載して、教職員及び学生に対しての周知を行うとともに、本学公式サイト「明星大学の情報公開」の「2. 教育研究上の基礎的な情報」において公開している [資料 1-12]。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）の教育目的について、『履修の手引』に記載するとともに [資料 1-15 P.2]、毎年教員全員に配付される『教授者便覧』にも記載することで [資料 1-16 P.7]、学内の周知に努めている。

また、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している [資料 1-12]。

#### <経営学部>

大学全体の取り組みと同様、経営学部の教育目的について、『履修の手引』「15-1. 経営学部の教育上の目的」に記載している [資料 1-10 P.141]。

#### <デザイン学部>

デザイン学部オリジナルサイトの「カリキュラム」のコーナーにおいて、受験生に向けて、学部の教育理念・教育目的をさらに分かりやすく噛み砕いた文言を用いて伝えている [資料 1-17]。

さらに、本学部が開設された 2014（平成 26）年度に学部長が執筆し、同年度の「研究紀要」の巻頭に掲載した「デザイン学部の誕生：開設までの経緯、現況と今後の課題」と題した報告書の中でも、「人材の養成に関する目的」を含む、学部の理念・目的について詳しく記載している [資料 1-18 P.4]。

#### <理工学研究科>

理工学研究科の教育目的は、大学全体の取り組みに加え、『履修の手引－大学院便覧－』に記載し、研究科のオリジナルサイトに平易な文言で掲載して、広く社会へ周知している [資料 1-19]。

また、理工学研究科を構成する 6 専攻についても同様である [資料 1-20]。

#### <人文学研究科>

大学全体の取り組み同様に、学内と社会に対して公表している。

#### <情報学研究科>

情報学研究科の独自の取り組みとして、情報学研究科のオリジナルサイトにおいて掲載することで、広く社会に発信している [資料 1-21]。

さらに、大学全体の取り組みと同様であるが、『履修の手引－大学院便覧－』に情報学研究科の人材養成の目的を記載し、教職員と学生に配付している [資料 1-14 P.113]。加えて、教員に対しては『教授者便覧』の情報学研究科のポリシーという項目内に、人材養成の目的を記載している [資料 1-11 P.41]。

#### <経済学研究科>

大学全体の取り組みと同様であるが、『履修の手引－大学院便覧－』に研究科の人材養成の目的を記載し、教職員と学生に配付している [資料 1-14 P.123]。加えて、教員に対しては『教授者便覧』に、人材養成の目的を記載している [資料 1-11 P.44]。

#### <教育学研究科>

大学全体の取り組みと同様、教育学研究科の教育目的について、全学生・教職員に配付される『履修の手引－大学院便覧－』に記載するとともに [1-14 P.133]、毎年教員全員に配付される『教授者便覧』にも記載することで [資料 1-11 P.46]、学内の周知に努めている。

また、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している [資料 1-12]。

加えて、研究科の新入生ガイダンス時に研究科長から口頭で説明している。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）の教育目的について、入学時に配付される『ハンドブック』に「通信制大学院学則」及び「通信制大学院教則」を記載するとともに [資料 1-22 P. VI-2]、毎年教員全員に配付される『教授者便覧』にも記載することで [資料 1-16 P.8]、学内の周知に努めている。

また、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している [資料 1-12]。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <大学全体>

明星大学を設置・運営する学校法人明星学苑は 1923(大正 12)年に明星実務学校として創設されたが、創設当初から創設者児玉九十の教育に対する考え方を基礎として、「実践躬行」「師弟同行」による「体験教育」を教育理念としてきた。明星大学は 1964(昭和 39)年の創設当初から明星学苑の教育理念を基礎に、大学創設者児玉九十の教育に対する考え方に基づき「世界に信頼される日本人の育成」を教育目的とし、「人格接触による親切かつ厳格な指導」を教育理念として教育活動を展開してきた。

しかし、長い年月の経過とともに教育理念・教育目的についての表現形式に変化が生じ、使用する語句・表現の細部に異同が見られるようになっていたのも残念ながら事実である。そこで 2008(平成 20)年の明星学苑創立 85 周年を機に学校法人明星学苑と設置・運営する全ての校・園の教育理念・教育目的の点検と修正を各校・園で行い、学校法人明星学苑の教育目的については理事会において最終的に検討・確定した[資料 1-23]。

大学の教育理念・教育目的については 2008(平成 20)年の明星学苑創立 85 周年とする学校法人並びに設置する全ての大学・学校・園の教育目的の再検討を機に検証を行い、学部長会・大学評議会の意見を聞いて学長が必要な改訂を加えて確定した。これは大学創立 50 年を経て教育理念・目的について変更が加えられ、異なる表現・解釈が生じる傾向のあった状況を整理し、再明確化することを目的として実施したものである。

また、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目的（「人材の養成に関する目的」）については 2015(平成 27)年度までに全学的に統一した形式で定めることとし、学部教授会・研究科委員会が検証・見直しを行い、必要な改訂を行った [資料 1-24]。

さらに、学部学科・研究科専攻の改組改編を行った際には、必要な検討を行ってきた。

このような状況の下で、学部学科・研究科専攻は下記のような検証・検討の取り組みを行っている。

#### <理工学部>

2010(平成 22)年度に、6 学科体制から 1 学科 6 学系体制に改組改編した際に、理工学部の教育理念・教育目的について、十分な検討を経て設定した。

また、前述した全学的な教育理念・教育目的を再検討する方針に基づき、教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012(平成 24)年度に新たな教育理念・教育目的を策定した [資料 1-25]。

現在、理工学部では、学部長の諮問機関として「教育システム検討会」を設置し、学部の方向性や現行のカリキュラムの問題や改善すべき点など検討しており、その際に、教育理念・教育目的の適切性についても検証を行っている。一方で、毎年、卒業時に、各学系のカリキュラムや教育内容について、卒業生アンケートを行っている。毎年度始めに、前年度の卒業生アンケートの結果を基に、理工学部 FD を行い検討している。

理工学部における教育理念・教育目的の改訂は、教育システム検討会での検討結果を基に、学科主任が主催する学系代表会で議論した後、学系ごとの会議での検討を経て、

最終的に教授会で審議・議決という手続きをとる。このように、理工学部では教育目的に対する定期的な検証を行っている。

#### <人文学部>

人文学部及び人文学部を構成する5学科は、前述した全学的な教育理念・教育目的を再検討する方針に基づき、学部教授会・各学科会議において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成24）年に新たな教育理念・教育目的を策定した〔資料1-26〕。

さらに、構成する5学科で以下の取り組みを行っている。

##### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、毎年MI21プロジェクトにおいて、戦略マップ、学科BSCで検証している。

##### ② 人間社会学科

人間社会学科では、2014（平成26）年度より新教育課程に移行したが、その準備の過程で学科の教育理念・教育目的の適切性について検証を行い、再構築した上で新たなカリキュラムを編成し、その運営の工夫に取り組んでいる。

##### ③ 心理学科

心理学科では、2005（平成17）年に改組改編に伴うカリキュラムの変更を行い、2010（平成22）年に心理・教育学科から心理学科として独立、さらに2015（平成27）年度からカリキュラムを改正し、これらの機会に学科の教育理念・教育目的について検証を行い、その結果を踏まえての検討を行ってきた。2017（平成29）年度から心理学部として独立するための改組改編を目指し、2015（平成27）年9月心理職としての初の国家資格である「公認心理師法」を考慮に入れながら、2015（平成27）年度に人材育成方針の見直しを行った。

##### ④ 日本文化学科

日本文化学科では、学内関係部局に分析を適宜依頼して教育理念・教育目的の適切性を客観的に認識し直し、学科教員全員がこれを共有する試みを、学科内FDとして年間数度にわたって遂行している。

##### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科では、日々の教育実践及び学科会議等の場で、直接的な検証を行っている。学生の気質や傾向は、社会の趨勢と共に変わるものであり、その変化に対応しつつ学科の教育方針の根幹に関わる事柄を話合う機会を数多く設けている。また、学科新設時から、年度ごとの科目開設・維持等の計画を立て担当者を決めて管理し、年度終了時に検証を行っている。

#### <経済学部>

経済学部は、前述した教育理念・教育目的を再検討する全学的な方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成24）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「教則」に規定した〔資料1-27〕。

経済学部の教育理念・教育目的について、学部教員・職員は各自、教育理念・教育目的を具体化するための努力を傾注しており、その適切性については問題が見受けられな



い。そのため、現在特に定期的な検証は行っていない。

#### <情報学部>

情報学部は、前述した全学的な教育理念・教育目的を再検討する方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成 24）年に新たな教育理念・教育目的を策定した〔資料 1-28〕。

また、情報学部では自己点検を実施するとともに、本学部の入試環境や入学生と在学生の状況を踏まえた話し合いを、学科会議、部局別 FD 研修会などで定期的に行い、検証を行っている。2005（平成 17）年の改組改編で設けた「コンピュータ科学」、「システム・ネットワーク」、「デジタルクリエイティブ」の 3 コースを 2014（平成 26）年度より、「コンピュータ科学」、「ソフトウェア技術」の 2 コースに変更を実施したのも、教育理念・教育目的の適切性について検証し、社会的要請へ対応した結果である。

#### <教育学部>

教育学部は、2010（平成 22）年に人文学部心理・教育学科より教育学部教育学科として設置された際に学部開設準備委員会において教育理念・教育目的を策定したが、前述した教育理念・教育目的を再検討する全学的な方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成 24）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「教則」に規定した〔資料 1-29〕。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）は、2010（平成 22）年に人文学部心理・教育学科（通信課程）より教育学部教育学科（通信課程）として設置された際に教育理念・教育目的を策定したが、前述した全学的な方針に基づき、通信課程の特性を勘案して、2015（平成 27）年に通信課程に特化した教育目的を制定し、「通信教育部教則」に規定した〔資料 1-30〕。このことから、教育学部（通信課程）では「人材の養成に関する目的」に対する定期的な検証が行われている。

#### <経営学部>

経営学部は、2012（平成 24）年に経済学部経営学科より経営学部経営学科として設置された際に設置準備委員会において教育理念・教育目的を策定したが、前述した全学的な方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成 24）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「教則」に規定した〔資料 1-31〕。

経営学部は、2017（平成 29）年度より新たなカリキュラムがスタートすることから、2016（平成 28）年度現在、教育理念・教育目的、その他のポリシー等の見直しを行っている。

#### <デザイン学部>

デザイン学部は、2014（平成 26）年度から造形芸術学部を継承して開設された学部であり、改組改編を検討するデザイン学部設置準備委員会において「人材の養成に関す

る目的」を含む教育理念・教育目的の適切性について徹底的な検証を行った〔資料 1-32 P.2〕。

今後、4年ごとのカリキュラムの見直しの際に、教育理念・教育目的についても改正すべき点があると判断された場合には、学科会議及び教授会の審議を経て改正する。また定期的に将来構想委員会を開き、2016（平成 28）年の年末までに、現行のカリキュラムの課題点を明確にして科目立てや教則を見直し、完成年度の次の 2018（平成 30）年度からのカリキュラムに反映することになっている。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、理工学部と連携して隔年で『自己点検・自己評価報告書』を作成しており、理工学部自己点検・自己評価委員会が教育理念・教育目的・教育目標・人材養成等の目的の検討を行ってきた。

また、2012（平成 24）年度においては、研究科委員会や研究科長の私的な諮問機関である「研究科検討会」において理工学研究科における教育目的を審議した。これは、2014（平成 26）年度の「大学院教則」に反映されている〔資料 1-33〕。

さらに、2015（平成 27）年度においても研究科委員会において理工学研究科の教育理念・教育目的を検証した。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、2012（平成 24）年度に研究科全体の、2014（平成 26）年度に各専攻の「人材の養成に関する目的」を作成した〔資料 1-34〕。今後は、カリキュラム見直しの際に、定期的な検証を行う予定である。

#### <情報学研究科>

情報学研究科は、前述した全学的な教育理念・教育目的を再検討する方針に基づき、研究科委員会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2012（平成 24）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「大学院教則」に規定した〔資料 1-35〕。

#### <経済学研究科>

経済学研究科は、前述した教育理念・教育目的を再検討する全学的な方針に基づき、教育理念・教育目的について研究科委員会において検証・見直しを行い、2012（平成 24）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「大学院教則」に規定した〔資料 1-36〕。

#### <教育学研究科>

教育学研究科は、2014（平成 26）年 4 月に設置されたことから、改組改編を検討する教育学研究科設置準備委員会で教育理念・教育目標を定めた〔資料 1-37 P.1〕。2015（平成 27）年度の自己点検・自己評価において同委員会が初めて検証を行ったが、2016（平成 28）年度末に博士後期課程の修了生も出る予定であることから、今後検証が必要であると考えている。

### ＜教育学研究科（通信課程）＞

1999（平成 11）年に人文学研究科修士課程（通信課程）、2006（平成 18）年に同研究科博士課程（通信課程）が開設され、2014（平成 26）年に同研究科は教育学研究科（通信課程）に名称変更されたが、その後、通信課程の特性を勘案し通信制大学院研究科委員会の審議を経て、2015（平成 27）年 2 月に通信課程に特化した「人材の養成に関する目的」を制定した〔資料 1-38〕。このように、本研究科（通信課程）では教育理念・教育目的に対する定期的な検証が行われている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 1 の充足状況

大学、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目的は当該機関における検討・決定過程を経て適切に定められ、学内の学生・教職員に対して周知されているとともに、社会的にも公表されている。

定期的な検討・改訂、またその体制が必ずしも十分とはいえないものの、全体として同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

教育理念・教育目的について、2008(平成 20)年度に学校法人明星学苑・明星大学において見直しを行い、機関決定を行ったこと、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目標も各部局において再検討し、統一的な形式で定めたことは同章「1. 現状の説明(3)」に記載した通りである。本学では今般の「教育職員免許法」の改正を契機に2019(平成 31)年度のカリキュラム改正を予定している。そのため、2016(平成 28)年度に「全学カリキュラム検討委員会」を設置し、再度全学的に教育理念・教育目的等の見直し・検証を開始したが、これまでの統一的な形式で定めた教育理念・教育目的が基礎となっている〔資料 1-39〕。また、学校法人明星学苑と本学の教育理念について研究を進めてこれを明確にし、日々の教育実践に反映させる方途について考えることを任務とする「明星教育センター」を設置している。同センターが所管する全学共通科目の「自立と体験 1」では、学校法人明星学苑と本学の建学の精神、教育理念、歴史等について学長・副学長等が全 1 年生に直接講義しており、これによって学校法人明星学苑と本学に対する理解促進が図られている〔資料 1-40 P.3〕。

さらに、教育理念・教育目的について公刊印刷物や本学公式サイトなど多様な媒体で公表・周知に努めていることは効果が上がっている事項であると評価する。

#### ② 改善すべき事項

教育理念・教育目的について、全学的な規模で見直し・検討したことは前述の通りであるが、見直し・検討について、ルールに基づき定期的になされているとはいえない状況である点が改善すべき事項である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

全学的に教育理念・教育目的を検討し、再確認したことは効果を上げていると考えられるが、全学的に定期的な検討の機会を持つことにより、時代的・社会的状況により相応しいものを考えていくことが必要である。このため、現在検討を行っている「全学カリキュラム検討委員会」等の委員会もしくはプロジェクトを恒常的に設置し、学長の責任の下、不断に教育理念・教育目的を検証する体制を構築する。また、その社会的な公表・周知についても十分行われていると評価するが、近年の極めて速度の速い情報伝達手段の進歩に対応した方策を研究、実施していくことが必要である。このため、2016（平成28）年度に設置した学長室広報課において、広報媒体の精査を行い、即時的・効果的な情報伝達を検討する。

#### ② 改善すべき事項

教育理念・教育目的について全学的に取り組むべき課題、改善すべき事項としては、恒常的・定期的な検討の機会・機関を設けることである。教育理念・教育目標はその基本において軽々に変更すべきものではないが、具体的な方策に関わる部分については時代的・社会的状況に応じて改変を検討すべき内容もあろう。そうした点への対応が必要になると考えられる。

### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
1-1	学校法人明星学苑寄附行為	
1-2	明星大学学則	
1-3	明星大学教則	
1-4	明星大学大学院学則	
1-5	明星大学大学院教則	
1-6	明星大学通信教育部学則	
1-7	明星大学通信教育部教則	
1-8	明星大学通信制大学院学則	
1-9	明星大学通信制大学院教則	
1-10	平成28年度 履修の手引	
1-11	教授者便覧 平成28（2016）年度	
1-12	明星大学公式サイト 情報公開 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/">http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/</a>	
1-13	明星大学 大学案内 2016	
1-14	平成28年度 履修の手引 ー大学院便覧ー	
1-15	2016年度 教育学部 履修の手引	
1-16	2016年度 教授者便覧	

1-17	デザイン学部 オリジナルサイト <a href="http://meide.jp/">http://meide.jp/</a>	
1-18	明星大学 研究紀要 [デザイン学部デザイン学科]	
1-19	理工学研究科 オリジナルサイト <a href="http://www.hino.meisei-u.ac.jp/sae/g/aboutus.html">http://www.hino.meisei-u.ac.jp/sae/g/aboutus.html</a>	
1-20	理工学研究科 オリジナルサイト <a href="http://www.hino.meisei-u.ac.jp/sae/g/major.html">http://www.hino.meisei-u.ac.jp/sae/g/major.html</a>	
1-21	情報学研究科 オリジナルサイト <a href="http://www.is.meisei-u.ac.jp/g/">http://www.is.meisei-u.ac.jp/g/</a>	
1-22	ハンドブック（2016年度版事務手続き案内&学習の手引き）	
1-23	平成20年度9月理事会議事録	
1-24	平成24年度第4回学部長会議事録	
1-25	平成24年度1月理工学部教授会議事録	
1-26	平成24年度10月人文学部教授会議事録	
1-27	平成24年度10月経済学部教授会議事録	
1-28	平成24年度7月情報学部教授会議事録	
1-29	平成24年度10月教育学部教授会議事録	
1-30	平成26年度3月通信教育代表委員会議事録	
1-31	平成24年度1月経営学部教授会議事録	
1-32	明星大学デザイン学部設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	
1-33	平成24年度10月理工学研究科委員会議事録	
1-34	平成24年度10月人文学部研究科委員会議事録	
1-35	平成24年度10月情報学研究科委員会議事録	
1-36	平成24年度9月経済学研究科委員会議事録	
1-37	明星大学大学院教育学研究科設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	
1-38	平成26年度2月通信制大学院教育学研究科委員会議事録	
1-39	第2回全学カリキュラム検討委員会次第	
1-40	平成28(2016)年度全学初年次教育「自立と体験1」実施報告書（学部長 281013-4）	

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

##### 1) 大学創設以来の基本的理念と教育研究組織

1964（昭和 39）年の本学創設にあたり、当時学校法人明星学苑理事長であり、本学初代学長に就任した児玉九十の「(略)今まさに世界各国は自国の産業振興に全力を傾け、他国と覇を争わんとする商工業競争中心の時代に入っております。原料を輸入し、これを加工して輸出することを産業の中軸とする日本としては、これらの競争に堪え国の繁栄を得んとすれば、高度の科学を中心とした強い道義心と、すぐれた技術によって、よりよき品を製造し、これを安価に売り出す以外に方途はないのであります。したがって、これに適する人材の育成が急務中の急務となっております。」「明星大学最初の学部としては、『物理学、化学、機械工学、電気工学、土木工学』の 5 学科を内容とする理工学部として発足し、時代の要求に応ずることといたしました。」[資料 2-1 P.16] との考え方にに基づき、理工学部 5 学科として発足した。

さらに、自然科学の発達のためにも、社会運営の相互理解のためにも、そしてまた明星大学が目指す人間性開発のうえからも、理工学部のみではどうしても偏った教育しかできないというのが基本的な考え方であった。このため、理工学部と並んで本学を支える一翼として人文学部 4 学科（英語英文学科、社会学科、心理・教育学科心理学専修、心理・教育学科教育学専修＝以上 1965（昭和 40）年開設、経済学科＝1966（昭和 41）年開設）を開設した。

その後、通信課程（人文学部心理・教育学科）（1967（昭和 42）年）、大学院（1971（昭和 46）年から各研究科・専攻・課程を順次開設）、情報学部・日本文化学部（1992（平成 4）年）、経済学部（2001（平成 13）年）、教育学部（2010（平成 22）年）、経営学部（2012（平成 24）年）、デザイン学部（2014（平成 26）年）と年を追って開設してきたが、いずれも大学創設時における創設者の理念である理工系の科学技術教育と人文系の人間・社会・文化についての教育を偏りなく展開するという理念を教育研究組織の最も基本的な編成原理とし、学部学科・研究科専攻の開設においてもこの基本理念との適合性に留意するとともに、それを時代的・社会的状況・要請に適合させて実現することを目指して教育研究組織として具現化してきた。

##### 2) 学部・学科、研究科・専攻及び附属教育研究機関の現状

今次の認証評価の対象としての基準年度である 2016（平成 28）年度現在の、明星大学の学部学科・研究科専攻及び附属教育研究機関は次の通りである [資料 2-2 第 3 条・第 4 条]。

学部	理工学部	総合理工学科		
	人文学部	国際コミュニケーション学科		
		人間社会学科		
		心理学科		
		日本文化学科		
		福祉実践学科		
		経済学部	経済学科	
	情報学部	情報学科		
	造形芸術学部	造形芸術学科		
	教育学部	教育学科		
経営学部	経営学科			
デザイン学部	デザイン学科			
教育学部	教育学科（通信課程）			
大学院	理工学研究科	物理学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		化学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		機械工学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		電気工学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		建築・建設工学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		環境システム学専攻	博士前期課程	博士後期課程
	人文学研究科	英米文学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		社会学専攻	博士前期課程	博士後期課程
		心理学専攻	博士前期課程	博士後期課程
	情報学研究科	情報学専攻	博士前期課程	博士後期課程
	教育学研究科	教育学専攻	博士前期課程	博士後期課程
	経済学研究科	応用経済学専攻	修士課程	
	教育学研究科	教育学専攻（通信課程）	博士前期課程	博士後期課程

※上記学部学科・研究科専攻は、「学校法人明星学苑組織管理規程」より認証評価の対象となる学部学科・研究科専攻を抜粋

附属教育研究機関	図書館
	ア 資料図書館（併称：児玉記念図書館）
	イ シェイクスピアセンター
	ウ 東京リンカーンセンター
	エ 戦後教育史研究センター
	情報科学研究センター
	国際教育センター
	連携研究センター
	明星教育センター

心理相談センター  
 発達支援研究センター  
 教職センター

### 3) 2017（平成 29）年度からの学部・学科（文部科学省届出済）[資料 2-3]

明星大学では 2017（平成 29）年度から、既存の人文学部心理学科を改組改編し、心理学部を設置するが、これも大学創設時の理念・明星大学の教育目的と現代の社会的要請に応えることから構想したものである。心理学部は「心理学部 心理学科」の 1 学部 1 学科で組織し、入学定員は人文学部心理学科の定員 110 人から 10 人増員して 120 人とし、収容定員は 480 人とする。

心理学部では、実践的教養としての心理学に関する専門的知識及び技能をもって社会に貢献できる人材を養成する。具体的には、①人間一般の特性を心理学的に評価・理解する技能・手法を身につけた人材、②社会集団の特性を心理学的に評価・理解する技能・手法を身につけた人材、③青年期・成人期を対象としたアセスメント及びカウンセリングの理論と技能を身につけた人材、④幼児期・児童期を対象としたアセスメント及び臨床的介入の理論と技能を身につけた人材を養成する。

### 4) 附属教育研究機関の現状

#### <図書館>

【注：図書館については第 7 章「1. 現状の説明（3）」において扱っているので、ここでは省略する。】

#### ① 資料図書館（併称：児玉記念図書館）

2014（平成 26）年に、資料図書館をリニューアルオープンした。これは、明星大学創立 50 周年の記念事業の一つであり、2 階と 3 階が新しく生まれ変わった。2 階は、貴重書室として最新の設備を整え、貴重書の収蔵環境をより安全に整備し、世界的な文化遺産を次代に伝えていく。また学内外の研究者が利用する際の閲覧環境をより快適に整え、その便宜を図るとともに展示機能を充実させ、明星大学の情報発信の一拠点としている。3 階は開架の施設を中心に整備し、より快適で利便性に富んだ環境を提供している。

#### ② シェイクスピアセンター

本学は、シェイクスピア関連文献・資料の収集に取り組んできたが、1980（昭和 55）年に「シェイクスピア原典及び研究文献の収集を目指すとともに、それらの資料を利用してシェイクスピアの総合的研究を行う事を目的」としてシェイクスピアセンター規程を制定し、組織上の位置付けを明確にした。

1994（平成 6）年には、資料図書館（併称：児玉記念図書館）の隣接地に明星シェイクスピア図書館を開館し、現在約 20,000 冊のシェイクスピア関連図書を所蔵している。また、明星シェイクスピア図書館には、17 世紀のロンドンにあったグローブ座の様式を取り入れたシェイクスピアホールを付設している。センター専属の教職員はならず、図書館の職員によって業務は執行されている。



## ③ 東京リンカーンセンター

株式会社日本出版貿易の創設者である望月政治氏が収集したリンカーン関係の資料の委譲を受けたことを契機として、リンカーンの人格に傾倒するとともに、リンカーン研究が真のアメリカ理解につながることを洞察していた当時の児玉三夫学長の考えにより、1982（昭和 57）年に東京リンカーンセンターを開設した。リンカーン自筆の原稿、写真、図書、雑誌等の収集を続け、現在約 6,000 点の所蔵品を数えるに至っている。センター専属の教職員はおらず、図書館職員によって業務は執行されている。

## ④ 戦後教育史研究センター

戦後教育史研究センターは、1983（昭和 58）年に、日米双方の占領文書を体系的に整理することによって、国内の資料のみに依拠してきた従来の占領教育史を全面的に見直し、占領教育史の新しい地平を切り開く先端的な役割を果たすべく、当初「占領教育史研究センター」として開設された。その後、研究対象を戦後教育史全体に広げることを目指して 1987（昭和 62）年に改称・充実したものが戦後教育史研究センターである。研究活動のほか、研究会・シンポジウムの開催、紀要の刊行、各種研究成果の出版などに取り組んでいる。

## &lt;情報科学研究センター&gt;

情報科学研究センターは、1983（昭和 58）年、日進月歩で発展するエレクトロニクス技術と情報科学の現状を踏まえ、来るべき情報化社会に対応できる人材を育成するために、その当時の児玉三夫学長が打ち出した構想に基づいて、「日本の将来を担う学生は理工・人文学部を問わず、コンピュータを筆記用具同様に手軽に扱えるようになることを期して」設置したものであり、現在 26 号館 3 階・4 階の 2 フロアを占めて設置している [資料 2-4]。

## &lt;国際教育センター&gt;

国際教育センターは、外国語教育の向上を目指して 1988（昭和 63）年に開設された「外国語センター」を改称・充実したものである。明星大学における語学教育と国際教育の充実を目的として、多国籍講師による少人数制の語学講座の実施のほか、英語をはじめとする外国語の各種教材を取りそろえ、各種検定問題集や会話ビデオ、CD-ROM なども利用できるようにしている。さらに、海外学術交流提携校の協力の下、語学研修プログラムを用意し、毎年夏期と春期に語学研修生として学生を派遣している。

2006（平成 18）年度以降は海外学術交流提携校への通年または半期の海外留学制度が整備され、国際教育センターが海外留学の事前準備や留学中のサポートを実施している。

また、2012（平成 24）年度に、同センター内に「留学生支援課」を設置するとともに、交換留学生の受け入れも制度化し、留学生支援により手厚く取り組んでいる [資料 2-5]。

### <連携研究センター>

連携研究センターは、1985（昭和 60）年に設置した「高分解能分析電子顕微鏡センター」（1997（平成 9）年度に「物性研究センター」と改称）と 1998（平成 10）年に文部省の私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業により設置した「先端材料研究開発センター」とを統合した「物性研究センター」と、「産学官連携推進室」を 2009（平成 21）年度にさらに統合して設置したものである。連携研究センターは産官学の研究上・実践上の連携を推進するための業務を担当するとともに、受託研究を基本とする研究活動を展開している。連携研究センターは「21 世紀の即戦力を備えた先端技術者を育てる教育の場」である [資料 2-6]。

### <明星教育センター>

2010（平成 22）年に明星大学明星教育センターを開設した。大学創立の原点に立ち戻り、学校法人明星学苑の建学の精神に基づく明星大学の教育理念及び教育目的に関する研究・啓蒙・広報活動、並びに教育理念の具現化及び学生の社会的・職業的自立促進などに関する教育研究活動を実践することを目的として、専属の教職員を配置し次の業務を行っている [資料 2-7]。

- ① 自校教育研究・展示…学内外で諸資料の蒐集を行い、これを基礎に明星教育の理念・目的・歴史を研究し、さらに展示を行っている。
- ② 「自立と体験」の体系的実施…2010（平成 22）年度から初年次教育「自立と体験 1」、2012（平成 24 年）度から社会的・職業的自立促進科目群の中の科目として開講された「自立と体験 3」（2 年次）、「自立と体験 4」（3 年次）の企画・実施・運営を担当している。
- ③ 教育・研究成果の発表…研究や活動の成果を、『明星－明星教育センター研究紀要』を年 1 回刊行して掲載するとともに、初年次教育学会などで発表している。

### <心理相談センター>

心理相談センターは、大学院人文学研究科心理学専攻が臨床心理士養成大学院の第一種養成校の指定を受けるために必置の機関であり、2001（平成 13）年に開設した。2004（平成 16）年度からモノレール駅に近接する 24 号館 1 階に移転し、施設・設備を充実させるとともに、外部からの利用者にとっての利便性を著しく向上させた。心理相談センターは、臨床心理学的、実践的研究を推進すること、心理的な問題を抱えた幼児・児童・生徒並びに成人を対象とした相談活動を行なうこと、臨床心理学の専門家を養成することを目的としている。現状として、教育研究活動とともに、地域に開かれた心理相談機関として年間 3,000 件近い相談を受け、また教育委員会等との提携活動を通して地域に貢献している [資料 2-8]。

### <発達支援研究センター>

2004（平成 16）年の「発達障害者支援法」の成立や 2014（平成 26）年の「障害者の権利に関する条約」の批准などの動きを背景に、新しい発達障害の研究領域に

において、脳科学による基礎研究とあわせて、有効な実践のあり方に対するエビデンスの蓄積と発信が、関連する研究資源をもつ大学・研究機関に求められるようになった。こうした社会的要請に応えるため、2014（平成 26）年 4 月に大学附属教育研究機関として発達支援研究センターを開設した。

発達支援研究センターは教育レベル、支援レベル、研究レベル(基礎研究、実践研究)の活動を行っている。教育レベルでは発達障害学生の支援プログラム、学生への啓発的教育、教職員への研修などを、支援レベルでは発達障害のある学生に対して修学への支援、学生生活への支援、就職支援などを柱とした具体的支援を、研究レベルでは外部機関との共同研究を模索しながら、外部への発信を前提とした研究活動を行っている [資料 2-9]。

#### <教職センター>

教職センターは、2003（平成 15）年に、教職に関する業務を一元化する機関として、教職等諸資格センターとして設立され、翌々年には、教職・資格センターと名称を変更した。2010（平成 22）年、教育学部の改組に伴い教育学部教職センターとなったが、昨今の文部科学省等の指導に基づき、全学的に教職に関する業務を一元化することを目的として、2016（平成 28）年に教職センターとし、現在に至っている。教職センターでは、教職課程の履修や進路相談、ガイダンスの実施、教職インターンシップの実施、教員採用試験の対策や情報提供、教育関係ボランティアの紹介、教育実習及び保育実習の指導など、教職に関する全ての指導を一元的に行っている [資料 2-10]。

#### 付記

本学には、「学則」に規定される附属教育研究機関ではないが、学生の教育研究活動上大きな役割を果たしている機関として次のようなセンターが設置されている。

- ① 学生サポートセンター
- ② ユニバーサルデザインセンター
- ③ ボランティアセンター

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

同章「1. 現状の説明(1)」でも記載した通り、これまで本学では数次に及ぶ学部学科・研究科専攻の改組改編を行い、開設時の1学部5学科から7学部11学科、5研究科12専攻及び通信課程(1学部・1研究科)を設置する総合大学として発展してきた。

現在、教育研究組織の適切性の検証については、規程上次のように整備されている。「学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程」[資料 2-11 第2条]に基づき、学校法人明星学苑に将来構想委員会が設置されている。将来構想委員会は、常任理事、各設置校の長、法人本部部長、大学事務局長等から構成されており、「(1) 法人全体及び各設置校のビジョン及び長期計画の策定に関する事項 (2) 新組織創設及び組織再編構

想に関する事項（3）その他理事長が必要と認めた事項」を検討する〔資料 2-12 第3条〕。

そして、将来構想委員会において検討された内容は、答申として理事長へ提出され、新組織創設及び組織再編構想に関して承認された場合には、同じく「学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程」に基づき、学校法人明星学苑に改組改編検討委員会が設置される。

本学は、2012（平成 24）年度に経営学部、2014（平成 26）年度にデザイン学部・教育学研究科、2017（平成 29）年度に心理学部と教育研究組織の改組改編を行ってきたが、これらは教育研究組織の適切性について、将来構想委員会・改組改編検討委員会において検討されてきた結果である。

また、本学では現在 8 つの附属教育研究機関を設置している。これらは、時代ごとの社会的要請を大学において検討した結果である。

直近においては、2014（平成 26）年 4 月に大学附属教育研究機関として発達支援研究センターを開設したが、これは「明星大学学長の諮問委員会に関する細則」〔資料 2-13〕に基づき設置された臨時委員会において、「発達障害者支援法」の成立や「障害者の権利に関する条約」の批准などの動きを背景に、大学において検討し設置したものである〔資料 2-14〕。

同じく、全学的に教職に関する業務を一元化することを目的として、2016（平成 28）年教育学部教職センターを教職センターへ変更したが、これも上記発達支援センター同様、「明星大学学長の諮問委員会に関する細則」に基づき設置された臨時委員会において、教員養成に関する社会的要請に鑑みて、当該機関の役割拡大を図って検討・決定したものである〔資料 2-15〕。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 2. の充足状況

教育研究組織の編制原理については、大学創設時の理念を基礎としたものとなっている。また、第 1 章「1. 現状の説明（3）」で示した学校法人明星学苑・明星大学の理念・目的の見直しの結果、再確定された明星大学の教育目標「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を各々の専門性に対応して実現する組織とすることを編制原理としている。学部学科・研究科専攻において各々の学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を検討・確定する機会に大学の理念・目標との適合性についてその基礎として検討した。大学創設時から、今日の 7 学部 11 学科（通学課程）に発展する過程では、大学創設時の理念を基礎としつつ、時々の学術の進展や社会の要請から新たな学部学科・研究科専攻の開設に努めてきた。さらに、学部学科・研究科専攻の教育目標を達成することを補うものとして附属教育研究機関を設置している。

教育研究組織の定期的な検証について、学部学科・研究科専攻については改組改編を通じて行っており、また、附属教育研究機関も新たな設置のみに限らず、教職センターの例を見るように既存の組織についても現在の社会的要請と適合するか常に検証を行っている。以上のことから、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

学校法人明星学苑・明星大学の理念・目的の見直し・再確定を行ったことは、理念・目的に適合した教育研究組織となっているかを検討し、さらに、理念・目標に沿った教育研究組織としての教育研究活動を実現しているかを検討する基礎を提供するものとして効果が上がっていると評価することができる。

これに基づいて学部学科・研究科専攻が学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の検討の際に理念・目的に沿った教育研究組織になっているか、それを実現する教育研究活動となっているかを検討したことは積極的に評価することができる。この全学の自己点検・評価に先立って 2015(平成 27)年度に実施した学部学科・研究科専攻の自己点検・評価においては、全ての部局が大学の理念・目的に沿った組織になっていると自己評価しており、それを補うものとしての附属教育研究機関の位置付けも明らかにされた。

2010(平成 22)年度に開設した「明星教育センター」は、明星大学の設立の趣旨・教育理念・歴史等について明らかにし、それを学内外に発信・広報することを一活動領域としているが、このような機関を設置し、活動を行っていることは大学の理念・目的を大学構成員に再認識する機会を提供するものとして効果を上げていると評価することができる。

### ② 改善すべき事項

学部学科・研究科専攻の自己点検・自己評価の結果では、理念・目的に沿った教育研究組織になっているか、それを実現する教育研究活動になっているかについて、部局内に委員会を設けて組織的に検討している部局と、教授会等で必要に応じて検討している部局があることが明らかになった。全ての部局で組織的・体系的に検討する機会を設けることが課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

2017(平成 29)年度開設予定の心理学部心理学科の改組改編に際しては、改組改編検討委員会において大学の理念・目的に基づいた設置の趣旨となるように努めた。なお、人文学部心理学科が心理学部心理学科へ改組改編することによって、2017(平成 29)年度入学者向け入学試験においては、前年度志願者数 805 人から 1,196 人へと増加しており、今後も同様の取り組みが必要である。

学校法人明星学苑・明星大学の理念・目的については、簡単に変更すべきものではないと考えられるが、これを定期的・組織的に検証し、さらに、理念・目標に沿った教育研究組織・教育研究活動を実現しているかを検討することを行っていく。学部学科・研究科専攻においては 2015(平成 27)年度に実施した自己点検・自己評価の中で検討を行ったが、今後これを定期的実施する。

## ② 改善すべき事項

上記の「効果が上がっている事項」についての発展方策と重複する部分があるが、学部学科・研究科専攻を問わず、全ての部局において理念・目的に沿った教育研究組織になっているか、それを実現する教育研究活動になっているか、定期的・組織的に検討しなければならないが、そのためには全学的な教育研究活動に関する審議機関である大学評議会での実施について検討・決定し、それに基づいて全ての部局もしくはプロジェクト等で組織的・体系的に検討する機会を設けることとする。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
2-1	五十年の歴史 創立五十周年記念誌 I	
2-2	学校法人明星学苑組織管理規程	
2-3	明星大学心理学部設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	
2-4	明星大学公式サイト 情報科学研究センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/infoscience/">http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/infoscience/</a>	
2-5	明星大学公式サイト 国際教育センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/support/international/">http://www.meisei-u.ac.jp/support/international/</a>	
2-6	明星大学公式サイト 連携研究センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/corec.html">http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/corec.html</a>	
2-7	明星大学公式サイト 明星教育センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/mec/mec_index.html">http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/mec/mec_index.html</a>	
2-8	明星大学公式サイト 心理相談センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/consultation/">http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/consultation/</a>	
2-9	明星大学公式サイト 発達支援研究センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/hattatsu.html">http://www.meisei-u.ac.jp/facilities/hattatsu.html</a>	
2-10	明星大学公式サイト 教職センター <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/support/ksc/">http://www.meisei-u.ac.jp/support/ksc/</a>	
2-11	学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程	
2-12	学校法人明星学苑将来構想委員会細則	
2-13	明星大学学長の諮問委員会に関する細則	
2-14	発達障害の教育・研究に関する附属教育研究機関の設置について（案）（学部長 260213-1）	
2-15	附属教育研究機関『教育学部教職センター』を全学的組織とすることについて（案）（学部長 280210-2-1）	

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

< 大学全体 >

学校法人明星学苑の「学校法人明星学苑法人教職員任用規程」において、大学教員の職位及び職名等を次のように定めている〔資料 3-1 第2条〕。

大学教員

ア 教授、准教授、講師、助教及び助手

イ 常勤教授、常勤准教授、常勤講師、特任教授、特任准教授、特任講師、特別教授、特別准教授、特別講師、客員教授、客員准教授、客員講師、非常勤講師及び研究助手等

その上で、本学が大学として求める教員像は、「学校教育法」第92条に則り「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」において、上記アに該当する教授、准教授、講師、助教、助手については職位ごとに次のように明確に定めている〔資料 3-2 第2～6条〕。なお、上記イに該当する常勤・特任・特別・客員・非常勤の教員、研究助手については別途規程に定めている。

(教授の資格)

第2条 教授となることができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授の経歴がある者
- (4) 大学において7年以上准教授（旧法「助教授」相当）の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- (5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
- (6) 専門分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号の1に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 前条に規定する教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授（旧法「助教授」相当）の経歴がある者
- (3) 大学において3年以上専任講師の経歴があり、かつ、教育研究上の業績があると認められる者

- (4) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、かつ、教育研究上の能力があると認められる者
- (5) 大学以外の学術的研究機関において5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (6) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育の経歴のある者
- (7) 専門分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- (8) 大学において、3年以上助教の経歴があり、かつ、教育研究上の業績があると認められる者

（講師の資格）

第4条 講師となることができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授若しくは准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、教育上の能力があると認められる者

（助教の資格）

第5条 助教となることができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 第2条又は第3条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) 博士後期課程に3年以上在籍し、かつ、博士後期課程の所定の単位をすべて修得した者
- (3) 省令「学位規則」第5条の2に規定する専門職学位を有する者
- (4) 専門分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（助手の資格）

第6条 助手となることができる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 第5条に規定する助教となることのできる者
- (2) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 芸術、体育等については、大学を卒業した者で前号に準ずる教育研究上の能力があると認められる者

本規程に基づき、学部学科・研究科専攻において教員の募集・採用・昇格の各種人事手続きが行われている。

また、教員組織について、「学校法人明星学苑組織管理規程」において、学長、学部長、研究科長の職務分掌を定めており〔資料3-3 第12条〕、学部においては学部長、研究科においては研究科長が教学に関する責任を持つという体制を明確に定めている。

このように、本学においては「教員組織の編制方針」という規程もしくは議決されたものはないが、大学として求める教員像及び教育研究に関する責任体制は明確に定めている。

この本学の求める教員像を踏まえて、学部学科・研究科専攻において更に教育研究領域の特性を取り入れ、以下のように教員像又は職位ごとの資格を定めている。

求める教員像及び教員組織の編制方針についての、学部学科・研究科専攻の現状は以下の通りである。



#### <理工学部>

理工学部の教員に求める能力・資質・教員像等については、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に準拠しており、基本的には教育研究上の業績のある者としている。さらに、理工学部の運用基準として、「理工学部教員昇任人事選考に関する運用基準」を定めており、学部内での周知が図られている〔資料 3-4〕。

#### <人文学部>

人文学部においては、学科を問わず教員に求める能力・資質・教員像等や教員組織の編制方針は、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に準拠している。また、教員の任用及び昇格は「明星大学人文学部教員選考内規」に基づき行われている〔資料 3-5〕。

#### <経済学部>

経済学部では、教員に求める能力・資質等については「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に基づいて「経済学部教員資格審査の基準に関する内規」を定めている〔資料 3-6〕。教員組織の編制方針については、学部人事選考委員会での検討作業を基に教授会において審議されている。

#### <情報学部>

情報学部において求められる教員像は、学校法人明星学苑が定める諸規程によるもののほか、学部のミッションである「個人の適性や素質を活かす多様な領域の情報処理ができる人の育成」を具現化できる教授者である。教員組織の編制方針については、ミッションを達成すべく情報学分野における多様な領域の専門家から構成するという指針があり、編制の実態も方針と整合性がとれている。

#### <教育学部>

教育学部では、学部設置時の「教育学部設置の趣旨」において教員組織編制の基本的考え方を明示している。それは、「教育研究の質を保証するため、十分な数の教員を確保するとともに、必要不可欠な専門分野の教員をバランスよく配置し教員組織を編制する」である〔資料 3-7 P.7〕。この考え方に沿って、大学設置基準を十分に上回る教員数を確保しているとともに、学校法人明星学苑が定める諸規程に則り、適切に教員人事を行っている。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）における教員編制は、「大学通信教育設置基準」第9条第2項に則した「通信教育部学則」に基づいて、通学課程の教員が兼任していることから〔資料 3-8 第5条第5項〕、本学部（通信課程）独自の教員編制を行っていない。したがって、教員像及び教員組織の編制方針等については、通学課程に準じている。

#### <経営学部>

経営学部では、教員に求める能力・資質について、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に準拠するとともに、学問分野の特性を考慮し「経営学部教員選考手続きに関する内規」〔資料 3-9〕、「経営学部教員審査の基準に関する内規」〔資料 3-10〕及び「経営学部教員昇任手続きに関する内規」〔資料 3-11〕を作成し、職位ごとに求められる資格を明確にした上で選任・昇任を実施するとともに、学部内での周知を図っている。

#### <デザイン学部>

デザイン学部は、学部の改組改編時に文部科学省に提出した「明星大学デザイン学部設置届出書」の中で「専任教員の専門分野については、基礎理論分野 4 人、視覚デザイン分野 4 人、生活デザイン分野 4 人、キャリア系分野 1 人とバランス良く配置しており、デザイン学部の教育研究に必要な教員組織を編制し、主要な授業科目には教授を適切に配置している。」と教員編制の考え方を示しており、これに基づき運営している〔資料 3-12 P.8〕。また、学問分野に特化した採用・昇格の基準等を定めていないが、明星学苑の定める「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」及び「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に基づき教員の採用や昇格等の教員人事を行っている。

#### <理工学研究科>

理工学研究科の教員に求める能力・資質・教員像等は、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」に準拠するとともに、大学院教育では教育と研究は表裏一体であり、教員には質の高い教育能力のみならず、専門分野に関する高度の研究を遂行できる能力が求められるため、大学院設置基準に準拠した「大学院理工学研究科教員資格審査規定」を設けて、人格、教育実績、研究実績、学会及び社会における活動などの観点からの教員像を明確にし、選任・昇任に対応している〔資料 3-13〕。

#### <人文学研究科>

人文学研究科が教員に求める教員像について、2015（平成 27）年度にこれまでの審査基準の見直しを行い、2016（平成 28）年度から「人文学研究科教員資格審査に関する内規」〔資料 3-14〕及び「人文学研究科教員資格審査基準」〔資料 3-15〕を策定し、本研究科として求める教員像を明らかにした。また、各専攻ではこの下に独自の内規を設けて対応している。

#### <情報学研究科>

情報学研究科の人材養成の目的は、「情報処理技術を基盤とした、産業界に通用するエンジニアリングを修得し、直面する問題の本質を見抜き、的確な解決策を見出し具体的に実現を図り、新しい時代の技術課題を解決できる能力を有する人材を育成する」ことである。この目標を達成できる教員が、望ましい教員像である。このため、本研究科

において「情報学専攻担当教員資格審査基準」を設けており、その中で研究指導教員、研究指導補助教員等の資格ごとの基準を明らかにしている〔資料 3-16 第2条〕。

#### <経済学研究科>

経済学研究科の教員は、主に経済学部における専任教員と兼ねている。そのため、本研究科の教員組織は、経済学部において求められる教員ニーズに必然的に影響を受けている。従って、本研究科に固有の教員組織の編制方針を持つことは難しいものの、本研究科における研究指導については、「明星大学大学院経済学研究科教員資格審査基準内規」により、必要な能力を明確にして選任・昇任を行っている〔資料 3-17 第2条〕。

#### <教育学研究科>

教育学研究科は、2014（平成26）年4月に人文学研究科教育学専攻より分離・独立させて教育学研究科教育学専攻として設置された。本研究科の改組改編の際に文部科学省に提出している「設置の趣旨等を記載した書類」には、博士前期課程及び博士後期課程それぞれに「教員組織編制の基本的な考え方」「教員組織の特色」を記載しており、これが本研究科の教員編制方針となっている〔資料 3-18 P.7〕。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）は、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」において定められている教員像に準じている。また、教育学研究科（通信課程）の教育目的に基づき、教育課程を「授業研究領域」「幼児教育研究領域」「障害児者教育研究領域」の3領域から構成しており、領域ごとに必要な教員を配置して教員組織を編制している。

### （2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

#### <大学全体>

本学の教員組織に関して、「学則」第7条第1項の「本学に、学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる」との規定に基づき、7学部11学科及び通信課程の収容定員に見合う教員を置き、教員組織を編制している。これは、「大学基礎データ（表2）」からも確認できる。2016（平成28）年度5月1日現在において、大学全体の収容定員7,720名に対して、「大学設置基準」別表1及び別表2に基づく必要専任教員数は196人（通信課程を含め204人）であるが、本学では312人と「大学設置基準」の規定を大きく上回る専任教員を配置している。専任教員については学部学科に限らず、附属教育研究機関の重要性に鑑み明星教育センター等にも専任教員を所属させている。

また、第1章「1. 現状の説明（1）」でも記載した通り、本学を設置・運営する学校法人明星学苑の教育方針である「人格接触による手塩にかける教育」に基づき、本学

では少人数教育に注力しているが、「大学基礎データ（表2）」からも分かるように、大学全体の専任教員1人あたりの在籍学籍数は約27.5人と30人を下回っていることから、教育方針に基づく教育が行われているといえる。

専任教員の年齢構成表については、根拠資料に示す通りである〔資料3-19〕。学部学科で差異があるものの、2016（平成28）年5月段階で大学全体としては、世代ごとの構成比が66歳以上で13.1%、61から65歳で20.5%、56から60歳で10.9%、51から55歳で20.5%、46から50歳で9.6%、41から45歳で9.9%、36から40歳で9.9%、35歳以下で5.4%と、おおよそ均衡のとれた構成となっている。

大学院については、「大学院設置基準」第8条第3項の「大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部、研究所等の教員等がこれを兼ねることができる。」との定めに基づき、「大学院学則」第6条第5項において、「大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部の教員がこれを兼ねる」と定めている。この定めに従い、大学院を担当する専任教員は全て学部の教員が兼ねて担当している。6研究科13専攻を設置する大学院の専任教員数は、同じく「大学基礎データ（表2）」で確認できるが、「大学院設置基準」に基づき研究指導教員89人、研究指導補助教員74人、合計163人が必要である（通信課程を含む）。大学院は、2016（平成28）年5月現在で研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計241人が担当しており、学部同様に「大学院設置基準」の定めを大幅に上回っている。

この大学全体の教員組織を踏まえて、学部学科・研究科専攻の状況は次の通りである。

#### <理工学部>

理工学部では、57人の専任教員を擁していることから、「大学設置基準」における専任教員数を十分満たしている。2016（平成28）年度の専任教員の年齢構成は、61歳以上で22人（38.6%）、51から60歳で16人（28.1%）、41から50歳で11人（19.3%）、40歳以下で8人（14.0%）である〔資料3-19〕。

授業科目と担当教員の適合性については、年数回開催される学部教務委員会で検討され、必要な場合は理工学部教授会で審議されている。

#### <人文学部>

人文学部では、5学科において教育研究領域に相応しい専任教員を配置しており、授業科目と担当教員の適合性については、人文学部教授会で確認をしている。専任教員は、61人所属しており、「大学設置基準」が定める35人を越えている。

人文学部5学科の学科ごとの状況は次の通りである。

##### ① 国際コミュニケーション学科

「大学設置基準」が定める必要専任教員数6人を超え21人が所属している。また「大学設置基準」第7条第3項に従い、教員の年齢構成が特定の年齢に偏らないよう、配慮している〔資料3-19〕。

## ② 人間社会学科

「大学設置基準」が定める必要専任教員数8人を超え10人が所属している。また「大学設置基準」第7条第3項に従い、教員の年齢構成が特定の年齢に偏らないよう、配慮している〔資料3-19〕。

## ③ 心理学科

心理学科は、専任教員12人（教授8人、准教授3人、助教1人）による教員組織を備えており、心理学科の教育課程を構成する「一般・基礎心理学の領域」「臨床心理学の領域」それぞれに適切に配置している。

## ④ 日本文化学科

日本文化学科の教育目的を実現する教育課程に相応しい教員組織を整備している。専任教員は現状で9人と「大学設置基準」の定めを満たしており、「伝統・歴史文化」及び「比較文化」の領域に適切に配置されている。

## ⑤ 福祉実践学科

専任教員数は、「大学設置基準」によって定められた必要数を満たしており、教員1人当たりの学生数が25.2人と少ないことから、学生への目配りが届きやすい環境を醸成している。また、国家試験に関わる科目の担当教員、社会福祉士・精神保健福祉士等の有資格の教員も配置している。性別バランスは保たれているが、年齢構成に関してはやや偏りが見られる〔資料3-19〕。

## &lt;経済学部&gt;

経済学部の主要科目や必修科目は、専任の教員が担当している。その他の経済学部の基幹科目については、全て専任教員がそれぞれの専門領域の科目を担当するように配置している。また、経済学部ではディプロマポリシーに示されているように経済学のみならず、法学、商学とも連携をとっていることが特色であり、この分野も専任教員が担当している。さらにキャリア教育にも力を入れており、キャリア科目（公務員講座、簿記検定など）には特任教員を当てている。なお、経済学部の専任教員は27人であり、「大学設置基準」の定める17人を十分満たしている。2016（平成28）年度の専任教員の年齢構成は、61歳以上で10人（37.0%）、51から60歳で8人（29.6%）、41から50歳で4人（14.8%）、40歳以下で5人（18.5%）である〔資料3-19〕。

## &lt;情報学部&gt;

情報学部の教員数は、2016（平成28）年度5月において20名であり、教授10人、准教授10人となっている。2016（平成28）年度の専任教員の年齢構成は、61歳以上で6人（30.0%）、51から60歳で4人（20.0%）、41から50歳で5人（25.0%）、40歳以下で5人（25.0%）である〔資料3-19〕。「コンピュータ科学コース」「ソフトウェア技術コース」の2コース制のもと、それぞれの専門領域に対応した教員組織を整備している。教員の科目適合性については、教員の採用に際し、人事選考委員会において教育研究業績および担当予定科目の教育内容等の関連を審査している。具体的な担当科目は、専門領域との整合性を考慮し、学科会議等での調整のうえ、教授会で決定している。

#### <教育学部>

教育学部教育学科では2016（平成28）年5月現在、教育研究の質を保証するのに必要不可欠である教育学、心理学、教科教育学、保育学等の専門分野に、十分な研究業績を基本として任用された43人の従来型大学教員、保育園や小学校・中学校等及び教育行政などの現場での十分な実績により任用された32人（内6人は主担当を通信課程とする）の実務家教員とを適切に組み合わせた合計75人からなる教員組織を編制している。全学共通教育委員会に所属する教員、他学部所属の兼任教員も加えて、理論と実践の双方の教育を保証し、教育課程の高い質的水準を実現している。教員の職位と年齢構成を見ると、学部発足時に従来型大学教員には充実した研究業績、実務家教員には十分な実務経験を求めたため、前者では50歳代以上、後者では60歳代以上の教員の占める割合が高いが、従来型大学教員の近年の採用人事では若手からの採用も顕著であり、良好な研究・教育活動の継続性に配慮している〔資料3-19〕。また、専任教員一人あたりの全学年を合わせた学部在籍学生数は、2016（平成28）年5月において18.7人となっており、教育学部教育学科の教育研究組織は学部学科設置の理念と目的に照らして適切である。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）の教員は、通学課程の教員が兼任しており、教員組織の編制も通学課程に準じている。

#### <経営学部>

経営学部では、「大学設置基準」が定める必要専任教員数14人を上回る18人の専任教員がおり、教育課程の「起業・戦略コース（経営管理系）」「マーケティングコース（マーケティング系）」「経営資格コース（会計系）」に対応した教員構成を整備している。経営学部専任教員年齢構成は、年代と職位はバランスが取れており、年齢に著しい偏りは見られない〔資料3-19〕。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

基礎技術科目3人、視覚デザインコース4人（グラフィックデザイン分野2人、マンガデザイン分野1人、メディアデザイン分野1人）、生活デザインコース3人（プロダクトデザイン分野1人、インテリアデザイン分野1人、ファッションデザイン分野1人）、理論科目2人、キャリア科目1人の定数を満たす専任教員（計13人）を置き、主要科目の教育指導にあたっている。現在の学科専任教員の年齢構成は40歳代（4人）、50歳代（7人）、60歳代（2人）であり、ほぼ適切な年齢構成となっている〔資料3-19〕。

なお、造形芸術学部は2016（平成28）年度現在留年生を除き4年生のみが在学しているが、教員組織は現デザイン学部と同一である。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、大学院設置基準に準拠した「大学院理工学研究科教員資格審査規定」を設けて、人格、教育実績、研究実績、学会及び社会における活動などの観点から

教員像を明確にしている〔資料 3-13〕。また、研究科担当教員の資格審査を本審査規定に準じて年1回開催しており、この結果、専門分野の異なる専攻ごとに、「大学院設置基準」に準拠した教員数が適切に配置されている（「大学基礎データ（表2）」参照）。

授業科目と担当教員の整合性、授業科目と担当教員の整合性を判断する仕組みは理工学部と同様の取り組みを行っているが、大学院においては、分野ごとの担当科目数に大きな偏りがないため、教員一人当たりの担当コマ数は適正化されている。

#### <人文学研究科>

人文学研究科における教員資格の明確化について、同章「1. 現状の説明（1）」で記載した「人文学研究科教員資格審査基準」〔資料 3-15〕に記載されている。また、人文学研究科では、「大学基礎データ（表4）」において明らかなように、心理学専攻を除き指導教員の数に比して大学院生の数が少ないので、大学院生への指導体制は十分に整っている。専攻ごとの教員配置は「大学基礎データ（表2）」の通りであり、「大学院設置基準」の必要専任教員数を満たしている。人文学研究科の各専攻における適切な役割分担・連携体制は、人文学研究科長の下、毎月開催される人文学研究科委員会・各専攻会議において検討・審議され、適切に維持されている。

#### <情報学研究科>

情報学研究科は、情報学部に基づいた教員組織になっており、博士前期課程では16（研究指導教員：16人、研究指導補助教員：0人）人、博士後期課程では8（研究指導教員：7人、研究指導補助教員：1人）人が大学院を担当している（「大学基礎データ（表2）」）。また、情報学部の教員を任用する際に、大学院を担当できるかどうかにも考慮した選考を行っている。大学院を担当するにあたっては、「情報学専攻担当教員資格審査基準」において研究指導教員、研究指導補助教員等の資格ごとの基準を明らかにしており〔資料 3-16 第2条〕、研究科の資格審査委員会において教育研究業績及び研究指導の適否が審査されている。担当科目は、専門領域との整合性を考慮し、研究科委員会で決定している。

#### <経済学研究科>

2006（平成18）年の経済学研究科開設以来、応用経済学専攻の教育課程に相応しい多くの大学院担当教員を採用した。以降の教員の定年退職による欠員については、経済学部において、大学院教育の担当可能性を重視した教員採用が行われており、2016（平成28）年5月における教員の構成は、研究指導教員8名、研究指導補助教員3名となっている。これは、「大学院設置基準」の必要専任教員数である研究指導教員5名、研究指導補助教員4名を上回り、必要数を満たしている（「大学基礎データ（表2）」参照）。

#### <教育学研究科>

教育学研究科の専任教員は、学部の教員と兼任で、博士前期課程では15（研究指導教員：12人、研究指導補助教員：3人）人、博士後期課程では12（研究指導教員：9人、研究指導補助教員：3人）人が大学院を担当している（「大学基礎データ（表2）」参

照)。本研究科では「教員資格審査に係る内規」を策定しており、博士前期・博士後期課程ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員の資格を定めている〔資料 3-20〕。

また、教育学研究科の授業科目と担当教員の適合性については、研究科委員会において確認をしているが、原則としては、改組改編の際に文部科学省に提出した「設置の趣旨等を記載した書類」に基づき実施している。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）の専任教員は、博士前期課程では 8（研究指導教員：8 人、研究指導補助教員：0 人）人、博士後期課程では 6（研究指導教員：6 人、研究指導補助教員：0 人）人が大学院を担当している（「大学基礎データ（表 2）」参照）。本研究科の教育課程は、博士前期・博士後期課程ともに「授業研究」「幼児教育研究」「障害児者教育研究」の 3 領域から構成されており、「授業研究」領域に博士前期課程 3 人、博士後期課程 3 人、「幼児教育研究」領域に博士前期課程 2 人、博士後期課程 1 人、「障害児者教育研究」領域に博士前期課程 3 人、博士後期課程 2 人の専任教員を配置している。

### （3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <大学全体>

本学における教員の募集・採用・昇格については、「学校法人明星学苑法人教職員任用規程」第 8 条に基づき定められた「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」に則り実施されている〔資料 3-21 第 3 条〕。

本規程では、学部又は研究科に所属する大学教員の任用及び昇格は選考によるものとしており、学部教授会・研究科委員会の下に設置される教員人事選考委員会の推薦に基づき、当該の教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が稟議し、理事長がこれを決定している。また、同規程第 3 条第 2 項及び第 3 項において、助教の准教授又は教授への昇格にあたっては、当該教授会が適当と認めたとき公募制による選考を行うことができるとしており、さらに、助手の助教等への昇格に係る選考は公募制により行わなければならないと定めている。学部学科・研究科専攻の改組改編の際の教員等の選任及び附属教育研究機関に所属する教員等の選任についても同規程第 3 条第 6 項及び第 3 条の 2 に定めている。

大学に設置される教員人事選考委員会については「明星大学教員人事選考委員会細則」として規程化されており、任務、設置方法、構成員、任期、選考の基準、任用に係る応募資格等や、委員会の組織及び運営について明確に定めている〔資料 3-22〕。

教職員の新規採用については、「学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程」〔資料 3-23〕に基づき設置される人事計画委員会において検討される。当該委員会は、「学校法人明星学苑人事計画委員会細則」において、「理事長の諮問に基づき、学校経営及び教学上の視点から、各設置校及び各部門の人事政策、適正な人員配置、教職員の採用計画及び人事制度の制定・改廃等に係る人事計画案を策定し、その原案を理事長に答申す



る」ことが任務として定められており、当該委員会において教職員の採用に関する年次計画を策定している〔資料 3-24〕。

現在、本学の教員募集は原則的に公募により行われており、本学公式サイトや JREC-IN 等を通して周知されている。

この大学全体の教員に係る募集・採用・昇格を踏まえて、学部学科・研究科専攻の取り組みは次の通りである。

#### <理工学部>

教員の募集・採用に関しては「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」及び「明星大学教員人事選考委員会細則」に基づき、原則的に公募によって適切に行われている。また、教員の昇格に関しては「理工学部教員昇任人事選考に関する運用基準」に準じて適切に行われている〔資料 3-4〕。

#### <人文学部>

人文学部において、教員の採用は 5 学科全てで「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」及び「明星大学教員人事選考委員会細則」に基づき、公募により選考を行い、適切な人材を確保している。教員の昇格については、「学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程」を遵守し、「明星大学人文学部教員選考内規」に基づき〔資料 3-5〕、教授会における教育研究業績に関する審議を経て公平に行われている。

#### <経済学部>

経済学部では、「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」と「明星大学教員人事選考委員会細則」を遵守した上で、「経済学部教員資格審査の基準に関する内規」〔資料 3-6〕に基づいて教員の採用・昇格を行っている。

#### <情報学部>

教員の採用にあたっては、「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」に基づき、教授会において公募条件を審議し、公募している。応募者に対し、教育研究業績を勘案してその能力を公平に審査し選考を進め、その結果を教授会で審議し、学長に答申している。特任教員の採用についても、専任教員と同様に選考している。

教員の昇格についても、採用と同様に「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」に基づき、教授会の下に設置された教員人事選考委員会において、教育研究業績を勘案してその能力を公平に審査し、責任をもって選考を進め、その結果を教授会で審議し、学長に答申している。

#### <教育学部>

教育学部における教員の採用・昇格は、「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」及び「明星大学教員人事選考委員会細則」に基づいて行っている。また、年度初めに教授会において、専任・兼任の採用、昇任の人事日程「教育学部教員人事選考日程」

が審議され、この日程に基づいて採用・昇格等がなされる。募集については、公募で行い、教授会で公募条件を決定し、教授会の下に教員人事選考委員会を設置し、その選考を経て、候補者の業績開示の後に、臨時教授会が開かれ審議し、学長に答申している。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）の教員は、通学課程の教員が兼任していることから、教員の募集・採用・昇格については通学課程に準じている。

#### <経営学部>

経営学部では、手続き上「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」及び「明星大学教員人事選考委員会細則」に基づき、さらに「経営学部教員選考手続きに関する内規」並びに「経営学部教員昇任手続きに関する内規」に定めた手続きに従い実施している。教員の採用・昇格の際には人事選考委員会を設置しており、教員の採用・昇格は適切に行われている。

#### <デザイン学部>

教員募集については、「学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程」及び「明星大学教員人事選考委員会細則」に基づき公募の形式を取り、書類審査、面接、専任教員の協議によって人事選考委員会で選考し、その結果を教授会で審議して決定する。兼任教員は学科会議で適任者を推薦、協議し、教授会で決定するが、相応しい人材がない場合、一般公募の形式を取る。昇格にあたっては、本学が定める勤続年数等で資格がある教員を教授会（専任教授のみで構成）が審査し推薦する。

#### <理工学研究科>

理工学研究科の教員の募集・採用は、理工学部と密接に連携して募集・採用している。また、研究科担当教員の資格審査は「大学院理工学研究科教員資格審査規定」に基づいて適切に行っている〔資料 3-13〕。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、先述した通り 2015（平成 27）年度にこれまでの審査基準の見直しを行い、2016（平成 28）年度から「明星大学大学院人文学研究科教員資格審査に関する内規」〔資料 3-14〕及び「人文学研究科教員資格審査基準」〔資料 3-15〕を策定し、本研究科として教員資格審査の手続きや基準を従来のものよりさらに明確にした。

#### <情報学研究科>

教員の研究指導資格の審査については、「情報学研究科担当教員資格審査に関する内規」に明確にしている〔資料 3-25〕。教員の研究指導資格の変更については、研究科委員会内に設置された教員資格審査委員会において、研究業績を勘案してその能力を公正に審査し、その結果を研究科委員会で審議し、学長に答申するというプロセスをとっている。

#### <経済学研究科>

教員採用については学部との共通新規採用人事で、大学院の科目を現在ないし将来にわたって担当可能であり、経済学研究科のニーズに合致した人材の採用に努力してきた。大学院担当教員の資格審査については、経済学研究科教員資格審査内規検討ワーキンググループにより、「明星大学大学院経済学研究科教員資格審査内規」及び「明星大学大学院経済学研究科教員資格審査内規基準」が作成された。2007（平成19）年4月からは、「明星大学大学院経済学研究科教員資格審査内規」に基づき経済学研究科資格審査委員会を研究科内に設置し〔資料3-26 第2条〕、昇任の審査にあたっては、この資格審査委員会において内規に従い評価がなされている。

#### <教育学研究科>

教育学研究科は、2014（平成26）年4月に人文学研究科教育学専攻より分離・独立し教育学研究科教育学専攻として設置されたことから、2015（平成27）年11月新たに「教員資格審査に係る内規」を定めた〔資料3-20〕。本内規を定めるに際しては、教員自身の学問的研究業績と、教育実績に基づいた基準を設けた。現在は、本内規に基づき資格審査を行っている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）の教員資格審査については、教育学研究科の「教員資格審査に関わる内規」を準用しており、本内規により教員資格審査の基準は明確になっている。

### （4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### <大学全体>

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）については、「学則」第61条第2項、「大学院学則」第49条第2項、「通信教育部学則」第57条第2項、「通信制大学院学則」第40条第2項に基づき、「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を定めている。

本規程において、FD活動は全学及び学部、研究科、全学共通教育委員会又は通信教育課程で行うこととしており、必要に応じて学科等においても実施することとしている〔資料3-27 第2条〕。FD活動を行うために、全学FD委員会、学部、研究科、全学共通教育委員会、通信教育課程ごとの部局別FD委員会が置かれている。

全学FD委員会は、「明星大学学長の諮問委員会に関する細則」で学長の諮問委員会の内の恒常委員会として位置付けられており〔資料3-28 第2条第2項〕、その任務は「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」で次のように定められている〔資料3-27 第4条〕。

- ・ 全学的な FD 活動のための基本方針の策定
- ・ 全学的な FD 研修の企画、実施、評価、改善及び報告
- ・ 新任教員に対する全学的な FD 研修
- ・ 授業に関する学生アンケートの企画及び活用方法の検討
- ・ 部局による FD 研修への協力・助言
- ・ その他全学的な FD に関連する事項

また、部局別 FD 委員会の任務は、同規程で次のように定められている [資料 3-27 第 7 条]。

- ・ 部局の FD 研修の企画、実施、評価、改善及び報告
- ・ 授業に関する学生アンケートの部局における活用方法の検討
- ・ その他部局の FD に関連する事項

2011（平成 23）年度から 2015（平成 27）年度に全学 FD 委員会によって実施した全学 FD 研修会は次表の通りであり、1 年に 2 回定期的に行っている [資料 3-29] [資料 3-30] [資料 3-31] [資料 3-32] [資料 3-33] [資料 3-34] [資料 3-35] [資料 3-36] [資料 3-37] [資料 3-38] [資料 3-39]。

開催年月	テーマ
2011（平成 23）年 8 月	基礎力アセスメントの結果と活用方法
2011（平成 23）年 12 月	授業改善の取り組みに関する 3 つのテーマによる発表および意見交換会
2012（平成 24）年 4 月	プレキャリア授業実践例報告～学生にキャリア意識を持たせる授業内容の工夫～
2012（平成 24）年 8 月	DP、CP にもとづく教育の質保証の取り組み～シラバスの到達目標、カリキュラム・マップ、ツリーの策定、ルーブリック評価を中心に～
2012（平成 24）年 12 月	学士課程教育における質保証について
2013（平成 25）年 7 月	アクティブラーニングによる授業実践
2013（平成 25）年 12 月	学生の主体的な取り組み報告
2014（平成 26）年 7 月	主体的な学びを引き出す「体験教育」の試み-心理学科必修科目「心理学実験」を通じて-
2014（平成 26）年 12 月	主体的な学びへの転換
2015（平成 27）年 7 月	「建学の精神」の具現化に向けて
2015（平成 27）年 12 月	「明星大学生のデータから見る教育へのヒント」 -1 年生と 3 年生のアセスメントの結果を中心に-

2015（平成27）年度は、2回の全学FD研修会が開催され、専任教員の参加者数は合計で247名であり、参加率は37.9%であった。公務等で欠席した場合でも、後日、ビデオを視聴する機会を用意するなどの工夫も行っている。

こうした全学的な取り組みの他に学部学科・研究科専攻で実施している教員の資質向上の主な取り組みとして次のようなものが挙げられる。

#### <理工学部>

理工学部では、2年に1度「明星大学理工学部自己点検・自己評価報告書」を発行し、教員の教育研究実績に基づく自己点検・自己評価を行い、資質向上の資料としている。

また、全学FD研修会に加え、理工学部教務委員会主催のFD研修会を年2～3回開催している〔資料3-40〕。

#### <人文学部>

人文学部では、教員の資質の向上を図るため、部局別FD活動として、2015（平成27）年度は3回研修会を実施した〔資料3-41〕。

- テーマ：「大学特別研究期間における研究成果とその学生教育への還元」  
開催日：6月13日（土）  
参加人数：30人
- テーマ：「人文学部の特色ある教育上の取り組み -人間社会学科から-」  
開催日：7月23日（木）  
参加人数：63人
- テーマ：「オープンキャンパス改善報告」  
開催日：12月17日（木）  
参加人数：57人

#### <経済学部>

経済学部では、定期的に学部FD研修会を実施して教員の資質の向上に取り組んでいる。大学院経済学研究科と合同で開催する場合も含まれる。2014（平成26）年度に扱ったテーマは、「大教室講義における私語対策としての効果について」「Environmental policies under debt constraint (Fohda, M., Seegmuller, T.と共著)」「Intra-family Division of Inherited property: Empirical Evidence from a Survey on Japanese Households」「Inflation Stabilization and Default Risk in a Currency Union」「経済学部教育における星友祭での模擬店出店について」「Dynamic effects of anticipated and temporary tax changes in a R&D-based growth model」であった〔資料3-42〕。2015（平成27）年度は、「SOAS, University of Londonにおける教育・研究活動体系について」「行政記録と統計調査の完全照合データの作成・利用およびその問題点について」「Oil Price Shocks and the Regional Economies: the Case of Japan」「The Effectiveness of Public Investment in the East Asian Miracle: An Assessment Using VARs with News Shocks」「新入生キャンプにおける経済取引実験について」「授業評価アンケートの活用について」など多岐に及ぶ〔資料3-43〕。

#### <情報学部>

情報学部では、2015（平成27）年度に部局別FD研修会を8回実施しており、その内「プログラミング教育に関する検討会」にてプログラミング教育の現状についての認識を教員間で共有し、この情報共有を踏まえ、学科としてのプログラミング導入教育についての議論が行われた。また、「初年次教育の改善」としてアセスメント実施業者より外部講師を迎え、入試の総括と、次年度入試の見通しについて意見交換を行い、さらに入学時に実施されるアセスメントテストの結果から情報学部1年生の現状の分析結果を共有した上で、初年次教育の計画や見直し、教員の学生対応についての協議がなされた〔資料3-44〕。

#### <教育学部>

教育学部では、2010（平成22）年から2015（平成27）年まで、平均して毎年2回のFD研修会を開催している〔資料3-45〕。内容としては、日々の授業の改善・授業における学生指導に関するもの、汎用性のある指導法に関するもの、外部研究費取得のノウハウに関するもの、などである。FDの有効性を定量的に示す手立ては講じられておらず、出席者数や割合は1つの指標であるが、高いとはいえない。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、非常勤講師を含めた本学部（通信課程）を担当する教員を対象に、年に1回、FD研修会を実施している。このFD研修会は、スクーリングでの「授業アンケート」結果〔資料3-46 P.25〕を基にしたテーマなど通信課程独自の内容で構成され、毎回約100人規模の教員を集めて行われる〔資料3-47〕。

#### <経営学部>

経営学部では、教員の資質向上のために、経営学部紀要に1年ごとの研究成果の公表を義務付けている。また、学部内教員・職員を含めた構成員全体に対して学部主催のFD研修会を年2回実施し、教員の資質の向上を図るための方策を講じている〔資料3-48〕。

#### <デザイン学部>

学部のFD研修として授業報告会（学生授業評価結果も含む）を2015（平成27）年度には6回開催し、意見交換、問題提起などにより、教育内容や方法の改善に役立っている〔資料3-49〕。

また、総合的な力を育成する科目及び兼任教員の担当する科目の教員配置についてもFDの実施後、学科会議等で検討し、次年度の改善につなげている。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、2年に1度、「明星大学理工学研究科自己点検・自己評価報告書」を発行しており、この中で、教員の教育研究実績に基づいて自己点検・自己評価を行い、教員の資質向上の資料としている。

また、FD活動として、「研究科検討会」主催のFD研修会を年に1～2回実施するほか、年3回程度の「研究科検討会」を開催し、研究科内での共同研究や共通授業科目設置など各専攻共通の課題について議論し、解決に取り組んでいる〔資料3-50〕。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、2012（平成24）年度より、大学院に特化したテーマを企画・立案して独自のFD研修会を実施している。テーマは、大学院生への研究指導、本研究科修了者の視点からの講演、大学院に対する社会的要請、国際化への対応など、大学院独自の課題に対するものであり、教員間の課題の共有に貢献している。2015（平成27）年度は、外部講師を招き、大学院の国際化を図るべく英語によるWebサイトを製作するために、サイトを閲覧する外国人留学生の文化や、ユーザーの行動特性の違いによる製作上の注意点などの研修を実施した〔資料3-51〕。

#### <情報学研究科>

情報学研究科独自のFD活動を毎年計画的に行っている。2011（平成23）年度までは、オリンピック経験者など有名スポーツ選手等の外部講師を招聘し、その指導経験談を語ってもらう講演形式の講習会を行っていたが、効果が明確ではなかった。

そこで、2012（平成24）年度以降は、グループワーキングによる情報学研究科のあり方の検討や、講習会、授業参観（特別講義の聴講）、他大学で実践されている授業秘策集の紹介、授業で活用できる教材の紹介などに取り組んでいる〔資料3-52〕。

#### <経済学研究科>

経済学研究科独自のFD活動としては、年間2回程度の外部講師による研修会を開催している。2011（平成23）年度以降、経済学研究科において実施されたFD活動のテーマは、「税金実務とその裏話」、「日本経済の不都合な真実」、「税理士業界で求められる人材と大学院教育」、「大学院における留学生教育に関するFDの在り方」、「大学院修了者に対する企業への就職支援－外国人留学生を中心に－」、「学習学とモチベーション－FDにおけるコーチング－」である。2015（平成27）年度は、「重層的FD－立教大学の経験から－」、「経済学研究科における大学院教育について」をテーマに2回実施した〔資料3-53〕。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、研究科独自のFD研修会を実施している。2015（平成27）年度に実施したFD研修会のテーマは、「ByronのApollo-ソース・ハンティングの愉しみ」「ユネスコ記憶遺産登録申請史料の問題点と今後の課題」などである〔資料3-54〕。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）は、規程に基づき、教育学部（通信課程）と合同でFD研修会を実施している。2015（平成27）年度は、通信課程の授業運営方法についてのFD研修会を実施した〔資料3-47〕。

## 2. 点検・評価

### ● 基準3の充足状況

本学においては、教員に求める能力・資質等は明示されており、それを実現するための採用・昇格等の手続きについては人事採用・昇格等の主体である学校法人規程、その具体的手続きを行う大学規程を整備しており、学部教授会・研究科委員会とその下部組織としての人事選考委員会が公募や選考の実務を担当するという役割分担及び責任の所在が明確に定められている。さらに、大学全体、学部学科・研究科専攻等全ての部局において「大学設置基準」等に基づく必要専任教員数を上回る教員を配置している[「大学基礎データ(表2)」]。

また、教育研究活動等に関する教員の資質向上への取り組みも全学と各部局で規程に基づいて組織的に実施されており、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

教員の採用や昇格は、明示された規程に則って定められた方法で手続きがなされている。このことは、従来継続的に行われており、近年になって効果が上がっているというよりも高い効果を維持してきていると評価することができる。さらに、教員定数を超える教員配置を維持し続けている[「大学基礎データ(表2)」]。他方、FD活動に関しては、同章「1. 現状の説明(4)」に記載した通り、「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に則って全学的なFD研修会の実施はもとより、部局単位のFD活動も活発に実施されるようになっている実態に照らして、教員の資質向上への意識が向上したと見ることができる。

#### ② 改善すべき事項

教員像の明示や教員組織のあり方の検討・明示、教員の採用・昇任等については、改善すべき項目は見られない。教員の資質向上の取り組みについては、全学FD研修会で高等教育をめぐる最新の情報に触れる機会も多いものの、教員の参加率は極めて低い。

また、部局ごとFD活動は活発に実施されているものの、教育の質的改善を図るために役立つと考えられる部局ごとのFD活動、特に各部局における優れた教育実践についての知見を全学的に共有する機会が限定的である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

全学、各部局で定期的にFD研修会が実施されていることは効果が上がっている事項と考えられるが、その参加教職員の増加を図ること、特に部局FD研修会の情報を広く公示し、他部局の教職員の参加を増加させることにより一層教員の資質向上を進めることになろう。



## ② 改善すべき事項

全学FD研修会への教員参加率については、全学FD委員会において対策を検討する。

また、「効果が上がっている事項」の発展方策と共通するところがあるが、部局単位のFDが活発に実施されるようになっていることから、今後はそれらの成果を全学的に共有する方策が求められる。例えば、全学FD研修会において、部局ごとに行われている優れた教育実践を紹介するのも一案であるし、動画や冊子等を製作して共有に資するのも一案であろう。それによって今のところ限定的な各部局における優れた教育実践についての知見を共有する機会が増加すると考えられる。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
3-1	学校法人明星学苑法人教職員任用規程	
3-2	学校法人明星学苑大学教員選考の基準に関する規程	
3-3	学校法人明星学苑組織管理規程	2-2
3-4	理工学部教員昇任人事選考に関する運用基準	
3-5	明星大学人文学部教員選考内規	
3-6	経済学部教員資格審査の基準に関する内規	
3-7	明星大学教育学部設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	
3-8	明星大学通信教育部学則	1-6
3-9	経営学部教員選考手続きに関する内規	
3-10	経営学部教員審査の基準に関する内規	
3-11	経営学部教員昇任手続きに関する内規	
3-12	明星大学デザイン学部設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	1-32
3-13	大学院理工学研究科教員資格審査規定	
3-14	明星大学大学院人文学研究科教員資格審査に関する内規	
3-15	人文学研究科教員資格審査基準	
3-16	情報学専攻担当教員資格審査基準	
3-17	明星大学大学院経済学研究科教員資格審査基準内規	
3-18	明星大学大学院教育学研究科教員資格審査に関する内規 「設置の趣旨等を記載した書類」	1-37
3-19	専任教員年齢・職位別教員数	
3-20	教員資格審査に係る内規	
3-21	学校法人明星学苑教員等の選任等に関する規程	
3-22	明星大学教員人事選考委員会細則	
3-23	学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程	2-11
3-24	学校法人明星学苑人事計画委員会細則	
3-25	明星大学大学院情報学研究科教員資格審査に関する内規	
3-26	明星大学大学院経済学研究科教員資格審査内規	

3-27	明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程	
3-28	明星大学学長の諮問委員会に関する細則	2-13
3-29	2011（平成23）年8月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-30	2011（平成23）年12月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-31	2012（平成24）年4月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-32	2012（平成24）年8月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-33	2012（平成24）年12月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-34	2013（平成25）年7月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-35	2013（平成25）年12月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-36	2014（平成26）年7月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-37	2014（平成26）年12月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-38	2015（平成27）年7月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-39	2015（平成27）年12月全学FD研修会〔開催通知〕	
3-40	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 理工学部	
3-41	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 人文学部	
3-42	部局別FD活動概要報告＜平成26（2014）年度＞ 経済学部	
3-43	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 経済学部	
3-44	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 情報学部	
3-45	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 教育学部	
3-46	部報「めいせい」平成28年1・2月号	
3-47	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 通信教育課程	
3-48	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 経営学部	
3-49	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ デザイン学部	
3-50	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 理工学研究科	
3-51	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 人文学研究科	
3-52	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 情報学研究科	
3-53	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 経済学研究科	
3-54	部局別FD活動概要報告＜平成27（2015）年度＞ 教育学研究科	

上記の他、提出が必要とされている資料

資料番号	資料名	既出資料
3-55	教員の教育研究業績	

## 第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### <大学全体>

本学においては、第1章「1. 現状の説明(3)」において記載した通り、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目的に基づいた「その他の教育研究上の目的」(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)の策定を、全学的に統一した形式で定めることとし、学部教授会・研究科委員会が検証・見直しを行い、必要な改訂を行った。学位授与方針(以下「ディプロマポリシー」という。)については、学問分野の特性により異なる学部学科・研究科専攻もあるが、原則として策定を進める中で、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の教育学上の教育目標5領域に準じ策定した。

教育理念・教育目的に基づいた学部学科・研究科専攻のディプロマポリシーは、次の通りである。

##### <理工学部>

理工学部においては、次のようにディプロマポリシーを「教則」に定め、明示している[資料4(1)-1 別表第2-2]。

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本及び他国の文化・歴史・社会的背景に関する知識と教養を有している。</li> <li>・ 理工学に関する幅広い基礎知識・技術を有している。</li> <li>・ 各学系の専門分野に関する知識・技術を有している。</li> </ul> |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題の全体を把握し、自分がやるべきこと・できることを割り出し、実行することができる。</li> <li>・ 実験・調査・データ解析を基に問題に対する有効な手段・対策・結論を導き出すことができる。</li> </ul>          |
| 関心・意欲 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主的・継続的に学習し、技術の研鑽に励むことができる。</li> <li>・ 地球的視点で多面的に捉えることができる。</li> </ul>  |
| 態 度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な意見を持つ仲間とチームのために問題解決に取り組むことができる。(チームワークスキル)</li> <li>・ 技術者倫理を理解し、社会の問題解決のために、技術者として実践、行動することができる。(奉仕の心)</li> </ul>  |
| 技能・表現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題発見・解決のために必要な情報を収集し、実験・調査・データ解析に係る計画を立案することができる。</li> <li>・ 実験・調査・データ解析を行い、事実を把握し、自分の意見を論理</li> </ul>                |

的に説明することができる。

- ・ 事実を正確に伝える文章を作成し、コミュニケーションをはかることができる。

#### <人文学部>

人文学部においては、学部として教育目的に基づくディプロマポリシーを定めた上で、人文学部を構成する5学科のディプロマポリシーを策定した。これらのディプロマポリシーは、「教則」に規程として定めており〔資料4(1)-1 別表第2-2〕、入学生に配付する『履修の手引』に明示している〔資料4(1)-2 P.66〕。

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化、コミュニケーション、社会、心理、言語、福祉の各分野について、専門的な知識を獲得し体系的に理解する。</li> <li>・ 激しく変容する世界にあって、広い視野から問題をとらえることのできる人文学的教養を身につける。</li> <li>・ 専門諸分野の具体的な諸課題を分析し対応することができる確かな知識・技術を身につける。</li> </ul> |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他者理解や異文化理解を深め、複眼的な視点を持つことができる。</li> <li>・ 人間や社会の問題について、客観的、総合的に思考することができる。</li> <li>・ 専門的な情報や知識を駆使して、問題を発見し論理的に分析することができる。</li> </ul>   |
| 関心・意欲 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人文学の学びを通して学問的な関心を高め、自律的な学習をすすめることができる。</li> <li>・ 人間と社会が抱える諸課題について、主体的かつ実践的にかかわることができる。</li> </ul>  |
| 態 度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学ぶことを通して、人間の尊厳に対する関心を深めることができる。</li> <li>・ 広く人間と社会の問題に対して学ぶ姿勢を保つことができる。</li> <li>・ 価値観や学問の違いを認めつつ、他者と交流し協調することができる。</li> <li>・ 深い人間理解にもとづいて主体的に活動することができる。</li> </ul>           |
| 技能・表現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門諸分野の知識・技能を使い、創造的かつ具体的に課題に対応出来る専門的能力を獲得する。</li> <li>・ 他職種と連携して仕事をすすめることのできる組織力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を獲得する。</li> </ul>  |

#### ① 国際コミュニケーション学科

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕事をするうえで必要となる文書作成・文章読解力を身につけさせる。</li> <li>・ 異文化を理解し、言語・文化的な知見を備えたコミュニケーション能力を身につけさせる。</li> </ul>          |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的・場面に応じて、言語・非言語メッセージを適切に使える能力を身につけさせる。</li> <li>・ 矛盾や問題点を明らかにする分析能力と、それらに主体的に取り組む実践力を身につけさせる。</li> </ul> |

- 関心・意欲
  - ・ 目的意識をもって情報を収集・分析し、それを活用できる能力を身につけさせる。
  - ・ 積極的に問題解決にあたり、確実かつ適正にそれを処理できる能力を身につけさせる。
- 態 度
  - ・ 他者と協調・協働するための円滑なコミュニケーション能力を身につけさせる。
  - ・ 遵法精神をもって、組織で問題解決を図れる能力を身につけさせる。
- 技能・表現
  - ・ 獲得した知識・技能を総合的に活用し、課題を解決する応用力を身につけさせる。
  - ・ 日本語、中国語、英語の言語システムを理解した、社会的リテラシーを身につけさせる。

② 人間社会学科

- 主 体 性
  - ・ 現実の社会的な問題に向き合うことができる。
  - ・ 自分の考えを明確にすることができる。
- 社 会 性
  - ・ 自分の考えを他者に伝えることができる。
  - ・ 多様な他者と協働して、問題解決にあたることができる。
- 柔 軟 性
  - ・ 多様な他者の存在を理解することができる。
- 論 理 性
  - ・ 社会的事象を、広い視野から論理的に考察することができる。
- 分 析 力
  - ・ 社会調査の技法を理解し、活用することができる。
  - ・ 社会的事象を、実証的に分析することができる。
- 主体性・社会性・柔軟性・論理性・分析力
  - ・ 不断に自分の人生をデザインすることができる。

③ 心理学科

- 知識・理解
  - ・ 心理学の多様な分野を学び、人間の多様性を理解し、バランスのとれた人間観を身につける。
  - ・ 認定心理士の申請資格を身につける。
- 思考・判断
  - ・ 科学的方法論を学ぶことを通して、自分自身で考え、判断する能力を身につける。
- 関心・意欲
  - ・ さまざまなことに興味を持てる知的好奇心と困難なことでも辛抱強くやり遂げられる粘り強さを身につける。
- 態 度
  - ・ さまざまなことに興味を持てる知的好奇心と困難なことでも辛抱強くやり遂げられる粘り強さを身につける。
- 技能・表現
  - ・ 実験・調査などを通して収集したデータを科学的な方法で分析する技術を身につける。
  - ・ 研究成果を発表し、他者に分かりやすく伝える技術を身につける。

④ 日本文化学科

- 知識・理解
  - ・ 日本固有の伝統文化についての基本的な知識を身につけている。
  - ・ 日本語のしくみについて確かな知識を身につけている。
- 思考・判断
  - ・ 日本固有の伝統文化の形成過程について正しく理解し、日本固有

- の伝統文化の多様性を具体的に述べることができる。
- ・ 日本の代表的な作品や文章をみずからの力で正確に読解できる。
- 関心・意欲
- ・ 日本文化だけでなく、外国文化にも強い興味・関心を寄せることができる。
- 態度
- ・ 日本固有の伝統文化を大切にできる。
- 技能・表現
- ・ 日本固有の伝統文化における課題について説明できる。
  - ・ 世界の中の日本文化の特徴を説明できる。
  - ・ 日本文化と外国文化の具体的に比較し、両者の共通点と相違点を説明できる。
  - ・ 海外を含む多様な人とコミュニケーションがとれ、自分の理解や意見を正確に発信できる。
- ⑤ 福祉実践学科
- 知識・理解
- ・ 社会福祉に関する制度や政策を理解している。
  - ・ 福祉教育ニーズに応えられる地域開発力を身につけている。
  - ・ 面接に関する理論と技術を活用できる。
  - ・ 地域においてネットワークを構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
- 思考・判断
- ・ 人間福祉に関する幅広い教養を身につけ、その中の専門とする分野に関する深い知識や技能を修得している。
  - ・ 自ら福祉の視点から情報を発信することができる。
  - ・ ソーシャルワークの方法やスキルを活用できる。
- 関心・意欲
- ・ 社会福祉や介護福祉等の学問を基盤とした専門性を身につけている。
  - ・ 社会福祉の各分野及び様々な職業において中核的・指導的な役割を担うことができる能力を持っている。
  - ・ 課題を明確に把握し、それを共有させる力を持つ。
- 態度
- ・ 他者と協調・協働するための円滑なコミュニケーション能力を持つ。
  - ・ 問題解決のためにチームで協力することができる能力を持つ。
- 技能・表現
- ・ さまざまな場面において、他者の意見を的確に把握できる。かつ自らの思考や意見を的確に表現するコミュニケーション能力を身につけている。
  - ・ ノーマライゼーションを社会に広めていく力を身につけている。

#### <経済学部>

経済学部では、人材養成の目的に基づき、下記の通りディプロマポリシーを定め、「教則」において明示している [資料 4(1)-1 別表第 2-2]。

- 知識・理解
- ・ 経済学の基礎知識を修得している。
  - ・ 法学・商学・会計学の基礎知識及びビジネスの実践的な知識を修得している。

- 思考・判断

  - ・ 多様な人とコミュニケーションを図るための歴史的・文化的教養を有している。
  - ・ 経済社会の諸問題に対して、経済学的な視点で分析することができる。
  - ・ 経済学の知識とスキルを用いて経済社会の諸問題に対する解決策を提案することができる。
  - ・ 経済社会の諸問題を世界的視野で捉えることができる。
- 関心・意欲

  - ・ チームにおける自分の役割と任務を認識し、主体的にチームに貢献することができる。
- 態度

  - ・ 異なる意見を受け止め、理解することができる。
- 技能・表現

  - ・ 経済社会の動向を経済学に必要な数量的手法を用いて説明することができる。
  - ・ 文書又は口頭により、自らの考えを理論的かつ正確に伝えることができる。
  - ・ 地域の経済社会的課題を解決するために必要な制度上の知識と実践的手法を身に付けている。

#### <情報学部>

情報学部の教育目的である「情報学部は、情報技術の目覚ましい発展や、めまぐるしい変化に柔軟に対応できる能力とコンピュータに関わる基礎知識や専門知識を有し、その応用利用分野で幅広く活躍できる人、またコンピュータの基礎知識を有し、各分野に対応可能な実用的プログラミング能力を修得し、新しい技術にも柔軟に対応できる人材を育成する」に基づき、ディプロマポリシーを策定し、「教則」に定めた〔資料 4(1)-1 別表第 2-2〕。

- 知識・理解

  - ・ コンピュータのハードウェアとソフトウェア、及び数学の基礎的知識が身についている。
  - ・ ネットワーク、アプリケーションプログラミング、情報処理に関するコンピュータの基礎的知識が身についている。
- 思考・判断

  - ・ コンピュータに関わる工学的な課題を論理的に理解し、判断することができる。
- 関心・意欲

  - ・ 技術者としての倫理観と専門知識を有し、責務を負うことができる。
  - ・ 各分野で利用されているプログラミング言語を用いて、実用的なプログラミングができる。
- 態度

  - ・ 自然科学、社会科学、人文科学等の分野において、情報処理技術を幅広く活用することができる。
- 技能・表現

  - ・ 様々な課題に対して論理的な思考を簡単な文章で表現することができる。
  - ・ 自律的に学習し、日常生活をしていく上で必要な表現力、コミュニケーション力など基本的な技能が身についている。
  - ・ 最新の情報知識、技術知識の概要を理解し、その応用方法を簡単な

文章で説明することができる。

- ・ 地域を中心とした社会が直面する様々な変化において、諸問題を発見し自律的に解決できる能力を身に付けている。

#### <教育学部>

教育学部は、2010（平成 22）年の改組改編の際に提出した教育目的を踏まえ、学部のディプロマポリシーを次のように定めた。これは、「教則」に規程として定めており〔資料 4(1)-1 別表第 2-2〕、入学生に配付する『履修の手引』にも明示している〔資料 4(1)-2 P.123〕。

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | ・ 教育の歴史理解を踏まえ、教育について多様な考え方があり、自らの教育観を形成することができる。 |
|       | ・ 学校教育または保育・幼児教育における専門的知識を有している。                 |
| 思考・判断 | ・ 教育指導者としての資質を身に付け、教育現場や関連する領域において応用することができる。    |
|       | ・ 教育的関わりにおいて思慮深く創意工夫をすることができる。                   |
| 関心・意欲 | ・ 幼児・児童・生徒を観察し、その人間性を理解しようとする。                   |
|       | ・ 教育指導者としての技術を教育的関わりに応用しようとする。                   |
| 態 度   | ・ 幼児・児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる。                |
|       | ・ 社会生活を営むうえで他者と適切にコミュニケーションをとることができる。            |
| 技能・表現 | ・ 議論の場において、他者の意見を理解しつつ自らの意見を的確に表現することができる。       |
|       | ・ 学校教育または保育・幼児教育における指導案の作成・教材研究・授業実践をすることができる。   |

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、通学課程の教育学部に併置していることから教育学部のディプロマポリシーに準じた上で、通信課程の学習方法や生涯学習の観点から次のように定めた。これは、「通信教育部教則」に規程として定めており〔資料 4(1)-3 別表第 2-2〕、入学生に配付する『履修の手引』にも明示している〔資料 4(1)-4 P.2〕。

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | ・ 教育の歴史理解を踏まえ、教育について多様な考え方があり、自らの教育観を形成することができる。 |
|       | ・ 学校教育、保育・幼児教育、社会教育または生涯学習に関する専門的知識を有している。       |
| 思考・判断 | ・ 教育指導者としての資質を身に付け、教育現場や関連する領域において応用することができる。    |
|       | ・ 教育的関わりにおいて思慮深く創意工夫をすることができる。                   |
| 関心・意欲 | ・ 幼児・児童・生徒を観察し、その人間性を理解しようとする。                   |
|       | ・ 教育指導者としての技術を教育的関わりに応用しようとする。                   |
| 態 度   | ・ 幼児・児童・生徒と適切にコミュニケーションをとることができる。                |



- ・ 社会生活を営むうえで他者と適切にコミュニケーションをとることができる。
- 技能・表現
  - ・ 議論の場において、他者の意見を理解しつつ自らの意見を的確に表現することができる。
  - ・ 学校教育または保育・幼児教育における指導案の作成・教材研究・授業実践をすることができる。

<経営学部>

経営学部のディプロマポリシーは以下の通りであり、「教則」に定め、明示している[資料 4(1)-1 別表第 2-2]。

- 知識・理解
  - ・ 経営の分野における知識と技術を理解する。
  - ・ 企業の社会的責任と統治能力を理解する。
  - ・ 正しい経営活動を実践する知識を身につける。
- 思考・判断
  - ・ 人間関係と組織活動を重んじながら行動することができる。
  - ・ 経営学の知識を生かしながらも、硬直的な理論にとらわれず柔軟な行動をとることができる。
  - ・ 経営学の知識を用いて論理的に物事を理解することができる。
- 関心・意欲
  - ・ 世の中の動きに関心をもち、様々な情報を整理して現状を把握することができる。
- 態 度
  - ・ 社会人、企業人として生涯自発的に学ぶ能力を身につける。
  - ・ 社会人、企業人として地域社会の一員として貢献できる能力を身につける。
  - ・ 経営活動が社会に与える影響を理解する。
  - ・ グループの一員として、同僚と共同して作業を行うことができる。
- 技能・表現
  - ・ 身に付けた経営学の知識を生かし、企業活動に役立てることができる。
  - ・ 科学的な調査手法や分析手法を用いて論理的に物事を理解することができる。

<デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部では、教育理念・教育目的を踏まえ、ディプロマポリシーを次のように定めた。これは、「教則」に規程として定めており[資料 4(1)-1 別表第 2-2]、入学生に配付する『履修の手引』にも明示している[資料 4(1)-2 P.151]。

- 基 本 力
  - ・ デザインに必要な知識を有し、社会やビジネスとの関連の中で考察することができる。
  - ・ 社会に対して様々な関心を持ち、自ら参画することができる。
  - ・ 困難に対してあきらめず、改善や解決のために工夫と努力を続けることができる。
- 企 画 力
  - ・ 身の周りの生活や社会の問題を分析し、問題点を発見することができる。

- ・ 身の周りの生活や社会の問題を解決する具体的なアイデアを発想することができる。
  - ・ 社会に必要な「ヒト・コト・モノ」の新しい可能性を具体的な企画にまとめることができる。
- 表 現 力
- ・ 企画アイデアを、資料や具体案として美的に構成する表現技術や加工技術を身につけている。
  - ・ 自らの考えを資料を用いて、文章及び口頭で明快にプレゼンテーションすることができる。
  - ・ 円滑にコミュニケーションをとり、チームを以て協力、協調することができる。

なお、造形芸術学部については、ディプロマポリシーを「美術・デザインの分野はもちろん、将来どんな分野に進んでも、自ら判断し自らの責任を果たせるような思考能力と責任感を備えた人となる。」として、「教則」に定めている[資料 4(1)-5 別表第 2-1]。

#### <理工学研究科>

理工学研究科においては、研究科を構成する 6 専攻ごとにディプロマポリシーを定めている。このディプロマポリシーは、「大学院教則」において明示しており[資料 4(1)-6 別表第 2]、大学院生には入学時に配付される『履修の手引ー大学院便覧ー』に掲載することで周知を図っている[資料 4(1)-7 P.36～P.42]。各専攻のディプロマポリシーは、次の通りである。

##### ① 物理学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解
- ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野における専門知識をもち、理学・工学の分野を横断的、体系的に理解する。
- 思考・判断
- ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかにおいて、1 つのテーマをみつけ、その解決策または解決に至るには何が問題かを指摘できるようになる。
  - ・ 理学・工学の分野を横断的に見渡すことができ、専門知識を他分野にも応用することができる。
- 関心・意欲
- ・ 物理学以外の活動で起こっている事象の中からも、物理学の手法で解決できるものがあるならば、その解決策・方策等を系統的に整理して提示できる。
- 態 度
- ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかのテーマの中で得た思考や実験の結果を整理し、学内物理学系セミナーで、分野の異なる教員や大学院生、さらに学部学生にも理解できるように伝えることができる。分野によっては物理学会など、専門家による研究集会で、決められた時間内で、上記結果を発表できるようになる。
  - ・ 自ら率先して、研究室内のセミナーや輪講の企画、実験設備の管

理などを、学部学生や後輩院生を監督して円滑に運営できるようになる。学会時に他大学学生との懇親会等に参加して会話ができるようになる。

- 技能・表現 ・ 現場で発生する問題・課題に対して、対処療法的ではなく、根源に立ち戻って問題の原因を見つけ、その解決方法を探ることができる。

(博士後期課程)

- 知識・理解 ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野における専門知識を生かして、1つのテーマの解決策を与えることができるか、または、解決に至る道筋を客観的に示せる。
- 思考・判断 ・ 理学・工学の考え方や原理に基づき、問題を俯瞰し総括することができる。
- ・ 現実の社会で発生している物理学以外の問題・事象に対しても、各分野で経験した研究手法が適用できる可能性を指摘できること、またはその問題点を整理できる。
- 関心・意欲 ・ 物理学以外の活動で起こっている事象の中で、物理学の手法で解決できるものがあるならば、問題の根源に立ち戻って具体的な解決策を提示できる。できないならば、その理由を提示して、不合理的な状況に陥らないように行動できる。
- 態 度 ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野の中で得た思考や実験の結果が、読者付の学術誌に英文で投稿受理されるようになる、国際会議で講演できるようになる。
- ・ 新たな研究テーマを自ら考え提案・研究して、未知の問題に解決策を与えられる専門的職業人として活躍できる。
- 技能・表現 ・ 研究などにおいて理論を提案するだけでなく、実際にやって検証すること、または検証するための技術、具体的方法を提示できる。

② 化学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解 ・ 化学分野の論文・資料の検索を通して、専門分野の研究動向を調べ、研究の背景と、研究計画の意味を理解している。
- ・ 化学分野の研究手法に必要な実験技術を有し、実験結果を信頼性のある方法で解析することができる。
- 思考・判断 ・ 文献検索や学会活動を通して専門分野の研究動向を調べ、自らの研究の位置を判断できる科学的思考を有している。
- 関心・意欲 ・ 自らの研究に関連する研究報告例と対比しながら、着実に研究を進める関心の継続が有り、研究を発展させる意欲を、研究手法の工夫として実践している。
- 態 度 ・ 高い倫理観をもって実験・研究を進めることができる。
- 技能・表現 ・ 策定された研究手法のもとに着実に実験を進め、信頼性のある分析を経て、研究成果を挙げている。

- ・ 研究成果が、論文発表や学会発表により、客観的に評価されている。

(博士後期課程)

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常的に文献検索を進め、専門分野の研究動向を把握して学識を深めている。</li> <li>・ 専門分野の研究を、一般に解説することができる。</li> <li>・ 化学分野の共通語である英語で、論文を執筆・発表する経験を積んでいる。</li> </ul>   |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門分野の学識を背景に、自ら計画を立てて実験を実施し、結果の解析の精度の向上に努めて、研究手法の高度化を図ることができる。</li> </ul>  |
| 関心・意欲 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門分野に関わる関連分野にも、文献検索の幅を広げ、共同研究や学会活動を通して、他の研究機関の研究者と交流し、将来の課題を考えることができる。</li> </ul>   |
| 態 度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーダーシップをもってチームの実験・研究に貢献することができる。</li> </ul>   |
| 技能・表現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論文発表や学会発表を進め、批判を受け入れて、より確実な研究手法への発展を図ることができる。</li> <li>・ 専門分野の研究で、高度な実験手法と解析手法を表わすことができる。</li> <li>・ 自ら研究を実施し、研究手法を実証している。</li> <li>・ 自らの研究の目的の、社会に於ける意義を明らかにすることができる。</li> </ul> |

③ 機械工学専攻

(博士前期課程)

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 材料力学、機械力学、流体力学、熱力学を体系的に理解して、現実の事象に適合したモデルの設計・解析を行う技術を修得している。</li> <li>・ 測定や加工などの研究手法・実験技能を身につけている。</li> </ul>                     |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的かつ詳細な研究計画を立案し、当該研究計画に基づき実験及び解析をやり遂げることができる。</li> <li>・ 問題に対する解決策を論理的及び実験に基づく検証により導き出すことができる。</li> </ul>                        |
| 関心・意欲 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ディスカッションを通じて、研究手法、実験手法、解析手法に創意工夫を加えることができる。</li> <li>・ 国内外の学術研究論文や企業訪問を通して、専門分野の先進的な研究、研究に必要な近隣分野の情報を収集し、取捨選択することができる。</li> </ul> |
| 態 度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導教員等と円滑なコミュニケーションを図りながら、リーダーシップをもってチームの研究に貢献することができる。</li> <li>・ 技術者としての高い倫理観を有している。</li> </ul>                                  |

- 技能・表現
- ・ 4 力学に基づいて、さらにそれぞれを複合したデザイン・加工分野、エネルギー・環境分野、システム・制御分野を選択し、学生が選択した分野において、研究手法・実験技能を身につけている。
  - ・ 機械工学分野の専門知識と高い技術力を用いて、既存の製品の問題を発見することができる。
  - ・ 科学技術の発展と多様化に対応できる論理的思考力と文章力、プレゼンテーション能力を有している。
- (博士後期課程)
- 知識・理解
- ・ 当該分野の具体的な製品モデルの設計・解析を行う技術を修得している。
  - ・ 問題の中から自ら課題を設定し、自立して研究計画を立て、研究を実施することができる。
- 思考・判断
- ・ 既存の研究・技術を組み立てて、新たな技術を創出することができる。
- 関心・意欲
- ・ 専門分野の先端研究等と自らの研究の比較を通じて、より独創的な研究開発を行うことができる。
- 態 度
- ・ 独創的で先進的な研究を熱意と忍耐力を持ってやり遂げることができる。
  - ・ 技術者としての社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって実験・研究に従事することができる。
  - ・ 同テーマを遂行する学部生・大学院生前期課程等への研究チームリーダーの役割を通じて、当該分野の人材育成に貢献することができる。
- 技能・表現
- ・ 機械工学分野の専門知識と高い技術力をもって、独創的で競争力のある製品を開発することができる。
  - ・ 日本の産業界の活性化につながる研究成果を専門分野で学術論文誌に投稿、及び関連分野での国際学会で英語にて発表することができる。

#### ④ 電気工学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解
- ・ 研究を行うために必要な電気工学に係る基礎的な知識と、実験及びデータ解析に必要な技術を有している。
  - ・ 国内外・国際的における技術的問題を理解し、説明することができる。
- 思考・判断
- ・ 研究又は問題解決に必要な情報・技術を取捨選択し、コントロールすることができる。
- 関心・意欲
- ・ 自らの研究テーマを理解し、課題解決ができる。
- 態 度
- ・ 試行錯誤をして、問題解決に立ち向かうことができる。
- 技能・表現
- ・ 実験・データ解析結果を活用し、より深い研究に取り組むことができる。

- ・ 研究成果を出すために必要な情報や技術を取捨選択・コントロールする情報マネジメントを学んでいる。
- ・ 実験やデータ解析結果等に基づき、論理的に問題解決策を導き出すことができる。
- ・ 問題発見から解決策の提案まで論文又は口頭でまとめることができる。

(博士後期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 国際会議で発表できるレベルの研究と合わせて英語力を有している。   |
| 思考・判断 | ・ 技術革新につながる研究テーマを自ら設定する企画力を有し、自立して研究計画を立案・実施することができる。   |
| 関心・意欲 | ・ 技術的問題の中から、自らが研究するテーマ・課題を発見することができる。   |
| 態 度   | ・ 技術的問題に対し、グローバルな視点から俯瞰することができる。  |
| 技能・表現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来、博士の学位に匹敵する仕事をする可能性がある。</li> <li>・ 高度な専門知識と技術で、技術的問題を解決することができる。</li> <li>・ 自立して研究計画を立案し、研究を実施する過程を学んでいる。</li> <li>・ 学術論文に匹敵する論文又は国際会議における発表に匹敵するプレゼンテーション能力を有している。</li> </ul> |

⑤ 建築・建設工学専攻

(博士前期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物を取り巻く社会的背景や空間特性、機能性を読み解く力を有している。(建築・デザイン)</li> <li>・ 建築、構造、設備、建設における計画、設計、施工、管理の実務に係わる幅広い知見と理解力を有している。(構造・設備・建設工学)</li> </ul>   |
| 思考・判断 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術者倫理を理解し、種々の条件・制約を踏まえて、建築物の立案、設計、プレゼンテーションをすることができる。(建築・デザイン)</li> <li>・ 建築構造、建築材料、建築設備あるいは建設工学分野における問題を把握し、考究する能力を有している。(構造・設備・建設工学)</li> </ul>                                  |
| 関心・意欲 | ・ 専門分野に係わるコミュニケーションを図りながら、文献調査、実験、観測、現地調査など熱意をもって進め、自らの設計、研究を深めてゆくことができる。   |
| 態 度   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積極的に設計競技に参加し、あるいは学会発表を行い、自らの設計および研究の専門分野における意義と社会的な重要性を認識するとともに、設計および研究における問題に対する解決策を検討することができる。</li> <li>・ 建築、建設技術が社会に及ぼす影響、および設計者、技術者が社会的に負っている責任を理解して、専門分野における自らの課題に</li> </ul> |

取り組むことができる。

- 技能・表現
- ・ 計画から工事監理までのプロセスを理解し、専門家としてそれを実践するための能力を有している。(建築・デザイン)
  - ・ 専門知識に基づく実験、実測、解析を行い、結果の整理と解釈から正しい説明を行うことができる。(構造・設備・建設工学)
- (博士後期課程)
- 知識・理解
- ・ 研究結果を正しく解釈し、その成果を学会等において説明することができる。
- 思考・判断
- ・ 高度な専門知識に基づく社会性のある新規的で独創的な研究計画を立案でき、その遂行能力を有している。
- 関心・意欲
- ・ 建築、建設分野において社会性を有する観点から新規的で独創的な研究遂行ができ、その成果を国内外の学会等において広く公表し、また、多様な情報を積極的に収集し、自らの研究をより高めていくことができる。
- 態 度
- ・ 建築、建設技術の社会における役割、責任を理解し、技術的問題に対して技術者、研究者は社会的な説明責任を負っていることを踏まえて、技術開発、研究に従事することができる。
- 技能・表現
- ・ 実務に対応できる幅広い知見と理解力および技術開発能力を有している。

#### ⑥ 環境システム学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解
- ・ 環境分野に関する広範で高度な知識を持ち、自己の解決すべき課題の位置づけ、内容、達成方法を理解し、説明することができる。
  - ・ 環境問題の分析・解決に必要な実験・調査(データ収集・解析方法等)を理解することができる。
- 思考・判断
- ・ 環境問題に関する専門知識を有し、環境問題を地域的及び地球的視点から多面的に捉える思考力を有している。
- 関心・意欲
- ・ 専門知識と技術を現実の環境問題の解決のために応用することができる。
- 態 度
- ・ 継続的に技術の研鑽・専門知識の修得に励むことができる。
  - ・ 実験・演習・研究を通して、問題解決に取り組む意欲と実践力、判断力を身につけている。
  - ・ 技術者倫理を理解し、環境技術者として自らの倫理的な判断基準・行動原則を有する。
- 技能・表現
- ・ 環境問題の解決に必要な実験・分析・調査の技術を身につけ、実践することができる。
  - ・ 問題解決のための的確なコミュニケーション力を有する。あわせて、英語で専門的なコミュニケーションをはかることができる。

(博士後期課程)

- 知識・理解
- ・ 博士後期課程に必要な高度の学術的知識、考察方法及び実験・調

- 査スキルを身につけている。
- 思考・判断  
 態 度  
 技能・表現
- ・ 自ら研究テーマを設定し、研究計画の立案から実施まで、研究をマネジメントすることができる。
  - ・ プロジェクトチームや組織の中で、リーダーとしてチームに貢献することができる。
  - ・ 国内及びアジア諸国の環境問題を理解し、その問題の解決に取り組むチームに環境技術者として貢献することができる。
  - ・ 実務者として活動するための英語力、プレゼンテーション技術、教授力を有している。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、教育目的に基づき研究科としてのディプロマポリシーを定めた上で、人文学研究科を構成する3専攻ごとに、博士前期課程・博士後期課程のディプロマポリシーを定めている。これらディプロマポリシーは、「大学院教則」別表に規定している〔資料4(1)-6 別表第2〕。

人文学研究科及び各専攻のディプロマポリシーは、以下の通りである。

##### ① 人文学研究科のディプロマポリシー

- 知識・理解  
 思考・判断  
 関心・意欲  
 態 度  
 技能・表現
- ・ 研究課題を人文科学の基礎概念と展開の中で位置づけ、研究領域に必要な知識を理解している。
  - ・ 人間の精神構造ならびに営みの多様性に鑑み、科学的分析力と洞察力とを相補的に駆使することにより、人文学的諸課題を解明することができる。
  - ・ 高度な専門的知識と技術を有する人材として、教育的指導の任に耐えられる力と倫理観を有する。
  - ・ 人文学に属する諸領域の専門知識と技能を生かし、各現象に関する総合的な判断力ならびに批判力、創造的な研究能力をもって広く社会に貢献することができる。
  - ・ 学問的に会得した高度な知識・経験・技術等を、一般社会に還元できる平易な言葉に置き換える力を有する。
  - ・ 専門領域に関わる人間との相互批判的な交流に努める。
  - ・ 常に新しい課題を見出し、究明しようとするチャレンジ精神を有する。

##### ② 英米文学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解  
 思考・判断  
 関心・意欲
- ・ 英語、及び異文化に関する深い知識を身につけている。
  - ・ 修得した知識、及び課題解決能力を論文作成に活用できる。
  - ・ 知識や情報を論理的に分析し、応用できる能力を身につけている。
  - ・ 研究者として学問領域に、専門分野に関する知識や調査の経験を活用・貢献できる。
  - ・ 国際社会の一員として、人類の諸問題に関心をもつことができる。



- 態 度 ・ リーダーシップ、及び円滑なコミュニケーション能力を発揮することにより、問題解決ができる。
- 技能・表現 ・ より専門的な知識・情報をもとに、国内・海外の学会で研究発表ができる。
  - ・ 研究過程で発生した諸問題の解決手段を見出すことができる。
- (博士後期課程)
- 知識・理解 ・ 英語、及び異文化に関するより深い知識を身につけている。
  - ・ 修得した知識、及び課題解決能力を総合的に活用できる。
- 思考・判断 ・ 知識や情報を論理的に分析・応用する能力を活用し、自立した研究者として、学問領域にその経験を活かすことができる。
- 関心・意欲 ・ 課題解決に必要な知識・情報を収集・分析したうえで、それを自らの研究に活用することができる。
- 態 度 ・ 国際社会の一員として、問題解決に向け、異文化間の相互理解、及び他者との協働作業にとりくむことができる。
- 技能・表現 ・ より深い学識・経験のもとに、積極的かつ活発な国内外における学会参加、及び研究・執筆活動ができる。

### ③ 社会学専攻

(博士前期課程)

- 知識・理解 ・ 自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力を身に付ける。
  - ・ 社会学理論・原論あるいは社会福祉理論・原論を学修した上で、教育、歴史、労働、社会保障、地域・思想の領域に関する高度な専門的知識を持っている。
  - ・ 社会学・社会福祉学における高度な専門的知識・技能を持ち、自分の研究関心を提示できる。
- 思考・判断 ・ 現代社会の諸課題に関する洞察と問題提起を行える能力を身に付ける。
  - ・ 複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力を身につける。
  - ・ 専門領域の研究状況の概要を把握した上で、当該研究の目的・意義を正確に位置づける能力を備えている。
- 関心・意欲 ・ 現代社会に生きる人たちをとりまく課題について、人権と社会正義の原理に基づき理解し、そのおかれている状況をめぐる課題を解決できるようにする。
  - ・ 専門社会調査士として、多様な調査法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営する能力、高度な分析手法による報告書を分担執筆できる能力を身につける。
  - ・ 専門領域における研究動向に関心を持ち、研究の達成状況を発表する意欲を持つ。
- 態 度 ・ 自分の意見や主張、成果を社会に誠実に発信できる。

- 技能・表現

  - ・ 実証研究を実施する際の、調査対象者に対するインフォームド・コンセントや研究倫理を理解できる。
  - ・ 社会学・社会福祉学領域における専門知識を踏まえながら、他者と積極的に意見交換することを通じて自らの研究成果を社会一般に発信する能力を身に付ける。
  - ・ 専門領域における研究動向を概観し、研究の達成状況を述べることができる。
- (博士後期課程)
- 知識・理解

  - ・ 自分の意見・主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力、研究成果を評価する能力を身に付ける。
  - ・ 社会学理論・原論あるいはソーシャル・マネジメント理論、社会福祉理論を学修した上で、教育、歴史、労働、社会保障、地域・思想の領域に関する高度な専門的知識を持ち、それらの達成状況と課題について述べるができる。
  - ・ 社会学・社会福祉学における高度な専門的知識・技能を持ち、その研究達成状況を踏まえたうえで、自分の研究成果を発信することができる。
- 思考・判断

  - ・ 現代社会の諸課題に関する洞察と問題提起、問題解決、解決策の提示を行える能力を身に付ける。
  - ・ 複雑化する社会問題に、リーダーシップをもって、アクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力を身につける。
  - ・ 専門領域ならびに近接する関連領域の研究状況の概要を把握した上で、当該研究の目的・意義を正確に位置づけるとともに、様々な社会問題に適切な問題解決策を案出する能力を備えている。
- 関心・意欲

  - ・ 現代社会に生きる人たちをとりまく課題について、人権と社会正義の原理に基づき理解し、そのおかれている状況をめぐる課題をリーダーシップを発揮して解決できるようにする。
  - ・ 専門社会調査士として、多様な調査法を用いた調査企画能力、実際の調査を運営する能力、高度な分析手法による報告書の構成をたて、かつ総合的に報告書を執筆・編集できる能力を身につける。
  - ・ 専門領域における研究動向を概観し、研究の達成状況を述べ、今後取り組むべき研究課題を述べるができる。
- 態 度

  - ・ 自分の意見、主張を論理的に伝えることのできる論文構成能力、コミュニケーション能力、さらには他の研究者の研究を評価・指導することのできる能力を身に付ける。
  - ・ 実証研究を実施する際の、調査対象者に対するインフォームド・コンセントや研究倫理を理解したうえで、研究チームにそれらを周知することができる。
- 技能・表現

  - ・ 社会学・社会福祉学領域における専門知識を踏まえながら、他者と積極的に意見交換することを通じて自らの研究成果を社会一般

に発信する能力を身に付ける。

- ・ 専門領域における研究動向を概観し、研究の達成状況、検討されるべき課題、その課題を解明するための適切な研究方法を述べることができる。

#### ④ 心理学専攻

(博士前期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 心理学の研究方法論や多様な理論を理解した上で、複雑な人間行動のメカニズムを理解できる。 |
|       | ・ 心理臨床の実践にかかわる関連法規を理解できる。(臨床心理学コース)           |
| 思考・判断 | ・ 実証的科学的な論理的思考を行うことができる。                      |
| 関心・意欲 | ・ 理論的・社会的な文脈と関連づけながら自らの研究課題を設定できる。            |
| 態 度   | ・ 専門領域の内外において幅広い専門的・学術的な交流を行うことができる。          |
|       | ・ 研究者倫理を身につけ、実践することができる。                      |
|       | ・ 臨床家としての倫理を身につけ、実践することができる。(臨床心理学コース)        |
| 技能・表現 | ・ 適切な研究計画を立案できる。                              |
|       | ・ 研究から得られたデータを適切に解析することができる。                  |
|       | ・ 得られた結果を理論的・社会的文脈に位置づけることができる。               |
|       | ・ 最新の臨床心理学理論と技法を用いて、心理臨床の実践ができる。(臨床心理学コース)    |

(博士後期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 心理学の研究方法論や多様な理論を理解した上で、複雑な人間行動のメカニズムを理解できる。 |
| 思考・判断 | ・ 実証的科学的な論理的思考を行うことができる。                      |
| 関心・意欲 | ・ 理論的・社会的な文脈と関連づけながら自らの研究課題を設定できる。            |
| 態 度   | ・ 専門領域の内外において幅広い専門的・学術的な交流を行うことができる。          |
|       | ・ 研究者倫理を身につけ、実践することができる。                      |
|       | ・ 研究成果を学界ならびに社会に還元し、学術や社会の発展に貢献できる。           |
| 技能・表現 | ・ 適切な研究計画を立案できる。                              |
|       | ・ 研究から得られたデータを適切に解析することができる。                  |
|       | ・ 得られた結果を理論的・社会的文脈に位置づけることができる。               |

#### <情報学研究科>

情報学研究科では、第1章「1. 現状の説明(1)」に記載した教育目的に基づき、

ディプロマポリシーを博士前期課程・博士後期課程ごとに定め、「大学院教則」に規定している。[資料 4(1)-6 別表第 2] また、これは『履修の手引—大学院便覧—』に明記しており、学生に周知している。[資料 4(1)-7 P.113]

(博士前期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 情報工学及び関連分野の必要な情報を入手し、精査のうえ取捨選択して、獲得した知識や専門知識を関連付けて活用することができる。           |
|       | ・ 情報工学及び関連分野に関する専門知識を系統的に理解し、必要な ICT ツールを効率的に利用して、緻密で正確な自己の主張を実現することができる。 |
| 思考・判断 | ・ 情報工学分野における現状と目標を把握し、その乖離から、解決すべき課題を発見することができる。                          |
|       | ・ 課題の因果関係を理解し、本質を見抜くことができる。   |
|       | ・ 実行結果を客観的に評価し、計画を見直し次期計画に反映することができる。                                     |
| 関心・意欲 | ・ 情報工学のみならず、数学・自然科学に関して広い知識を有し、その内容を理解の上、情報工学と共用することができる。                 |
|       | ・ 知的好奇心を基に専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て斬新な発想をすることができる。                         |
| 態 度   | ・ 目的と目標を設定し、順序立てて計画し、実践することができる。  |
|       | ・ 自己研鑽のために普段から目標を設定してその達成の道筋を立て、邁進することができる。                               |
|       | ・ 関連法令を遵守し、社会責任を果たすことができる。  |
| 技能・表現 | ・ 複雑な事象を整理し、構造化できる。   |
|       | ・ 自分の意見を論理的に構築し展開することができる。  |
|       | ・ 広く深い知識と経験をもとに、ICT を適切に用いて、精確に作業を進め、情報工学を実践することができる。                     |

(博士後期課程)

- |       |  |
|-------|--|
| 知識・理解 | ・ 情報工学及び関連分野の必要な情報を入手し、精査のうえ取捨選択して、獲得した知識や専門知識を関連付けて活用することができる。              |
|       | ・ 情報工学及び関連分野に関する高度な専門知識を系統的に理解し、必要な ICT ツールを効率的に利用して、緻密で正確な自己の主張を実現することができる。 |
| 思考・判断 | ・ 情報工学分野における現状と目標を把握し、その乖離から、解決すべき課題を発見することができる。                             |
|       | ・ 課題の因果関係を理解し、本質を見抜くことができる。  |
|       | ・ 実行結果を客観的に評価し、計画を見直し次期計画に反映することができる。  |
| 関心・意欲 | ・ 情報工学のみならず、数学・自然科学に関して広い知識を有し、その内容を理解の上、情報工学と共用することができる。                    |
|       | ・ 専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発   |

- 展に貢献するような独創的な考えに基づいて、それを計画的に実行する能力を有する。
- 態 度
- ・ 目的と目標を設定し、順序立てて計画し、実践することができる。
  - ・ 自己研鑽のために普段から目標を設定してその達成の道筋を立て、邁進することができる。
  - ・ 知的好奇心を基に専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て斬新な発想をすることができる。その際、関連法令を遵守し、社会責任を果たすことができる。
- 技能・表現
- ・ 複雑な事象を整理し、構造化できる。
  - ・ 自分の意見を論理的に構築し展開することができる。
  - ・ 広く深い知識と経験をもとに、ICTを適切に用いて、精確に作業を進め、情報工学を実践することができる。

<経済学研究科>

経済学研究科は、教育目的に基づき次のようにディプロマポリシーを定め、「大学院教則」において明示している〔資料4(1)-6 別表第2〕。

- 知識・理解
- ・ 経済学の基礎理論を習得している。
  - ・ 政策提言のための知見を提示することができる高度な理論的分析手法あるいは実証的分析手法を身に付けている。
  - ・ 文献研究や判例研究を通じた実践的知識を有する。
  - ・ アジアを中心とする地域産業や流通に関する専門的知識を有する。
- 思考・判断
- ・ 現実の経済現象および社会現象についての課題に対する洞察力と判断力を有する。
  - ・ 専門分野における高い識見を有し、実務における的確な判断力を有する。
- 関心・意欲
- ・ 積極的に、様々な現実問題に経済学的視点から取り組む意欲を有する。
  - ・ 専門知識を基礎として、経済活動に対する深い関心を有する。
- 態 度
- ・ 国際化や多様化する現代の社会や組織において、自主性や協調性を持って自己の役割を果たす意欲を有する。
  - ・ 社会に対する高い使命感を持ち、職業倫理に基づいた健全な判断力を身に付けている。
- 技能・表現
- ・ 自ら研究計画を立案し、問題発見から解決策の提示にいたる過程を論文としてまとめることができる。
  - ・ 自らの考えを効果的に主張することのできるプレゼンテーション能力とともに、他者の考えを把握して討論することのできるコミュニケーション能力を有する。

<教育学研究科>

教育学研究科は、2014（平成 26）年に人文学研究科教育学専攻より独立して設置さ

れた研究科である。改組改編の際に、文部科学省へ提出している「教育学研究科設置届出書」に記載している人材養成の目的に基づき、ディプロマポリシーを次のように定めている。これは、「大学院教則」別表において明示している〔資料 4(1)-6 別表第 2〕。

(博士前期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 文献や資料を正確に読み、理解する能力を身につけている。<br>・ 関連する教科に関する深い知識を身につけている。  |
| 思考・判断 | ・ 文献や資料の読解によって得られた理論や考え方などから、教育の現場における個々の具体的な事象に適合する教育方法を演繹的に導き出す実践的な能力を身につけている。<br>・ 教育の現場で得られた調査結果や実践結果から、新たな法則や理論を帰納的に導き出す能力、または既存の法則や理論を検証する能力を身につけている。                             |
| 関心・意欲 | ・ 崇高なるものや美なるものに対する感受性を身につけている。<br>・ 自然界の驚異や秩序、人間のさまざまな営みなどの、関連する教科が対象とする事象に対し、深い愛情と関心を持って接することができる。<br>・ 教育の対象となる者（幼児・児童・生徒・障害者）への愛情と共感を身につけている。  |
| 態 度   | ・ 時代や社会の要請に応えつつも、同時に普遍的な価値を見失わない態度を身につけている。<br>・ さまざまな教育観があるなかで、幼児・児童・生徒の全人格的な成長を優先的に考えることの出来る態度を身につけている。<br>・ 家庭や学校、地域社会における教育事象を、さまざまな学問領域の観点から多面的に批判を加え、自らの教育実践に活かすことの出来る態度を身につけている。 |
| 技能・表現 | ・ 関連する教科や専門分野に関する熱意を、他者に伝え得る論理性と客観性をもって表現することが出来る。  |

(博士後期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 文献や資料を正確に読み、理解する能力を身につけている。<br>・ 関連する教科に関する深い知識を身につけている。  |
| 思考・判断 | ・ 文献や資料の読解によって得られた理論や考え方などから、教育の現場における個々の具体的な事象に適合する教育方法を演繹的に導き出す実践的な能力を身につけている。<br>・ 教育の現場で得られた調査結果や実践結果から、新たな法則や理論を帰納的に導き出す能力、または既存の法則や理論を検証する能力を身につけている。 |
| 関心・意欲 | ・ 崇高なるものや美なるものに対する感受性を身につけている。<br>・ 自然界の驚異や秩序、人間のさまざまな営みなどの、関連する教科が対象とする事象に対し、深い愛情と関心を持って接することができる。   |

- 態 度

  - ・ 教育の対象となる者（幼児・児童・生徒・障害者）への愛情と共感を身につけている。
  - ・ 時代や社会の要請に応えつつも、同時に普遍的な価値を見失わない態度を身につけている。
  - ・ さまざまな教育観があるなかで、幼児・児童・生徒の全人格的な成長を優先的に考えることの出来る態度を身につけている。
  - ・ 家庭や学校、地域社会における教育事象を、さまざまな学問領域の観点から多面的に批判を加え、自らの教育実践に活かすことの出来る態度を身につけている。
- 技能・表現

  - ・ 関連する教科や専門分野に関する熱意を、他者に伝え得る論理性と客観性をもって表現することが出来る。
  - ・ 関連する教科や専門分野において、他の教育従事者を指導することのできる技能と表現力を身につけている。

<教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、「通信制大学院教則」別表第 1-2 においてディプロマポリシーを定めており [資料 4(1)-8 別表第 1-2]、本学の規程上明示している。

（博士前期課程）

- 知識・理解

  - ・ 文献や資料を正確に読み、理解する能力を身につけている。
  - ・ 関連する教科に関する深い知識を身につけている。
- 思考・判断

  - ・ 文献や資料の読解によって得られた理論や考え方などから、教育の現場における個々の具体的な事象に適合する教育方法を演繹的に導き出す実践的な能力を身につけている。
  - ・ 教育の現場で得られた調査結果や実践結果から、新たな法則や理論を帰納的に導き出す能力、または既存の法則や理論を検証する能力を身につけている。
- 関心・意欲

  - ・ 崇高なるものや美なるものに対する感受性を身につけている。
  - ・ 自然界の驚異や秩序、人間のさまざまな営みなどの、関連する教科が対象とする事象に対し、深い愛情と関心を持って接することができる。
  - ・ 教育の対象となる者（幼児・児童・生徒・障害者）への愛情と共感を身につけている。
- 態 度

  - ・ 時代や社会の要請に応えつつも、同時に普遍的な価値を見失わない態度を身につけている。
  - ・ さまざまな教育観があるなかで、幼児・児童・生徒の全人格的な成長を優先的に考えることの出来る態度を身につけている。
  - ・ 家庭や学校、地域社会における教育事象を、さまざまな学問領域の観点から多面的に批判を加え、自らの教育実践に活かすことの出来る態度を身につけている。
- 技能・表現

  - ・ 関連する教科や専門分野に関する熱意を、他者に伝え得る論理性と

客観性をもって表現することが出来る。

(博士後期課程)

- |       |   |
|-------|---|
| 知識・理解 | ・ 文献や資料を正確に読み、理解する能力を身につけている。<br>・ 関連する教科に関する深い知識を身につけている。  |
| 思考・判断 | ・ 文献や資料の読解によって得られた理論や考え方などから、教育の現場における個々の具体的な事象に適合する教育方法を演繹的に導き出す実践的な能力を身につけている。<br>・ 教育の現場で得られた調査結果や実践結果から、新たな法則や理論を帰納的に導き出す能力、または既存の法則や理論を検証する能力を身につけている。                             |
| 関心・意欲 | ・ 崇高なるものや美なるものに対する感受性を身につけている。<br>・ 自然界の驚異や秩序、人間のさまざまな営みなどの、関連する教科が対象とする事象に対し、深い愛情と関心を持って接することができる。<br>・ 教育の対象となる者（幼児・児童・生徒・障害者）への愛情と共感を身につけている。  |
| 態 度   | ・ 時代や社会の要請に応えつつも、同時に普遍的な価値を見失わない態度を身につけている。<br>・ さまざまな教育観があるなかで、幼児・児童・生徒の全人格的な成長を優先的に考えることの出来る態度を身につけている。<br>・ 家庭や学校、地域社会における教育事象を、さまざまな学問領域の観点から多面的に批判を加え、自らの教育実践に活かすことの出来る態度を身につけている。 |
| 技能・表現 | ・ 関連する教科や専門分野に関する熱意を、他者に伝え得る論理性と客観性をもって表現することが出来る。<br>・ 関連する教科や専門分野において、他の教育従事者を指導することのできる技能と表現力を身につけている。   |

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<大学全体>

本学では、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目的に基づいた「その他の教育研究上の目的」（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）の策定を実施した際に、教育理念・教育目的及びディプロマポリシーを策定後に教育課程の編成・実施方針（以下「カリキュラムポリシー」という。）の策定を行った。これは教育理念・教育目的及びディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性を図るためである。学部学科・研究科専攻において策定されたカリキュラムポリシーは、それぞれ「教則」「大学院教則」「通信教育部教則」「通信制大学院教則」に規程として定めた。

ディプロマポリシーに基づいた学部学科・研究科専攻のカリキュラムポリシーは、次



の通りである。

#### <理工学部>

理工学部のカリキュラムポリシーは、教育目標・教育目的に基づくディプロマポリシーに沿って策定され、「教則」において明示している〔資料 4(1)-1 別表第 3-2〕。

「教則」において明示している理工学部のカリキュラムポリシーは、「理工学部は、『学ぶ意欲に火を付ける体験学習』と『問題を発見し、解決できる実践力を身につける専門教育』を柱としたカリキュラムを編成する。1年生では理工学部共通の科目として、『プロジェクトⅠ』と『理工実験・実習Ⅰ』を配置し、体験学習を通じて理学と工学の基礎的な素養を修得させる。2年生以降には『学系科目』を配置し、学生が選択した専門領域の基礎から応用までの知識と技術を修得させる。また、4年間を通して配置するプロジェクト科目や実験・演習科目および卒業研究を通じ、コミュニケーション能力、チームワークスキルを養う」である。

#### <人文学部>

人文学部のカリキュラムポリシーは、人文学部を構成する5学科ごとに作成している。これらのカリキュラムポリシーは、「教則」に規程として定めており〔資料 4(1)-1 別表第 3-2〕、入学生に配付する『履修の手引』に明示している〔資料 4(1)-2 P.70・P.76・P.82・P.88・P.94〕。

##### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科のカリキュラムポリシーは、「留学・フィールドワーク等の体験学習を通じて、英語・中国語を中心とした言語コミュニケーション能力を向上させる。同じく体験学習を通じて、学習したスキルを実践的に活用し、自発的な活動を産み出す企画力、グループ活動に必要な組織運営能力といった非言語的なコミュニケーション能力を身につけさせる」である。

##### ② 人間社会学科

人間社会学科のカリキュラムポリシーは、「まず、レポート作成やプレゼンテーション等の基礎的な学習スキルを習得するとともに、社会学的な考え方を基礎づけている理論・学説史的背景を学ぶ。そのうえで、ミクロからマクロにいたる多様な切り口から、社会的事象を論理的かつ複眼的に分析・考察する力を養う。また、社会調査の手法を学び、社会的事象を実証的に分析する力を身につけさせる」である。

##### ③ 心理学科

心理学科のカリキュラムポリシーは、「ディプロマポリシー達成のために、1・2年生では基礎研究法科目と幅広い基礎講義科目とを、そして、3・4年生では卒業研究のための上級研究法科目とより専門的な講義科目とを配置している。特に、2年生で開講され少人数制で実施される心理学実験と心理学検査法講義・演習とでは、学生一人一人に対して教員が丁寧な指導を行い、3・4年生でのゼミにおける専門的学習と併せて最終成果である卒業研究の完成を担保する。また、このカリキュラムは、『心理学の専門的な仕事をするために必要な基礎学力と技能を修得している』ことを保証する公益社団法人日本心理学会の『認定心理士』資格を満たすものである。このように、心理

学科のカリキュラムは、社会が求める『自ら問題意識を持ち、課題を発見・解決できる人材』を育成するための系統的な科目群により構成されている」である。

#### ④ 日本文化学科

日本文化学科のカリキュラムポリシーは、「日本語力の確実な養成を基盤に、外国語および外国文化への目配りを怠らず、歴史・伝統を正しく踏まえつつ日本文化全般についてその本質と特長を実践的に学び、多方面に発信できる人間性を涵養する」である。

#### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科のカリキュラムポリシーは、次の通り4項目に区分して定めている。

- ・ 社会福祉全体および児童・高齢・障害・地域等の各分野における思想・理念・実践技術を体系的に学ばせる。
- ・ 工学・マイノリティ・多文化・障害学等のコラボレーション科目を通して、学習の進化と深化を図る。
- ・ 学内での演習で基礎的な実践力を身につけさせる。
- ・ 社会福祉や精神保健福祉の現場および福祉系企業での実習や海外研修を通して、福祉職業人・福祉社会人となるにふさわしい応用力を身につけさせる。

### <経済学部>

経済学部では、ディプロマポリシーに基づき、下記の通りカリキュラムポリシーを定め、「教則」において明示している〔資料4(1)-1 別表第3-2〕。

経済学部のカリキュラムポリシーは、「経済学に加えて、法学・商学・会計学の分野を『ビジネス・グローバル社会』『金融・会計』『公共政策・法律』の3つのコースに分類して科目を展開する。1年生と2年生に基礎科目を、3年生に発展科目をそれぞれ配置し、各分野の考え方を体系的に教育する。また、1年生から4年生まで少人数のゼミナールを必修とし、主体性・プレゼンテーションスキル・実践的な問題解決能力等を修得させる。さらに、学生が目指す将来に合わせたキャリア科目を設置する」である。

### <情報学部>

情報学部では、教育目的に基づくディプロマポリシーに沿って、カリキュラムポリシーを作成し、「教則」に定めた〔資料4(1)-1 別表第3-2〕。

情報学部のカリキュラムポリシーは、「コンピュータのハードウェアとソフトウェアおよび数学にかかわる基礎知識を修得したうえで、コンピュータアーキテクチャの理論と応用を学ぶコンピュータ科学コースと、プログラミングを基礎としてコンピュータの応用技術を学ぶソフトウェア技術コースに分かれ、それぞれの分野で実践的なプログラミング能力を修得し、問題を発見・解決する能力を修得させる」である。

### <教育学部>

教育学部としての教育目的及びディプロマポリシーを踏まえ、教育学部のカリキュラムポリシーを次のように定めた。これは、「教則」に規程として定めており〔資料4(1)-1 別表第3-2〕、入学生に配付する『履修の手引』にも明示している〔資料4(1)-2 P.123〕。

教育学部のカリキュラムポリシーは、「教育学科は『小学校教員コース』『教科専門コース』『特別支援教員コース』『子ども臨床コース』の4コースを設置し、教員または保育者養成を主目的とする教育課程を編成する。少人数クラスによる『教育学基礎演習』（1年生）、『教育実践ゼミ』（3・4年生）では、教育の諸問題に関する意見交換や考察を通して、教育への幅広い視野を育てる。『教育インターンシップ』（2年生）では、教育の現場において、教員としての視点と実践力を養う。これらの必修科目を柱に、教育に対する深い理解と実践力を身につけさせる」である。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）のカリキュラムポリシーは、「教育の理論の修得とともに実践的な教育により学校教育、保育・幼児教育、社会教育または生涯学習に関する専門的知識を学ぶ。」であり、教育学部（通信課程）の教育目的に基づくディプロマポリシーに沿って策定されている。

このカリキュラムポリシーは、「通信教育部教則」に規程として定めており[資料4(1)-3別表第3-2]、入学生に配付する『履修の手引』にも明示している[資料4(1)-4 P.2]。

#### <経営学部>

経営学部では、教育目的とディプロマポリシーを明確化した上で、これらに基づきカリキュラムポリシーを策定し、「教則」に規程として明示している[資料4(1)-1別表第3-2]。明示している経営学部のカリキュラムポリシーは、「経営学部の基礎理論をもとに、起業教育を軸にした実践的な体験学習の機会を多く設け、『起業・戦略』『マーケティング』『経営資格』の各分野を体験的に学習する。併せて、『キャリア開発』分野を並行して学ぶことで、高い教養と経営に関する専門知識と技能を持ち、企業経営に関する問題発見と解決能力を身につけさせる」である。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部では、教育目的に基づくディプロマポリシーと整合性のある形でカリキュラムポリシーを定めている。デザイン学部のカリキュラムポリシーは、「デザインを『企画×表現』と捉え、今日の社会やデザインの現場で本当に求められる力を総合的かつ実践的に育てる。1年生からモノづくりの基礎知識や基本技術を学び、2年生から『視覚デザインコース』、『生活デザインコース』の計6分野を複数選択しながら、様々なデザイン分野での応用力を養う。こうした知識や技術を1年生から4年生前期まで7半期にわたる必修の『企画表現演習』でさらに発展的に応用し、企画力（分析力、発想力、統合力）と表現力（美的構成力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力）を総合的に身につけさせる」である。このカリキュラムポリシーは、「教則」において明示している[資料4(1)-1別表第3-2]。

造形芸術学部のカリキュラムポリシーは、「造形表現を通じて、実践的な体験を積み重ねながら幅広い視野を養う」であり、同じく「教則」に明示している[資料4(1)-5別表第2-2]。

### <理工学研究科>

理工学研究科においては、研究科を構成する6専攻ごとに、それぞれのディプロマポリシーに基づき博士前期課程・博士後期課程で統一したカリキュラムポリシーを定めている。これらのカリキュラムポリシーは、「大学院教則」において明示しており〔4(1)-6別表第3〕、大学院生には入学時に配付される『履修の手引ー大学院便覧ー』に掲載することで周知を図っている〔4(1)-7 P.42・43〕。

各専攻のカリキュラムポリシーは、次の通りである。

#### ① 物理学専攻

物理学専攻のカリキュラムポリシーは、「物理学専攻は、『宇宙物理学・天文学』『物性物理学』『原子核・素粒子物理学』の3分野に分け、理論だけでなく実験を重視した教育課程を編成する。各分野に『特論』科目を配置し、物理学の多様な専門分野に共通する基礎知識を修得させる。また、各分野の専門基礎から応用までを修得するための『演習・実験』科目を配置し、原理・原則から現象を合理的に推論できる思考方法と工学分野に応用できる実践的な知識・研究能力を養う」である。

#### ② 化学専攻

化学専攻のカリキュラムポリシーは、「化学専攻は、専門分野を『無機化学』『有機化学』『物理化学』『分析化学』『生化学』の5分野に大別した科目区分で、それぞれの分野ごとに講義形態の特論科目および演習・実験科目を配したカリキュラムを編成している。特論科目ではそれぞれの専門分野および隣接する分野における進歩の状況を学び、また、演習・実験科目では実験研究を実践し、さらに各化学研究科目で論文作成の指導を受けながら、研究活動を進める。実験研究を実践、結果を専門分野の学会で発表し批判を受ける過程を通して、課題分析・問題解決の能力を養う」である。

#### ③ 機械工学専攻

機械工学専攻のカリキュラムポリシーは、「機械工学専攻は、専門分野を『デザイン・加工分野』『エネルギー・環境分野』及び『システム・制御分野』の3分野に分けて教育課程を編成する。各専門分野に共通して必要な数学的知識とスキルを養うために『数理工学科目』を配置し、機械工学の基盤となる4力学（材料力学・熱力学・流体力学・機械力学）と各専門分野の基礎知識を修得するための『特論』科目を配置する。さらに、『演習・実験』科目を置き、各専門分野の高度な研究手法・応用技術を修得させる」である。

#### ④ 電気工学専攻

電気工学専攻のカリキュラムポリシーは、「電気工学専攻は、『電力・制御分野』『情報・通信分野』『物性・デバイス分野』の3分野に、『コア科目』と『共通・周辺分野科目』を加えたカリキュラムを編成する。『コア科目』では、各分野の専門科目の履修に必要となる基礎知識と数学的スキルを養い、各分野に展開する専門科目では、専門性の高い知識と技術を修得させる。さらに、『共通・周辺分野科目』では、各分野の研究者から最先端の研究や技術動向を学ぶ科目を配置し、視野の広い高度専門的職業人を育成する」である。

## ⑤ 建築・建設工学専攻

建築・建設工学専攻のカリキュラムポリシーは、「建築・建設工学専攻は、『建築デザイン』『構造工学・材料工学』『建設工学』『建築設備』の4つの『専門分野科目』とそれらを広い視野から学べる『共通分野科目』によってカリキュラムを編成する。『専門分野科目』では、研究テーマに関する高度な専門知識・技術を修得するとともに、周辺領域の知識・技術を学び、実務に係る理解力を養う。さらに、『共通分野科目』では、インターンシップ科目を加えて幅広い知見を習得し専門家としての実践力を養うとともに、一級建築士受験にも備える」である。

## ⑥ 環境システム学専攻

環境システム学専攻のカリキュラムポリシーは、「環境システム学専攻は、『環境情報系』と『環境技術系』の2つの専門領域を柱とし、『共通科目』『基盤科目』『専門科目(環境情報系、環境技術系)』によってカリキュラムを編成する。『共通科目』では、各専門領域に共通する広範な基礎知識・技術を修得させ、『基盤科目』では、各専門領域の専門基礎知識・技術を修得させる。さらに、『専門科目』では、各領域の高度な専門知識と技術を修得させ、『総合学外実習』や論文指導を通じて、国内及びアジア諸国の環境問題の解決に応用・展開する実践力・実行力を養う」である。

## &lt;人文学研究科&gt;

人文学研究科では、人文学研究科を構成する3専攻ごと、それぞれのディプロマポリシーに沿って博士前期課程・博士後期課程で統一したカリキュラムポリシーを作成し、「大学院教則」に明示している[4(1)-6 別表第3]。規程として明示している各専攻のカリキュラムポリシーは、次の通りである。

## ① 英米文学専攻

英米文学専攻のカリキュラムポリシーは、「本専攻は、英語学・英文学・米文学・文化研究の各分野において、体系的に学ぶ機会を提供するとともに、専門分野の個別テーマの探究を指導することを目的としている。英語での学位論文作成に向け、研究アプローチの選択とアカデミックライティングの方法論など多彩な関連科目を置き、英語圏文化についての講義や英語論文作成能力の養成を行う」である。

## ② 社会学専攻

社会学専攻のカリキュラムポリシーは、「本専攻は、社会学・社会福祉学の分野において、大きく変化する現代社会の課題に対し多様な視点から対応するために文献研究、実習、演習、調査を通じてそれらを実際に運用できる実践力を身につけ、価値、知識、技能の統合を図る」である。

## ③ 心理学専攻

心理学専攻のカリキュラムポリシーは、「心理学における研究遂行に必要な資料収集・分析および研究成果の発信能力を身につけるためのカリキュラムを提供する。具体的には、各領域における研究の現状や課題という高度な専門的知識を総合的に提供する『専門講義科目群』、データ解析法や心理学的研究方法論を身につける『研究法科目群』、さらに、自らの研究課題の意義を理論的・社会的文脈に適切に位置づけ、研究を遂行するための『研究科目群』を備えている。また、高度専門職である臨床心理士

を目指す臨床心理学コースにおいては、臨床技法の習得のための『臨床技法科目群』『臨床実習科目群』も備えている」である。

#### <情報学研究科>

情報学研究科では、教育目的に基づくディプロマポリシーを定め、それに基づき博士前期課程・博士後期課程で統一したカリキュラムポリシーを策定して、「大学院教則」[4(1)-6 別表第3]及び『履修の手引ー大学院便覧ー』に明示している[4(1)-7 P.114]。情報研究科のカリキュラムポリシーは、「急速に進展するグローバルな高度情報社会を支える情報技術分野において、より先進的で高度な専門知識と技術を身につけ、それらを活用して、新しい時代の技術課題を実践的に解決できる応用能力を持った人材を養成するためのカリキュラムを編成する」である。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、ディプロマポリシーと整合性のあるカリキュラムポリシーを「応用経済学専攻は、経済学の基礎的素養を修得するための『コア科目』と、6つの応用分野（『商学・流通』『地域・アジア・国際』『租税』『会計』『金融』『政策』）に分類される『専門科目』で編成される。『コア科目』では、経済学の基礎的知識と実証的分析手法を修得し、『専門科目』では、修士論文執筆に必要な各応用分野の専門的知識と実証研究の手法を修得する。また、研究指導・論文指導を通じ、修士論文の作成と共に、実践力となるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。なお、税務のスペシャリスト養成の観点から、税理士試験科目免除を目的とする税法論文に役立つ専門科目を充実し、税法研究者・実務経験者による論文指導を行う」と定め、「大学院教則」[4(1)-6 別表第3]及び『履修の手引きー大学院便覧ー』に明示している[4(1)-7 P.124]。

#### <教育学研究科>

教育学研究科としての教育目的及びディプロマポリシーを踏まえ、教育学研究科のカリキュラムポリシーを「本専攻は、教員・保育士、及び教育・保育に創造的に関わる人を育成する学部をベースに、障害児者教育・教科教育学分野の充実を図り、教育思想、教育課程、教育方法、教育行財政、教育心理等を多面的に研究し、指導的立場で活躍できる人材を養成する。また、幼・小・中・高教諭及び特別支援学校教諭の専修免許状の取得可能な教育課程を編成している」と博士前期課程・博士後期課程で統一した形で定め、「大学院教則」[4(1)-6 別表第3]及び『履修の手引ー大学院便覧ー』に明示している[4(1)-7 P.134]。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、教育目的及びディプロマポリシー沿って、博士前期課程・博士後期課程で統一したカリキュラムポリシーを作成し、「通信制大学院教則」上で明示している[4(1)-8 別表第1-3]。教育学研究科（通信課程）のカリキュラムポリシーは、「本専攻は、教員・保育士などを育成する学部をベースに、障害児者教育・教科教育学分野の充実を図り、授業研究領域、幼児研究領域、障害児者教育研究領域を多面

的に研究し、指導的立場で活躍できる人材を養成する。また、幼・小・中及び高教諭の専修免許状の取得可能な教育課程を編成している」である。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### <大学全体>

学部学科・研究科専攻のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの大学構成員への周知方法として、全入学生・教職員に配付される『履修の手引』の学部学科の該当ページに記載するとともに、非常勤講師を含む教員に対しては、毎年『教授者便覧』にも記載することで、周知を行っている。学生に対しては、『履修の手引』のほか、入学時のガイダンスの際に説明することで全学生への周知に努めている。

社会的公表については、「学校教育法施行規則」第172条の2に基づき、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している〔資料4(1)-9〕。

大学院についても同様に、全入学生・教職員に配付される『履修の手引－大学院便覧－』の研究科専攻の該当ページに記載することで、公的刊行物による周知を行っている。あわせて、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表している〔資料4(1)-9〕。

このように、大学全体の取り組みとして、全ての学部学科・研究科専攻について同様の方法で周知・公表している。

さらに、学部学科・研究科専攻ごとの自己点検による結果は、次の通りである。

#### <理工学部>

理工学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、毎年度発行する『履修の手引』に記載し、教職員及び入学生全員に配付している〔資料4(1)-2 P.35〕。また、本学公式サイトにも関連情報が掲示・記載されており、学内外に広く公表している。さらに、入学時・進級時のガイダンスやゼミ等で学生に周知徹底している。

#### <人文学部>

人文学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』に記載するとともに〔資料4(1)-2 P.66〕、本学公式サイトに掲載することで大学構成員及び広く社会に周知している。また、人文学部を構成する5学科の自己点検による結果は、次の通りである。

##### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』に記載して、教職員及び学生に周知を図っている〔資料4(1)-2 P.70〕。また、本学公式サイトにも掲載しており、広く社会に発信している。

## ② 人間社会学科

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』に掲載することで教職員及び学生に対して周知している〔資料 4(1)-2 P.82〕。また、本学公式サイトにおいて公表している。

## ③ 心理学科

心理学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、既述のように『履修の手引』で周知を図っている〔資料 4(1)-2 P.94〕。履修ガイダンスでは、認定心理士の申請資格を整えることが学位授与方針に沿うことを説明しているため、学生は学びの目的を継続的に自覚することになる。

## ④ 日本文化学科

日本文化学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを『履修の手引』に明示して教職員及び学生への周知を図っている〔資料 4(1)-2 P.76〕。

## ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』〔資料 4(1)-2 P.88〕や本学公式サイトにおいて周知を図っている。

## &lt;経済学部&gt;

経済学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、大学全体の取り組みと同様、『履修の手引』において「教育課程編成方針」として明記しており、全1年生に配付している〔資料 4(1)-2 P.103〕。また、同手引は経済学部支援室にも常備しており誰でも閲覧することが可能となっている。

さらに、本学公式サイトの情報公開のページに掲載し、社会に対して公表している。

## &lt;情報学部&gt;

情報学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』に明記し、教職員と学生に配付している〔資料 4(1)-2 P.113〕。社会への発信については、本学公式サイト「明星大学の情報公開」にて「学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」として電子ファイルにて広く公表している。

## &lt;教育学部&gt;

大学全体の取り組みと同様になるが、教育学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『教授者便覧』〔資料 4(1)-10 P.18〕と『履修の手引』〔資料 4(1)-2 P.123〕に記載して、教職員及び学生に対しての周知を行うとともに、本学公式サイト「明星大学の情報公開」の「2. 教育研究上の基礎的な情報」において公開している。

## &lt;教育学部（通信課程）&gt;

教育学部（通信課程）のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引』に記載するとともに〔資料 4(1)-4 P.2〕、毎年教員全員に配付される『教授者便覧』にも記載することで〔資料 4(1)-11 P.7〕、学内の周知に努めている。

また、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社



会全体に公表している [資料 4(1)-9]。

#### <経営学部>

経営学部のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、学内外に向けて本学公式サイトにて公表している [資料 4(1)-9]。また、大学構成員に向けては『履修の手引』に記載し、毎年発行・配付している [資料 4(1)-2 P.141]。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

学生には、入学時に配付する『履修の手引』において [資料 4(1)-2 P.151]、また履修ガイダンスにおいて、教育目的に基づくディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを周知している。受験生や社会一般に対しては、本学公式サイトにおいて公表している [資料 4(1)-9]。

#### <理工学研究科>

理工学研究科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、毎年度発行する『履修の手引－大学院便覧－』に記載し、教職員及び学生全員に配付している [資料 4(1)-7 P.36～P.43]。また、本学公式サイトにも掲載しており、学内外に広く公表している [資料 4(1)-9]。

#### <人文学研究科>

人文学研究科のディプロマポリシー、また人文学研究を構成する3専攻のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引－大学院便覧－』に掲載するとともに [資料 4(1)-7 P.80～P.83]、『教授者便覧』に記載することで [資料 4(1)-10 P.35～P.38]、大学構成員への周知を図っている。

さらに、本学公式サイトに掲載することで、受験生等への公表に努めている [資料 4(1)-9]。

#### <情報学研究科>

情報学研究科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『履修の手引－大学院便覧－』に明記し、教職員と学生に配付している [資料 4(1)-7 P.113・P.114]。社会への発信については、本学公式サイト「明星大学の情報公開」にて「学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」として広く公表している [資料 4(1)-9]。

#### <経済学研究科>

経済学研究科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、『教授者便覧』に掲載することで教員への周知を図り [資料 4(1)-10 P.44]、また毎年度作成する『履修の手引－大学院便覧－』に掲載することで、学生及び教職員への周知を図っている [資料 4(1)-7 P.123・P.124]。

#### <教育学研究科>

教育学研究科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、同章「1. 現状の説明(1)(2)」で記載した通り、「大学院教則」において規定されており、『履修の手引—大学院便覧—』への記載によって、教職員及び学生等の大学構成員に周知している [資料 4(1)-7 P.133・P.134]。

また、上記のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、本学公式サイト上で社会に広く公表している [資料 4(1)-9]。

#### <教育学研究科(通信課程)>

教育学研究科(通信課程)のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、通信課程で独自に作成している『教授者便覧』に記載するとともに [資料 4(1)-11 P.8・P.9]、入学時に配付される『ハンドブック』に「通信制大学院教則」を記載しており、これにより学生への周知を図っている [資料 4(1)-12 P.VI-11・P.VI-12]。また、本学公式サイト上においても公表しており、広く社会へ発信している [資料 4(1)-9]。

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### <大学全体>

本学においては、第1章「1. 現状の説明(3)」で記載した通り、大学の教育理念・教育目的については2008(平成20)年の明星学苑創立85周年を契機に学校法人並びに設置する全ての大学・学校・園の教育目的の再検討を行い、学部長会・大学評議会の意見を聞いて学長が必要な改訂を加えて確定した。さらに、学部学科・研究科専攻においては、教育理念・教育目的及び「その他の教育研究上の目的」(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)について2015(平成27)年度までに全学的に統一した形式で定めることとし、学部教授会・研究科委員会が検証・見直しを行い、必要な改訂を行った [資料 4(1)-13]。さらに、学部学科・研究科専攻の改組改編を行った際には、必要な検討を行ってきた。このように、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについては定期的に検証がなされている。

なお、学部学科・研究科専攻の独自の取り組みは、次の通りである。

#### <理工学部>

理工学部のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについては、2010(平成22)年度にそれまでの1学部6学科体制から1学部1学科体制へと改組改編した際に検討され、その後、教育理念・教育目的等の見直しに関する大学全体の方針に従い再度検証した。現在、理工学部では「教育システム検討会」を設置し、学部の方向性や現行のカリキュラムの問題や改善すべき点など検討しており、その際に、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの適切性についても検証を行っている。

#### <人文学部>

人文学部及び人文学部を構成する5学科においては、前述した全学的な教育理念・教育目的等を再検討する方針に基づき、学部教授会・各学科会議においてディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを含む教育理念・教育目的等の検証・見直しを行い、2014（平成26）年に新たな教育理念・教育目的等を策定した。さらに心理学科は、2017（平成29）年に人文学部心理学科から心理学部心理学科へと改組改編するが、その際に「心理学部設置準備委員会」において、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを含む教育理念・教育目的を検討し、「心理学部設置届出書」として文部科学省に提出している〔資料4(1)-14 P.5・P.6〕。

なお、心理学科を除く4学科に関しても2019（平成31）年を目途にカリキュラム改正を行う予定であり、今後4学科の教育理念・教育目的とこれに基づくディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの見直しを実施する予定である。

#### <経済学部>

経済学部では、4年に1回、カリキュラム改訂が行われ、『点検・評価報告書』における改善点への対応が行われる際に検証が行われる。前回、2014（平成26）年度のカリキュラム改訂では、『点検・評価報告書』における改善点に対応するとともに、2013（平成25）年度に教育目的、ディプロマポリシーが定められる中、これらとカリキュラムとの関係を検証している。

今後、4年に1回のカリキュラム改訂に際し、教育目的と各ポリシーの適切性を検証する。

#### <情報学部>

情報学部では、2014（平成26）年度にこれまでの3コース制から2コース制に変更したため、これにあわせて教育目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについても見直しを実施した。また、同時に大学全体の見直し方針に従い、2015（平成27）年度に現在のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確定した。

#### <教育学部>

教育学部は、2010（平成22）年に設置されたが、前述した教育理念・教育目的等を再検討する全学的な方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2014（平成26）年に現在のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを含む教育理念・教育目的等を策定し、「教則」に規定した。

#### <教育学部（通信課程）>

教育目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、教育理念・教育目的と同様、通学課程の同学部に準じていた。その後、通信課程の特性を勘案し通信教育代表委員会の審議を経て、2015（平成27）年に通信課程に特化した教育目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを制定した。

#### <経営学部>

経営学部は、2012（平成 24）年に経済学部経営学科より経営学部経営学科として設置された際に設置準備委員会において教育理念・教育目的等を策定したが、前述した教育理念・教育目的等を再検討する全学的な方針に基づき、学部教授会において教育理念・教育目的の検証・見直しを行い、2014（平成 26）年にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー等を含む新たな教育理念・教育目的を策定し、「教則」に規定した。経営学部は、2017（平成 29）年度より新たなカリキュラムがスタートすることから、2016（平成 28）年度現在、教育理念・教育目的、その他のポリシー等の見直しを行っている。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部は、第1章「1. 現状説明（3）」で記載した通り、2014（平成 26）年度に造形芸術学部を継承して開設された学部であり、改組改編を検討するデザイン学部設置準備委員会において「人材の養成に関する目的」を含む教育理念・教育目的の適正性について徹底的な検証を行った。

今後、4年ごとのカリキュラムの見直しの際に、教育理念・教育目的についても改正すべき点があると判断された場合には、学科会議での検討及び教授会の審議を経て改正するとともに、あわせてディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しを行う。

なお、造形芸術学部については2016（平成 28）年度末に、学年進行での4年生が卒業することから、現在ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しは行っていない。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、理工学部と連携して隔年で「明星大学理工学研究科自己点検・自己評価報告書」を作成しており、3ポリシーを含む教育理念・教育目的等の検証を行ってきた。現在のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、前述した教育理念・教育目的等を再検討する全学的な方針に基づき、2015（平成 27）年度に理工学研究科委員会において検証したものである。

#### <人文学研究科>

人文学研究科のディプロマポリシー、人文学研究科を構成する3専攻のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、前述した教育理念・教育目的等を再検討する全学的な方針に基づき、2015（平成 27）年度に人文学研究科委員会において審議し決定したものである。このことから、現在定期的な検証がなされており、今後もカリキュラム見直しの際に、定期的な検証を行う予定である。

#### <情報学研究科>

情報学研究科は、前述した全学的な教育理念・教育目的を再検討する方針に基づき、情報学研究科委員会において教育理念・教育目的とともにディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの検証・見直しを行い、2015（平成 27）年に新たな教育理念・教育目的等を策定し、「大学院教則」に規定した。

### <経済学研究科>

経済学研究科は、前述した教育理念・教育目的を再検討する全学的な方針に基づき、教育理念・教育目的とともにディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて研究科委員会において検証・見直しを行い、2015（平成 27）年に新たな教育理念・教育目的を策定し、「大学院教則」に規定した。今後は、カリキュラム改正が必要と認められた際に、教育目的とともにディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー等の検証を行う予定である。

### <教育学研究科>

2014（平成 26）年 4 月に設置された教育学研究科は、改組改編を検討する教育学研究科設置準備委員会で教育理念・教育目標等を定めた。これを基に、現在「大学院教則」においてディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを規定している。本研究科は、2016（平成 28）年 3 月に博士前期課程第 1 期生の修了を見たばかりであるため、検証はこれから行うことになる。

### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、通信課程の特性を勘案し通信制大学院研究科委員会の審議を経て、2015（平成 27）年に通信課程に特化したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを策定した。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 4（1）の充足状況

同章「1. 現状の説明（1）（2）」において記載した通り、学部学科・研究科専攻は、それぞれの教育理念・教育目的に基づいてディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めており、それぞれ「教則」「大学院教則」「通信教育部教則」「通信制大学院教則」において規程として明示している。また、同章「1. 現状の説明（3）」において記載した通り、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについては、『履修の手引』及び『教授者便覧』等の発行物を通じて、適切に大学構成員（教職員及び学生等）に周知されているとともに、関係法令に基づき本学公式サイトを通じて適切に社会に公表されている。さらに、同章「1. 現状の説明（4）」において記載した通り、大学全体の方針として学部学科・研究科専攻に対して教育理念・教育目的及び「その他の教育研究上の目的」（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）の見直しを推進してきたことから、改組改編をして完成年度を迎えていない学部学科・研究科専攻の検証はこれからとなるが、おおよそ定期的な検証ができています。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

教育理念・教育目的に基づくディプロマポリシー・カリキュラムポリシーが全ての学部学科・研究科専攻で策定されていることは、効果が上がっている事項であると評価す

る。また、それらが各発行物や本学公式サイトを通じて周知・公表されていることも効果が上がっている事項であると評価する。

## ② 改善すべき事項

教育理念・教育目的に基づくディプロマポリシー・カリキュラムポリシーが全ての学部学科・研究科専攻で策定されていることは、同章「1. 現状の説明」で記載した通りであるが、今回の自己点検・評価の結果、研究科専攻の博士前期課程・博士後期課程で統一して作成したカリキュラムポリシーについて、現行の研究科専攻の教育課程に照らし合わせた時に、多少沿わない箇所があることが判明した。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

教育理念・教育目的に基づくディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー等について、社会へ対する発信力の更なる向上を目指すため、学部教授会・研究科委員会において学科のパフレット、学科オリジナルサイトへの掲載を検討する。

### ② 改善すべき事項

研究科専攻のカリキュラムポリシーについて、博士前期課程・博士後期課程を設置している研究科専攻については、2018（平成30）年度中に教育課程を精査した上で、博士前期課程・博士後期課程ごとに定めることとし、2019（平成31）年度入学者からの導入を目指す。定めたカリキュラムポリシーは、「大学院教則」に規定するとともに、『履修の手引－大学院便覧－』の研究科専攻の該当ページに記載にすることで、公的刊行物による周知を行う。これは、学長の責任の下、各研究科委員会において定めるものとする。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
4(1)-1	明星大学教則	1-3
4(1)-2	平成28年度 履修の手引	1-10
4(1)-3	明星大学通信教育部教則	1-7
4(1)-4	2016年度 教育学部 履修の手引	1-15
4(1)-5	明星大学教則（平成25年4月1日施行）	
4(1)-6	明星大学大学院教則	1-5
4(1)-7	平成28年度 履修の手引－大学院便覧－	1-14
4(1)-8	明星大学通信制大学院教則	1-9
4(1)-9	明星大学公式サイト 情報公開 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/">http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/</a>	1-12

4(1)-10	教授者便覧 平成 28 (2016) 年度	1-11
4(1)-11	2016 年度 教授者便覧	1-16
4(1)-12	ハンドブック (2016 年度版事務手続き案内&学習の手引き)	1-22
4(1)-13	平成 24 年度第 4 回学部長会議事録	1-24
4(1)-14	明星大学心理学部設置届出書「設置の趣旨等を記載した書類」	2-3

## 第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <大学全体>

本学の学部においては、「学則」の中で大学全体としての教育課程の履修方法を定めている。まず、「学則」第31条に「授業科目の履修については、全学共通科目、学部共通科目、学科科目を体系的に履修するものとする」と規定しており、学士課程の大枠となる科目区分を定めている〔資料4(2)-1 第31条〕。なお、現在学部共通科目を開設しているのは、1学部5学科体制である人文学部のみである。

次に、科目区分ごとの卒業要件及び学士の学位授与の要件については、「学則」第33条第1項に「本学を卒業するには、4年以上在学し、全学共通科目32単位以上、並びに学部共通科目及び学科科目から92単位以上、合計124単位以上を修得しなければならない」と規定しており、科目区分ごとの必要単位数を定めている〔資料4(2)-1 第33条第1項〕。本学の学士課程における教育課程編成の概要は次の通りである。

全学共通科目	自立と体験1
	人間を考える
	言葉とコミュニケーション
	歴史と文化を知り、創る
	社会の営みを理解する
	自然と科学を理解する
全学共通教職・資格科目	
全学共通社会的・職業的自立促進科目	
学部共通科目 ※人文学部のみ	
学科科目	

#### ① 全学共通科目

全学共通科目は、本学の全学生が学部学科の所属を越えて学修する科目区分であり、「現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得」「幅広い教養を身につけた自立する市民の育成」及び「心と体の健康管理の教育」の3つを教育目的としている。この教育目的を実現するため、全学共通科目には、「自己実現を目指す」第一歩であり、かつ初年次教育の中核として、高校生から大学生の学習・生活へとスムーズな移行を支援する科目として「自立と体験1」を配置するとともに、「人間を考える」「言葉とコミュニケーション」「歴史と文化を知り、創る」「社会の営みを理解する」「自然と科学を理解する」の計6つの科目区分を設け、総合大学としての特色を



活かして幅広く授業科目を配置している。学生が各分野の知識・技能を得るだけでなく、生きた教養を身につけることによって「自己教育」に目覚め、健康で心豊かな自立した市民となるよう取り組んでいる。

#### ② 全学共通教職・資格科目

全学共通教職・資格科目としては、関連法令に基づき、本学の学生が教育職員免許状又は各種資格を取得するために必要な科目を開設している。

#### ③ 全学共通社会的・職業的自立促進科目

職業を持つ社会人として自立できる能力と意欲を育て、また、生涯を通じて継続的な学習意欲と就業力の育成を図るため、「自立と体験 3・4」「ボランティア実践 1・2」及び「キャリアデザイン 1・2」の計 6 科目を自由科目として配置し、全学共通科目の「自立と体験 1」及び学科科目の「自立と体験 2」と連携させながら、体系的なキャリア教育に取り組んでいる。

学部共通科目及び学科科目については、学部学科ごとに次頁以降で説明するため、ここでは省略する。

本学の大学院においては、「大学院学則」第 15 条第 1 項に「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする」と規定しており、研究科専攻が定める授業科目と研究指導科目という科目区分の大枠を定めている[資料 4(2)-2 第 15 条第 1 項]。

次に、修士の学位授与については、「大学院学則」第 25 条第 1 項に「修士の学位は、本大学院修士課程に 2 年以上在学し、専攻科目について 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する」と規定しており、また、博士の学位授与については、「大学院学則」第 26 条第 1 項に「博士の学位は、本大学院博士課程に 3 年以上在学し、専攻科目 20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、人文学研究科においては、専攻科目について 12 単位以上を修得するものとする」と規定しており、この定めを受けて研究専攻では専攻科目を構成している。

本学の学部における授業科目の順次性のある体系的配置に関する取り組みについて、まず、全ての学部学科において 4 年間の教育課程体系図を作成し、『履修の手引』において学生に周知している [資料 4(2)-3 P.40・P.69・P.71・P.77・P.83・P.89・P.95・P.106・P.116・P.126・P.144・P.154]。また、さらなる学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組みを構築する目的から、2015（平成 27）年度よりは教育学部を除く全ての学部学科でカリキュラムマップの作成とともに、授業科目のナンバリングを導入した [資料 4(2)-3 P.42・P.43・P.46・P.47・P.50・P.51・P.54・P.55・P.58・P.59・P.62・P.63・P.74・P.75・P.80・P.81・P.86・P.87・P.92・P.93・P.98・P.99・P.108・P.109・P.118・P.119・P.146・P.147・P.156]。教育学部については、初等教育と中等教育のより密接な連続性の志向に資する学校教員、即ち小学校教諭の免許を持ち、かつ中等教育における専門教科に関する専門的知識・技能を備えた、幅広い専門的教養のある教師の養成を目指してお

り、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭、特別支援学校教諭また保育士まで取得ができる。このような免許・資格取得のための履修が中心となり、ナンバリングは適用しにくいいため、ナンバリングに代わるものとして、免許種ごとのカリキュラムを学生に周知している。

大学院においても学部と同様に、授業科目の順次性のある体系的配置に取り組んでいる。2015（平成27）年度よりは全ての研究科専攻の博士前期課程・修士課程において、カリキュラム体系図を作成するとともに、授業科目のナンバリングを導入した〔資料4(2)-4 P.44～P.55・P.86～P.93・P.115～P.117・P.125～P.127・P.135～P.137〕。

#### <理工学部>

理工学部では、技術立国日本を支える理工系人材を幅広く育成することを目的とする。そのため、自然科学分野の基礎学力に裏打ちされた専門知識を持ち、実験・実習・プロジェクトなどの体験教育を通して、実践力のある技術者として社会に貢献できる人を育てる。また、その過程で、校訓「健康・真面目・努力」を実践し、国内のみならず国際社会で活躍できる道義心ある職業人を養成する。

これらの実現のために、入学前教育や導入教育による基礎学力の徹底を図り、全学共通科目、学科共通科目、学系横断科目、学系専門科目を通じた教育によって幅広い教養と専門知識を身に付ける。また、保護者面談、担任制、少人数個別指導、体験学習により、きめ細かな指導を行う。さらに、諸資格の取得、就職、大学院進学の支援を通して、希望の進路に進めるように指導し、教育上の目的を達成する。

以上の方針に基づき学系ごとに実施している授業科目の開設、教育課程の体系的な編成等について、以下に記載する。

##### ① 物理学系

物理学系における必要な授業科目の開設状況について、現在開設されている専門科目としては、物理学系独自の科目が46科目（96単位）及び学科共通科目が20科目（31単位）である〔資料4(2)-3 P.41〕。

必修、選択科目数の分布状況については、学系専門科目では必修1科目（卒業研究8単位）、選択必修12科目（24単位、学系の選択必修とは必修と同等）、選択33科目。学科共通科目の中の必修は11科目（16単位）、全学共通科目中の必修は、英語（8科目8単位）を含めて13科目（17単位）である。卒業要件124単位中で一般教養及び外国語の必修は17単位、専門科目の必修（選択必修＝必修として）は卒業研究を含め48単位である。

また、授業科目の体系的配置について、物理学系は、自然界の持つ法則、論理を理解し、科学・工学技術探求に貢献することを教育目標としている。物理現象の土台を学び、論理的かつ柔軟に対応できるような思考力を培うことを目指す。1年次より実験による体験教育と基礎となる科目を重視し、リメディアル科目として選択の演習科目を初めとして、数学や物理の入門科目によって、法則・原理・基本的な考え方を身に付けていく。それらに続いて、専門基礎科目、専門科目へと進行し、多彩な研究分野の中から自分の興味のある分野への道を選択し専門性の高い研究へ進んでいく〔資料4(2)-3 P.42・P.43〕。

## ② 生命科学・化学系

生命科学・化学系では、化学の基幹分野として、無機化学、分析化学、有機化学、物理化学、生化学を学んだ後、ライフサイエンスへの応用をはかる専門科目へ導くようにカリキュラムを組んでいる。本学系に必要な外国語である英語については、一般教養の英語と異なり、プロジェクト科目として、化学を題材にした英語教育を行っている。2年次での必修科目である「自立と体験 2」では、第一線の現場で活躍している研究者や技術者を講師として数名招聘している。実社会を意識した教育を取り入れ、学生の教養の幅を広げることを目的としている。

また、生命科学・化学系における授業科目の体系的配置について、化学の基礎教育の観点から、1年次に必修科目として、前期に「基礎無機化学」及び「基礎分析化学」、後期に「基礎有機化学」「基礎物理化学」及び「理工実験実習Ⅱ」（内容は基礎化学実験）を開設し、化学の基礎知識及び実験基本操作の習得に重点を置いている。これらの基礎的内容を踏まえ、2・3年次では、生命科学・化学の代表的な5分野である、分析化学、無機化学、物理化学、有機化学、生化学に関して講義及び専門実験科目を開設している。卒業研究を進めるにあたり、プロジェクト科目として、3年次前期に各教員による研究内容の紹介および研究室見学を行い、後期に研究室への仮配属を行っている。この科目の開設により、各学生が興味に沿った研究内容を選択し、卒業研究に向けたトレーニングを行っている[資料4(2)-3 P.46・P.47]。

## ③ 機械工学系

現在、卒業要件は専門科目(学科共通科目と学科科目)92単位以上、全学共通科目32単位以上と定められている。この配分は全学的に共通なものであるが、機械工学系においても妥当な配分と考えられる。

まず、機械工学系における授業科目の開設状況について、機械工学の基礎教育として、機械工学の基礎となる四力学（機械力学、材料の強さ、流れ学、熱力学）を2・3年次の必修科目として、それらを実際に実験学習するために「機械工学系基礎実験」「機械工学系実験」、機械工学技術者に必須の製図の技能を身に付けるために「機械製図」「3D-CAD」「機械設計製図」などの実習科目も開設している。

また、全学共通科目の履修によって他学部・他学科の学生との交流も生まれ、総合大学の利点が大きく生かされ、幅広い分野の友人を持つことになる。ただし、どの科目が必要で、どの科目が必要でないかの判断は難しいものがあることから、機械工学の専門分野では将来を考え、各教員が適切なアドバイスを行っている。幅広い教養科目の履修を勧めており、その中で倫理観を養うとともに、学科共通科目の「技術者の生き方と安全管理」なども開設している。

以上のように、機械工学系では幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。

機械工学系では、卒業要件である専門科目は92単位以上、全学共通科目は32単位以上に対して、機械工学系では卒業研究を含む36科目（77単位）を開設している。また、学科共通科目を20科目（31単位）開設している[資料4(2)-3 P.49]。

次に、機械工学系における順次性のある授業科目の体系的配置について、機械工学系では、1年次の機械工学系専門科目は無く、初年次教育に専念しているのが特徴と

なっている。2年次からの機械工学の中核である、4力学(材料力学、熱力学、流体力学、機械力学)の教育が始まり、また、もの作りに必要な、「ものづくり」「機械製図」「3D-CAD」等の授業により、もの作りを学ぶための授業を、連携しあうように配置している。また、1年次から2年次に学部共通科目で配置されている「プロジェクトⅠ～Ⅳ」では、学生約10人がグループとなり、少人数教育にて、専門科目の具体的な問題を実習形式で学習できるように配置しており、この授業の第15回目の最終授業において全員が成果発表を行って成果を上げている。

また、「プロジェクトⅤ、Ⅵ」では、各教員への配属を決め、「卒業研究」に繋がるよう配置されており、3年の後半から始まる就職活動においても、学生が何を目指して研究しているかを説明出来るようにしている。

2年次前期の「自立と体験2」では、前半は、キャリアセンターからのエントリーシート の書き方の説明の講義や、実際の企業の社長を講師として企業が 必要な人材などの講話していただき、学生の企業人としての人間性の深さを持つことの重要性を学習させており、さらに後半では、少人数に分かれて、就職についてや、人間性について、各担当教員から豊かな人間性を涵養する教育を行っている[資料4(2)-3 P.50・P.51]。

#### ④ 電気電子工学系

電気電子工学系では、専門教育のために卒業研究を含め合計単位数92・総数47の科目を開設し、64単位以上の取得を卒業要件としている。今のところ、科目の配分に係わる問題は生じていない[資料4(2)-3 P.53]。

授業科目の体系的配置について、電気電子工学系では、専門教育の必修・選択必修を卒業研究・実験関連の14単位・5科目に絞ってカリキュラムを編成している。1年次に電気工学の基礎となる電気数学等の基礎科目、2年次に電磁気、電気回路という基本科目、3年次に電力・通信・材料に関する応用科目を配置している。このように電気電子工学系では、基礎教育が特に重要であると考えており、基礎教育のために専門教育科目の約40%にあたる18科目を割り当てている。特に、電磁気と電気回路については、より効果的な学力向上を図るために、各科目とも週2回の授業を行っている。

また、倫理教育、並びに学外からの講演会をプロジェクト授業に取り入れる等の活動を行い、幅広い教養教育にも重きをおいている。1年生から3年生までは事業所見学を実施し、社会に出ていく際の学生自身の役割についても考えるよう教育を行っている。

#### ⑤ 建築学系

建築学系における必要な授業科目の開設状況について、建築学系の開設する専門教育科目は44科目(91単位)であり、このうち64単位を修得しなければならない。さらに専門教育科目に準ずる学科共通科目が20科目(31単位)ある。この他全学で定められた一般教養科目と外国語科目としての全学共通科目がある[資料4(2)-3 P.57]。建築学系では、建築士試験受験資格(一級建築士、二級建築士、木造建築士)は、国に認定された指定科目修得と修得単位数に応じ定められた卒業後の必要実務経験を経て取得できる。カリキュラム及びシラバスは、受験資格取得に配慮して作成さ

れ、年度ごとに認定を受けているとともに、年初のガイダンスの際に学生に周知している。

次に、建築学系における順次性のある授業科目の体系的配置についてであるが、建築学系開設科目のうち必修科目(=必修科目+選択必修科目)は16科目、選択科目は28科目である。学科共通の基礎教育としての学科共通必修科目のほか、建築学系開設科目の基礎教育としては、「理工実験実習Ⅱ(基礎設計製図)」「意匠・デッサン実習」「建築基礎力学」等がある。また、「建築計画」「建築設備」「建築環境学」等はⅠ・Ⅱと2科目構成としⅠで基礎的教育を行っている。倫理性を培う教育は、「自立と体験Ⅱ」や「建築マネジメント」において実施している他、学科共通科目として「技術者の生き方と安全管理」を開設している。建築学系では、「計画・デザイン・環境系」及び「材料・構造・施工系」の専門教育科目を、建築学系基礎科目及び建築学系応用科目に適切に配分し提供している。なお、2013(平成25)年度より「プロジェクトⅥ」では、専門知識習得段階にある3年次学生を対象に、体験教育活動を実施している。例えば、構造・施工系学生は現場見学を、意匠設計を志す学生は建築見学を実施している。また、学科共通科目の3年生の選択科目として「インターンシップ」を開設し、原則として夏休みに実務の現場を経験させている。受入先は建設会社あるいは設計事務所である。

以上のように、建築学系では幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。

#### ⑥ 環境科学系

環境科学系では、2009(平成21)年より日本技術者教育認定制度(JABEE)による認定プログラムを運用している。カリキュラムは、認定基準に求められる体系的な内容となっている。環境科学系として8つの学習・教育到達目標を設定し、それらがJABEEのエンジニアリング系学士課程プログラムにおける懸案事項(個別基準)に対応した内容となっている[資料4(2)-5]。その上で、学系の学習・教育到達目標を達成するための環境科学系のカリキュラムを構築している[資料4(2)-3 P.61]。

学科共通科目は、数学や情報処理、各種実験の基本操作などの基礎科学科目、理工学に関連する調査や実験・実習について、そのテーマを学生が自身の興味に応じて選択し、主体的に実施する体験学習型のプロジェクト科目等からなる。学系専門科目は、地球環境、環境計画、生態・資源、環境化学の4分野の専門科目と、この4分野に共通する学系共通科目の計5種類の科目群より構成されており、卒業研究を含む43科目(88単位)を開設している。都市や地球規模の環境情報の計測や処理・分析と環境保全のための計画づくりを中心に学ぶ地球環境分野と環境計画分野、主として環境保全技術を学ぶ生態・資源分野と環境化学分野、これに加えて、4分野の全般について基本的な知識を学ぶための講義科目や分野の専門知識を統合した演習科目などを専門共通科目に配置している。以上の学系専門科目の履修を通じ、技術と情報処理の両者についてバランスのとれた専門知識を修得し、かつ演習・実習を通じて養われる実践対応力を有する環境技術者の育成を目指している。

## ＜人文学部＞

人文学部のカリキュラムは、大きく学部共通科目及び5学科の学科科目によって構成されている。学部共通科目は、人文学部で学ぶ学生が共通で修得しておくべき教養を涵養する目的から「人間理解」「言葉と文学」「歴史と文化」「社会と情報」の科目区分を設け、31科目（62単位）を開設し、さらに各学科が提供している31科目（62単位）から構成されている。5学科の学科科目について、以下に記載する。

### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、学科科目として61科目（110単位）を開設しており、順次性のある授業科目を体系的に配置している。また、学生が卒業までに履修する科目はすべて、ディプロマポリシー（教育目標）のどの部分にあてはまるのかカリキュラム体系図に描き、履修する科目（必修・選択の区別あり）と教育目標の関連をわかりやすく明示している。履修計画の参考となるよう学修の段階や順序も示されている[資料4(2)-3 P.74・P.75]。

具体的には、1年次に「基礎研究」で授業の受講や復習に必要なアカデミック・スタディスキルを教え、2年次でプレ専門ゼミとして「専門基礎研究Ⅰ・Ⅱ」を履修、3年次で「専門研究1・2」、4年次で「専門研究3・4」を選択・履修できるようにしている。3・4年次は合同ゼミで同じ教員の下で指導を受け、卒論研究に取り組むよう体系づけている。なお、全ての学年に担任制を導入して、学生の学びへの態勢をバックアップしている。

### ② 人間社会学科

人間社会学科は、現代社会学の基礎理論・応用理論を学ぶことによって、社会的な視点から現代社会に生起する諸問題を解明することができる幅広い視野を持った職業人の育成を目的としている。

基礎科目では、「社会学への招待A・B」「レポート作成とプレゼンテーション」「自立と体験2」「社会学原論A・B」「現代日本社会史」「社会学史」、専門科目には、「アイデンティティの社会学」「家族社会学」「教育社会学」「地域社会学」「産業社会学」「環境社会学」「グローバル化の社会学」「階級・階層論」「情報社会論」「社会保障論」「文化の社会学」「逸脱行動の社会学」の12科目を設置している。さらに、それぞれの専門科目に対応して各2つの応用科目として「マイノリティの社会学」「ライフコース論」「ワーク・ライフ・バランスの社会学」「ジェンダー論」「学校社会学」「世代の社会学」「コミュニティ形成論」「市民活動論」「仕事の社会学」「経済社会学」「社会紛争論」「科学技術社会論」「多文化社会論」「アジア社会論」「格差社会論」「リスク社会論」「地域情報論」「社会イノベーション論」「セーフティネット論」「福祉社会学」「メディアとコミュニケーションの社会学」「宗教社会学」「犯罪と非行の社会学」「権力と支配の社会学」を設置している。

なお、3年次からは「現代社会学理論A・B」及び「社会学文献講読A・B」を設置しており、学生一人一人が、社会学の基礎を広く学んだ後、専門科目によって関心を深め、応用科目によって具体的な問題について深く学ぶことができるようにしている[資料4(2)-3 P.86・P.87]。

また、社会調査士の育成のために、1年次から「社会調査法A・B」および「データ

理解の基礎」、「統計学の基礎」の履修を可能にし、2年次には「量的データ分析」、「質的データ分析」の履修が可能である。3年次には、これらの学習内容を応用した「社会調査実習」が4クラス設置されている。こうした科目の配置によって、1年次から社会調査士取得のための学習を、体系的に行うことができる。

### ③ 心理学科

心理学科では、その教育理念・目的を達成するためにカリキュラムポリシーに沿って、学科科目を56科目(115単位)開設している。1・2年生では基礎研究法科目と幅広い基礎講義科目とを、そして、3・4年生では卒業研究のための上級研究法科目とより専門的な講義科目とを配置している。特に、2年生で開講され少人数制で実施される「心理学実験」と「心理学検査法講義・演習」とでは、学生一人ひとりに対して教員が丁寧な指導を行い、3・4年生でのゼミにおける専門的学習と併せて最終成果である卒業研究の完成を担保する[資料4(2)-3 P.97]。

また、このカリキュラムは、「心理学の専門的な仕事をするために必要な基礎学力と技能とを修得している」ことを保証する公益社団法人日本心理学会の「認定心理士」資格を満たすものである。このように、心理学科のカリキュラムは、社会が求める「自ら問題意識を持ち、課題を発見・解決できる人材」を育成するための系統的な科目群により構成されている。

### ④ 日本文化学科

日本文化学科では、「日本文化」に特化した体系的な教育課程の編成に留意している。学科科目は、77科目(138単位)であり、「体験教育」という本学の教育方針のもと、「自立と体験2」「日本文化研究」「比較文化研究」といった「体験」重視の独自授業が学生の好評を博し、「日本語レベルアップ」は豊かな人間性を涵養するキャリア教育補完の意味も持っている。これら例示した学科特有の修学内容は、(A)「日本文化とは何か」という学生個々の疑問を喚起し、(B)これを「体験」に基づいて探究してゆくと共に、(C)質の高い日本語能力に立脚するキャリア教育を充実させる、という関連性のもとに組み立て・配分されており、この方針に基づいて学科学生の履修を体系的に調べている[資料4(2)-3 P.79]。

### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科では、幅広く教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されている。さらに、次世代を支える福祉社会人に必須となるソーシャルインクルージョンと必要な配慮について学ぶための科目や、福祉職業人としての専門性を高めるための科目を体系的に配置し、開講している。同時に、国家資格(社会福祉士・精神保健福祉士)受験のための教育課程を編成している。必修科目・選択科目を適切に配分し、学生が順次的・体系的に履修できるよう指導している[資料4(2)-3 P.91]。

## <経済学部>

経済学部では、カリキュラムポリシーに基づき、①基礎的知識・スキルを身に付ける科目、②専門的な学習への導入科目、③専門科目の順序で学生が希望する分野を体系的に学ぶことが出来るように授業科目を配置・開設している。また、学生が目指す将来に

合わせたキャリア選択科目も1年次より体系的に開設されている。他方で、全学共通科目で提供される教養教育は上記①、②の科目群と併せて専門教育の土台となる。

また、必修科目として1年次から4年次まで少人数の演習科目を設定し、主体性、プレゼンテーションスキル、実践的な問題解決能力等の修得を図っている。

ディプロマポリシーとカリキュラムの対応についてはカリキュラム体系図を『履修の手引』に掲載し、学生が受講する科目が学科の教育目標のどの分野と関連しているか理解できるようにしている[資料4(2)-3 P.108・P.109]。

#### <情報学部>

教育課程の編成は、カリキュラムマップとカリキュラムツリーからなるカリキュラムポリシーに基づいて行われている。これらを元に作成されたカリキュラム体系図を、入学時に年度ごとに編集され配付される『履修の手引』に2015(平成27)年度より掲載し、学生に明示している。カリキュラム体系図では、ディプロマポリシーで掲げられている各目標に対し、どのような科目が寄与するのかをまとめており、必要な授業科目が開設されていることがわかる[資料4(2)-3 P.118・P.119]。カリキュラム体系図では各科目が年次ごとにまとめられており、さらに各授業科目にはナンバリングを施し、順次的・体系的な履修ができるよう工夫している。

教養教育に関しては、「学則」第18条において示される授業科目区分「全学共通科目」が、本学では教養教育を担う科目群として位置付けられており、同じく「学則」第33条にて卒業要件としてこの全学共通科目を32単位以上修得しなければならないことと規定している。

#### <教育学部>

教育学部の教育課程は、全学共通科目(必修科目と選択科目)、学科科目(必修科目と選択科目)及び全学共通社会的・職業的自立促進科目(自由科目)で構成し、それぞれ必要な科目を開設している。教育学部の人材養成の目的に掲げる、「人間に対する深い洞察力と共感的態度」「幅広い教養」を身に付ける観点から主に全学共通科目及び全学共通社会的・職業的自立促進科目を開設し、教育についての「専門的な知識と技能」を育成する観点から学科共通科目を開設している。学科選択科目については、「教育職員免許法」及び「同施行規則」に基づく教員免許を取得するための科目と、厚生労働省告示第198号に基づく保育士資格を取得するための科目を配置している。

これらの科目区分の体系性について、『履修の手引』において教育課程体系図を示している[資料4(2)-3 P.126]。

#### <教育学部(通信課程)>

教育学部(通信課程)では、カリキュラムポリシーを「教育の理論の修得とともに実践的な教育により学校教育、保育・幼児教育、社会教育または生涯学習に関する専門的知識を学ぶ」としている。この教育目的を達成するための教育課程の編成は、以下のよう到大別される[資料4(2)-6 第10条]。



## ① 全学共通科目[資料 4(2)-6 別表第 2-1]

教育学部（通信課程）では、高い教養を学生に身に付けさせるために、全学共通科目において、本学の学生として必ず習得すべき科目を編成し、基礎教育を充実させている。

全学共通科目は、卒業要件として 32 単位の修得を必要としており、「心と体の健康管理の教育」「現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本知識と技術の習得」「幅広い教養を身につけた自立する市民の育成」「自立と体験」の 4 つの教育目標に基づく科目群に大別される。「情報リテラシー」は情報化社会に生きる基礎的能力の育成、「外国語科目」は国際化の中でのコミュニケーション能力の育成、「健康・スポーツ」は生きることの基本である心と体のバランスをとる能力の育成を目指したものである。

なお、全学共通科目の趣旨は基礎教育の充実にあるので、1 年次から履修を可能としている。

## ② 学科科目[資料 4(2)-6 別表第 2-2]

教育学部（通信課程）では、学科科目を卒業要件として 92 単位の修得を必要としている。学科科目は、「専門的能力」を学生に涵養するため、また「高度専門職業人養成」を実現するために、学科科目には伝統的な教育学の科目、初等教育を基盤に中等教育及び特別支援教育など高度な専門性をもつ科目で構成されている。学科科目の具体的な例としては、「教育学入門」「教育原理」「教育心理学」等があり、教育学の基礎的・根幹的な科目のため必修科目としている。また、「教育職員免許法」及び「同施行規則」に基づく教員免許を取得するための科目と、厚生労働省告示第 198 号に基づく保育士資格を取得するための科目を配置している。

## ③ 資格科目

本学が掲げる「教育内容と教育方針」のうち「幅広い職業人の育成」という目標を達成するために、充実した資格科目を開設している。資格の例として、学校図書館司書教諭資格及び図書館司書資格が挙げられる。

教育学部（通信課程）では、時間や場所の制約を越えて教育機会を拡大することにより、大学教育を広く一般に開放することを設置目的としており、その具体的な実施に際しては、通信教育の特性を考慮する必要がある。したがって、教育課程は、実験・実習を多く要する分野、科目ではなく、通信教育でも十分な教育効果が得られる分野、科目により編成している。また、全学共通科目、学科科目及び資格科目の位置づけと順次性を明確にするために、『履修の手引』の「履修モデル」において入学年次とコース毎に開講年次および履修科目を例示している[資料 4(2)-7 P.21～P.31]。

## &lt;経営学部&gt;

経営学部のカリキュラムポリシーに基づき、学科科目において必修 15 科目(38 単位)、選択 56 科目(122 単位)の授業科目を適切に開設している。教育課程については 1 年次から 4 年次にむけて段階的な学習パス、全学共通科目(教養教育科目)と経営学部専門科目との関わりなどを考慮して編成されており、幅広く深い教養の上に専門科目の教育課程が存在するように体系的に構築されたものとなっている[資料 4(2)-3 P.144]。そして、教育課程を通じて「豊かな人間性」を育むことは経営学部の教育目標の根幹部分

となっている。また、カリキュラムとディプロマポリシーの対応関係について、カリキュラムマップを作成し、個別の科目が教育課程全体の中でどのように位置付けられているかを明確にしている[資料 4(2)-3 P.146・P.147]。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

2016（平成 28）年度現在、デザイン学部には 3 年生までが在籍しているが、3 年生までに設置されている科目については全て開講している。なお、デザイン学部の設置科目は、「理論科目」「技術科目」「企画表現科目」「視覚デザインコース科目」「生活デザインコース科目」「キャリア科目」「デザインビジネス科目」「卒業研究」という科目区分に則り、74 科目・180 単位を順次性や関係性を考慮しながら設置している[資料 4(2)-3 P.155]。また、その順次性や関係性については全ての学科科目に対してナンバリングを導入し、カリキュラム体系図として『履修の手引』に掲載し、ガイダンスなどを通じ適宜履修指導を行っている[資料 4(2)-3 P.156・P.157]。

2014（平成 26）年度に造形芸術学部はデザイン学部へ改組され募集停止となった。2016（平成 28）年現在、在學生は 4 年生のみとなっている。在學生に不利益が生じないように配慮し、4 年次配当科目が開講されているのは当然だが、1～3 年生配当の科目の一部では休講となっている科目も存在するが、これらについても学生の要望があれば開講できるようにしている。

#### <理工学研究科>

「大学院学則」第 1 条には、「明星大学大学院は、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」とあるように、理工学研究科では、理工学部の専門科目に関連した科目をより専門的に深く教育・研究・論及すべく特論を主な授業としている。研究科では博士前期課程から研究指導教員・研究室配属を決めており、さらに博士後期課程の研究論文指導及び博士論文指導までを一貫して行っている。

以上の方針に基づき各専攻ごとに実施している「必要な授業科目の開設状況」と「順次性のある授業科目の体系的配置」について、以下に記載する。

##### ① 物理学専攻

博士前期課程・博士後期課程ともに、物理学専攻は、原子核・素粒子物理学（基礎物理学分野）、宇宙物理学・天文学（宇宙物理学分野）、物性物理学（物性物理学）の 3 分野からなる。それぞれの分野の論文指導科目とともに、基礎として必要な特論科目等が開設されている。特論科目として、博士前期課程では、基礎物理学分野 18 科目（36 単位）、宇宙物理学分野 12 科目（24 単位）、物性物理学分野 14 科目（28 単位）を開設、博士後期課程では、基礎物理学分野 6 科目（12 単位）、宇宙物理学分野 4 科目（8 単位）、物性物理学分野 6 科目（12 単位）を開設している。

まず、特論科目によって基礎・原理を学び、専門のテーマを深く研究して、自ら専門性を深めていくとともに、複雑な情報を整理・考察し、人に分かりやすく伝える力を有し、良い人間関係を築く力を発揮できる人を養成するという目的に向かうのに必

要な科目を開設している [資料 4(2)-4 P.56～P.58]。

博士前期課程・博士後期課程ともに、物理学全体に関する知識を深めるための専門分野に関する入門的な講義を用意している。特論は、分野の異なる学生も履修し、各年次に設定された演習（理論系）、演習・実験（実験系）科目は特論と論文指導科目の中間に位置している。各分野について基礎から応用、また物理学専攻の人材養成の目的にかなうよう授業科目を体系的に配置している [資料 4(2)-4 P.44・P.45]。

研究面では指導教員の与えた課題に関して、研究会・学会での口頭発表ができるようにしていると同時に、最先端の研究に触れる機会を提供することを目的に他大学の教員などを招き、研究会・談話会を開催している。このように、コースワークとリサーチワークの組み合わせに留意した構成としている。

## ② 化学専攻

化学専攻のカリキュラムポリシーに基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

化学専攻の博士前期課程は、専攻科目を「無機化学」「有機化学」「物理化学」「分析化学」「生化学」の 5 分野に大別した科目区分で、それぞれの分野ごとに、講義形態の特論科目、および演習・実験科目を配したカリキュラムを編成しており [資料 4(2)-4 P.59・P.60]、36 科目 72 単位を開設している。特論科目では、それぞれの専門分野および隣接する分野における進歩の状況を学び、また、演習・実験科目では実験研究を実践し、さらに各化学研究科目で論文作成の指導を受けながら、研究活動を進める。実験研究を実践、結果を専門分野の学会で発表をし批判を受ける過程を通して、課題分析・問題解決の能力を養う。博士後期課程では、博士前期課程での学修をより深く発展させるため、特別講義科目として 14 科目（28 単位）を開設している。特別講義科目は 8 単位以上修得することを修了の要件としており、高度に専門性を要する博士論文の作成に資するものとしている [資料 4(2)-4 P.61]。

このように、化学専攻のカリキュラムはコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、合理的に編成している。

## ③ 機械工学専攻

輸出立国である我が国が発展していくためには、各種機械装置の国際的な競争力を維持・向上させていくことが不可欠である。産業界の発展はめざましく、特に機械工学に関した分野の発展は人間の生活範囲を拡大しつつある。しかし、今後は安全とともに環境問題を十分に配慮した循環型社会の創成が必要になってきている。機械工学専攻においては、それらに十分に対応できる能力を有する人材を養成することを目的として多数の科目を開講し、学生の履修環境を整えている。

博士前期課程においては、学部で講義及び実習を通して学んだ基礎的知識をさらに深めるために実験を中心として高度な知識を修得するとともに、境界領域についても自由に講義科目を受講することができる。特に、開講科目は通年 4 単位から半期開講の 2 単位科目に変更して科目名に A・B を付与し、原則としてアルファベット順に履修することとして、知識を積み重ねながら専門科目を体系的に学べるよう配慮している [資料 4(2)-4 P.62・P.63]。また、8 単位までは、研究に関連する他専攻の講義科目を受講することも可能である。

博士後期課程においても、博士前期課程で学んだ知識をさらに専門性の高い知識に発展できるように、開講科目は通年4単位から半期開講の2単位科目に変更している。博士課程における履修科目は専門性を高めるとともに博士前期課程と同様に境界領域についても自由に受講することが可能である。

博士前期課程及び博士後期課程のいずれの課程においても、「機械工学研究 1～4」「機械工学特別研究 1～6」という半期開講の2単位科目を開講し、研究開発や論文作成の指導を行っている。この論文指導科目も段階的に研究を深度化していけるよう、博士前期課程は2年間で、博士後期課程は3年間で順次履修する。

#### ④ 電気工学専攻

電気工学は常に時代の先端をゆく学問分野であり、社会的にも広く人材が求められている専門分野である。この社会的要請に応えるためには、産業機器から民生機器に至るまで高い技術力を維持し、国際競争力を高めることが必要である。電気工学専攻においては電気工学の学問体系である、電力・エネルギー、情報・通信、マテリアル・物性の3つの分野を網羅して、学生の旺盛な知的好奇心にも応える一方、社会での実践力を高め、フィールドで活躍できる人材を養成するよう心がけている。

博士前期課程においては、理論的な講義に加え、実験実習を通して実践力を習得させ、高度な知識も修得させている。また、学生には国内外の学会での論文発表経験を積ませるよう心がけており、専門性の高い研究活動を通じて国際的な感覚も習得ができるようにしている。電気学会の寄付講座を活用し他大学大学院生とともに学ぶ集中講座、「電気工学特論 A・B」が設定されているが、これは他大学との交流にも役立っている。開講科目は基本的に半期開講の2単位科目としており、A・Bを付与し、 Semester制度の導入などにも備えている [資料 4(2)-4 P.66・P.67]。

博士後期課程においては、博士前期課程で学んだ学術分野をさらに専門性の高いレベルに自ら展開できるスキルを習得させる。開講科目は2単位科目にしている。また、高度に専門性を要する研究に関しては、これまで産業技術総合研究所や鉄道総合技術研究所と連携をして学生の研究指導を行った実績もある [資料 4(2)-4 P.68]。

博士前期・後期の両課程において、各々「電気工学研究 1～4」「電気工学特別研究 1～6」という科目を設け、研究や修士論文・博士論文の作成指導を行っている。義務付けているわけではないが、研究の成果を国内のみならず海外で発表する機会を与えることも多く、明星学苑の建学の精神「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を実践するように配慮している。

#### ⑤ 建築・建設工学専攻

建築・建設工学専攻は、博士課程（前期・後期）進学者に対しては、研究論文指導を中心とした教育体制を敷いている。また、社会人の博士課程（前期・後期）入学希望者を受け入れる体制も取っている。

博士前期課程の専攻科目は、分野横断的に広い視野から学べる「共通分野科目」と「建築デザイン分野」「構造工学・材料工学分野」「建設工学分野」「建築設備分野」の4つの「専門分野科目」によってカリキュラムを編成している。「共通分野科目」では、インターンシップ科目を加えて幅広い知見を習得し専門家としての実践力を養うとともに、一級建築士受験にも備えている。さらに、「専門分野科目」では、研究テーマに

関する高度な専門知識・技術を修得するとともに、周辺領域の知識・技術を学び、実務に係る理解力を養う [資料 4(2)-4 P.69・P.70]。

博士後期課程の専攻科目は、博士前期課程で学んだ知識をさらに専門性の高い知識に深化させるため、「建築デザイン領域」「構造工学・材料工学領域」「建築設備学領域」という3つの「専門領域科目」と論文指導科目である「建築・建設工学特別研究 1～6」で編成している [資料 4(2)-4 P.71]。

#### ⑥ 環境システム学専攻

環境システム学専攻では、国内及びアジア諸国の環境問題を総合的に理解・分析するとともに、環境問題に関わる科学技術を教育・研究し、問題解決に取り組む実行力とチームワーク力、技術者としての倫理感を持つ環境技術者及び企業等における研究者の育成を目的としている。環境問題に関わる科学技術とは、自然環境や都市環境に関する地域・地球規模の環境問題に関する学術の理論と応用を意味しており、本専攻では環境計画・評価・情報解析に力点を置く「環境情報系」及び生態・資源・環境化学に力点を置く「環境技術系」の2つの専門領域を柱としている。

博士前期課程のコースワークでは、「共通科目」、「基盤科目」、「専門科目（環境情報系・環境技術系）」のカリキュラムを編成しており、1年前期から履修開始のリサーチワーク「環境システム学研究（研究・論文指導科目）」を支援する基礎的素養の涵養を図ることとしている [資料 4(2)-4 P.72・P.73]。「共通科目」では、各専門領域に共通する広範な基礎知識・技術の修得、「基盤科目」では、各専門領域の専門基礎知識・技術の修得、さらに、「専門科目」では、各領域の高度の専門知識と技術の修得といった環境システム学の複数の学修課題をリサーチワークに添って体系的に履修できるようバランスよく設定している。なお、修了要件として、学会等での1件以上の発表を加えている。

博士後期課程では、博士前期課程で修得した知識・技術を基盤とし、さらに高度な専門知識と研究能力を修得するためのコースワークとして「共通科目」、「専門科目（環境情報系、環境技術系）」のカリキュラムが編成され、1年前期から履修開始のリサーチワーク「環境システム学特別研究（研究・論文指導科目）」を支援する専門的素養の涵養を図ることとしている [資料 4(2)-4 P.74・P.75]。なお、博士後期課程では、リサーチワークを中心とした教育体制を敷いており、コースワークは可能な限り1年次中に修得し、リサーチワークの成果としての学会等での発表（口頭、論文等）に力を注げるようバランスよく設定している。なお、修了要件として、査読付論文2報以上、うち1報以上が第一著者であることを加えている。

以上によって、博士前期課程では、環境分野における広範で高度な知識を持つとともに、それを問題解決に向けて応用することができ、かつ技術者倫理を有する環境技術者（21世紀の環境プロフェッショナル）を育成する。博士後期課程では、より高度な研究能力を持ち、プロジェクトチームや組織の中で、リーダーシップを発揮することができる自立した環境技術者及び研究者を育成する。

#### <人文学研究科>

人文学研究科を構成する3専攻の授業科目の開設状況及びその体系的配置状況は次の

通りである。

#### ① 英米文学専攻

英米文学専攻では、カリキュラムポリシーに基づき、英語学・英文学・米文学・文化研究の各分野において、体系的に学ぶ機会を提供している。博士前期課程の専攻科目は62科目(122単位)、博士後期課程の専攻科目も62科目(122単位)開講しており、それぞれ論文指導科目を1年次から開講している[資料4(2)-4 P.94~P.99]。博士前期課程については、ディプロマポリシーとカリキュラムの関連を示すカリキュラム体系図を作成し、学生に提示している[資料4(2)-4 P.86・P.87]。また、ティーチングアシスタント(TA)として実際に学部生の授業の指導補助の機会を提供しており、コースワークを通して学習した理論を、学部レベルでの授業内容や学生を対象に収集したデータで検証することができるようにカリキュラムを設計している。資料図書館にある文学作品など豊富な資料もそろえ、大学院生は文学関係の研究のコースワークに基づいたリサーチワークに活用している。

#### ② 社会学専攻

社会学専攻の博士前期課程では、専攻科目を「社会学コース」「社会福祉学コース」に区分し、39科目(78単位)の授業科目を開講している。また、修士論文作成のための「論文指導科目」を1年次から必修としており、コースごとに4科目(8単位)開講している[資料4(2)-4 P.100~P.102]。また、2015(平成27)年度にはカリキュラム体系図を作成し、ディプロマポリシーの各能力と授業科目の関連性を明らかにした[資料4(2)-4 P.88~P.90]。博士後期課程では、博士前期課程で身につけた知識をさらに涵養させるため、専攻科目39科目(78単位)を開講している。また、博士論文作成のための「論文指導科目」を1年次から必修としており、コースごとに6科目(12単位)開講している[資料4(2)-4 P.103~P.105]。

#### ③ 心理学専攻

心理学専攻博士前期課程は、「臨床心理学コース」と「一般心理学コース」に分かれており、授業科目は、コースワークとして「専門講義科目群」、リサーチワークとして「研究科目群」を設置し、講義と研究の橋渡しをするものとして「研究法科目群」を備え、コースワークとリサーチワークの有機的な連携をとっている[資料4(2)-4 P.106~P.108]。また、博士前期課程のカリキュラムの体系図を、『履修の手引—大学院便覧—』に示している[資料4(2)-4 P.91~P.93]。博士後期課程では、各論文指導教員の下に「心理学特別研究ⅢA」「心理学特別研究ⅢB」「心理学特別研究ⅣA」「心理学特別研究ⅣB」「心理学特別研究ⅤA」「心理学特別研究ⅤB」の6科目(12単位)を配置しており[資料4(2)-4 P.109・P.110]、博士論文の指導を行っている。

#### <情報学研究科>

教育課程の編成はカリキュラムポリシーに基づいて行われ、同ポリシーの項目ごとに、どの科目が当該目標の達成に寄与するかをカリキュラム体系図の中に記載している。また、授業科目にはナンバリングが施され、順次的・体系的な履修ができるよう工夫している[資料4(2)-4 P.115~P.117]。また、博士前期課程においては、修了に必要な30単位のうち、専攻科目18単位以上と論文指導科目12単位(必修)の履修[資料4(2)-4

P.118・P.119]、博士後期課程においては、同 20 単位のうち、専攻科目 8 単位以上と論文指導科目 12 単位（必修）の履修を、それぞれ義務付けており [資料 4(2)-4 P.120]、コースワークとリサーチワークのバランスが取れるように設定されている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、ディプロマポリシー12項目を大学院生が修士課程修了までに達成できるように科目を編成するとともに、ディプロマポリシーと個別の科目との関連性を『履修の手引－大学院便覧－』に提示している [資料 4(2)-4 P.125～P.127]。授業科目は、「経済学研究特論（コア科目・応用科目）」と「経済学研究演習（応用経済学演習Ⅰ・Ⅱ）」に区分されており、「経済学研究特論（コア科目・応用科目）」で 35 科目（70 単位）、「経済学研究演習（応用経済学演習Ⅰ・Ⅱ）」 64 科目（128 単位）を開講している。

経済学研究科では、年 2 回（春学期ならびに秋学期の入学式の日）、大学院に進学を希望する研究生と大学院生に対して履修ガイダンスを開催して、科目の体系的配置に関する説明会を実施している。履修ガイダンスでは、経済学研究科の教務委員と研究指導教員が、個々の大学院生等の教育背景と研究計画に基づいて履修すべき科目を提示することも目的の一つである。履修ガイダンスには、経済学研究科を構成する教員が参加しているため、各教員の担当する科目内容の紹介も合わせて実施しており、科目履修に係わる情報提供を行なっている。また、大学院に進学を希望する研究生に対しては、経済学研究科で学ぶために必要となる基礎知識を習得するために必要な学部の科目を指示し、聴講を行なうように指導している。

2014（平成 26）年度以前の入学生に対しては、主に研究指導教員が大学院生等の履修指導を担当していたが、上記のような集団での指導体制を 2015（平成 27）年度入学生から実施している。履修ガイダンスにおいて科目履修に関する指導を集団で行なうことにより、大学院生等は各教員それぞれの研究分野を知ることができるとともに、各教員は大学院生等の教育背景や研究計画を把握することができるようになった。

#### <教育学研究科>

博士前期課程におけるコースワーク（22 単位）として、専攻科目に「教育学文献研究」「教育学調査研究」「幼児教育学研究」「障害児者教育学研究」「教科教育学研究」という 5 つの区分を設け、それぞれの区分の中に、講義科目を開設している。リサーチワーク（8 単位）として、論文指導科目である演習科目（ゼミ）を設置し、ここで研究指導ならびに修士論文の作成を行う。学生は、所属するゼミの研究領域の演習に専念するばかりではなく、コースワークとして開設している 5 つの専攻科目の科目群の中から、多様な講義科目を幅広く履修することにより、教育事象に対する視野を広げて研究を行う [資料 4(2)-4 P.138～P.140]。

博士後期課程におけるコースワーク（8 単位）として、専攻科目に博士前期課程と同じ 5 つの領域について、講義科目を開設している。リサーチワーク（12 単位）として、論文指導科目である演習科目（ゼミ）を設置し、ここで研究指導ならびに博士論文の作成を行う。博士後期課程においては、博士前期課程における幅広い研究成果の上に、さらに教育学の特定の研究領域に特化したリサーチワークを中心とするが、コースワーク

の学修によって、より高いレベルで教育学を広く深く把握し、高度な専門性を持って研究を行うことができる [資料 4(2)-4 P.141~P.142]。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、「授業研究領域、幼児研究領域、障害児者教育研究領域を多面的に研究し、指導的立場で活躍できる人材を養成する」というカリキュラムポリシーに基づき、「学校教育等で展開される授業についての研究（授業教育研究）」「幼児・児童を取り巻く家庭、社会的・文化的環境、保育方法等についての研究（幼児教育研究）」「障害児・者の発達、支援についての研究（障害児者教育研究）」という 3 領域に特化し、伝統的な教育学の体系に基づく理論的・基礎的な研究と教育だけではなく、教育や福祉の現場により近づいた実践的な研究と教育を意識した教育課程を形成している。

博士前期課程の開講科目については「教育学研究科目」と「論文指導科目」とに区別される。「教育学研究科目」は、さらに「授業教育研究」（6 科目）「幼児教育研究」（4 科目）「障害児者教育研究」（3 科目）の 3 領域に区分され、計 13 科目開講している。「論文指導科目」は 3 領域からなる演習科目（14 科目）と修士論文指導を行う「教育学演習」から構成している [資料 4(2)-8 P. I -11・P. I -12]。

博士後期課程の開講科目については、博士前期課程同様、「教育学特殊研究科目」と「特殊演習科目」とに区別される。「特殊研究科目」は、さらに「授業教育研究」（6 科目）「幼児教育研究」（3 科目）「障害児者教育研究」（3 科目）の 3 領域に区分され、計 12 科目開講している。「特殊演習科目」は「教育学特殊演習Ⅰ」「教育学特殊演習Ⅱ」「教育学特殊演習Ⅲ」で、学年ごとの博士学位論文指導科目としている [資料 4(2)-8 P. I -18]。

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### <大学全体>

本学では、教育課程を構成する「全学共通科目」「全学共通社会的・職業的自立促進科目」「学科科目」等のそれぞれの科目区分において学士課程教育に相応しい教育内容を提示している。「全学共通科目」を構成する区分ごとの特色は次の通りである。

##### ① 自立と体験 1

「自立と体験 1」は、大学全体として初年次教育の一環として開講されており、従って 1 年次必修科目として配置している。当該科目のクラス編成は学部学科ごとではなく、全てのクラスが 7 学部 11 学科の学生で混成されており、異なる学部学科の学生の間で討論やグループワークが行われる。授業内容として、本学を紹介するためのポスター作成、学長による本学の教育や歴史についての講話、大学職員へのインタビューが設けられており、大学を理解するとともに、他者との関わりを通して自己理解を深め、明星大学で学ぶ自分自身を理解することを目的としている。これは、大学全体として入学ギャップを軽減させ、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容を持つ取り組みとなっている [資料 4(2)-9]。



## ② 人間を考える

心と体の健康管理の教育として、「健康・スポーツ科学論」及び「健康・スポーツ演習 1」を必修科目として配置するほか、「哲学 1・2」「倫理学 1～4」「心理学 1・2」「教育学 1・2」等の授業科目を配置している。

## ③ 言葉とコミュニケーション

現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本知識と技能の修得を目指し、「情報リテラシー a・b」及び「外国語 1A～4B」を必修科目として配置するほか、「言語学 1・2」「言葉の思想」「科学コミュニケーション論」「異文化体験」「上級外国語」等の授業科目を配置している。

## ④ 歴史と文化を知り、創る

幅広い教養を身に付けた自立する市民の育成を目指し、「日本史 1～4」をはじめ、「文化人類学 1・2」「考古学 1・2」「日本民族学 1・2」「自然科学史」等の授業科目を配置している。

## ⑤ 社会の営みを理解する

幅広い教養を身に付けた自立する市民の育成を目指し、「法学 1・2」をはじめ、「国際関係論 1・2」「情報社会文化論 1・2」「生涯学習論 1・2」「情報法制論」等の授業科目を配置している。

## ⑥ 自然と科学を理解する

幅広い教養を身に付けた自立する市民の育成を目指し、「統計学 1・2」をはじめ、「自然科学入門 1・2」「地球惑星学 1・2」「科学技術論 1・2」「人類と環境」等の授業科目を配置している。

上記の「全学共通科目」は、181科目(288単位)開講されており[資料 4(2)-3 P.30・P.31]、原則として全ての学部学科で必修 17 単位を含む 32 単位以上を卒業要件としていることから、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成しているといえる。

また、大学全体の方針として学士課程教育に相応しい教育内容を提供する取り組みとして、「学則」第 21 条に、「卒業研究については、あらかじめ指導教員の指示により、学科主任の承認を得て題目を決定し、最終学年次の各学科指定期日迄に、卒業論文又は卒業制作等を提出しなければならない」と定めている。これに則り、卒業研究が全ての学部学科の「学科科目」に必修として位置付けられており、学士課程教育の質を担保している。

カリキュラムポリシーに基づく、各課程教育に相応しい教育内容の提供に関する検証は、学部教授会・研究科委員会が教育課程の見直しの際に行っているが、本学では今般の「教育職員免許法」の改正を契機に 2019(平成 31)年度のカリキュラム改正を予定している。そのため、2016(平成 28)年度に全学的に教育理念・教育目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育課程等の見直し・検証を進めるため、「全学カリキュラム検討委員会」を設置した。今後、当該委員会において学士課程教育に相応しい教育内容の提供がなされているか検証する予定である。

学部学科・研究科専攻ごとに提供している教育内容は、次の通りである。

#### <理工学部>

理工学部総合理工学科を構成する6学系ごとの教育内容に関する提供状況は、次の通りである。

##### ① 物理学系

物理学系においては、開設授業科目は十分な数が確保されている。専門教育科目・一般教養科目・外国語科目等の配分も標準的であり適切と考える。カリキュラム編成における、必修・選択の配分に関して、物理学系独自の専門科目では必修を絞り選択科目を増やしていることで、学生の選択の自由度は増えている点が評価できる。ただし、広く浅く学ぶという方向であり、卒業までに重要で必要な科目を履修しない場合も危惧されたが、特に問題は発生していない。

アドミッションポリシーである、物理、数理、宇宙などに興味があり学ぶ意欲のある人の入学を前提に、社会へ出た時の基礎的な知識の修得、課題発見・問題解決能力の育成、社会性・協調性の育成を目的としたカリキュラムを構築するようにしている。

高大連携に配慮した初年次教育科目としては、学科共通科目の「数学演習」[資料4(2)-10]や「物理演習」[資料4(2)-11]を準備しており、入学後の学力実態調査の結果を踏まえて、受講対象者を決定し、履修を推奨している。

##### ② 生命科学・化学系

生命科学・化学系では、低学年では化学に基盤を置いた授業編成を行っているため、1年次に「基礎無機化学」「基礎分析化学」「基礎有機化学」「基礎物理化学」及び「理工実験実習Ⅱ」(内容は基礎化学実験)を開設し、2年次以降の化学と生命科学の専門科目に繋がるカリキュラムを組んでいる。2年次に開設している「自立と体験2」及び3年次に開設している「ナノ・バイオテクノロジー」では、学外から企業を中心とした研究者や技術者を数名であるが、講師として招聘している。卒業研究や就職活動を意識しながら、将来に向けた総合的な判断力の養成に役立つものとする。

生命科学・化学系における初年次教育・高大連携に配慮した教育内容について、初年次教育の遂行において問題となる点の一つとして、高等学校における理科教育の履修に偏りがある。物理、化学、生物の3科目の履修を望みたいが、実際には2科目受講の学生が殆どである。従って、1年次前期の授業では入学者の学力を把握しながら、適宜、補足説明を行い、大学レベルの知識を理解できるよう担当教員が授業内容を工夫している。入学直後に行う学力実態調査の結果に基づき、該当する学生には補習を目的とした「化学演習」[資料4(2)-12]及び「数学演習」[資料4(2)-10]の受講を勧めている。

##### ③ 機械工学系

専門科目は、ゼミ、卒業研究も含めて高学年度での充実を図っている。前節でも述べたように、機械工学系では幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されており、各課程に相応しい教育内容を提供している。

機械工学系における学士課程教育に相応しい教育内容の提供に関して、「好奇心、探求心旺盛な実践力のある人材育成」という考え方で教育を行っている。幅広い教養

科目の履修が勧められており、その中で倫理観を養い、また、全学共通科目の履修によって他学部の学生との交流も生まれ、総合大学の利点が大きく生かされ、幅広い分野の友人を持つことになっており、さらに機械工学の専門分野では将来を考え、適切な科目を設けている。

初年次では、「数学演習」「物理演習」「基礎解析学」等の機械工学の基礎となる科目や、「プロジェクトⅠ」などでは、身近な機械工学が基礎となる実際のモノを各班に分かれて学習できるように配置し、7月の最終日曜日に行われている「夏休み科学体験教室」の説明員として子供たちに解説ができるように企画しており、学生への教育効果が現れている。高大連携のプログラムとしては、今後の課題ではあるが、例えば、3D-CAD や 3D プリンター等の世界最新鋭の設備を利用した連携が考えられるので、今後実施していきたい。

#### ④ 電気電子工学系

電気電子工学系においては、「基礎教育を重視する」という考え方で教育を行っている。カリキュラムポリシーに基づき、学年別に履修上限や卒業必要単位数を定め、さらにシラバスに事前学習を明示するなどして「大学設置基準」に定める1単位45時間の学習時間を担保している。カリキュラム体系図をガイダンス時に明示することでカリキュラム構成をわかりやすく説明するほか、科目ごとに配当年次を定めるなどして体系的な学習ができるようカリキュラムを運用している。なお、学習支援については、「大学基礎データ(表2)」に示す通りTA及びSAを積極的に採用することで、学生の科目の理解度の向上を図る活動を行っている。また、資格取得に向けたカリキュラムを編成し、学生の自主的な資格取得を促している。

また、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容に関して、電気電子工学系の学生にとって、数学・物理等の基礎科目の知識が不足すると日々の授業についていくことができない。そのため、初年時には入学時に実施する学力実態調査の結果をもとに、基礎学力が不足している学生に対して、「数学演習」「物理演習」という高校での学習内容の復習を主とした科目を配置している。

#### ⑤ 建築学系

建築学系においては、「計画・デザイン・環境系」及び「材料・構造・施工系」の専門教育科目を、「建築学系基礎科目」「建築学系応用科目」に適切に配分し提供している[資料4(2)-3 P.57]。なお、2013(平成25)年度より「プロジェクトⅥ」では、専門知識習得段階にある3年次学生を対象に、体験教育活動を実施している。例えば、構造・施工系学生には現場見学、意匠設計を志す学生は、建築見学を実施している。前節でも述べたように、建築学系では幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成しており、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、倫理性を培う教育はいくつかの科目で取り上げているが、2013(平成25)年度より建築学系専任教員による「技術者の生き方と安全管理」を開講している[資料4(2)-13]。

高大連携に配慮した初年次教育科目としては、学科共通科目の内、「導入前科目」として「数学演習」「物理演習」「化学演習」を開講しており、入学後の学力実態調査の結果を踏まえて受講対象者を決定し、履修を推奨している。また、学科共通科目の

内、「基礎科学科目」として1年次に「基礎代数学Ⅰ・Ⅱ」「基礎解析学Ⅰ・Ⅱ」を開設し初年次教育・高大連携に配慮した教育課程としている。

#### ⑥ 環境科学系

環境科学系では、日本技術者教育認定制度(JABEE)の設定する教育水準に準拠し、学士課程レベルの保証と技術士一次試験相当レベルの設定を全体の水準として掲げ、各到達目標に対してはそれぞれの内容に即した水準を小項目で設定している[4(2)-5]。さらに、関連する各授業科目で個別の具体的な水準(シラバスの「学生の行動目標/到達目標」)を設定している[資料4(2)-14]。

また、学系の初年次教育としては、「環境基礎ゼミ」「数学演習」「化学演習」を実施している。「環境基礎ゼミ」では、環境保全活動を体験し、大学での学習の仕方などを学び、少人数での学習(演習)などを通して、自立した学生生活を送るための教育を行っている。「数学演習」「化学演習」は、環境科学系専門科目を学ぶ上で必要となる基礎部分を構築するために特に重要と位置付け、原則的に習熟度別クラスで基礎教育を行っている。

### <人文学部>

人文学部では、5学科のいずれにおいても、高大連携に配慮しつつ、主として全学共通科目及び学部共通科目によって幅広く深い教養及び総合的判断力を養うとともに、学科科目によって各学科の専門性に特化した知識・技能を付与している。以下に、各学科の対応状況を記載する。

#### ① 国際コミュニケーション学科

1年次前期の必修科目である「基礎研究」[資料4(2)-15]では、高大連携に配慮し、大学と高校との学びの違い、大学での学び方、学業生活に必要な基本的スキルを身につけるよう指導している。1年次後期の「自立と体験2」では、プロジェクト型の授業を導入し、企画立案、運営、コミュニケーション力の向上、他者との協力・協働という学科の教育目標に沿った教育内容を提供している。国際コミュニケーション学科では、「基礎研究」「自立と体験2」ともに初年次教育として位置付けている。

#### ② 人間社会学科

人間社会学科のカリキュラムポリシーに基づき、学科科目を開設している。「社会学への招待A」「社会学への招待B」「レポート作成とプレゼンテーション」「自立と体験2」等1年次に配当されている科目は、初年次教育として学生がスムーズに学士課程教育に適応していけるような教育内容となっている。そして、そのほかの基礎科目、専門科目、応用科目、社会調査関連科目の各科目も、さまざまな側面から方針を達成し、学士課程教育に相応しい教育内容になっている。

#### ③ 心理学科

1年次に基礎科目として「心理学序説Ⅰ・Ⅱ」「心理統計法Ⅰ・Ⅱ」、及び、学科が行う初年次教育である「自立と体験2」を開講し、2年生以降の専門科目への導入を行っている。特に、「心理統計法」は1学年6クラスという少人数制で開講し、教員は学生一人一人の理解度を確認して授業を進めている[資料4(2)-16]。

2年次に基礎専門科目とも呼べる心理学の各領域について学ぶことのできる科目群

を開講している。15種類の科目を展開することにより、学生に対しては3年次からの専門ゼミ選択の情報提供機会となっている。また、これらとは別に、3年次以降の研究活動の基礎となる「心理学実験」(3コマ)、「心理学検査法講義」(1コマ)、「心理学検査法演習」(2コマ)を少人数制でクラス分けし必修科目として開講している。この少人数制による体験学習は、明星大学の教育目標である「人格接触による手塩にかける教育」、「実践躬行の体験教育」を具現化した教育内容となっている。

3年次には、より専門的な科目として心理学特殊講義が幅広い領域で展開している。しかも、この特殊講義は同じ領域でも専門性の異なる非常勤講師の開講する科目とで構成されており、学生にはより充実した教育を提供している。また、ゼミも11名の教員が開講しており、各ゼミでは1学年10名前後の少人数の学生が教員の下で研究を行っている。

4年次には、心理学科での学びにおける集大成としての卒業研究に着手するが、ゼミ所属学生が10名前後であるため、教員による丁寧な指導が可能となっている。

なお、心理学科においても、学生に無理のない学習環境を提供するため、大学の定める年間の履修制限(45単位まで)を実施している。また、心理学科では学生がゼミに入るまで担任制度による学生支援体制を整えている。そのため、1年次の時間割作成・Web履修登録にあたっては、担任が担当する新1年生に対し事前に時間割作成指導を行い、かつ、Web履修登録にあたっては同席して指導を行い、新1年生がスムーズに大学生活を開始できるように支援している。

#### ④ 日本文化学科

1年次において学士課程教育・初年次教育・高大連携を強く留意する学科独自の必修科目が2つある。すなわち、「自立と体験2」[資料4(2)-17]では学科固有のキャリア教育を試み、「日本語レベルアップ1・2」では日本語能力向上に特化した実地指導を行っている。2年次の「日本文化研究」「比較文化研究」は「体験」というコンセプトによってそれらを多角的に向上させる科目であり、以上の試みが3年次以降の専門教育の基礎力を下支えしている。

#### ⑤ 福祉実践学科

明星大学の1学科として、他の学部学科と共に学士課程教育に相応しい教育を提供し、また初年次教育・高大連携に配慮した教育を行っている。学科の専門性として、社会福祉全体及び児童・高齢・障害・地域等の各分野における思想・理念・実践技術を体系的に学ぶカリキュラムを作成しており、さらに学内での演習、学外での実習により、福祉職業人、福祉社会人となるに相応しい応用力を身に付ける教育内容を提供している。

### <経済学部>

1年次には少人数クラスで開設される「基礎演習1a」「基礎演習1b」を必修科目として配置し、高校での学習から経済学部での学習にスムーズに移行することを目指している[資料4(2)-18][資料4(2)-19]。また、高大連携のため入学予定者には数学のテキストを送付して、解答結果を返送してもらい入学後に必要な基礎学力の準備を促している。経済学部の教育課程では、「経済学入門1・2」「ミクロ経済学1・2」「マクロ経済学1・2」

が必修科目または選択必修科目として配置されている。これらの科目は、適正なクラスサイズを維持するために全て複数教員で担当している。専門科目は①ビジネス・グローバル社会、②金融・会計、③公共政策・法律の3コースに分類される。各コースでは1、2年次で履修すべき経済学、法学、商学、会計学などの分野の基礎的科目と、3年次以上で履修すべき専門的な科目を指定している。また、各分野の専門科目の他にキャリア選択科目で開講されている各コースの学習内容と補完的な資格試験、公務員試験等の講座もコースの一環として履修が勧められている。学生は各々が進路や希望に応じてコースを選択し、体系的な学習を行うことが求められる。ただし、コースは履修モデルとして制度上の制約を置かず柔軟な学習を可能とする体制としている。また、各コースの学年別の科目リストは学科オリジナルサイトで公開されており、学生は常にアクセス可能な状態になっているほか、ガイダンス等の機会に体系的な学習を指導している。

3年次に「専門演習1a」「専門演習1b」、4年次に「専門演習2a」「専門演習2b」が必修科目として置かれており、専門的な学習を行うとともに、最終的に全員が専門演習担当教員のもとで卒業研究をまとめる。各学生に十分な指導を行うために専門演習の各クラスの履修者は基本的に15名以下に制限している。

#### <情報学部>

学部の専門教育においては、入門レベルの科目は1年次を中心に、中級レベルは2年次を中心に、専門レベルは3年次を中心に配置されている。情報学部では、2年次より専門コース（コンピュータ科学コース及びソフトウェア技術コース）を選択し学修していくこととなる。そのため、1年次には自己発見ができるように専門分野に対する興味関心を持てるような「情報学基礎」「基礎解析I・II」「コンピュータシステム入門」等の導入的・俯瞰的な科目を配置している。また高大連携を意識し、専門科目において必要とされる数学やプログラミング導入教育に力を入れている〔資料4(2)-3 P.117〕。

全学的な初年次教育の取り組みである「自立と体験1」において、ジェネリックスキルが導入的に教育されているが、このスキルを専門分野でも活かせるよう1年次後期の「情報学基礎」や2年次の「自立と体験2」といった学科科目においてもグループワークなどを積極的に取り入れている。なお特に、学部初年次教育や、全学年を通したプログラミング教育について、学部FD活動において議論が重ねられており、学部学科として責任をもって改善を図るべく継続的に努力している。

#### <教育学部>

教員等の養成を大きな目的とする教育学部においては、ディプロマポリシーに定める資質能力を育成することを目指し、カリキュラムポリシーを踏まえ、第1学年から第4学年まで学年段階を追って特に教員としての実践力を高めるよう、教育内容を設定している〔資料4(2)-3 P.127〕。

第1学年では、教職の意義と基礎理論を学ぶことに重点を置き、「教育学入門」「教職入門」「教育原理」「教育の制度と経営」等の科目とともに、少人数で教育の諸問題に関する考察等を行う「教育学基礎演習」を必修としている。第2学年では、大学での学修と学校現場での体験的な学びの連動を図ることに重点を置き、「教育心理学」や「教育課

程論」「教科教育法」等の科目を学ぶとともに、「教育インターンシップ」を必修としている。第3学年では、教員としての専門的知識や実践的指導力を養うことに重点を置き、教科等の「指導法研究」を学ぶとともに、「教育実践ゼミ」を必修としている。また、介護等体験を行う。第4学年では、教育学部での学修の総まとめを行うことに重点を置き、「教育実習」や「教職実践演習（教諭）」を行うとともに、引き続き「教育実践ゼミ」で教育についての考察等を深め、「卒業研究」に取り組むこととしている。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）は、2010（平成22）年度に改組改編された際に、併設する通学課程の教育学部と同一のカリキュラムとしている。このため、各課程に相応しい教育内容の提供については、教育学部と同様になる。1年生では、教職課程における導入科目として位置付けている「教育学入門」「教職入門」「教育原理」「教育の制度と経営」等を配置している。

また、2年生からは学生各自が取得を目指す教員免許の専門科目とともに、教育の基本的課題を少人数のグループワークにより考察を深める「教育学基礎演習」を配置、3・4年生からは卒業研究としての論文、テーマの設定に向けた取り組みの基礎を養う「教育実践ゼミ」を必修科目として配置し、「教職実践演習（教諭）」「卒業研究」に取り組むこととしている。

#### <経営学部>

経営学部では、カリキュラムポリシーに基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているといえる。例えば、1年次の導入教育（「自立と体験 2: フレッシュャーズキャンプ」）を通じて経営学の実践性、重要性を体験的に学習してもらう機会を設け、いち早く大学の学習に慣れてもらう取り組みをしている〔資料4(2)-20〕。多くの1年生はこの授業を通じて経営学部における学習への意欲、意識を高め、経営学の学習にスムーズに入っていくことができる。

また、経営学部全体としての教育課程や教育内容の方向性は各授業のシラバス作成や実際の授業にも反映するよう各授業担当者に求められる。また、特に、必修科目として3年次から本格的に開始される「ゼミナール（演習科目）」、集大成としての「卒業研究」8単位を全員が単位取得することで、学士（経営学）という一定水準に達した人材を輩出することにつなげている。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部では、1年次に理論科目や技術科目などによってモノづくりの基礎知識や基本技術を身に付けるようにしているが、特に「企画表現演習 1・2」によって基礎的な文章力や発想力を身に付けることができるようにする、高大連携に配慮したカリキュラムとしている。その後は、「視覚デザインコース（グラフィックデザイン分野、マンガデザイン分野、メディアデザイン分野）」「生活デザインコース（プロダクトデザイン分野、インテリアデザイン分野、ファッションデザイン分野）」の2コース6分野を複数選択することが可能なカリキュラムとなっており、幅広く深いデザインについての教養

を身に付けることができる。また、前述の「企画表現演習 1・2」を含む必修科目「企画表現演習 1～7」においては、理論科目や技術科目、各コースの科目で身に付けた教養をさらに発展的に応用し、デザインの総合的な力である企画力（分析力、発想力、統合力）および表現力（美的構成力、プレゼンテーション力、コミュニケーション力）を身につけることが出来るようになってきている [資料 4(2)-21] [資料 4(2)-22] [資料 4(2)-23] [資料 4(2)-24] [資料 4(2)-25] [資料 4(2)-26]。なお、造形芸術学部の頃からデザイン学部へ改組改編された現在においても、入学後すぐに大学での学びを適切にスタート出来るよう 1 年次より「学生アドバイザー制度」を導入し、高学年においても継続的に履修指導や学修指導を行っている。

また、同章「1. 現状の説明 (1)」で記載した通り、2014（平成 26）年度に造形芸術学部はデザイン学部へ改組改編され募集停止となり、2016（平成 28）年現在、在学生は 4 年生のみとなっている。造形芸術学部では、芸術・表現分野はもちろん、幅広い分野の日常業務や人間関係において深い考察ができる人材の育成を目標としている。入学後、1・2 年次で基礎から段階を追って学び、3 年次に絵画・ビジュアルデザイン・プロダクトデザイン・ファッションデザイン・ガーデンデザイン・木材造形・空間造形・造形デザイン・テキスタイルデザイン・陶芸・ガラスの 11 の実技コースから、最大 2 コースまで選択可能となっている。4 年次にはそれらで身に付けた知識・能力を活用し「卒業研究」に臨む。

#### < 理工学研究科 >

理工学研究科の科目編成は専門領域科目として、物理学、化学、機械工学、電気工学、建築・建設工学、環境システム学の 6 専攻を配置し、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

博士前期課程においては、学士課程との整合性、連続性を担保するために理工学部の領域（学系）と原則として一致させている。博士後期課程においては、より高度な専門領域を学ぶことを主体としているため、例えば、コースワークとしての講義科目の他に、「物理学特別研究 1～6」のようにリサーチワークに重点を置いた科目を設けている。さらに、国内外での研究発表を奨励することで博士後期課程のさらなる充実を図っていく。以下に理工学研究科の 6 専攻について詳細に記載する。

##### ① 物理学専攻

物理学研究の最前線がどのようなものであるかを俯瞰できて、先端科学に関係した幅広い分野で活躍出来るような人材を養成することを目的としている。

博士前期課程では、物理学全体に関する知識を深めるために、専門分野に関する入門的なコースワークとしての講義を用意しているが、研究面では指導教員の与えた課題に関して、学会での口頭発表ができるようにしている。このような指導により博士前期課程のみで修了する場合にも、物理学研究の最前線がどのようなものであるかを会得し、先端科学に関係した幅広い分野で活躍出来るようにしている。

博士後期課程では、各分野において、主に論文指導科目により指導教員の与えられた課題について、学会口頭発表を継続的に行い学術論文としてまとめ、査読付の学術誌に論文を掲載できるようにしている。また、国際会議での発表も薦めているととも



に、国立天文台などの学外の研究機関とも協力研究を行っている。

### ② 化学専攻

化学専攻では、学部レベルの知識と学問の最先端との間を、できるだけ繋いでいく教育を目指している。この目標に向けて、生命科学・化学系の教育内容に基づく基礎知識が応用されていく場を実体験できるように、化学専攻各専門分野それぞれが演習・実験のプログラムを設定・提供している。

博士前期課程では、化学を無機化学・有機化学・物理化学・分析化学そして生化学の5専門分野に大別し、コースワークとして各専門分野に講義科目の特論と実験科目の演習・実験を36科目設置している。講義科目の特論は、5つの専門分野ごとに、教育内容を変えた1科目又は複数科目を開設している。大学院生は自身の専門分野の演習・実験で実験の実施法の習得に努め、特論科目において実験研究の背景を学び、研究目標設定の意義を知る。また、同じ専門分野のもう一方の特論や他の専門分野の特論の履修を通して刺激を受け、細分化した専門分野の一つに留まらない考え方を学ぶ。修士論文科目の化学研究は5専門分野を一段階特化したテーマの中で進められ、実験研究を通して確かな専門性を持つ研究者・技術者を養成していく教育課程としている。

博士後期課程では、特化した専門分野の特別講義において、博士論文指導科目の化学特別研究の背景及び今後の方向を学び、前期課程での実験研究を新たな方向に発展させていく「化学特別研究1～6」の実践を通して、研究を主体的に進めることができる研究者の養成を目指す教育課程としている。

### ③ 機械工学専攻

機械工学専攻では、機械工学に関する高いレベルの専門知識を有するとともに、先進的な研究を通じて高度の問題解決力および独創性を身に付けた、日本の産業界の競争力強化に寄与できる人材の育成を目標としている。このような高級工学技術者として研究開発の場で活躍できる人材の養成を目指して、材料力学、機械力学、流体力学、熱力学の分野における基礎的知識を涵養し、さらにその応用に関する知識を身に付けるよう指導をしながら、最新の研究を行っている。

博士前期課程においては、1年生から研究開発に取り組み、調査や実験、解析に注力する時間を確保しやすくするため、1年間に修得できる講義科目の標準的な単位数を20単位以内としている。このようにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせることにより、専門科目、実験・実習科目で得た専門知識を活かしながら研究開発を進め、両者を機能的に組み合わせることができる。

博士後期課程においては、履修科目の専門性を高めるとともに、修士課程と同様に境界領域についても自由に講義科目を受講することが可能である。講義科目はより発展的な内容となり、各専門分野の先端的な研究が中心になる。

博士前期課程及び博士後期課程においては、専門分野における問題の背景と問題点を把握して研究課題に対する研究の趨勢を十分理解するよう指導を行うとともに、今後の研究課題を検討して実験を行い、その結果を積極的に国内外に発進するように指導している。

### ④ 電気工学専攻

電気工学専攻では、電気・電子工学に関する高い専門知識を有し、自ら問題解決で

きる実践力ある学生の育成を目標としている。電気・電子工学の分野が広範囲にわたることから、電力・エネルギー、情報・通信、マテリアル・物性の3つの分野に大別し、系統立てて研究分野をカバーしている。高度化する専門分野に対応するため、教員は産学連携活動にも取り組み、国内を代表するメーカーや電力会社との共同研究を通じて最新の技術動向と研究ニーズの把握にも努めている。

博士前期課程では、体系的に電気工学分野を学べるように、座学と実験実習科目を有機的に組み合わせ、コースワークの充実を図っている。また、国内の学会・研究会への参加を促し、対外的な学術論文発表の経験を積ませ、リサーチワークへの関心を高めるようにしている。

博士後期課程では、専門性の高い科目を配しており、研究活動に直接資するようにしている。一方、旧来の学問体系を超えた学際分野は、境界領域の科目を自由に受講することができるようにしている。また、専門研究と一般社会との関連について学生が正しく把握できるよう、教員は社会活動にも貢献し、社会科学的な側面からも指導できるよう努力している。

#### ⑤ 建築・建設工学専攻

建築・建設工学専攻は、2008（平成20）年4月に博士前期課程と博士後期課程の両課程が設置され、2011（平成23）年3月に第一期生の博士前期課程学生が修了し、以降、毎年、修了生が継続している。ほとんどの学生は、大学院においても学部の卒業研究を行った研究室に所属し、修士論文・修士設計のための指導を受けている。

博士前期課程においては、授業科目を「共通分野科目」「建築デザイン分野科目」「構造工学・材料工学分野科目」「建設工学分野科目」「建築設備分野科目」に区分し、講義科目、演習科目、実験科目のコースワークを通じて、博士前期課程2年目より、修士論文科目及び修士設計科目のいずれかの選択を可能としている。また、建築・建設工学分野における最新研究事例も講義で適宜紹介している。

博士後期課程では、博士前期課程との継続性を維持しつつ、授業科目を「建築デザイン領域科目」「構造工学・材料工学領域科目」「建築設備学領域科目」に区分し、コースワークとして専門性の高い講義科目を配置、リサーチワークである「建築・建設工学特別研究1～6」に繋げるよう工夫している。

#### ⑥ 環境システム学専攻

環境システム学専攻の博士前期課程はコースワーク（講義、演習・実験）重視型、博士後期課程ではリサーチワーク（研究及び論文作成）重視型のカリキュラムをそれぞれバランスよく編成しており、専攻の教育理念・教育目的を達成するために、科目ごとに具体的な学習・教育目標（シラバスの「学生の行動目標／到達目標」）を設定している〔資料4(2)-27〕。

博士前期課程の「共通科目」のなかの全教員のオムニバス方式による「環境システム学総論」（必修科目）及び「地球環境科学」（選択科目）では、各専門領域に共通する環境現象及び生じた環境問題とその対策事例等を技術者倫理も含めて講義し、これらの内容に対する学生の意見・考えを求めるといった高度な環境技術者を目指す大学院生にとって必要不可欠な授業を提供している。加えて、「環境統計解析」では各専門領域における実務に不可欠な統計計算手法を学習させている。「総合学外実習」（集中、

選択科目)では、幅広い知識、社会性、国際性等を身に付けるための国内外の大学、研究機関等における短期の教育・研修や企業インターンシップの機会を与えている。

「基盤科目」(選択科目)には、受講生の専門分野の基盤となる学問が4科目設定されており、博士前期課程の研究に必要な知識を提供している。さらに、「専門科目」(選択科目)では広範な分野の「特論」「演習・実験」を設定し幅広い知識と技術を学ぶ機会を提供している。また、各科目を通して、関連する資格試験を紹介し受験を促している。

博士後期課程では、博士前期課程との継続性を維持しつつ高度な研究能力を持ち、自立した環境技術者や研究者を養成するために、「共通科目」の「総合学外実習 後期課程」(集中、選択科目)では、国内外の大学、研究機関、企業等で専門分野に特化した高度な体験教育を受ける機会を与えている。「専門科目」(選択科目)では広範な分野の「特別講義」が設定されており、それぞれの分野の研究論文の輪講を中心に実施し、受講生の研究論文作成を支援する内容としている。

以上、博士前期課程及び博士後期課程で実施される各科目を通して、科目担当教員が所属する学会や公的研究機関、大学、企業等との共同研究で入手した社会情報、研究情報等を随時受講生に周知している。

#### <人文学研究科>

人文学研究科は3専攻(英米文学・社会学・心理学)からなるが、研究科としてはコースワークとリサーチワークをバランス良くカリキュラムに取り入れていくことを目指している。コースワークは講義形式と考えられがちであるが、学部とは異なり大学院レベルであるという条件や、各専攻の在籍者数(各科目の受講者数)が多くはないという条件などから、一方的な知識の伝達としての講義にとどまらず、大学院生の自主的な学習や研究を促進するような授業のあり方となるような配慮を促している。リサーチワークについては、専攻の学問領域による差異はあるものの、英米文学専攻における文献研究、社会学専攻における調査研究、心理学専攻における実験・実習などを通して学習・研究を進めるとともに、研究上必要な能力を養うことを目指している。また、リサーチワークの一つの中心は、博士前期課程における修士論文作成・博士後期課程における博士論文作成とそのための研究指導にある。3専攻いずれにおいても科目名は異なるものの、博士前期課程1・2年、博士後期課程1・2・3年の全学年において研究指導科目を設け、専攻によっては複数の研究指導教員が担当するなどの工夫をすることによって、充実した研究指導が行えるように取り組んでいる。

こうした教育課程を編成することによって教育目標の実現を目指しているが、各専攻が教育課程編成上どのように工夫しているかは次の通りである。

##### ① 英米文学専攻

博士前期課程においては、コースワーク(例:「異文化特別研究」「英米文化特別研究」「現代英語統語論」「外国語教育」「比較文化特別研究」等)では、学部レベルでの授業内容について再確認をして基礎的な学力を確実にすることを出発点として理論を身につけること、収集したデータの検証をすることを通してリサーチワークに活用することのできる知識・能力を養っている。リサーチワーク「博士前期研究指導」(I a・

I b・II a・II b) では大学院生一人ひとりの研究テーマを尊重し、それに相応しい指導教員が在学期間中に論文を完成させることを目標に指導にあたるように教育課程を編成している。

博士後期課程においては、コースワークにおいてもリサーチワーク「博士後期研究指導」(I a・I b・II a・II b・III a・III b) においてもより高度な教育研究内容・水準となることは言うまでもないが、教育課程編成の基本的な考え方は共通である。

## ② 社会学専攻

社会学専攻の内には社会学を主に学ぶコースと社会福祉学を主に学ぶコースがあるが、教育課程編成の基本的な考え方は共通している。

博士前期課程においては、コースワークにおいて基礎的な知識や理論、実践的手法の知識を身に付けることを目指している。社会学系の科目としては、「現代社会理論研究」「家族社会学研究」「教育社会学研究」「地域社会学研究」「産業・労働社会学研究」等を、社会福祉学系の科目としては、「生活問題研究」「子ども家庭福祉研究」「高齢者福祉研究」「障害学研究」「精神保健福祉研究」等を開設しているが、いずれにおいてもその学問特性に対応して多様な専門領域を扱う科目を開設し、大学院生一人ひとりの研究関心に沿った学習研究が行えるよう配慮している。また、専攻独自の取り組みとして「専門社会調査士」の取得ができるよう指定科目を開設している。リサーチワークについては、「社会学研究指導」(I a・I b・II a・II b)「社会福祉学研究指導」「I a・I b・II a・II b」を開設し、1年次から充実した指導が行えるよう配慮している。

博士後期課程においても同じ考え方に基づいて教育課程を編成しているが、在籍者数が少ないことからコースワークにおいても、リサーチワーク「社会学特殊研究指導」(I a・I b・II a・II b・III a・III b)「社会福祉学特殊研究指導」(I a・I b・II a・II b・III a・III b) においても在籍する大学院生の研究テーマに即した内容を取り上げて、当該大学院生の研究・論文作成に少しでも有効なものとなるよう配慮している。

## ③ 心理学専攻

心理学専攻においては、コースワーク（専門講義科目群）によって専門分野の高度化に対応した内容を提供し、大学院生が研究を行うこと（リサーチワーク）によって最新の専門分野における研究展開を学生自らが探求し、身に付けるような指導を行っている。

博士前期課程においては、臨床心理士養成指定校（第1種）となっていることから教育課程もそれに則した内容となっている。また、このために必要な実習は学内に設置された附属教育研究機関である「心理相談センター」との緊密な連携の下に実施する体制を整えている。他専攻以上に実習・実験の比重が高い教育課程となっているが、そのために必要な施設設備を整え、大学院生の体験を通じた実践的な学びが行えるように取り組んでいる。

博士後期課程においても、教育課程編成の基本的な考え方は共通であるが、より専門性の高い学習・研究が行えるようリサーチワークである「心理学特別研究」(III A・III B・IV A・IV B) を開設するという教育課程編成を行い、それに基づく指導体制を整えている。

### <情報学研究科>

情報学研究科の博士前期課程においては、体系的に情報学分野を学修できるよう「専攻科目」において、専門研究分野に応じた講義・演習科目を42科目開設しており、コースワークの充実を図っている。また、「論文指導科目」として1年次に「情報学特別輪講Ⅰ」「情報学特別演習Ⅰ」、2年次に「情報学特別実験Ⅰ」を開設しており、幅広いコースワークによりリサーチワークの充実を図っている。

博士後期課程では、博士前期課程との接続性を考慮しつつ、専門性の高い科目を配し、研究活動に直接資するようにしている。「専攻科目」において18科目開設、「論文指導科目」において「情報学特別輪講Ⅱ」「情報学特別演習Ⅱ」「情報学特別実験Ⅱ」を開設していることから、コースワーク及びリサーチワークのバランスがとれているといえる。

2014（平成26）年度に若手教員の大幅な増員と授業科目の見直しを行い、博士前期課程については比較的多様な科目を開設することができた。ただし、博士後期課程については、博士後期課程担当教員の補充が十分に行われていないため、専門分野の高度化に対応した科目群が設置できているとは言い難い状況である。

### <経済学研究科>

経済学研究科の教育課程は、経済学の基礎的素養を修得するための「コア科目」（マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学、経済数学）と、6つの応用分野（「商学・流通」「地域・アジア・国際」「租税」「会計」「金融」「政策」）に分類される「専門科目」で編成される。「コア科目」では、経済学の基礎的知識と実証的分析手法を修得し、「専門科目」では、修士論文執筆に必要な各応用分野の専門的知識と実証研究の手法を修得する。また、研究指導・論文指導を通じ、修士論文の作成とともに、実践力となるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。なお、税務のスペシャリスト養成の観点から、税理士試験科目免除を目的とする税法論文に役立つ専門科目を充実し、税法研究者・実務経験者による論文指導を行なっている。

経済学研究科における科目群は、コースワークとしての「経済学研究特論」とリサーチワークとしての「経済学研究演習」から成り、1年次から研究指導担当教員の開講する「経済学研究演習」を履修することにより、大学院在籍期間を通じてコースワークとリサーチワークを組み合わせた教育と研究指導を行なっている。課程修了に必要な単位（30単位）の履修にあたっては、「経済学研究特論」を22単位以上（うちコア科目から4単位以上）、「経済学研究演習」を8単位履修することを課している。

コースワークとして、最も基礎的な科目群は「コア科目」であり、「コア科目」の編成と履修については、毎年、研究科委員会及び研究科委員会内に設けたカリキュラム策定委員会において検討してきた。2013（平成25）年度入学生以前はコア科目4科目8単位を必修としていたが、2014（平成26）年度と2015（平成27）年度において「コア科目」とその選択必修について変更を行なった。2014（平成26）年度はコア科目（マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学、計量経済学実習）のうち1科目以上を選択必修としていたが、2015（平成27）年度からはコア科目として、「計量経済学実習」に変えて「経済数学」を加え、2科目以上を選択必修とした。2015（平成27）年度入学生からは、基本的な数学能力の劣る学生に対しては「経済数学」を必ず受講するように履修ガ

イダンスにおいて指導を行ない、1年次のはじめの学期において基本的な数学能力を身につけてから、経済学の基礎知識を学べるような授業時間割を取り入れた。このため、必要に応じ「経済数学」は春学期と秋学期の両方で開講している。2015（平成27）年度入学生からのコア科目の履修に係わる変更とガイダンス等による指導により、他のコア科目や専門科目において、数学の基礎的な内容を再度確認することなく、該当科目の内容に関して深く教育することが可能になった。

#### <教育学研究科>

博士前期課程におけるコースワークである専攻科目に、「教育学文献研究」「教育学調査研究」「幼児教育学」「障害児者教育学」「教科教育学」の5つの科目区分を設け、それぞれの科目区分の中に、教育目標を達成するために必要な科目として、幅広く、かつ体系的に合計53科目（106単位）を開設している。具体的には、「教育学文献研究」には教育史・教育思想等、「教育学調査研究」には教育課程、教育方法、教育行財政、教育心理、教育相談、臨床教育、生涯教育等、「幼児教育学」には保育課程・指導、保育内容等、「障害児者教育学」には障害児者教育理論、障害児者発達・心理、障害児者教育課程、知的障害児者教育方法、発達障害等、「教科教育学」には国語科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術科、保健体育科及び英語科に関する科目を開設している。学生は、論文作成に専念すると同時に、上記の科目群の中から指導教員の担当する専攻科目以外の科目も履修し、幅広い知識を身に付けつつ、専門分野における研究能力を養うこととしている。

博士後期課程におけるコースワーク（8単位）として、専攻科目に前期課程と同じ5つの領域について、計20科目（40単位）を開設している。具体的には、「教育学文献特殊研究」「教育学調査特殊研究」「幼児教育特殊研究」「障害児者教育特殊研究」「教科教育特殊研究」として、それぞれ高度に専門的な内容の科目を配当している。学生は、指導教員の担当する専攻科目以外の科目も履修することにより、専門分野における研究能力を高め、質の高いリサーチワーク（論文作成）に向かうこととしている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）の博士前期課程では、主にコースワークとして「教育学研究科目」を設けている。これらは「授業研究領域」「幼児教育研究」「障害児者教育研究」の3領域に大別され、13科目（52単位）を開設している。また、「論文指導科目」は3領域からなる演習科目14科目（28単位）が開設されているが、学生は、指導教員が担当する授業科目等の修得という条件を満たした上で、自由な履修を可能としており、学生は修士論文の作成を進めるとともに、専攻分野やそれ以外の科目も幅広く履修することができる。

博士後期課程においても、主にコースワークとして「教育学特殊研究科目」を設けている。これらも博士前期課程での学修との継続性を踏まえつつ「授業研究領域」「幼児教育研究」「障害児者教育研究」の3領域に大別され、12科目（48単位）を開設している。学生は、リサーチワークである「特殊演習科目」の「教育学特殊演習Ⅰ」「教育学特殊演習Ⅱ」「教育学特殊演習Ⅲ」を通じて博士學位論文の指導を受けると同時に、専攻分野

やそれ以外の科目も幅広く履修することができる。

## 2. 点検・評価

### ● 基準4(2)の充足状況

本学では、同章「1. 現状の説明(1)(2)」で記載した通り、大学全体の取り組みとして全ての学部学科において教育課程体系図を作成することで教育課程の全体像が把握できるようにし、また、教育学部を除く全ての学部学科においてナンバリングを導入してカリキュラムマップを作成することで授業科目とディプロマポリシーとの関連性を明確にした。これにより、順次性のある授業科目の体系的配置がなされているといえる。また、授業科目の開設状況については、「大学設置基準」第19条第2項の定めにより、「全学共通科目」「全学共通教職・資格科目」「全学共通社会的・職業的自立促進科目」「学部共通科目」「学科科目」の科目区分に応じて十分な授業科目を開設している。なお、大学全体としては「自立と体験1」、学部学科では「自立と体験2」を開設すること等により、初年次教育及び高大連携に配慮した教育内容としている。

大学院では、全ての研究科専攻の博士前期課程において、カリキュラム体系図を作成しており、授業科目とディプロマポリシーとの関連性を明確にした。また、カリキュラムも「専攻科目」と「論文指導科目」と区分しており、おおよそコースワークとリサーチワークを適切に開設している。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

学部学科において、教育課程体系図及びカリキュラムマップを作成して体系的な教育課程を編成していることは、効果が上がっている事項である。それらを『履修の手引』に掲載することで、学生の教育課程に対する理解が深まり、また同時に、大学構成員にとってもカリキュラムポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成が意識付けされることになる。

#### ② 改善すべき事項

本学では、大学全体の方針として学部学科・研究科専攻のカリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成、また、体系的な教育課程の編成に取り組んでいる。しかし、現在大学院各研究科専攻では、博士前期課程においてのみカリキュラム体系図を作成しており、博士後期課程では作成されていない。

さらに、人文学研究科英米文学専攻では、博士前期課程と博士後期課程の講義科目が同一であり、課程制大学院制度の趣旨に照らしてカリキュラムが適切に編成されているとはいえない状況にある。人文学研究科心理学専攻の博士後期課程では、論文指導科目のみの開講であり、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられているとはいえない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

学部学科・研究科専攻において、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程体系図及びカリキュラムマップを作成して体系的な教育課程を編成することは、今後も継続をしていく必要がある。このため、学部学科・研究科専攻においてカリキュラム改正をする際の、カリキュラムポリシー、教育課程体系図、カリキュラムマップの見直しに関するルールを定める必要がある。このため、改組改編やカリキュラム改正をする場合の教育理念・教育目的、その他の教育研究上の目的等についての見直し方法について、学長の責任の下にガイドラインを策定する。

#### ② 改善すべき事項

各研究科委員会において、博士後期課程のカリキュラムポリシーに基づくカリキュラム体系図を作成し、学長が決定する。また、人文学研究科英米文学専攻及び人文学研究科心理学専攻は、各専攻において博士後期課程のカリキュラムを検討し、研究科委員会で承認を得た後、学長が決定する。

### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
4(2)-1	明星大学学則	1-2
4(2)-2	明星大学大学院学則	1-4
4(2)-3	平成28年度 履修の手引	1-10
4(2)-4	平成28年度 履修の手引－大学院便覧－	1-14
4(2)-5	環境・生態学系の学習・教育到達目標とJABEE基準の対応関係	
4(2)-6	明星大学通信教育部学則	1-6
4(2)-7	2016年度 教育学部 履修の手引	1-15
4(2)-8	ハンドブック（2016年度版事務手続き案内&学習の手引き）	1-22
4(2)-9	「自立と体験1」シラバス	
4(2)-10	「数学演習」シラバス	
4(2)-11	「物理演習」シラバス	
4(2)-12	「化学演習」シラバス	
4(2)-13	「技術者の生き方と安全管理」シラバス	
4(2)-14	「基礎環境学I」シラバス	
4(2)-15	「基礎研究」シラバス	
4(2)-16	「心理統計法I」シラバス	
4(2)-17	「自立と体験2」（日本文化学科）シラバス	
4(2)-18	「基礎演習1a」（経済学科）シラバス	
4(2)-19	「基礎演習1b」（経済学科）シラバス	
4(2)-20	「自立と体験2」（経営学科）シラバス	



4(2)-21	「企画表現演習 1」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-22	「企画表現演習 2」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-23	「企画表現演習 3」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-24	「企画表現演習 4」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-25	「企画表現演習 5」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-26	「企画表現演習 6」(デザイン学科) シラバス	
4(2)-27	「環境システム学総論」(環境システム学専攻) シラバス	

上記の他、提出が必要とされている資料(年間授業時間割表)

資料番号	資料名	既出資料
4(2)-28	平成 28 年度 時間割表 [学部学科別]	
4(2)-4	平成 28 年度 履修の手引ー大学院便覧ー	1-14
4(2)-29	シラバス (学部学科・研究科専攻) <a href="https://benten.meisei-u.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp">https://benten.meisei-u.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp</a>	

※ 大学院の時間割表は、『平成 28 年度 履修の手引ー大学院便覧ー』の教育課程において授業科目ごとに記載。

## 第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### <大学全体>

本学では、教育目標の達成に向けて講義・演習・実習・実験等の授業形態を採用している。「学則」第20条に「授業科目の単位数を定めるにあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする」と定めている。さらに、この中で講義及び演習であれば15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位として、授業形態と単位数の考え方を規定している〔資料4(3)-1 第20条〕。この授業形態と単位数の考え方は、『履修の手引』に記載しており、学生は授業科目の単位数からも講義・演習・実習・実験等の授業形態を知ることができるが〔資料4(3)-2 P.10〕、さらに科目ごとの「シラバス」においても、授業形態の項目を設けることでより明らかに示している。

大学院についても同様に、「大学院学則」第17条に授業科目の単位数について定めるとともに、授業形態と単位数の考え方を規定している〔資料4(3)-3 第17条〕。授業科目ごとの授業形態は、『履修の手引—大学院便覧—』の研究科専攻ごとの教育課程表に記載している〔資料4(3)-4 P.56 ほか〕。さらに、大学院においても科目ごとの「シラバス」においても、授業形態の項目を設けることでより明らかに示している。

履修科目登録の上限設定について、本学では「学則」第32条に「1年間に履修できる授業科目の単位数は、45単位を超えることはできない」と定めている。ただし、同条第2項に「教授会が必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる」とし、条件を付した上で柔軟な運用に努めている〔資料4(3)-1 第32条〕。この履修科目登録の上限設定については、『履修の手引』に記載することで、学生に周知している〔資料4(3)-2 P.11〕。

大学院についても同様に「大学院学則」第18条に「1年間に履修できる授業科目の単位数は、20単位を超えることはできない」と定めている。ただし、同条第2項に「研究科委員会が必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる」とし、条件を付した上で柔軟な運用に努めている〔資料4(3)-3 第18条〕。この履修科目登録の上限設定については、『履修の手引—大学院便覧—』に記載することで、学生に周知している〔資料4(3)-4 P.16〕。

学習指導の充実を目的とした大学全体の取り組みとして、2015（平成27）年度より学業不振学生への個別指導を全ての学部学科において実施している。この取り組みは、これまでも学部学科独自で実施されていた個別指導を、さらなる離籍率の改善のため全学的取り組みとして発展させたものである。2016（平成28）年度からは、学部学科において個別面談の結果を指導記録として保存することとしている〔資料4(3)-5〕。

学生の主体的参加を促す授業方法の取り組みとして、本学では、1年前期に全学必修の初年次教育科目「自立と体験1」を設置し、講義と個人ワーク及びグループワークを組み合わせ、学生の主体的参加を促す授業を行っている〔資料4(3)-6〕。この授業は、2010（平成22）年以來、毎年全学部学科から担当教員を選出して実施しており、この科目を担当することによってアクティブラーニング型の学びを指導できる教員が年々増加している。

大学院における研究指導・学位論文の作成指導は、全ての研究科専攻の博士前期・修士課程、博士後期課程の教育課程に設けられている「論文指導科目」において行われている。本学では、大学院出願時に「研究計画書」等の提出を求めており、入学時に提出された「研究計画書」を基に研究指導教員を決定し、担当の研究指導教員より研究計画についての指導を受ける。また、大学院生には、『履修の手引—大学院便覧—』を通じて研究指導教員より履修指導、研究計画、論文指導を受けるよう周知している〔資料4(3)-4 P.14〕。このように、大学院生は研究指導教員の個別指導によって学位論文の作成に向かう。

#### <理工学部>

「大学設置基準」に基づき、科目を講義、演習、実験・実習に分類し、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。履修科目登録の上限は、大学として45単位と定められている。理工学部では、「やむを得ない事情に限り、学系での審議および教授会の承認を経て、45単位（または50単位）を超える履修を認めること」として徹底を図っている。

主体的な学びとして、理工学部では、初年次の学部必修科目として「プロジェクトⅠ」という科目を設けている。この科目は学系ごとに設けられたテーマを基に学生が主体的に活動し、その成果を基に理工学部主催で毎年開催している「夏休み科学体験教室」〔資料4(3)-7〕の指導員となり、夏休みに近隣の小学生に科学の面白さを教えている。3年次になるまでに「プロジェクトⅡ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」という学系ごとの特色を生かした体験学習に主眼を置いたカリキュラムを必修科目として設けており、学生が主体的に活動することを促している。4年次の「卒業研究」においては、専任教員の指導の下、学生が主体的に研究を行い、これらを卒業論文としてまとめるとともに研究発表も行い、社会人として主体的に活動できる基礎を身に付けさせている。

#### <人文学部>

人文学部を構成する5学科においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法を採用している。人文学部で開講している授業科目は、「シラバス」において授業形態を明示しており、また、年間の履修上限は、卒業認定単位に含まれない資格関連科目を除いて、「学則」に基づき年間履修単位を45単位までに制限している。以下に、各学科の状況を記載する。

##### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、教育目標を達成するために、語学は主に外国語を母国語とする教員が担当し、レベル別少人数制のクラスにしている。講義科目では、

50人を超えるクラスもあるが、できるだけアクティブラーニングの手法を取り入れ、学生の主体的学びを促進し、学生間のコミュニケーションを高める授業を行っている。フィールドワーク（国内・海外）は、2010（平成22）年のカリキュラム改訂より、4年間で2回履修ができるようにし、体験をベースとした学生の主体的学習を促している。

#### ② 人間社会学科

教育目標の達成に向けて、1年次から4年次まで少人数の演習科目を必修科目として配置し、きめ細かい教育を実施している。また演習や社会調査実習などを中心に、実社会に学ぶフィールドワークの機会を積極的に設けている。グループワークやプレゼンテーション、さらにはフィールドワークを実施して、学生の主体的な学びを引き出す創意工夫を行っている。また、講義やゼミ等に関連するゲストスピーカーを適宜招聘し、講義内容をよりリアルに理解する機会を設けている。

#### ③ 心理学科

心理学科では教育目標の達成のため、授業科目の授業形態を講義、演習、実験・実習科目を適切に設け、シラバスにおいて明示している。学習指導の適切さについては、2015（平成27）年度の「授業アンケート」の結果より推察が可能である。「あなたはこれまでの授業内容を理解できましたか」という質問に対して、「よく理解できた」・「まあまあ理解できた」という回答の前期・後期の平均が、心理学科では84.85%であり、大学全体の82.2%よりも高い〔資料4(3)-8〕。また、1年次の「心理統計法」（必修）、2年次の「心理学実験」（必修）・「心理学検査法講義」（必修）・「心理学検査法演習」（必修）、3年次の「心理学調査法」（選択）はいずれも1学年6クラスという少人数制による丁寧な教育を行っている。「心理統計法」や「心理学調査法」については、担当の非常勤講師が、実習指導員として授業時間外のリメディアル教育に対応している。

#### ④ 日本文化学科

日本文化学科では、「学則」に従い、年間の履修上限単位45単位に設定している。また、学生への学習指導については、1年次より4年次まで適切に演習科目を設けることで少人数教育を徹底しており、3年次履修の演習科目と4年次執筆の卒業論文との有機的つながりを支える履修指導を構築するなど、学生個々の修学をきめ細かくサポートしている。

#### ⑤ 福祉実践学科

教育目標達成に向けて編成したカリキュラムに従って、知識を得るための講義、実践するための演習・実習科目を設け学生の指導にあたっている。社会福祉分野は他者との協調・協働が重視され、コミュニケーション能力が必要となるため、1年次の「自立と体験2」から3・4年のゼミ、卒業論文に至るまで、学生から能動的な学びの姿勢を引き出すための科目を設置している〔4(3)-2 P.91〕。

#### <経済学部>

経済学部では、1年次に経済学系の基礎科目として、「経済学入門」と「経済史入門」を配置し、理論（課題解決手法）と現実（課題発見手法）を学べるように配慮している。その他、講義科目としては、「日本経済入門」「世界経済入門」「経営学入門」「簿記入門」

等の科目を設定し、現代の課題への問題関心と広い実務的視野が持てるように配慮している。2年次以降も専門科目を充実させて、最終的に経済学だけでなく、社会科学全般にわたる教養に裏打ちされた学生を輩出できるように配慮している。

また、1年次に演習科目（「基礎演習」）を必修科目として設定し、グループ学習のあり方を身に付ける方向での指導が行われている。2年次には必修の演習科目として、「自立と体験 2」を配置しているが、ここでは、キャリアについての意識を高めるための実学を学んでいる。3・4年次は従来通り、専門演習が必修科目となり、各科目の専門の教員の下で最大 15 人程度のゼミに分かれて、専門科目をより深く学ぶ各年次に必修科目として配置されている演習科目によって、学生の主体性・自律性が伸びることが期待されている。

#### <情報学部>

情報学部ではカリキュラムポリシーに基づき、教育課程体系図及びカリキュラムマップを作成し、授業科目を配置している。この過程において、教育目標の達成にむけた最適な授業形態を採用しており、教育方法は適切である。

「学則」に基づき、履修科目登録の上限は年間 45 単位とし、さらに教職課程を履修する場合は追加可能となっている。この上限を超える履修の希望がある場合は、理由書を提出させ、これにより情報学部教授会での審議の上で認めることとしている。学生に対する履修指導は、年度初めに学年ごとにガイダンスを行っている。

#### <教育学部>

教育学部では、講義・演習科目が系統的かつ適切に学年配置されている。1年間に履修登録できる単位数の上限を 45 単位未満に設定しているものの、教員免許取得の関係からこれを超える場合がある。45 単位を超える場合に単位の実質化を図る措置については今後の課題である。

また、「磨き合い高めあう熱意ある教育者・保育者の育成」のために、講義・演習・実験や各コースにおける専門分野のフィールドワークを積極的に授業に取り入れている。学生の主体的参加を促す授業方法としては、知識と体験をつないで理解を促すための少人数教育、学生企画の参加型授業、体験プログラムを展開している。その中でも特長的と言える科目として、地域との連携をもとに 2年次における必修科目として「教育インターンシップ 1・2」を設置し、大学で学ぶ理論と、教育・保育現場での実践の融合を図っている。

#### <教育学部（通信課程）>

通学課程と同様に通信課程においても、「通信教育部学則」第 14 条に 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを定めるとともに、通信課程の特性でもある通信授業、面接授業等、授業形態ごとの単位数の考え方を定めている [資料 4(3)-9 第 14 条]。年間の履修単位についても、「通信教育部学則」第 16 条において、「1年間に履修できる授業科目の単位数は、45 単位を超えることはできない。」と定めるとともに、同条第 3 項に「通信教育代表委員会が必要と認めたとき、第 1 項に定

める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。」とし、条件を付した上で柔軟な運用に努めている [資料 4(3)-9 第 16 条]。

教育学部（通信課程）の授業形態（教育方法）は次の通りであり、授業科目ごとの授業形態（教育方法）は『履修の手引』に記載することで学生に明示している [資料 4(3)-10 P.11]。

① 印刷教材による授業について

担当教員が指定するテキストと、科目概要・レポート課題によって学修を行い、その成果を担当教員が課す課題をレポートとしてまとめ、教員がそれを添削して返却することにより、学修を進める。レポート終了後に単位修得のための試験（科目終了試験）を行う。レポート及び科目終了試験に合格することにより、単位修得となる。この授業形態の科目を **RT** 科目という。学生からレポートの作成や科目終了試験の受験にあたり、質問がある場合には、「質問用紙」による質問を行い、担当教員より回答される。これらによって、学修の双方向性を保っている。

② 面接授業（スクーリング）について

教員との直接の対面授業を受講することによって学修を行い、この授業への出席と授業内で実施される試験にて評価される。この授業形態の科目を **S** 科目といい、これに加えてレポートの合格が課された科目を **SR** 科目という。

< 経営学部 >

教育目標の達成のために、講義や演習という授業形態の他、明星大学の教育の柱の一つである「体験」を重視した授業を 1 年次から 3 年次まで配置している。それによって学生たちが気づきを得て、経営学部の教育目標の達成に効果的となることが分かっている。これらは、学生の主体的参加を促す授業方法に位置付けられる。

また、1 年間で履修科目登録ができる授業は 45 単位を上限とする CAP 制を導入しており、前期・後期のガイダンス時に成績優秀者の表彰、成績不振学生への学習指導を行うなど、多様な取り組みを実践している。

< デザイン学部・造形芸術学部 >

デザイン学部・造形芸術学部ともに、シラバスにおいて授業形態を明らかにしている。

また、年間の履修登録出来る単位数の上限を 45 単位と定めている。授業方法としては、造形芸術学部においては、美術やデザインの実技科目が基幹科目として設置されていることから、実際に何かを作りながら考えたり、ディスカッションの中で考え方を磨いたりするような、学生の主体的参加を促す授業方法が自然と取り入れられてきた。デザイン学部への改組改編にあたり、学生の主体性を引き出す「体験実習」の高い教育効果はそのままに、授業内容を細かくステップに分け、一層充実した教育となるよう考案したのがデザイン学部の基幹科目である「企画表現演習」である。よってデザイン学部においては、積極的に学生の主体的参加を促す授業方法を導入しているといえる。

< 理工学研究科 >

理工学研究科では、教育目標達成のため、各専攻の教育課程において適切な授業形態

による授業科目を配置している。これは、『履修の手引—大学院便覧—』において学生へ明示している〔資料 4(3)-4 P.56～P.75〕。また、理工学研究科では専攻ごとに、初年次から学生の研究室配属が決められており、初年次のガイダンスで適切な履修指導を行っている。また、学生は、大学院出願時に提出されている「研究計画書」を基に論文指導教員が決定され、担当の指導教員から学位論文作成について指導を受ける。修士論文の作成指導は、各専攻の論文指導科目である「研究 1～4」において、博士論文の作成指導は、各専攻の論文指導科目である「特別研究 1～6」の必修科目において行っている。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、教育目標達成に向けて講義・演習・実験等の授業形態を採用している。これは、『履修の手引—大学院便覧—』に記載することで学生へ周知している〔資料 4(3)-4 P.94～P.110〕。また、年間の履修上限は、「大学院学則」第 18 条に基づき、年間 20 単位を上限としている。

研究指導の方法は、各専攻において次のように行っている。

##### ① 英米文学専攻

ディスカッションを通して、専門分野の高度化を目指すとともに、複合領域にまたがる研究の指導が行われている。

##### ② 社会学専攻

大学院生個々の研究関心に応じ、博士前期課程においては「社会学研究指導」「社会学福祉学研究指導」の中で、博士後期課程においては「社会学特殊研究指導」「社会学福祉学特殊研究指導」の中できめ細かく指導が行われている。主査・副査制をしいているため、相互に連携をとって指導に当たっており、指導を受けた大学院生は全員が論文を書いて課程を修了している。2016（平成 28）年度からは、社会学コース、社会学福祉学コースの 2 コース制を導入した。

##### ③ 心理学専攻

臨床系教員が教育・研究・実践など多くの負担をしているため、個別指導が徹底していない傾向がある。これを補うため、修士論文作成に関しては、主査・副査制を布くとともに、博士前期課程 2 年生を対象に修士論文中間報告会を開催することにより、複数指導体制を整備している。

さらに、臨床心理学コースにおいては、臨床実務教育を指導教員及び心理相談センターの専門相談員による複数指導体制で行っている。

#### <情報学研究科>

研究指導については、『履修の手引—大学院便覧—』の中に学位取得にいたる全体計画と、修士・博士それぞれの必要な手続きの流れを記載している。博士前期課程では、「情報学特別輪講Ⅰ」「情報学特別演習Ⅰ」「情報学特別実験Ⅰ」の 3 科目が、博士後期課程では、「情報学特別輪講Ⅱ」「情報学特別演習Ⅱ」「情報学特別実験Ⅱ」の 3 科目がそれぞれ、必修の論文指導科目であり、指導教員によって研究指導が行われている。また、修士論文提出年度の期首には、「修士学位論文に関する主題」と「研究計画書」の提出が、博士課程においては 2 年次に「研究計画書」の提出、3 年次に「博士論文概要」の提出

がそれぞれ義務付けられている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、年2回、大学院生等を対象とした履修ガイダンスを実施している。2015（平成27）年度からは、体系的な履修を考慮して、以前は研究指導教員のみが実施していた履修指導を、教務委員も共に対応することとした。履修ガイダンスでは、個々の大学院生等の教育背景や能力、研究計画に応じた履修計画の作成を行っている。科目履修は、標準的な在籍期間2年間を通じて計画的に教育や研究を行なうことのできるように、1年間での履修単位数の上限を20単位と定めている。ただし、「大学院学則」に基づき、税理士試験を受験する学生などへの対応として、経済学研究科委員会の承認により1年間で20単位以上の履修を認める場合もある。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、「大学院学則」第18条に基づき、履修科目の上限を年間20単位と定め、博士前期課程の修了要件30単位以上と博士後期課程の修了要件20単位以上を計画的に履修できるように、年度初めにオリエンテーションを実施している。

また、研究計画の遂行に必要な講義を段階的に履修できるよう、指導教員が個別に履修相談を行っている。博士前期課程では、講義・演習に加え、各専門分野のフィールドワークを積極的に授業に取り入れている。博士後期課程では、専攻分野について学会発表や他大学の専門分野の教員からの指導も仰ぐ機会を意図的に設定する等、より広い視野からの研究を進める学習環境を整えている。博士前期課程・博士後期課程の学位論文作成の指導に関しては、論文指導科目である「教育学演習」「教育学特殊演習」の授業で個別に行っている。入学時に提出された「研究計画書」に基づき、主査・副査の2人体制で指導を行っている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、「通信制大学院学則」第12条第4項において、授業形態を印刷教材等による授業、面接授業と定めている〔資料4(3)-11 第12条〕。この授業形態の詳細は以下に記すが、これは『ハンドブック』に授業科目ごと「受講方法」として明示している〔資料4(3)-12 P. I -11・P. I -12・P. I -18〕。

- ① 印刷教材等による授業（RT）・・・「教育学研究科（4単位）」「教育学特殊研究科（4単位）」

Rとはレポート学習、Tとは単位修得試験のことを意味している。これらの科目の学習方法については、レポート学習は2単位につき1通4,000字のレポートを提出、つまり1科目4単位につき計2通8,000字のレポートを提出し合格すること、単位修得試験はレポート学習の合格後、1科目45分の論述筆記試験を受験することである。これらの科目は、レポート及び単位修得試験の両方の合格が揃ってはじめて単位修得となる。

- ② 面接授業（SR）・・・「演習科目（2単位）」（博士前期課程における演習Ⅰ）

Sとはスクリーニング（面接授業）、Rとはレポート学習を意味している。これらの



科目の学習方法については、スクーリング（面接授業）を受講すること、レポート学習はスクーリング（面接授業）受講後、1科目2単位分である1通4,000字のレポートを提出することである。これらの科目は、スクーリング及びレポート学習の両方の合格が揃ってはじめて単位修得となる。

③ 「論文指導」・・・「演習科目（2単位）」（博士前期課程における演習Ⅱ）「特殊演習科目（4単位）」

博士前期課程においては2年目の「演習Ⅱ」、博士後期課程においては「特殊演習」が「論文指導」に該当する。博士前期課程においては各ゼミ単位での論文指導が中心となるが、博士後期課程においては在学生在が少ないため、ほぼマンツーマンでの論文指導が中心となる。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### <大学全体>

本学では、学部学科・研究科専攻の授業科目ごとに全学的に統一した書式でシラバスを作成している。記載項目としては、「科目名」「担当教員」「授業科目の教育目標」「授業計画・概要」「学生の行動目標・到達目標」「評価の方法・総合評価割合」「テキスト、教材、参考図書」「履修上の注意事項や学習上の助言」等であり、学生の授業科目受講の準備や授業科目選択に資する内容となっている [資料 4(3)-6]。

シラバスの作成は、例年12月に学長より本学の連絡調整機関である学部長会を通じて依頼される [資料 4(3)-13]。シラバスは、おおよそ1月から2月に担当教員が作成し、その後、学部学科であれば学部長が、研究科専攻であれば研究科長がシラバス記載内容の確認を行う。確認されたシラバスは、4月初旬に本学の学生向けポータルサイト「勉天」及び本学公式サイトにおいて学生に周知されるとともに、広く社会に公表する [資料 4(3)-14]。4月初旬に公表することで、学生は履修登録前にシラバスを参照することができる。

### <理工学部>

シラバスの記述と作成は、大学全体と同様に理工学部においても標準化と電子データ化がなされ、学生に公表している。授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめこれを公表している。毎年、年2回の「授業アンケート」を実施しており、その結果も考慮して次年度のシラバスの内容を改善するとともに充実させている。また、「授業アンケート」には、シラバスの活用について学生に尋ねる設問があり、教員は授業内容・方法とシラバスとの整合性を意識しやすい環境にある。

### <人文学部>

人文学部では、全学的に統一した書式に従ってシラバスを作成し、学部長が作成されたシラバスの確認を行っている。大学公式サイトを通じて学生に公表し、学生が履修登

録に先立って、あるいは随時参照できる環境を提供している。

#### ① 国際コミュニケーション学科

シラバスは、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等の項目を含み、規定の書式で全ての学科科目を教員が作成、公表している。公式サイト上で公開しているシラバスは、授業の進捗状況に応じて、随時修正が可能なことから、授業内容・方法との整合性は確保されている。

#### ② 人間社会学科

シラバス作成にあたり1年次配当科目「レポートとプレゼンテーション」「自立と体験2」「社会学への招待A」「社会学の招待B」を中心に授業のあり方（内容・方法・各回の計画等）を学科会議で検討し、そのことを通じてシラバスの内容の充実を図り、授業内容・方法とシラバスとの整合性を図っている。

#### ③ 心理学科

各授業の目標や講義内容を具体的に示したシラバスを本学公式サイト上で公開している。シラバスの作成にあたっては、授業目標とディプロマポリシーとの関連の明確化、授業目標達成のための授業計画や毎回の授業内容の明示を心がけている。

#### ④ 日本文化学科

ディプロマポリシーに基づき、個々の教員が所定の要件を過不足なく踏まえて作成したシラバスを学生に明示し、公開にあたっては学科主任がチェックして厳密を期している。

#### ⑤ 福祉実践学科

シラバスでの授業説明を重視し、学生との契約という観点から授業運営を行っている。シラバスは公開される前に学科主任及び学部長により点検され、学生の履修登録に活用されている。

### <経済学部>

経済学部においてシラバスは、本学公式サイト・学生向けポータルサイト「勉天」上で公開されている。授業内容に変更がある時には、シラバスの修正が可能になっているので、事情によって、授業内容が変更されるときには、シラバスで公表できる。ただし、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは各教員に任されており、それを確認する手法は確立していない。1年生用の「基礎演習」のように、複数のクラスに分かれて、複数の教員が担当する授業の場合には、それぞれの教育内容が異なることのないよう、年に1回、FDを開催して、意見の調整が図られている。さらに、成績評価に関して、統一的課題が設定され、単位の付与に関して同じ基準が採用されている。

例年、1～2月にシラバスが作成される。2月下旬までに、経済学部の学科主任、学部長がシラバスの内容を確認し、修正すべき個所があれば、各教員に連絡し、各教員はそれに従って修正するので、大学・学部として、統一的な基準に基づいたシラバスが作成されている。

### <情報学部>

シラバスについては、教育目標、授業計画・概要、学生の行動目標/到達目標、評価の

方法、テキスト／参考図書等、履修上の注意事項を統一した書式を用いて作成し、本学公式サイトで学生に公表している。授業はこのシラバスに基づいて行われるため、その整合性は確保されている。授業の進度などにより、両者の乖離が発生する場合は、リアルタイムにシラバスを修正することが推奨されており、結果的に両者の乖離が発生しないように努めている。

#### <教育学部>

教育学部では、授業内容・方法がシラバス記載事項と一致するように、次年度のシラバス作成時に各教員に作成要項を配付している。複数教員担当科目については科目責任者となる教員が他の担当者と十分な検討を行った上でシラバスを作成し、授業及び試験の実施と評価について担当者による差異や不平等が生じないように統一した授業内容となるよう努めている。また、学生の理解度や授業の進行状況に応じて学生との合意の上、随時変更が可能となっている。シラバスは、本学公式サイトで公表され、学生は履修登録時及び授業期間中に随時参照することが可能である。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、印刷教材による授業では『科目概要』を、面接授業では『講義要綱』をシラバスとして位置付け、学生に明示している。教育学部（通信課程）では、夏期スクーリングにおいて「授業アンケート」を実施しており、その項目のうち「授業の内容は講義要綱に沿ったものであったか」という問いに対し、とてもそう思う（54%）、そう思う（41%）、あまりそうは思わない（4%）、まったくそうは思わない（1%）という結果であり、おおむね授業内容とシラバスの整合性は担保されていることがわかる。

#### <経営学部>

シラバスの作成に関しては、毎年度書式の記入要領、留意点等を学部の教授会の際に全教員に伝えている。シラバスは学部長・学科主任等がチェックを行い、必要に応じて修正を依頼し、適切なシラバスとなるよう万全を期している。また、授業内容・方法についてはシラバス通りに提供されるように各教員に常日頃から要請しており、また日程上も毎回の授業内容や方法について遅滞なく予定通りに進められる必要が高い授業が多く、ほとんどの授業においてシラバス通りに授業が進められていて整合性はおおむね確保されている。シラバスは、統一的な書式に従ったものとなっていて、大学のポータルサイト「勉天」を活用して広く学生・教職員に公開している。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部においては、2014（平成 26）年度の改組改編の際、全ての授業科目について、「授業の目的」「到達目標」「授業内容・方法」「15回の授業計画」「成績評価方法・基準」等にいたるまで、学部の全専任教員で協議し、その整合性について確認している。造形芸術学部においても、デザイン学部においても、各科目の担当教員が、「授業の目的」「到達目標」「授業内容・方法」「15回の授業計画」「成績評価方法・基準」等の

情報が掲載されたシラバスを統一した書式で作成している。シラバスは全て学部長が確認を行い、授業内容や方法との整合性が適切ではない場合や書式が適切ではない場合は、担当教員が適宜修正を行い、学生に大学の公式サイトにおいて公開している。

#### <理工学研究科>

シラバスの記述と作成は、理工学研究科においても標準化と電子データ化がなされ、学生に公表されている。授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめこれを公表している。また、授業内容がシラバスと合致しているかについて、学部と異なり「授業アンケート」は実施していないが、少人数で実施している授業形態であり、学生からの意見を直接聞いて整合性を図っている。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、「授業の目的」「到達目標」「授業内容・方法」「1年間の授業計画」「成績評価方法・基準」等を明らかにしたシラバスを統一した書式を用いて各教員が作成し、本学公式サイトで公表している。

#### <情報学研究科>

情報学研究科のシラバスは、学部のシラバスと同様の様式で作成しており、これを研究科長が確認をしている。公式サイト上に公開することで、学生が自由に閲覧できるようになっている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、大学全体で定められたシラバス作成方針に沿って、授業の目的、授業内容や方法、学期における授業計画と到達目標、成績評価方法、履修上の注意事項を統一した書式により作成している。作成されたシラバスは研究科長及び専攻主任の確認を受けることにより、教員個人ではなく研究科全体として、授業の質を担保することになる。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、毎年2月下旬から3月上旬までに担当各教員が次年度のシラバスを作成する。作成されたシラバスは本学公式サイト上に公開・掲載され周知される。シラバスの書式は統一されており、講義科目、演習科目ともに以下の通り、詳細な内容で記入する。記載項目は「キーワード」「授業科目の教育目標」「授業計画概要」「学生の行動目標・到達目標」「評価の方法・総合評価の割合」「テキスト・教材・参考図書など」「履修上の注意事項や学習上の助言など」である。こうした丁寧な記述により、学生が授業内容を把握し、授業で求められている活動等を理解したうえで、学習が進められるように配慮している。

シラバスの管轄は教務企画課であるが、研究科長が適正なシラバスが用意されないと判断した場合は、修正及び訂正を依頼するシステムになっている。

大学院におけるシラバスは、受講する学生の研究内容によって、学生との協議・合意の上、多少の変更が行われることがある。その場合は変更について所定の手続に従って届け出ることになっている。

授業はこのシラバスに基づき実施し、前期・後期授業終了後には、学生に記入してもらう「授業評価アンケート」の中には、シラバス通りに授業が実施されたかの項目も含まれる。また、シラバスは受講する学生の研究ニーズと教員の研究領域の整合性を図りながら、年度ごとに見直しを行っている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、シラバスとして『科目別ガイドブック』を配付し学生に明示している。『科目別ガイドブック』では、「研究科目」「演習科目」すべてについて各科目別に掲載されている [資料 4(3)-15]。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### <大学全体>

本学では、成績評価を「学則」第 27 条において、「各授業科目の試験成績の評価は、S、A、B、C 又は F で表し、S、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする」とし、同条各項において合否判定科目の成績評価、評価基準を定めている [資料 4(3)-1 第 27 条]。同じく大学院でも、「大学院学則」第 21 条において、「各授業科目の試験成績の評価は、S、A、B、C 又は F で表し、S、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする」とし、同条各項において評価基準等を定めている [資料 4(3)-3 第 21 条]。

厳格な成績評価を担保するために、全学的に、シラバスには「学生の行動目標・到達目標」と「評価の方法・総合評価割合」の項目を設け、これを明記するよう徹底している。記載内容は、学部長又は研究科長が確認し、不十分な場合には修正を求めることを徹底している。また、「大学設置基準」及び「大学院設置基準」等の単位制度の趣旨に沿うよう、授業時間外に必要なとされる学習についても、「その他、履修上の注意事項や学習上の助言など」という項目を設け、シラバスに記載するよう教員へ周知している。成績評価についての異議申し立て制度も、「教則」第 24 条及び「大学院教則」第 23 条において規程上明確にすることで、厳格な成績評価の担保に資する体制が整備されている [資料 4(3)-16 第 24 条] [資料 4(3)-17 第 23 条]。これら、成績評価については、『履修の手引』及び『履修の手引－大学院便覧－』において学生へ周知している [資料 4(3)-2 P.22] [資料 4(3)-4 P.21]。

授業形態ごとの単位設定については、同章「1. 現状の説明 (1)」で記載した通り、「大学設置基準」に則り、「学則」第 20 条において講義、演習、実験、実習の授業形態に応じた単位設定を定めている。大学院についても同様に、「大学院設置基準」に則り、講義、演習、実験、実習及び実技の授業形態に応じた単位設定を定めている。

編入学者や転部・転科等の学生の既修得単位については、「学則」第 43 条において「本学が教育上有益と認めるとき、本学に入学する前に大学又は短期大学等において修得し

た単位を、60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。」と定め、また、「通信教育部学則」第33条において「通信教育代表委員会が教育上有益と認めたとき、本通信教育課程に入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本通信教育課程において修得した単位として認定することができる。」と定めており、60単位を超えて単位認定することを禁じている。具体的な単位認定の内容や方法等については、「明星大学入学者の既修得単位の認定に関する細則」を定め、これに基づき運用している [資料 4(3)-18]。

#### <理工学部>

理工学部では、理工学部教授会及び理工学部教務委員会の場合を活用して、個々の教員がシラバスにおける評価や単位認定についての記載内容を充実するように指導するとともに、初回の授業において、授業全体の概要、目的、評価に関する説明を行うことを徹底するよう指導している。

単位認定については、講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、実験・演習科目については、授業内での報告、実験演習への参加状況やレポート等により、単位制度の趣旨に基づき適切に評価している。

編入学者等の既修得単位の単位認定は、理工学部教務委員会で協議の上、教授会で審議し、理工学部の単位に換算して適切に認定している。

#### <人文学部>

人文学部においては、同章「1. 現状の説明(2)」で記載した通り、統一形式に従った詳細なシラバスを作成し、履修登録に先だって学生に公表している。シラバスには、成績評価の基準を記載しており、成績の評価は記載された基準に従って行われている。人文学部に設置されている各科目については、その教育方法に従って、「講義」「演習」「実験」の授業形態が設けられ、法令に従って各区分の単位数が決定されている。他大学からの編入学に際しての既修得単位の認定については、60単位を超えない範囲で、一括認定を行っている。学内での転部・転科に際しての既修得単位の認定については、全学共通科目についてはそのまま単位を認定するが、専門科目についての安易な読替えは行っていない。以下に学科別の状況について記載する。

##### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを統一した書式を用いて作成し、学生にあらかじめこれを公表している。また、授業科目の内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。

##### ② 人間社会学科

人間社会学科では、シラバスにおいて評価方法や評価基準を明示している。同シラバスは、常時公開されている。またそれぞれの講義においても、成績評価の基準など補足説明を適宜おこなっている。各科目については、半期2単位を基準としつつ、授業の内容や形態を考慮し、「社会調査実習」は通年4単位、「卒業研究」は通年8単位としている。編入学生等の既修得単位は、「大学設置基準」「学則」に定められた基準

に基づき、学科会議の場で合議のうえ認定する。

### ③ 心理学科

心理学科では、全学的に統一された書式に沿ったシラバスを作成し、授業目標とディプロマポリシーとの関連の明確化、授業目標達成のための授業計画や毎回の授業内容の明示を行っている。また、シラバスに成績評価基準を明記し、厳格で説明責任を果たせる成績評価を行っている。

さらに、シラバスを公開するだけでなく、年度初めのガイダンスにおいても授業科目選択にあたってシラバスを参照するように教育的指導も行っている。

単位認定は、シラバスに記載された成績評価基準に従って厳格に行われている。

### ④ 日本文化学科

所定の要件を満たして執筆されたシラバスに基づき成績評価と単位認定を行っている。「身体表現文化1」「日本文化研究」「比較文化研究」など日本文化学科独自の修学内容に基づく特異科目では、成績評価の基準などの補足的な説明を怠らず、学生の単位取得に不利益のないよう努めている。

### ⑤ 福祉実践学科

シラバスで公表されている方法に基づいた成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法、基準は明示され、学生に正しく伝えられている。

## <経済学部>

経済学部では、各授業科目の成績評価の方法や基準は毎週の課題提出、授業内小テスト、学年末テスト等を駆使して、日々の継続的な学習を大きく評価する方向で実施されている。講義科目であっても、毎週、A4の用紙に1枚の課題を提出させる、あるいは、毎週、マークシート方式で10~30問程度の選択式のテストを実施する、または、読書レポートも提出させるなど、日常的な成績加算方式を採用している科目もある。1回の試験だけで判断するのではなく、日常的な努力を加味する方向性は、「健康、真面目、努力」を校訓とする明星大学には必要な成績評価手法であろうと評価している。そのような成績評価の基準はシラバスに記載されている。

## <情報学部>

情報学部では、成績評価と単位認定の基準は全てシラバスに明記しており、その基準に従って担当教員が評価している。同一科目を複数の教員で担当する場合、もしくは、複数のクラスを設置している科目については、担当教員間で調整を行っている。他学部と同様に、学生は成績について異議申立てができ、科目担当教員より説明を受けることができる。

## <教育学部>

教育学部では、各授業科目の成績評価の方法や基準について、各教員がシラバスに記載した評価項目及び評価方法により、成績評価を実施している。複数担当教員の場合は、担当教員間で評価基準を確認し、クラスによる大きな差異が生じないように配慮している。他大学等からの編入学者の既修得単位の認定については、「大学設置基準」に定められた

基準、「学則」「明星大学入学者の既修得単位の認定に関する細則」に則り実施している。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、シラバスに明示している成績評価基準に基づき、評価を行っている。

単位認定は、先述のとおり、RT 科目の場合はレポートと科目終了試験の成績評価に基づいて行われる。S 科目の場合はスクーリングへの出席と授業内試験の成績評価に基づいて行われる。SR 科目の場合はスクーリングとレポートの成績評価に基づいて行われる。既修得単位の認定は、「通信教育部学則」及び「明星大学入学者の既修得単位の認定に関する細則」に基づき、通信教育代表委員会の議を経て、正科生 2 年次編入学の場合は 25 単位を、3 年次編入学の場合は 50 単位を一括認定している。

#### <経営学部>

成績評価については、シラバスにおいて評価方法・評価基準が明確に示されており、これに則って厳格かつ的確に行っている。単位制度の趣旨等については学生にも度々説明し、講義・演習の意味・ねらい、付与される単位数の考え方、予習時間や復習の時間について説明を行い、単位認定が適切に行われることを説いている。また、転部、転科及び編入学についての既修単位の認定は、「学則」に基づき 60 単位を超えない範囲で行われている。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部においては、講義・演習科目について 90 分 15 回の授業で 2 単位を、実技科目について 90 分 15 回の授業で 1 単位を付与する形で厳格に運用している。評価方法や評価基準についてはシラバスに明記している。既修得単位の認定については、転部転科や編入で 2 年次に入学する学生については上限 30 単位で、3 年次に入学する学生については 60 単位を上限として、包括認定を行っている。

造形芸術学部においてはデザイン学部と同様に、「学則」に基づき厳格に単位設定されており、評価方法や評価基準についてはシラバスに明記している。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、初回の授業において、授業全体の概要、目的などとともに、評価に関する説明を行うことを徹底するよう指導している。理工学研究科のシラバスも本学公式サイトから公開、閲覧を可能としており、成績評価方法・基準等を明示している。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、実験・演習科目については、授業内での報告、実験演習への参加状況やレポート等により、単位制度の趣旨に基づき適切に評価している。理工学研究科への他専攻からの編・転入者は 2014（平成 26）・2015（平成 27）年度においていないが、既修得単位は理工学研究科で協議したうえで審議し、理工学研究科の単位に換算して適切に認定するように定めている。



#### <人文学研究科>

人文学研究科では、同章「1. 現状の説明(2)」で記載した通り、成績評価方法・評価基準についても明らかにしたシラバスを統一した書式で作成し、大学院生にあらかじめ公表している。その上で、大学全体の成績評価方法、評価基準に沿って、授業科目の内容・形態(クラスワーク、コースワーク)等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定しており、厳格な成績評価をしている。

#### <情報学研究科>

成績評価と単位認定の基準は、全てシラバスに明記しており、その基準に従って担当教員が評価している。学生は前の学期の成績について異議申立てができ、科目担当教員より説明を受けることができる。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、「大学院学則」に基づき、講義・演習科目を半期 2 単位として単位設定している。また、成績評価に関しては、公表しているシラバスに記載している成績評価方法・基準に基づき、授業科目の担当教員が厳格に行っている。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、各教員がシラバス上に記載した評価の方法により、成績評価を実施している。大学院における講義科目の成績評価に際しては、日常的に教員間で情報交換を密にし、評価の基準に大きな差が生じないように配慮している。

#### <教育学研究科(通信課程)>

教育学研究科(通信課程)では、下記のとおり成績の評価を行っている。

##### ① 印刷教材等による授業(RT)・・・「教育学研究科目(4単位)」、「教育学特殊研究科目(4単位)」

レポート学習については、テキストを熟読し、与えられた課題に対して適切に解答されているかがポイントとなる。成績は「優」「良」「可」「不可」で評価され、「不可」の場合は再提出が必要となる。基本的には、レポートの合格をもって単位修得試験を受験することができる。単位修得試験は、レポート同様、与えられた試験問題に対して適切に解答されているかがポイントで、「優」「良」「可」「不可」で評価され、「不可」の場合は再度、単位修得試験を受験しなければならない。

##### ② 面接授業(SR)・・・「演習科目(2単位)」(博士前期課程における演習Ⅰ)

スクーリング(面接授業)については、授業内における発表等がポイントとなる。成績は、出席や授業内における発表等の総合点により「合格」「不合格」で評価される。レポート学習については RT の項目で述べた内容と同様である。

##### ③ 「論文指導」・・・「演習科目(2単位)」(前期課程における演習Ⅱ)、「特殊演習科目(4単位)」

博士前期課程においては 2 年目の「演習Ⅱ」、博士後期課程においては「特殊演習」が「論文指導」に該当する。博士前期課程においては、各ゼミ単位での論文指導が中

心だが博士後期課程においては、在学生在が少ないため、ほぼマンツーマンでの論文指導が中心となる。成績評価については、基本的には論文の内容等を踏まえた上での総合評価である。

#### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### <大学全体>

本学では、教育課程や教育内容・方法の改善の方策の1つとして、同章「1. 現状の説明(1)」で記載した学生による「授業アンケート」が挙げられる[資料4(3)-8]。現在、本学では「授業アンケート」をパソコンやスマートフォンからのWebによる回答とする調査方法を採用しており、即日集計が可能となっている。また、質問項目は全学共通の項目を5つ設け、その他、担当教員が任意の質問項目を設定できるようになっている。「授業アンケート」結果は、学部長が当該所属教員の全ての「授業アンケート」の結果を点検・評価するとともに、教員個人へフィードバックしている。

また、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みとして、1年前期の必修科目である「自立と体験1」など、本学の附属教育研究機関である明星教育センターが中心となって実施する科目については、毎年、教育成果についての定期的検証を行い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるという先進的な取り組みを行っている[資料4(3)-19]。

さらに、本学では2011(平成23)年度から、授業の公開を推進している[資料4(3)-20]。この取り組みは、教員相互の授業参観を通して他の教員の授業を参考にし、また自分の授業に対する意見・助言を受けて、自発的に授業の改善に努め、もって教育の質の向上を図ることを目的としている。公開する授業は、毎年、年度または学期の始めに各教員が任意に公開することを届け出た科目を対象としており、この情報を教務企画課で取り纏め学内に周知している。

##### <理工学部>

理工学部では、年2回実施されている「授業アンケート」の結果を学部内で共有し、シラバス及び教育指導の改善に活用している。アンケートの結果は、教員の授業に対する資質向上の参考資料としている。

また、理工学部では、2016(平成28)年度学部にも所属している専任教員が担当する講義については、全て授業公開しており、授業の改善に努めている[資料4(3)-21][資料4(3)-22]。

##### <人文学部>

人文学部では学科別に教育課程や教育内容・方法の改善について、以下の取り組みを行っている。

## ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科独自で、様々な教育改善活動を行っている。例えば、1年次必修科目の「基礎研究」では、7クラス7人の担当教員が同じシラバスの下で授業を行っているが、中間合同発表会、期末合同発表会を実施することで、相互に指導のあり方を確認している。また、授業終了後には、合同ミーティングを開催し、指導上の問題点を共有、指摘し合い、授業の質の向上を図っている。同様に、毎年2月初めに学科内学会（MUISA）を開催し、指導教員による教育の成果を共有する場としている。

## ② 人間社会学科

MI21プロジェクトの部局における会議で、現行カリキュラムの課題を抽出し、解決策の検討を前期に3回、後期に3回毎年行っている。あわせて、学科独自の研修会を開催し、教員間の教育・研究に関する組織的な取り組みを進め、2013（平成25）年度は7回、2014（平成26）年度は11回開催した。

## ③ 心理学科

「明星大学心理学会」と称する卒業研究論文・ゼミ研究論文の発表会を毎年開催している。これは卒業研究論文を完成させるだけでなく、その研究成果を第三者に理解してもらえるプレゼンテーション能力も評価するための企画である。特に、卒業研究論文は、心理学科における学びの集大成であり、成果の発表である。それを明星大学心理学会において心理学科の教員全員が確認することは、まさに心理学科の教育のあり方の検証となっている。

## ④ 日本文化学科

定期的な学科内での研修会を組織・開催し、兼任講師担当の授業に至るまで検証を行い、教育内容・方法の改善を志している。

## ⑤ 福祉実践学科

学科会議その他の機会を設けて、学生の教育成果について検証を行っている。それぞれの教員が担当科目における学生の学習効果を、学科全体で共有できるよう随時報告している。

## &lt;経済学部&gt;

経済学部では、第3章「1. 現状の説明（4）」でも述べたが、「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に基づく、経済学部のFD研修会において最近扱ったテーマとして、「さすがと言わせる話し方テク～相手に届く声・聴きやすい声のだし方～」や「授業評価アンケートの活用について」があり、授業の内容及び方法の改善を図るための研修となっている。

## &lt;情報学部&gt;

情報学部ではFD研修会の中で、教育内容・方法の改善について議論している。2015（平成27）年度は、初年次教育に関する検討会を3回行い、初年次教育などについて現状と課題を共有するとともに、学科科目である「情報学基礎」の改善について検討を行った。

また、教育課程や教育内容・方法の改善に関するワーキンググループを随時立ち上げ、カリキュラムの改正に向けた問題解決のための案を答申し、教授会において議論している。

#### <教育学部>

教育学部では、学生に対して科目ごとに「授業アンケート」を行い、その結果は、学部長・学科主任及び各授業担当教員に開示され、授業改善のための資料となっている。また、学部学科別、履修者数別、授業形態別の平均を全ての教員が参照できるよう修学支援システム（勉天）上に提示している。

さらに、教育内容・方法等の改善を図ることを目的としたFD研修会を年に数回定期的に開催している。2015（平成27）年度では、「高等教育において、アクティブラーニングの視点に立った授業改善は必要か」というテーマで研修を行い、授業を学生主体で行わせるための工夫や授業事例紹介を通して、授業の改善に努めている。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、夏期スクーリング（面接授業）の受講者による「授業アンケート」を実施している。この「授業アンケート」の結果は、担当教員へフィードバックするほか、概略を毎月全学生に配付する部報『めいせい』に掲載することで、学生への周知を図っている。

#### <経営学部>

経営学部では、学生による「授業アンケート」に関して、学部長が当該所属教員の全ての「授業アンケート」の結果を点検・評価するとともに、教員個人へフィードバックし、授業改善に努めている。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部・造形芸術学部では、教育内容・方法に問題が発見された場合、科目担当者が改善案を作成し、学部の全専任教員による会議でその改善案を検証し、改善に取り組んでいる。

また、科目の授業公開に積極的に取り組んでおり、2016（平成28）年度は全ての学科科目を公開し、授業改善に努めている [資料 4(3)-21] [資料 4(3)-22]。

#### <理工学研究科>

理工学研究科においては、理工学部の専任教員が研究科を兼ねており、授業方法の改善、教育内容・方法の向上に関する取り組みは、理工学部のそれと同一で行っている。なお、研究科での大学院生による「授業アンケート」は学生数の関係から行っていない。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、教育課程の改善について、研究科委員会での議論を通じてカリキュラム改正等行っている。授業方法の改善については、人文学部の専任教員が研究科を

兼ねていることから、人文学部での取り組みが授業改善に資するものとなっている。

#### <情報学研究科>

情報学研究科では、必要に応じて研究科委員会の議論を通して、教育課程や教育内容・方法の改善に関する議論を行い、カリキュラム改正などを行っている。

#### <経済学研究科>

研究科委員会構成員を主な対象にして年2回程度のFD研修会を実施しており、2015(平成27)年度は外部講師を招いて大学院教育、研究指導のあり方について議論を行い、教育水準の維持や向上への機会を設けた。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、学生に対して各学期に「授業アンケート」を行っており、その結果を担当教員に提示し教育内容・方法の改善に結び付けることを求めている。

#### <教育学研究科(通信課程)>

教育学研究科(通信課程)では、学部の通信教育課程と共同で通信教育課程FD委員会を設置し、通信教育への理解の深化を目的に、通信教育課程に特化した内容のFD研修会を実施している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準4(3)の充足状況

教育方法及び学習指導について、学部学科・研究科専攻において、その教育目標を達成するため、授業科目の授業形態(講義・演習、実験・実習等の別)を明らかにしており、また、これを学生に『履修の手引』『履修の手引—大学院便覧—』上で明示している[資料4(3)-2 P.10][[資料4(3)-4 P.56ほか]。履修科目の登録の上限設定については、単位制度の趣旨に照らし、適切に「学則」「大学院学則」に定めている。しかし、年間の上限履修単位数を超えて学生が履修する際に、単位の実質化を図る措置をどのように講じるかは、今後の課題である。

シラバスについては、全ての学部学科・研究科専攻で統一された書式で作成されており、学生への明示、さらに本学公式サイトを通じて広く社会に公表されている。成績評価・単位認定にあたっては、シラバスにおいて明示されている成績評価の方法・基準に基づき成績評価・単位認定がなされている。編入学生の既修単位の認定については「学則」等で60単位を超えない範囲での認定を定めており、認定に関する規程を定めて適切に行っている。教育成果については、「授業アンケート」等によって定期的に検証を行い、それとの関連も含め教育課程や教育内容・方法についての改善やFD研修に努めている。以上のことから、下記②の通り一部改善を要する事項があるものの、同基準をおおむね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

同章「1. 現状の説明(1)」で記載した通り、本学では教育目標の達成のため、特に学生の個別指導に注力している。2015(平成27)年度より学業不振学生への個別指導を全ての学部学科において実施しているのも、その取り組みの1つである。このような取り組みの結果、本学の離籍率は、2011(平成23)年度6.2%、2012(平成24)年度6.5%、2013(平成25)年度5.5%、2014(平成26)年度4.8%、2015(平成27)年度4.2%と改善しつつある。

### ② 改善すべき事項

大学院における研究指導・学位論文の作成指導は、全ての研究科専攻の博士前期・修士課程、博士後期課程の教育課程に設けられている「論文指導科目」において行われている。また、研究計画については、大学院生は研究指導教員の指導の下に研究及び学位論文作成を行うが、指導内容等は研究指導教員に委ねられている状態であり、今回の自己点検・評価の結果、明文化された「研究指導計画書」を作成していないことが判明した。

また、シラバスについては、学生の学修の観点からも今後より一層の充実を図っていかねばならないものであるが、実際にシラバスに基づいて授業が展開されているかどうかについては、担当教員に委ねられているというのが実態であり、通信課程を除き大学全体として授業内容・方法とシラバスとの整合性について検証を行うことができていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

学業不振学生に対する個別指導は効果を上げていると考えられることから、この継続・充実を図る。このため、学部学科における個別指導については、2016(平成28)年度より、個別面談の結果を指導記録として保存することとしているが、今後更なる離籍率の改善を図るため、個別面談の結果を分析し、どのような学生が学業不振に陥るのか、またその防止策についての検討を、学長の責任の下に実施していく。

### ② 改善すべき事項

「研究指導計画書」については、2017(平成29)年度中に他大学院等の様式、取り組みを精査した上で、2018(平成30)年度入学者からの導入を目指す。これは、大学院担当副学長の責任の下、各研究科委員会において検討・実施する。

次に、授業内容・方法とシラバスとの整合性の検証方法について、実際にシラバスに基づいて授業が展開されているかどうかをより確実に検証するために、学生による「授業アンケート」の中で直接的にこの点を問う設問を組み込むことも一案である。現在は「授業アンケート」の設問を、「設問1. あなたはこれまでの授業内容を理解できましたか?」「設問2. あなたは、この授業のどこが良かったと思いますか?」「設問3. あなたはこの授業を受けるにあたって、シラバスをどのように活用しましたか?」「設問4.

あなたは1回あたりの授業に対して予習・復習をどの程度しましたか？」としており、直接的にシラバスと授業内容の整合性を問う項目はない。教学担当副学長の責任の下、「授業アンケート」の質問項目の見直しを行うこととする。

#### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
4(3)-1	明星大学学則	1-2
4(3)-2	平成28年度 履修の手引	1-10
4(3)-3	明星大学大学院学則	1-4
4(3)-4	平成28年度 履修の手引－大学院便覧－	1-14
4(3)-5	学業不振学生への個別面談等の指導（個別指導）について（学部長 280414-9）	
4(3)-6	「自立と体験1」シラバス	4(2)-9
4(3)-7	2016（平成28）年度夏休み科学体験教室テーマ一覧	
4(3)-8	2015（平成27）年度学生による授業アンケート結果	
4(3)-9	明星大学通信教育部学則	1-6
4(3)-10	2016年度 教育学部 履修の手引	1-15
4(3)-11	明星大学通信制大学院学則	1-8
4(3)-12	ハンドブック（2016年度版事務手続き案内&学習の手引き）	1-22
4(3)-13	平成28年度「シラバス」作成における確認事項、及びスケジュールについて（学部長 271210-9）	
4(3)-14	明星大学 ポータルサイト 勉天 <a href="https://benten.meisei-u.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp">https://benten.meisei-u.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp</a>	
4(3)-15	科目別ガイドブック	
4(3)-16	明星大学教則	1-3
4(3)-17	明星大学大学院教則	1-5
4(3)-18	明星大学入学者の既修得単位の認定に関する細則	
4(3)-19	平成28(2016)年度全学初年次教育「自立と体験1」実施報告書（学部長 281013-4）	1-40
4(3)-20	授業公開の実施について（学部長 231013-9）	
4(3)-21	平成28年度前期授業公開科目一覧	
4(3)-22	平成28年度後期授業公開科目一覧	

## 第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <大学全体>

本学の全ての学部学科に共通する学生の学習成果を把握・判定する基本的な取り組みは、2011（平成23）年度から導入したGPA制度であり、この制度によって学生自身も自らの学習状況が把握できるとともに、教職員はこれによって教育指導の重要な資料とすることができる。GPA制度については「教則」第25条に定め〔資料4(4)-1 第25条〕、その詳細については『履修の手引』に説明を記して学生への周知徹底を図っている〔資料4(4)-2 P.23〕。

第二の取り組みとして全ての学部学科を対象とする「学力実態調査」を行っている。学力実態調査の第1回目は入学時に行われ、「基礎学力」「協調的問題解決力」「学びへの意識・行動」「進路に対する意識・行動」の観点から測定される。この内、「基礎学力」は英語運用、日本語理解、判断推理（数的処理・空間把握・資料解釈）である。「学力実態調査」の結果は、MI21プロジェクトの推進会議の席上で示され〔資料4(4)-3〕、教育指導への活用が行われている。第2回は2年次までの学習を終えた3年次に実施しているが、これは2015（平成27）年度から試行しているものであって、現在の時点では希望する学生が受験することになっており、全ての学部学科の全学生が必ず受験するものにはなっていない。ただし、この試行の結果により、全ての学部学科の全学生が受験することを、教学担当副学長を中心として検討している。

第三の取り組みは、1年次から2年次・2年次から3年次への進級判定、3年次から4年次への進級判定と卒業判定がある。これらは「学則」に基づき「教則」において定めており〔資料4(4)-1 別表第5、別表第6-1～別表第6-8〕、学生及び教職員には『履修の手引』によって明示されている。学部学科の進級率・卒業率については各々の実態を踏まえて目標値を定めて、MI21プロジェクトの改善活動の中で目標値の明示・目標達成のための活動・達成状況の把握が行われている〔資料4(4)-4〕。

第四の取り組みは、学生の学習状況は進路に反映されると考え、卒業生の進路決定率・内定率の把握に努めている。これも上記の進級率・卒業率同様、具体的には学部学科が実態を踏まえて目標値を定めてMI21プロジェクトの改善活動の中で取り組んでいる。

さらに、卒業生に対する調査、卒業生受け入れ企業等に対する調査によって学生の学習成果の把握をすべきであると考えられるが、これらについては残念ながら全学的規模で統一した調査の実施には至っていない。学部学科でこうした試みも含めて実施している現状は以下に示す通りである。

なお、卒業生を受け入れている企業等の評価は、キャリアセンターが開催する各種の学内企業説明会、さらにインターンシップ報告会などの機会に個別に聞き取りを行い、鋭意把握に努めている。



### <理工学部>

理工学部では、3年次からゼミ配属が行われ、各学系の専任教員による個別の指導がなされ、4年次には専門の研究を行い卒業論文としてまとめ、学系ごとの発表会においてその成果を発表する。この学習成果は「卒業研究」として評価される。一部の学生は、在学中または卒業後に全国的な学術講演会や大学コンソーシアム八王子のような地域の発表会において卒業研究の成果を発表し、優秀発表者には奨励賞や若手発表賞のような賞が与えられている。

卒業後の進路先も学部生の重要な学習成果である。進路決定率（卒業生数に対する進路決定者数（大学院への進学者数＋就職内定者数）の比）は進路状況を評価する重要な指標であり、4年次には毎月、理工学部総合理工学科の学系ごとにその数値が算定され卒業時に最終値として発表されている。

就職支援プログラムの夏期インターンシップについては、理工学部学科共通科目の中のキャリア教育科目である「インターンシップ」が2単位の科目として設けられており、学系ごとに2週間程度のインターンシップを実施し、報告会を経て評価が行われる。4年生に対しては企業と就活生が適切にマッチングできる機会を数多く用意し、学生は企業内定を得ていく。このうち、例えば、OB企業による学内合同就職面談会において参加企業にアンケートをするなど企業の学生に対する評価を定期的に取り得ている。

この他、理工学部では大学で得た知識・技能を自己評価するために、学位記授与式の日卒業時アンケートを実施し、学生生活の満足度、講義の難易度、学生意見などを調査している[資料4(4)・5]。なお、学生に対するアンケートは入学時においても実施しており、大学卒業後の進路、在学中にどのようなことを学びたいかを調査しているため、入学時と卒業時のアンケート調査結果を比較することにより大学教育の効果を評価することが可能である。

### <人文学部>

本学では、全学的にGPA制度を導入しており、学部学科を超えた学生の成績の比較や、GPAを指標とした履修指導が可能になっているが、それ以外に各学科では以下のような取り組みを行っている。

#### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、個別の科目ごとに評価基準が提示、公表されている。卒業論文については、主査・副査のダブルチェックで審査を行っている。

#### ② 人間社会学科

人間社会学科では、客観的な学習成果を測定するための学科独自の評価指標の開発には至っていない。しかし、各学生が1年次よりゼミに所属する体制が整っており、各ゼミの教員が随時学生と面談を行い、各学生の学習状況や学習成果などを把握し、学科教員で情報を共有している。また、各教員は、担当科目において、リアクションペーパーや授業期間途中で小テストなどを実施することにより、学生の学習成果を把握し、適宜教育内容や教育方法の改善を行い、学習成果が向上するように努めている。これらにより、学生の学習成果は、上がっていると考える。また、卒業時に卒業生を対象としたアンケートを実施することにより、学生自身の大学生活についての評価を

得ているとともに、アンケート結果をもとに学生の学習成果を把握し、教育内容や教育方法などの改善を図っている [資料 4(4)-6]。

### ③ 心理学科

「実践的教養としての心理学」の修得を教育目標として、心理学の学びを通して、どのような分野に進んでも活かされる論理的な思考力、仮説検証能力を育成してきた。その効果は、明星大学心理学会（卒業研究論文・ゼミ研究論文発表会）において学びの集大成・成果を発表するという機会によって、最終的に評価されている。

### ④ 日本文化学科

学生卒業後の評価について学科独自の工夫として、学科オリジナルサイトに卒業生及び保護者・就職先のインタビューを掲載。日本文化学科の現実が、いかなるものであるかを客観的かつ明確に示す工夫を加えている [資料 4(4)-7]。

### ⑤ 福祉実践学科

ディプロマポリシーに基づき、学位を授与している。シラバスにも明示した各科目の評価を基礎とする確実な単位修得による卒業、実践的な演習科目の積み重ねによる実習実施、専門科目の習得による国家試験合格により、学習成果の客観的評価が可能である。離籍率の低さに加え、就職率の高さも学習成果の一端と考えることができる。多摩地域を中心とした福祉関連、その他一般の職場でも卒業生への評価は良いものとなっている。

## <経済学部>

経済学部では、全学に共通するが学生の学習成果を測るために2年生から3年生、3年生から4年生へ進級するための進級判定制度がある。この制度により、2年生から3年生、3年生から4年生において各学生の学習評価を確認し、学科会議及び教授会において進級判定が行われている。なお、1年生には前期の修得単位数が11単位以下の学生、科目区分の履修に間違いのある学生を学部支援室の職員が後期授業開始時に呼び出し、個別指導を実施している。

また、キャリア選択科目では、簿記3級、簿記2級、ビジネススキル、国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者、FP3級、就職対策講座(インターンシップ)などが開設されており、資格の取得を優先的に考え専門学校の講師による授業や試験対策を展開している。また、特任教員が担当する公務員試験受験対策講座も開講している。なお、インターンシップで受け入れ先企業などにより、他大学の学生よりも積極性に欠けるとの評価を受けることもある。これに対応するために2年生の配当科目として「自立と体験2」を開設し、「チームにおける自分の役割と任務を認識し、主体的にチームに貢献できる力、自分の考えを論理的にかつ正確に伝える力を養うこと」を目標に授業を展開している。

## <情報学部>

教育効果の測定とその判定は、主に学期末に行われる定期試験やレポートによって行っている。そのため、シラバスの内容と学習目標に対してどの程度到達したかの判断は各科目の担当教員に任されている。最終的には、卒業に必要な単位を修得して卒業して

いることから成果は上がっていると考えている。学生による自己評価、卒業後の評価については、現在のところ相当するシステムは存在しないため、行っていない。

#### <教育学部>

学生の学習成果を測定するものとして、以下の「授業アンケート」の評価項目が利用できる〔資料 4(4)-8〕。「授業アンケート」結果は、学部長が当該所属教員の全ての「授業アンケート」の結果を点検・評価するとともに、教員個人へフィードバックしている。

設問 1 あなたはこれまでの授業内容を理解できましたか？

設問 2 あなたは、この授業のどこが良かったと思いますか？

設問 3 あなたはこの授業を受けるにあたって、シラバスをどのように活用しましたか？

設問 4 あなたは1回あたりの授業に対して予習・復習をどの程度しましたか？

設問 5 授業をより良いものにするために、授業を実際に体験したあなたの立場から提案できることがあれば述べてください。

卒業後の評価については、現在は教員採用者数で把握している。しかし、就職先での評価、卒業生の評価などの把握については、現時点ではまだ整備されておらず、卒業後に教育学部での学びがどのように活かされているか、また教育学部での学習に求められるものは何かを評価する指標及び評価方法の構築が必要である。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、離籍率、教員採用試験の合格者数などが評価の指標としてあげられる。

まず、正科生の1年次及び2年次編入学者の離籍率の減少を評価指標として適用している。通信教育という特殊な手法で学ぶ1年次及び2年次編入学者の大多数は、その初めての学習形態に戸惑いや不安が少なからずあると考えられる。それらを取り除くという点においての具体的施策として、「学習アドバイザー制度」を導入している。これは学生に対し職員側から積極的に関与し学生との接点を増やすことにより、垣根を取り除くことを目的とするものであり、この効果もあって、近年、離籍率は減少傾向にある。また、毎年度、教員採用試験の合格者より報告を受け、本学公式サイトなどで公表している。その結果、2012（平成 24）年度教員採用試験より4年連続で200名を超える合格者を輩出し、2016（平成 28）年度は2015（平成 27）年度に引き続き300名を超える見込みである。

#### <経営学部>

経営学部では、事業者によるアセスメントテストを1年次4月と3年次12月に実施しているが、経営学部を開設した2012（平成 24）年度入学した学生が2014（平成 26）年度に3年次となり、その年度の12月に受験したアセスメントテストの結果をみる限りでは一定の教育課程の効果がみられた。学部独自の評価指標の開発とその適用は確立に向けた努力をしているが、現在のところ一定レベルの学問水準と分量を要求する卒業

研究へとたどり着けたかどうかを大まかな指標としている。分量は 20,000 字以上を求めているが、一定の学問的な水準を求めており、これの基準をクリアする学生は多く、経営学部の教育目標に沿った成果が一定程度上がっていると考えられる。また、2015(平成 27) 年度の就職先も一部上場の優良企業やトップ企業への就職も例年以上に多く、経営学部の教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく成果がかなり見られていると判断できる。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部では、学部設置より 3 年のため、まだ「就職」という観点からの成果を判断することはできないものの、基幹科目である「企画表現科目群」の中でも最も重要な、3 年生前期の「企画表現演習 5」において、本学が立地する日野市活性化を目的として学生たちが学外に向けて発表した 19 種類の企画提案のうち、既に 5 つの企画を日野市が実行を決定するとともに、他の企画についても今後実行に関しての具体的な検討に入る予定となっている。このため、教育目標に沿った成果は十分に上がっているといえる。

造形芸術学部では、進路状況を「就職」という観点から見ると、就職率は他分野に比べてやや低いですが、これは、芸術系分野が必ずしも一般的な就職とは結びつかないためである。造形芸術学部の学生の場合、卒業後、就職以外に、他大学の大学院に進学する者、研究生として大学に残る者、作家活動を続ける者、(特に工芸の分野では)技術の研鑽のために工房に弟子入りをする者などいるが、そうした進路は成果(就職率)としては反映されていない。しかし、学部のキャリア科目に専任教員を配置し、大学に設置されているキャリアセンターと連携しながら学生の進路に対する意欲を上げる仕組みを工夫している。その結果、学部で学んだ専門教育を通して、自分を活かせる将来を見出せた学生が増えてきている。これは「創作活動や創作されたものの研究を通じた人間形成と、目的達成への思考力、判断力の育成」という造形芸術学部の教育目標に沿った結果となっている。学生の学習成果(就職状況)については年に数回にわたり就職状況を数値化されたデータを基に学部の会議等で共有することにより、検証、改善するよう対策をとっている。毎年ではないが、卒業生を迎え、在学生へ社会人となった現況の報告、大学・学部の評価等を行っている。

#### <理工学研究科>

理工学研究科の学位授与に関しては、博士前期課程であれば最終的に修士論文としてまとめられ、専攻ごとの修士論文発表会においてその成果が発表され合否が判定される。博士後期課程であれば同様の流れで博士論文発表会を経て合否が判定される。修士論及び博士論文の内容は全国的な学術講演会、国際会議、査読付き論文などで発表され、これらが教育の一評価となっている。大学院修了後の進路先については、2014(平成 26) 年度より大学院生の内定先を研究科として把握する取り組みが始められている。

### <人文学研究科>

人文学研究科では「大学院学則」等関連規程に基づくとともに、2015(平成27)年度に設定した研究科専攻のディプロマポリシーに従って学位の授与を行っている。しかし、心理学専攻を除き在學生・修了者が少数に留まることもあって、学位授与の適切性を測定する制度的・体系的な評価指標は未開発である。大学院生の修了後の進路から教育成果や学位授与の適切性について考えることもできるが、人文学研究科の修了者の進路は教職、実践現場など多岐にわたっている。

英米文学専攻では、ほとんどの大学院生が海外学会で英語の研究発表を行っている。結果として大学院生は世界レベルに通用する研究を行っているという自信を強めて学位を取得している。卒業後の進路は小中学校教員をはじめとして、国際的な企業への就職や、国内外での起業などが多い。また留学生も日本の上場企業や母国のテレビ局など語学力と実践能力を生かした職業についている。これらのことから学位授与は適切に行われていると判断している。

社会学専攻の博士前期課程では、学位の授与までに全ての大学院担当教員の前での研究計画の発表、修士論文についての2回の中間発表を必ず実施している。また、修士論文提出後の審査も指導教員のみならず全ての大学院担当教員が参加して、発表・質疑応答を必ず実施しており、これによって学位授与の適切性を担保している。博士後期課程でも基本的に同様の方法を採用しているが、特に最終の博士学位請求論文の審査にあたっては、外部委員を加えることで、その公平性を担保している。これらの手続きや学位に従って求められる水準等については、大学院生一人ひとりの研究テーマも考え合わせ、ガイダンスの中で説明している。

心理学専攻では他専攻と同じように論文審査に専攻教員全員が関わることによって、学位授与を適切に行うように努めている。特に博士前期課程(臨床心理コース)では所定の科目単位を修得して修了し学位を所持することが「臨床心理士」の受験資格となっていることから、これによって大学院博士前期課程における学習・研究が適切であるか否か、学位授与が適切であるか否かが常に検証されていると言って良い。

なお、これと関連して心理学専攻博士前期課程の臨床心理コースについては、修了後臨床心理士として実践現場で働く者が多いことも学習・研究、学位授与の適切性を示していると考えている。

### <情報学研究科>

学生の学習効果の測定は、専門科目については各担当教員に一任されている。論文指導科目及び学位授与については、指導担当教員による論文指導科目の評価と、修了認定時に設置される審査委員会によって行われている。審査委員会は指導教員と副指導教員、及び関連分野の教員によって組織され、研究科委員会の議を経て設置される。学位申請者は審査委員会による最終試験及び審査を受ける。博士後期課程については、論文予聴会及び公聴会が開催されるが、博士前期課程においてもこれに準じる形で中間発表と論文発表が公開形式で行われている。これらによって教育成果・研究成果が評価されていると考える。

### <経済学研究科>

第4章(1)「1. 現状の説明(1)」で示した通り、経済学研究科では、「高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う」ことを目標としており、「経済学系」及び「税務・会計系」の応用科目をそれぞれ設けている。これらの科目の履修を適切に行うために、入学時のガイダンスはもちろん、各学期のはじめのガイダンスにおいて、教務委員及び各大学院生の指導教員が履修指導等を適宜行っている。近年、中国をはじめとするアジア諸国からの留学生が多いことから、「文献ベイシック」などの入門科目を設置し、これに対応している。また、税務・会計系の応用分野においては、主として税理士を目指す者が多く、2015(平成27)年度には、2013(平成25)年度修了生が税理士資格を取得しており、教育目標に沿った人材育成の成果が結実し始めているところである。

### <教育学研究科>

教育学研究科では、博士前期課程は2年以上の期間を経て作成した修士論文で成果を評価される。修士終了後、必要単位を充足していれば、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、各教科の中学校及び高等学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状の申請が可能となる。博士後期課程は、当該分野での相当規模の複数の学会における研究発表や学外の厳格な査読制度のある学術誌への論文掲載を重ねて、博士の学位取得を目指す。

### <教育学研究科(通信課程)>

教育学研究科(通信課程)の博士前期課程では、学生の修了率が評価の指標としてあげられる。名称変更前の人文学研究科を含めると、博士前期課程では、1999(平成11)年に本学通信制大学院博士前期(修士)課程を開設以来、481名の入学者数があり、そのうち修士の学位を授与されたものが400名と約83.2%という高い割合の修了率を誇っている。博士後期課程では、名称変更前の人文学研究科を含めると、博士後期課程は2006(平成18)年の開設以来、50名の入学者数があり、そのうち博士の学位を授与されたものが20名と40%という高い修了率を誇っている。

## (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

### <大学全体>

学位授与に関する最も基本的な条件は、学士課程であれば「学則」[資料4(4)-9 第33条]及び「通信教育部学則」[資料4(4)-10 第23条]に定めている。ここで定められているのは、在学年数及び修得単位数、そして科目区分ごとの大枠な必要単位数となり、これを受けて、「教則」[資料4(4)-1 別表第6-1～別表第6-8]及び「通信教育部教則」[資料4(4)-11 別表第6]において、学部学科ごとの主に学科科目における具体的・詳細な必要単位数の内訳等を定めている。これら規程で定められている卒業要件は、『履修の手引』等を通じて学生に明示されている[資料4(4)-2 P.41・P.45・P.49・P.53・P.57・

P.61・P.72・P.78・P.84・P.90・P.96・P.107・P.117・P.127～P.138・P.145・P.155][資料 4(4)-12 P.60～P.63]。

博士前期(修士課程を含む)・博士後期課程であれば、「大学院学則」[資料 4(4)-13 第 25～第 27 条] 及び「通信制大学院学則」[資料 4(4)-14 第 21～第 23 条] に定めている。ここで定められているのは在学年数及び修得単位数となり、これを受けて、「大学院教則」[資料 4(4)-15 別表第 5-1～別表第 5-5] 及び「通信制大学院教則」[資料 4(4)-16 別表第 2] において、研究科専攻ごとの具体的・詳細な必要単位数の内訳等を定めている。これら規程で定められている修了・学位授与の要件は、『履修の手引－大学院便覧－』及び『ハンドブック』等を通じて学生に明示されている[資料 4(4)-17 P.56～P.75・P.94～P.110・P.118～P.120・P.128～P.130・P.138～P.142] [資料 4(4)-18 P. I -13・P. I -19]。

卒業判定・学位授与判定は、教務企画課が学部学科・研究科専攻の全卒業・修了候補学生の単位修得等の基礎資料を作成し、これを各学科及び専攻会議で検討し原案を作成、この原案に基づき学部教授会・研究科委員会で審議をし、その結果を受けて学長が決定している。この過程は「学校教育法」第 93 条に従ったものであると同時に、必要な検討・審議を行っているということで公正性が担保されている。さらに、大学院においては修士及び博士の学位授与に関する申請手続き、審査の主体と流れ、また学位授与に係る審議と決定についてを詳細に「明星大学大学院学位規則」(以下、「学位規則」という。) に定めており [資料 4(4)-19]、これは『履修の手引－大学院便覧－』に掲載することで学生への周知を図っている。

このような全学的な方式に基づいて学部学科・研究科専攻においてどのように取り組んでいるかは、以下の通りである。

#### <理工学部>

理工学部では、卒業判定は 2 月の教授会で行われる。理工学部の卒業要件は、指定の必修科目を全て修得し、全学共通科目 32 単位、学科共通・学科科目 92 単位の合計 124 単位を修得することである。この要件は、入学時に全学生に配付される『履修の手引』に記述されており、これとともに入学ガイダンスや各年度初頭に行われる履修ガイダンスによって学生に周知されている。さらに、履修状況が思わしくない学生については学系ごとに個別の履修指導が行われている。また、各学年の学期が終わった後、学生の保護者宛に成績表が郵送されるが、これらに加え、学内外からアクセスできる就学支援システムを用いて学生は現時点での単位修得状況を直ちに知ることができる。

#### <人文学部>

本学では全学的に、学位の授与にあたり卒業要件を 124 単位と定めており、それを達成するために必要な各科目の単位数と単位付与に関わる成績評価基準がシラバスに明示されている。個々の科目の単位付与は、担当教員の責任において行われるが、最終的な学位の授与(即ち、学生の卒業)は人文学部教授会の審議を経て決定される。

##### ① 国際コミュニケーション学科

卒業に必要な単位数の修得をもって卒業(学位授与)を認めている。卒業に必要な単位数は、『履修の手引』に記載され、ガイダンスでも説明し学生に明示されている。

## ② 人間社会学科

第4章(1)「1. 現状の説明(1)」で示した通り、ディプロマポリシーとともに卒業要件を、入学年次ごとに発行・配付される『履修の手引』に掲載し、学生に明示している。そして、ディプロマポリシー及び学位授与手続きに従って、卒業認定を人文学部教授会で審議の上、学位授与を学長が決定している。

## ③ 心理学科

心理学科では、教育の理念・目的を具現化するための「実践的教養としての心理学」を身に付けるというディプロマポリシー及び卒業要件を『履修の手引』に明記している。そして、そのディプロマポリシーは、「認定心理士」資格申請条件を満たすカリキュラムによって担保されている。

## ④ 日本文化学科

卒業に必要な単位数、及び、ディプロマポリシーに基づいた学科カリキュラムの構成について『履修の手引』他で周知し、新年度のガイダンスで学生に周知徹底している。

## ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科では「学士(社会福祉学)」を授与するために、そのディプロマポリシーに基づいたカリキュラムを基礎にした厳しい基準を設定している。これは『履修の手引』に明示されており、年度当初のガイダンスの他、授業や学年ごとの集まりなどで適宜説明を行っている。福祉実践学科は、卒業論文が必修であり、国家試験準備期間との兼ね合いから、学科での提出取りまとめの時期を早めている。提出された卒業論文については、口頭発表会で卒業論文に相応しい水準を満たしているかを学科全体で評価・審査しており、学生もその過程を理解し、ほとんど問題なく卒業論文の早い時期の完成と提出を行っている。

## &lt;経済学部&gt;

経済学部では、卒業年次の学生に対して卒業判定会議(教授会)が2回開催される。第1回卒業判定会議では、卒業要件(124単位修得)が満たされているかどうかにつき当該学生1人ずつ修得単位数を確認している。また、卒業要件に対して不足単位数8単位以内の学生で、卒業再試験対象要件を満たしている学生については、卒業再試験受験の手続きを済ませた上で、卒業再試験を受けることができるようになっている。第2回卒業判定会議では、卒業再試験を受験した学生だけを対象に修得単位数を確認している。

## &lt;情報学部&gt;

情報学部は、情報技術の目覚ましい発展や、めまぐるしい変化に柔軟に対応できる能力とコンピュータに関わる基礎知識や専門知識を有し、その応用利用分野で幅広く活躍できる人、またコンピュータの基礎知識を有し、各分野に対応可能な実用的プログラミング能力を修得し、新しい技術にも柔軟に対応できる人材を育成する。この人材養成の目的とディプロマポリシーに基づき、情報学部では次のような卒業に必要な単位(総単位数124単位)を定めている。



- ・ 全学共通科目 必修科目 17 単位 / 選択科目 15 単位
- ・ 学科科目 必修科目 50 単位 / 選択科目 42 単位

学科科目においては、『履修の手引』で卒業要件を明示している。これに加え、卒業までに必要な学費の全学を納入していること、4年以上在籍しているもの、という3点を満たした者が、卒業と認定され学士の学位が授与される。卒業決定者は、卒業判定会議を経て卒業判定が決定されることを、『履修の手引』に明示している[資料 4(4)-2 P.115]。以上の条件の下、情報学部教授会で卒業判定を行っている。

#### <教育学部>

教育学部では、全学のディプロマポリシーを基本として、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現からなる学部独自の学位授与方針を定め、これに基づいて教育学部教授会で厳密な審議を行い、卒業・学位授与の可否について判定している。なお、教育学部における卒業要件は、『履修の手引』において学生に明示している。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、「通信教育部学則」及び「通信教育部教則」に基づき、卒業要件を満たした学生に対し、学士の学位を授与している。学位の授与にあたっては、卒業論文の提出後、指導教官と副査 2 名にて面接が行われ、厳正に審査されている。2名の審査結果を基に卒業判定会議にて原案審議を経て、通信教育代表委員会にて審議される。その審議結果は、教育学部教授会に報告され、学長が決定する。なお、教育学部（通信課程）における卒業要件は、入学時配付される『履修の手引』において学生に明示している。

#### <経営学部>

経営学部のディプロマポリシーについては、13の項目から構成されているが、これらは各授業に反映するようにしている。また、必修科目は38単位にのぼり、最終的に4年次に履修する8単位の必修科目「卒業研究」において一定の基準に達しているかどうか審査される。学位授与は、講義・演習の各科目の単位取得及び「卒業研究」によって質的に担保された形で学位が授与される。また、卒業に関する要件について、『履修の手引』といった冊子だけではなく、前後期ごとのガイダンスで周知徹底し、『卒業研究マニュアル』という20ページにわたる冊子を配付するなどできる限りの対応をしている[資料 4(4)-20]。

#### <デザイン学部・造形芸術学部>

デザイン学部では、卒業・修了の要件については『履修の手引』において明記されているが、現在まだ卒業生は輩出していない。

造形芸術学部では、卒業・修了の要件については『履修の手引』に記載されているほか、毎年度始めのガイダンス等にて詳細を伝えている。「卒業研究」では作品制作または論文を主査（専任教員1名）、副査（兼任教員含複数可）が担当教員となり、毎年12月

には中間講評会を行い、進捗状況等を把握し細部にわたり指導している。年度末の「卒業・修了制作展」に発表した後、主査・副査が評価している。また、「卒業・修了制作展」は全ての専任教員が各コースの教員によって推薦された作品・論文を中心に評価した上で、投票により優秀賞を決め表彰している。

#### <理工学研究科>

理工学研究科では、修了判定は2月の研究科委員会で行われる。理工学研究科の修士学位授与要件は、専攻ごとに定められたディプロマポリシーを基に、専攻科目について必修科目を含む30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文を提出した上で、学位論文審査及び最終試験に合格することである。また、博士学位授与要件は、専攻科目において20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士学位論文審査及び最終試験に合格することである。学位論文の審査基準は専攻ごとに明文化され、大学院入学時に学生と覚書が取り交わされている〔資料4(4)-21〕。

#### <人文学研究科>

修士の学位に関しては、各専攻とも「大学院学則」第6章に定める学位の授与要件、及び、「学位規則」に従っている。審査にあたっては「大学院学則」第28条に定めるように、主査及び副査による論文審査・口頭試問が行われる。例えば、心理学専攻では、「修士論文審査会」という名称で主査・副査以外の教員も審査に加わることができる体制を整えており、英米文学専攻では、主査・副査の審査の他、修士論文発表会を開催し、最終的には専攻教員全員が参加する判定会議で結果を下すようにしており、各専攻で審査過程の透明性や客観性に十分配慮している。

#### 各専攻の修士の学位授与状況(教育学専攻は含めず)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
英米文学専攻	2	2	3	0	3	10
社会学専攻	0	0	1	0	1	2
心理学専攻	16	12	11	9	10	58
合計	18	14	15	9	14	70

博士の学位授与については、「大学院学則」第6章に定める学位の授与要件及び「学位規則」に従って行われている。なお、明星大学における博士論文の審査にあたっては、「学位規則」第26条で、「他大学の大学院又は研究機関等の教員を委員に加えることができる。」と定められているが、これは審査の公平性や学位の価値を高めることに大きく寄与している。実際近年の例では、全ての場合で、学外委員を加えて実施されている。さらに論文審査に加えて、口頭試問、公聴会を実施し審査の公正性・公開性の確保が行われている。博士の学位審査に関しては、質や公平性の担保が適切に行われているといえる。

## 各専攻の博士の学位授与状況(教育学専攻は含めず)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
英米文学専攻	0	1(課程)	0	0	0	1
社会学専攻	0	0	0	0	0	0
心理学専攻	0	0	2(論文)	0	0	2
合計	0	1(課程)	2(論文)	0	0	3

また、各専攻についての詳細は以下の通りである。

英米文学専攻は、博士前期課程については、大部分の学生が2年以内にほぼ修了している。博士後期課程については、3年に1名程度の学位取得者が出ている。社会学専攻についても、博士前期課程については、大部分の学生が2年以内に修了している。博士後期課程については、過去5年間の修了者が出ていない状況である。心理学専攻では、博士前期課程の臨床心理学コースでは、修了生の7割近くが臨床心理士の資格を取得しており、成果は上がっていると思われる。一般心理学コースは、入学者が少ないが、2年以内にほぼ全員が修了している。博士後期課程においては、2、3年に1、2名程度の学位取得者が出ており、ある程度の成果は上がっている。

## &lt;情報学研究科&gt;

博士前期課程・博士後期課程ともに学位授与要件については、「大学院学則」第6章に記載されており、入学者に配付する『履修の手引—大学院便覧—』に掲載し、学生に明示している。学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準は、研究科内で申し合わせている程度であり、審査委員会が参照するものという認識のため、学生に対しては明示していない。ただし、研究指導教員が研究指導時に伝達するものと推定されている。

## &lt;経済学研究科&gt;

経済学研究では、「大学院学則」及び「学位規則」に基づき、学位審査及び修了認定がなされている。特に、修士論文等の評価に関しては、「明星大学大学院経済学研究科修士課程における修士論文及び特定課題研究に関する評価・認定についての内規」を定めており [資料 4(4)-22]、大学院生に対しては、修士論文の認定基準として以下のものをガイダンス資料として周知徹底している [資料 4(4)-23 P.5]。

修士論文の審査あるいは特定課題研究の最終試験では、3人の審査委員会の教員（主査1名、副査2名）によって評価が行われる。すなわち、修士論文あるいは特定課題研究の最終試験に合格するには、大学院修士課程として以下に示した水準を満たしていることが求められる。

- ① 先行研究または先行する調査結果等の成果を踏まえた上での論述であること。
- ② 学術的観点から見て新たな貢献があること。

- ③ 論理的で内容に一貫性があること。
- ④ 正確かつ適正な文章表現であること。
- ⑤ 最終面接試験で研究成果を報告することができ質疑応答に対応できること。

この点を踏まえ、全ての大学院生を対象としたワークショップを適宜実施し、学位授与までの計画を示すとともに、各大学院生の在籍期間に応じた研究の進捗状況を確認している。また、経済学研究科においては、春学期と秋学期の2回入学時期があるため、それぞれの入学生に対応したガイダンスを実施し、修了までのワークショップ及び特定課題研究報告会の概要を大学院生に明示している。

また、修士論文の審査については、次の手順で学位論文（修士論文）または特定課題研究報告書の審査を行っている。

① 3月修了生の場合

- ・ 5月に研究計画の報告を行った後、10月中旬から11月にかけて、研究ワークショップ（中間報告会）を開催し、作成中の論文の進捗状況とその内容を口頭発表する。
- ・ 2月上旬に修士学位論文を提出し、専攻内で修士論文・特定課題研究発表会を行い、研究内容の口頭発表とそれに対する質疑応答を行って審査する。

② 9月修了生の場合

- ・ 10月に研究計画の報告を行った後、5月下旬、研究ワークショップ（中間報告会）を開催し、作成中の論文の進捗状況とその内容を口頭発表する。
- ・ 7月下旬に修士学位論文を提出し、専攻内で修士論文・特定課題研究発表会を行い、研究内容の口頭発表とそれに対する質疑応答を行って審査する。

<教育学研究科>

教育学研究科では、「大学院学則」に則り規定の単位数の修得について厳格に審査している。修士論文については、1年次の中間発表会、2年次の中間発表会、修士論文提出、主査及び副査の2名による査読の後に、「修士学位請求論文発表会」において口頭試問・発表会を行っている。この結果を受けて作成された主査・副査による博士前期課程学位論文審査報告書に基づき、研究科委員会で審議し、認定している。博士論文については、「博士の学位審査に関する内規」に則り、審査を進めている [資料 4(4)-24]。

<教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、「学位規則」に基づき、学位論文審査を行っている。博士前期課程の学位論文審査については、修士論文の提出後に「口頭試問」を行っている。その口頭試問は、論文指導教員と近接領域担当の教員の2名1組で行っている。時間は1人当たり30分で、大学院生からまずは概要の説明を10分程度、その後2名の教員から質疑応答を約20分行う形式である。したがって、論文指導教員の判断だけでなく、近接領域担当教員からの視点もあり、審査は客観性を保持している。そして最終的には、研究科委員会にて審議が行なわれ、学長が決定する。

博士後期（博士）課程の学位論文審査については、博士学位請求論文の提出後、学位論文審査委員会を設置し審査することとなる。学位論文審査委員会は主査（現状では論文指導教員）1名、副査3名の計4名にて構成され、うち1名については審査の透明性・客観性を保持する観点から、外部委員を必ず招聘することとしている。学位論文審査は、概要説明・質疑応答を含め、約1時間程度実施する。学位論文審査後に公聴会を開催し、最終的には研究科委員会にて審議が行なわれ、学長が決定する。

## 2. 点検・評価

### ● 基準4（4）の充足状況

学生の学習成果を測定するために複数の方法を採用して、その実態の把握に努めるとともに、その結果を教育指導に反映させることがMI21プロジェクト活動の一環として全学的に実施されている〔資料4(4)-3〕。学生の自己評価、卒業生による卒業後の評価、卒業生を受け入れた企業等の評価については、まだ課題を残しているといわざるを得ない。

学位授与（卒業認定・修了認定）については、その要件を「教則」「大学院教則」等の関連規程において、学部学科・研究科専攻ごとに明確かつ詳細・具体的に定めており、それを『履修の手引』等を通じて予め学生及び大学構成員に明示している。あわせて、学位授与（卒業認定・修了認定）の手続きは「学則」「大学院学則」「学位規則」等の手続きに則り適切に行われていることから、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

GPA制度の導入により、学生・教職員が学習状況を把握することが容易となり、学生は自らの学習の指針を得〔資料4(4)-2 P.23〕、教職員は学生の教育指導の資料を得ることができている。また1年次入学時の「学力実態調査」の結果は、学生の実態把握に役立つとともに、英語の習熟度別クラスの編成のために活用しており、学生の実態に合わせた教育を実施することに役立っている。これらの取り組みのみに限定される効果ではなく同章全体の効果となるかもしれないが、本学の学部学科における4年卒業率は、2011（平成23）年度60.1%、2012（平成24）年度62.4%、2013（平成25）年度67.3%、2014（平成26）年度68.9%、2015（平成27）年度72.3%と上昇しつつある。

#### ② 改善すべき事項

学生の学修成果の測定に関して、本学が行っている「学力実態調査」は入学生全員を対象としているが、現時点では3年次に全員が必ず受験することになっていない。また、学修成果の把握については、学生自身の評価、卒業生による卒業後の評価、卒業生の就職先企業の評価が一部で実施されているものの、全学的規模で行われていない。

修士及び博士の学位授与に関して、修士論文及び博士論文等の審査を行うにあたり、当該学位論文の水準を満たしているかどうかの基準を作成しており、また、それを学生に明示しているのは6研究科のうち理工学研究科及び経済学研究科の2研究科にとどまった。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

「学力実態調査」の結果を学習指導に反映させ活用することは、現在は英語の習熟度別クラスの編成に利用していることが代表的な例であるが、これを他の教科の教育指導さらにリメディアル教育に結びつけていくことを教務担当副学長（全学教務委員会委員長）の責任の下に全学教務委員会で検討する。

#### ② 改善すべき事項

学生の学修成果の測定に関して、現在の試行結果を基礎として「学力実態調査」の3年次全員を対象とする実施、さらに学修成果を現行以上に多様な方法で把握することの2点についても、教務担当副学長（全学教務委員会委員長）の責任の下に全学教務委員会で検討する。

修士及び博士の学位授与に関して、人文学研究科、情報学研究科、教育学研究科及び教育学研究科（通信課程）においては、修士論文及び博士論文の審査基準を、研究科長の責任の下、2017（平成29）年度中に研究科委員会において作成する。決定した審査基準を、2018（平成30）年度入学者より、入学時ガイダンス又は『履修の手引－大学院便覧－』を通じて学生に周知する。

### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
4(4)-1	明星大学教則	1-3
4(4)-2	平成28年度 履修の手引	1-10
4(4)-3	平成28年度第2回MI21推進会議 次第	
4(4)-4	全学スコアカード 平成28年度版	
4(4)-5	理工学部卒業時アンケート	
4(4)-6	人文学部人間社会学科卒業時アンケート	
4(4)-7	日本文化学科 オリジナルサイト <a href="http://www.hino.meisei-u.ac.jp/nihonbun/nichibun.html">http://www.hino.meisei-u.ac.jp/nihonbun/nichibun.html</a>	
4(4)-8	2015（平成27）年度学生による授業アンケート結果	4(3)-8
4(4)-9	明星大学学則	1-2
4(4)-10	明星大学通信教育部学則	1-6
4(4)-11	明星大学通信教育部教則	1-7
4(4)-12	2016年度 教育学部 履修の手引	1-15
4(4)-13	明星大学大学院学則	1-4
4(4)-14	明星大学通信制大学院学則	1-8
4(4)-15	明星大学大学院教則	1-5
4(4)-16	明星大学通信制大学院教則	1-9
4(4)-17	平成28年度 履修の手引－大学院便覧－	1-14

4(4)-18	ハンドブック（2016年度版事務手続き案内&学習の手引き）	1-22
4(4)-19	明星大学大学院学位規則	
4(4)-20	卒業研究マニュアル	
4(4)-21	理工学研究科博士・修士論文の審査基準に関する覚書	
4(4)-22	明星大学大学院経済学研究科修士課程における修士論文および特定課題研究に関する評価・認定についての内規	
4(4)-23	経済学研究科履修ガイダンス資料 2016（平成 28）年度	
4(4)-24	博士の学位審査に関する内規	

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <大学全体>

本学の教育目標は、第1章「1. 現状の説明(1)」で記載したと通り、「明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神である『和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する』に基づき、広い教養と深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、自己実現を目指し、社会に貢献する人を育成することを目的とする」と定めている。

この教育目標に基づき、本学では2014(平成26)年7月に学長の諮問委員会である全学入試運営委員会において検討の上、大学全体としての学生の受け入れ方針(以下「アドミッションポリシー」という。)を次のように定めた[資料5-1]。

「明星大学は、本学の教育目標である『自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成』を理解するとともに、各学部の教育研究上の目的を理解し、向上心を持って主体的に学ぶ人を受け入れます。」

このアドミッションポリシーは、「教則」に定められており、規程の中で大学全体としてのアドミッションポリシーとして位置付けられている[資料5-2 別表第4-1]。

また、大学全体のアドミッションポリシーの社会・受験生への周知方法については、「学校教育法施行規則」第172条の2に基づき、本学公式サイト「明星大学の情報公開」において、ステークホルダーを含む社会全体に公表しているとともに[資料5-3]、毎年作成する『学生募集要項』に記載することで受験生に周知を図っている[資料5-4 P.4][資料5-5 P.4]。

学部学科・研究科専攻のアドミッションポリシーは、基本的にこの大学全体のアドミッションポリシーに基づいた上で、それぞれの教育研究領域を考慮して策定されている。本学では、学部学科・研究科専攻の教育理念・教育目的等については2015(平成27)年度までに全学的に統一した形式で定めるという方針の下、アドミッションポリシーについても2013(平成25)年度以降、随時改訂作業を行った。その中身については、次ページ以降の学部学科・研究科専攻の箇所記載する。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針について、学部学科に限らず現在大学全体として、明確な受け入れ方針は定めていないが、受験を希望する学生については、毎年作成する『入試ガイド』において、入試業務を所管するアドミッションセンターに個別での相談を勧めている[資料5-6 P.11]。また、これは『学生募集要項』にも記載しており[資料5-4 P.21][資料5-5 P.29]、本学の教育施設及び教育体制等について理解した上での受験を勧めている。その上で、入学選考時にはほぼ大学入試センター入試に準



じた特別な配慮を行っている。

#### <理工学部>

理工学部では、本学の教育目標である「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を理解するとともに、理工学部の教育研究上の目的を理解し、向上心を持って主体的に学ぶ人を受け入れている。具体的には、以下のようなアドミッションポリシーを定めている [資料 5-2 別表第 4-2]。

- ・ 理工学を学ぶ上で必要となる数学及び理科の基礎学力を有している人。
- ・ 授業における討論や実験・実習に、自ら積極的に関わろうとする人。
- ・ チャレンジ精神を持ち、課題解決のための地道な努力を続けることができる人。
- ・ 他人の身になって考え、人と協調的な関係を築こうとする意志がある人。
- ・ 自らが修得した専門知識・技術を活かし、人や社会に貢献したいという意欲がある人。
- ・ 社会の出来事から問題・課題を見つけ、情報収集し、自分の言葉でまとめることができる人。

上記のアドミッションポリシーは、『学生募集要項』に明示するとともに [資料 5-4 P.4] [資料 5-5 P.4]、本学公式サイト上に掲載している [資料 5-7]。

また、理工学部に入学するにあたり、以下に記すように、修得しておくべき科目等を学系ごとに定め、『学生募集要項』 [資料 5-4 P.4] [資料 5-5 P.4] や本学公式サイト上で明示し、公表している [資料 5-7]。

##### ① 物理学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学 (数学Ⅰ・数学 A、数学Ⅱ・数学 B)
- ※数学Ⅲも履修していることが望ましい。
- ・ 物理基礎、物理

##### ② 生命科学・化学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学 (数学Ⅰ・数学 A、数学Ⅱ・数学 B)
- ※数学Ⅲも履修していることが望ましい。
- ・ 化学基礎、化学、又は生物基礎、生物

##### ③ 機械工学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学 (数学Ⅰ・数学 A、数学Ⅱ・数学 B)
- ※数学Ⅲも履修していることが望ましい。
- ・ 物理基礎、物理

##### ④ 電気電子工学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学 (数学Ⅰ・数学 A、数学Ⅱ・数学 B)

※数学Ⅲも履修していることが望ましい。

- ・ 物理基礎、物理

⑤ 建築学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学（数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B）

※数学Ⅲも履修していることが望ましい。

- ・ 物理基礎、物理

⑥ 環境科学系

高等学校で履修すべき科目

- ・ 数学（数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B）

※数学Ⅲも履修していることが望ましい。

- ・ 化学基礎、化学、又は生物基礎、生物、又は物理基礎、物理

<人文学部>

人文学部としてのアドミッションポリシーは、次の通り定めている [資料 5-2 別表第 4-2]。

- ・ 大学での修学に必要な基礎学力や基本的な社会知識を有している人。
  - － 高等学校で学ぶ国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語について高等学校卒業相当の知識を有し、「人」との関わりの大切さを理解している人。
- ・ それぞれの学科のカリキュラムで学ぶことができる基本的内容を理解している人。
  - － それぞれの人材養成の目的を理解し、そこで学ぶカリキュラムと自らの将来像とを関連させて理解できる人。
- ・ 豊かな感性を持ち、物事を多面的かつ論理的にとらえ考察できる人。
- ・ 幅広い視野を持ち、冷静な判断ができる人。
- ・ 多様な考え方や分野領域に関心を持ち、自立的に学ぶことができる人。
- ・ 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解を深める努力ができる人。
- ・ 学んだ専門知識や技術を「人」や「社会」で活かすための努力ができる人。
- ・ 自分の考えを的確に表現し、他者にわかりやすく伝えることができる人。

人文学部では、このアドミッションポリシーを本学公式サイトや [資料 5-7]、受験生に配付される『学生募集要項』に明示している [資料 5-4 P.5] [資料 5-5 P.5]。

また、人文学部では、学部全体でのアドミッションポリシーとともに、各学科の専門性に応じて学科ごとにアドミッションポリシーを次の通り策定し、入学後の各学科での学びとの関連で入学時点で入学者が備えておくべき資質についても人文学部全体のアドミッションポリシーと同様の媒体で明示している。

① 国際コミュニケーション学科

当学科のアドミッションポリシーは、以下の通りである [資料 5-2 別表第 4-2]。

- ・ 社会で使える基礎的なコミュニケーション能力を持っている人。

- ・ 学科の教育理念および人材育成の方針に適合した将来像を持っている人。
- ・ 留学やグループワークなどの体験学習を通して、社会的な実践力を伸ばせる人。

上記、アドミッションポリシーは、『学生募集要項』や本学公式サイトに記載、公開されている。また、国際コミュニケーション学科に入学するにあたり、以下の科目を高校で履修しておくべき科目としている。

- ・ 国語総合（レポート作成など、基礎的な国語能力が必要とされるため）
- ・ コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰまたは中国語（フィールドワーク、留学などの体験授業において基礎的な語学力が必要とされるため）

また、取得が望ましいとして TOEIC(500 点以上)、実用英語技能検定（2 級以上）を挙げている。障がいのある学生の受け入れ方針について、学科独自では、アドミッションポリシーに明示はしていない。

## ② 人間社会学科

人間社会学科では、社会学的な思考と社会調査法の習得を通じた教養ある市民の育成という理念に基づいたアドミッションポリシーとして、「1. 現実の社会的な問題に関心をもつ人」「2. 自分の考えをもちたいと考えている人」「3. 自分の考えを他者に伝えることに関心をもつ人」「4. 他者と協働して問題に取り組みたいと考えている人」「5. 多様な他者に関心をもつ人」「6. 物事について論理的に考えようとする人」「7. 社会調査の方法に関心をもつ人」「8. 社会的事象を分析してみたいと考える人」「9. 人生について真摯に考えようとする人」と定めている〔資料 5-2 別表第 4-2〕。修得しておくべき知識・科目として、日本史 B・世界史 B、現代社会、政治・経済、数学Ⅰ・数学 A を挙げている。

このアドミッションポリシーは、『学生募集要項』と本学公式サイトにて公表しており、オープンキャンパス時の個別相談の際にも適宜説明を行っている。

障がいのある学生の受け入れ方針は明示していないが、2015（平成 27）年度には該当学生を受け入れている実績がある。

## ③ 心理学科

心理学科の教育目標と、それに適合するアドミッションポリシーを次のように定め〔資料 5-2 別表第 4-2〕、『学生募集要項』及び本学公式サイトなどに明示している。あわせて修得していることが望ましい科目も同様に公表している。

学科のアドミッションポリシーは次の通りである。

- ・ 英語、数学、国語の基礎学力を備えている人。
- ・ 「私」や自己の内面としての「心」にだけでなく、人間同士や人間と環境との関わりとしての「心」にも眼を向けられる、幅広い視野を持つ人。
- ・ 心理学の専門科目の授業に、常に真剣に取り組める人。
- ・ 心理学の特定の一領域にだけでなく、多様な領域や考え方に興味を持って幅広

く学びたいと考える人。

- ・ 社会人としての基本的資質を持ち、友人や教員と協調し、自律的に自らの学びを深めて行ける人。
- ・ 「理系」や「文系」の枠にとらわれず、実験、検査、調査、統計処理、外国語文献読解など、人間を理解するための様々なスキル修得に意欲的に取り組める人。

学科が修得していることが望ましい科目としているのは、次の通りである。

- ・ 国語総合（研究を行うための専門書等の文献の読解力、論文を執筆するための表現力などの基礎になります。）
- ・ コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ（海外の研究等を参照するために必要となります。）
- ・ 数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B（調査・実験等のデータ処理を行うための基礎になります。）

#### ④ 日本文化学科

学科オリジナルサイトにも明示する「日本の文化を知り、世界に発信できる力を身につける」という理想の下、学科のアドミッションポリシーを「1. 日本の言語や文学、歴史、芸術についての基本的な知識を有している人」「2. ものごとを多面的かつ論理的に考察することができる人」「3. 国内外を問わず、文学や言語、芸術等の様々な社会的文化現象に興味がある人」「4. 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している人」「5. 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる人」として掲げ〔資料 5-2 別表第 4-2〕、『学生募集要項』などの諸媒体に告知している。

また、同じく『学生募集要項』には、高等学校等で履修していることが望ましい科目として次のように明示している。

- ・ 国語：国語総合。加えて古典A又は古典Bを履修していることが望ましい。（現代文・古典の双方を含む基本的文献の読解、及びレポート・論文などの執筆の基礎となります。）
- ・ 地理歴史：日本史A・日本史B、世界史A・世界史Bの中から2科目以上履修していること。（日本の伝統文化や諸外国の文化を理解するための基礎知識が身につきます。）
- ・ 英語：コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ（日本以外の文化に触れて広い視野を養うと同時に、英語で書かれた日本文化論や日本論などの資料を読むのに役立ちます。）

#### ⑤ 福祉実践学科

入学者の「知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現」の各基本的成果資質に基づく能力、意欲、経験、適性を明らかにしたアドミッションポリシーを設定している〔資料 5-2 別表第 4-2〕。このアドミッションポリシーは、『学生募集要項』及び本学公式サイトなどに明示している。同じく『学生募集要項』及び本学公式

サイトには、本学科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等を掲載している。

- ・ 国語表現又は現代文 B：研究を行うための専門書等の文献の読解力、論文を執筆するための表現力などの基礎となります。又、社会福祉士・精神保健福祉士受験資格等に必要な現場実習で求められる実習日誌・記録を書くための基礎となります。
- ・ 公民、地理歴史（世界史 A 又は世界史 B、日本史 A 又は日本史 B）：社会の仕組みを知り、幅広い世代や国の人たちと関わっていくために必要になります。
- ・ その他（取得が望ましい資格等）：漢字検定など、国語力に関するもの（文書を書くための基礎となります。）

また、障がいのある学生については、ユニバーサルデザインセンターや学生サポートセンターと連携の上、オープンキャンパス等での個別相談などを経て、できる限り支援体制を整え受け入れている。

#### <経済学部>

経済学部の教育理念・目的を達成するための人材養成の目的を具現化すべく、ディプロマポリシーの実現を目指したアドミッションポリシーを以下の通り策定している [資料 5-2 別表第 4-2]。

- ・ 高等学校の主要教科について基礎的な知識を身に付けている人。
- ・ 問題を解決するための方法を自ら考えることができる人。
- ・ 経済社会の諸問題に関心を持っている人。
- ・ 勉学に励む意志を有している人。
- ・ 知識と情報を整理・検討し、それらを適切に文章にまとめることができる人。

また、本学部が求める学生像及び入学に際して修得しておくべき知識等を、『学生募集要項』[資料 5-4 P.8][資料 5-5 P.8]及び本学公式サイトに明示している[資料 5-7]。

障がいのある学生の受け入れについては、大学で統一した案内を『学生募集要項』に記載している。

#### <情報学部>

情報学部のアドミッションポリシーは、「明星大学教則」別表第 4-2 [資料 5-2 別表第 4-2] で次のように定めている。

- ・ 入学後の修学に必要な基礎学力としての国語、数学、外国語などについて、高等学校卒業相当の知識を有している人。
- ・ 将来コンピュータ技術者を目指し、「積極的」かつ「自発的」な学習研究意欲のある人。
- ・ 課題や問題の解決に向けて「論理的思考」と「柔軟な思考」ができる人。

- ・ 自然科学、社会科学、人文科学等にかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献しようとする人。
- ・ 自分の考えを表現し伝えることができる人。

「教則」では人材の養成に関する目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーも示されており、これらにより規定される理念・目的、教育目標を踏まえた上で定められている。『学生募集要項』及び本学公式サイトにおいて、受け入れ方針は学部学科ごとに公表されており、さらに「高等学校で履修すべき科目」として情報学科では数学Ⅰ・数学Ⅱが「論理的な思考力を身につけ、プログラミングや工学系科目の基礎として必要」とであると明示している〔資料 5-4 P.9〕〔資料 5-5 P.9〕。アドミッションポリシーは、学科会議において作成され、教授会の審議を経て決定している。その検証についても、作成時と同様の手続きにより進められる。

なお、障がいのある学生の受け入れ方針については、学部単位では明示していない。

#### <教育学部>

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を建学の精神とする明星学苑において、明星大学は「自己実現を目指し社会貢献できる人の育成」を教育目標としている。教育学部は、明星学苑の校訓「健康・真面目・努力」に通じる「磨き合い高め合う熱意ある教育者」を育てることを標榜している。それに相応しい「教育者・保育者となることが期待できる人」を求め、次のアドミッションポリシーを掲げて〔資料 5-2 別表第4-2〕、本学公式サイト〔資料 5-7〕及び『学生募集要項』に明示している〔資料 5-4 P.4〕〔資料 5-5 P.4〕。

- ・ 学校教育または保育・幼児教育を学習する基礎的学力や理解能力を有している人。
- ・ 教育や関連する領域において適切に思考・判断する基礎的な資質・能力を有している人。
- ・ 保育や教育に関心をもち、その分野の仕事をしたいという意欲を有している人。
- ・ 多様な人々と適切にコミュニケーションをとることができ、真摯に学習する態度を有している人。
- ・ 教育活動をするうえで必要な技能・表現についての基礎的な資質・能力を有している人。

教育学部に入学するにあたり、将来教職に就くことを想定し、教育関連の領域における基礎的な資質、基礎的学力や理解能力、コミュニケーション能力などを修得しておくべき事柄として示している。これらについては、オープンキャンパスなどの志願者を対象とした説明会などにおいても告知している。

また、障がいのある学生にも、受験、就学の機会を提供するために、ユニバーサルデザインセンターにおいて実施可能な支援内容を本学公式サイトに明示し、学生サポートセンター、アドミッションセンターとの協力体制を構築している。

### ＜教育学部（通信課程）＞

教育学部（通信課程）では、前述の理念・目的、教育目標を踏まえ、次のアドミッションポリシーを定めている [資料 5-8 別表第 4-2]。

- ・ 学校教育、保育・幼児教育、社会教育または生涯学習に関して、学習する基礎的学力や理解能力を有している人。
- ・ 教育や関連する領域において適切に思考・判断する基礎的な資質・能力を有している人。
- ・ 保育や教育に関心をもち、その分野の仕事をしたという意欲を有している人。
- ・ 多様な人々と適切にコミュニケーションをとることができ、真摯に学習する態度を有している人。
- ・ 教育活動をするうえで必要な技能・表現についての基礎的な資質・能力を有している人。

このアドミッションポリシーは、本学公式サイト上で公表されている [資料 5-9]。

### ＜経営学部＞

経営学部では 2012（平成 24）年度から経済学部経営学科より分離し、経営学部経営学科として改組した。その際、明星学苑及び明星大学の建学の精神並びに大学設置の理念に基づき、以下のような人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的をもって教育を行うものとした。経営学部の養成する人材像に基づき、経営学部では以下のようなアドミッションポリシーを策定した。

- ・ 新規事業の立ち上げや起業をめざす、あるいは家業の事業継承をめざす人
- ・ 新商品の企画や開発、広告宣伝などマーケティングのプロをめざす人
- ・ 財務や経理の専門家をめざし、経営分析・経営診断のスキルを身につけたい人
- ・ 営業やサービスのプロとして企業の即戦力をめざす人
- ・ 組織や人事、経営戦略などトータルな企業経営に関する知識を習得したい人

さらに、2013（平成 25）年度に人材養成の目的の見直しに伴い、アドミッションポリシーも一部手直しを行い、上記の「財務や経理の専門家をめざし、経営分析・経営診断のスキルを身につけたい人」を「経営分析・経営診断などのスキルを身につけて、財務や経理の専門家になろうとする意欲のある人」等に改め、現在のアドミッションポリシーとなっている [資料 5-2 別表第 4-2]。このアドミッションポリシーとともに、入学に際して修得しておくべき知識等を『学生募集要項』[資料 5-4 P.8][資料 5-5 P.8]。及び本学公式サイト [資料 5-7] 上で公表している。

### ＜デザイン学部・造形芸術学部＞

デザイン学部は 2014（平成 26）年度より、造形芸術学部を改組改編して設置された。デザイン学部のアドミッションポリシー及び修得しておくべき知識等の内容は以下の

通りである [資料 5-2 別表第 4-2]。

(アドミッションポリシー)

- ・ 企画や表現をしていく上で必要な、基礎学力を有している人。
- ・ 生活や社会について興味・関心が強く、積極的に関わりたいと思っている人。
- ・ 少し位の困難があっても、粘り強く努力することができる人。
- ・ 分からないことをそのままにせず、自分で調べてみるのが好きな人。
- ・ 新しいアイデアを考えるのが好きな人。
- ・ ものごとを筋道立てて考えるのが好きな人。
- ・ 資料や図、模型などを作るのが好きな人。
- ・ 自分の考えを言葉や文章で表現するのが好きな人。
- ・ 人と接するのが好きで、相手の話を注意深く聞くことができる人。

(高等学校で履修していることが望ましい科目)

- ・ 国語総合又は国語表現（理解力と思考能力を身につけ、自分の考えを的確に文章で表現するために必要です。）
- ・ コミュニケーション英語 I・II、英語表現 I（デザイン学科で必須科目としています。教養としても思考の幅を広げるためにも必要です。）
- ・ 地歴・公民のいずれかの科目（世の中のことについて関心を持つことが、デザインのはじまりです。）

以上の内容を、本学公式サイト [資料 5-7] や、『学生募集要項』[資料 5-4 P.9] [資料 5-5 P.9] に掲載して広く受験生に周知している。

障がいのある学生の受け入れについては、アドミッションセンターが窓口になって、ユニバーサルデザインセンター（2015（平成 27）年度に学生サポートセンターから独立して設置された）で対応し、必要に応じて受け入れについて、学部にご相談が来るようになっている。デザイン学部では学部の固有の教育施設や教育体制等に照らして受け入れを個別に検討する。学部では、学部長、学生生活委員がこれに対応する。

なお、造形芸術学部は 2013（平成 25）年度生を最後に、募集を停止している。したがって、現在、アドミッションポリシーは一般に公表されていない。以下は 2013（平成 25）年度生募集時に公表されたアドミッションポリシー及び修得しておくべき知識等の内容である。

(アドミッションポリシー)

- ・ 自分の持っているイメージを目に見える形にしたい人
- ・ 創作活動を通じて、人間について、あるいは人間とモノ・社会・自然との関わり等を探究したい人
- ・ 美的造形的感性を活かして社会活動に従事したい人

(高等学校で履修していることが望ましい科目)

- ・ 国語、英語、美術系あるいは園芸系科目



### <理工学研究科>

本研究科では、専攻ごとにアドミッションポリシーを『ガイドブック』において明示し [資料 5-10 P.24・P.26・P.28・P.30・P.32・P.34]、受験生を含む社会一般に公表している。各専攻のアドミッションポリシーを以下に示す [資料 5-11 別表第 4]。

#### ① 物理学専攻

##### [博士前期課程]

- ・ 自然科学における実証性、論証性という方法論を理解し、特に宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野における興味と基礎知識をもっている人。
- ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかにおいて、テーマをみつけ、物理的手法によりその理解と、問題解決に努力をする意欲をもっている人。
- ・ 理学・工学の分野を横断的に見渡し、専門知識を他分野にも応用することに意欲がある人。
- ・ 物理学以外の活動で起こっている事象の中からでも、理論や、実験による物理学手法による解決に関心・意欲を持っている人。
- ・ テーマの中で得た思考や実験の結果を整理し、物理学に関する、発表・議論に積極的にのぞむことに意欲を持っている人。
- ・ 自ら率先して、研究室内の運営に携わること、良い人間関係を築くことに意欲を持っている人。
- ・ 現場で発生する問題・課題に対して、根源に立ち戻ってその解決方法を探ることに意欲を持っている人。

##### [博士後期課程]

- ・ 自然科学における実証性、論証性という方法論を理解し、自然科学、特に宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野における修士課程修了程度の知識を持っている人。
- ・ 理学・工学の考え方や原理に基づき、問題を解決することに意欲を持っている人。
- ・ 現実の社会で発生している物理学以外の問題・事象に対しても、各専門分野で経験した研究手法を適用することに意欲を持っている人。
- ・ より高度な物理学を学び、物理学以外の活動で起こっている事象の中で、物理学の手法で解決できるものがあるならば、その解決策を提示することに意欲を持っている人。
- ・ 宇宙物理学・天文学、物性物理学、原子核・素粒子物理学のいずれかの分野の中で思考や実験の高度な結果を得ること、専門分野において投稿、発表することに意欲を持っている人。
- ・ 新たな研究テーマを自ら考え提案・研究して、未知の問題に解決策を与えられる専門的職業人となることに意欲を持っている人。
- ・ 研究などにおいて理論を提案するだけでなく、実際にやって検証すること、または検証するための技術を身につけることに意欲を持っている人。

## ② 化学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 文献調査のための英文読解能力、実験から多くを学ぶ観察能力を有している人。
- ・ 文献・書籍からの知識、自身の知見、将来の展望との区別が明確な思考法と判断能力を有している人。
- ・ 化学研究の実施に高いモチベーションを有している人。
- ・ 不明・不確実なことを自ら調べる姿勢を有している人。
- ・ 考えながら実験を進めていく姿勢を有している人。

## [博士後期課程]

- ・ 専門分野の研究動向を把握し、自らの研究の位置付けをして、将来の展望を有している人。
- ・ 研究手法の高度化を工夫する思考法を備え、結果の解析の精度を確実に判断する能力を有している人。
- ・ 専門分野に関わる関連分野の発展にも関心を広げ、現実性のある将来の展望を有している人。
- ・ 自身の研究に責任ある姿勢を持つことができる人。
- ・ 研究手法の工夫を継続して進めていく姿勢と能力を持っている人。自らの研究を専門家にも、また社会にも説明できる能力を有している人。

## ③ 機械工学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 材料力学、機械力学、流体力学、熱力学の基礎を理解し、各力学の実験の考察、結論を導き出すことができる人。
- ・ プロジェクト科目、卒業研究を通して指導教員とともに自らのテーマの内容を把握し、専門用語等の説明できる能力が身に付いている人。
- ・ 関連分野の文献検索ができる。関連学会に積極的に参加する意欲を有している人。
- ・ 研究室での研究等の運営を協調性を持ってできる人。
- ・ 自らの研究についてのまとめる能力（文章力、プレゼンテーション）が身に付いている人。

## [博士後期課程]

- ・ 材料力学、機械力学、流体力学、熱力学を体系的に理解し、関連した分野の実験方法を理解している人。
- ・ 具体的かつ詳細な研究計画を立案し、当該研究計画に基づき実験及び解析をやり遂げることができる人。
- ・ ディスカッションを通じて、研究手法、実験手法、解析手法に創意工夫を加えることができる人。
- ・ 指導教員等と円滑なコミュニケーションを図りながら、リーダーシップをもってチームの研究に貢献することができる人。
- ・ 科学技術の発展と多様化に対応できる論理的思考力と文章力、プレゼンテーション能力を有している人。

## ④ 電気工学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 電磁気や回路等に関する基本的知識と理解力を有する人。
- ・ 電気工学の体系を身につけ、応用力を持とうとする人。
- ・ 電気工学専攻が掲げる目的を理解し、それを遂行する意欲がある人。
- ・ 自ら学ぼうとし、発信しようとする人。

## [博士後期課程]

- ・ 前期課程の研究概要又はそれに相当することについて、説明することができる人。
- ・ 電気工学の体系を身につけ、応用力を持とうとする人。
- ・ 電気工学専攻が掲げる目的に共感し、それを遂行する意欲を有する人。
- ・ 自ら学び、広い視野を持とうとする人。

## ⑤ 建築・建設工学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 建築・建設工学分野に関する学士課程の基礎学力を有している人。
- ・ 建築・建設工学分野において、技術者の社会的責務を常に考え、適切な判断により行動できる人。
- ・ 建築・建設工学分野の社会的問題に関心を持ち、実験やフィールド調査を通して研究し、解決する意欲を有する人。
- ・ 積極的な活動をもとに、設計や研究の正しい方向を見定め、具体的な計画を立案し、行動できる人。
- ・ 自らが専門とする建築・建設工学分野に関する知見を、正しく、的確に表現できる人。

## [博士後期課程]

- ・ 建築・建設工学分野に関する博士前期課程の基礎学力を有している人。
- ・ 建築・建設工学分野において、社会における技術者の責務を十分に理解しており、適切な判断により行動できる人。
- ・ 建築・建設工学分野の社会的課題に関心を持ち、将来的な課題解決に向けて、新規的で独創的な研究を行う意欲のある人。
- ・ 社会における研究の意義を踏まえ、研究者間で学術交流の場にも積極的に参加し、研究の動向と正しい方向を見定め、具体的な計画を立案し、行動できる人。
- ・ 自らの研究分野における内容と知見を、社会的な意義も含め、正しく、的確に表現できる人。

## ⑥ 環境システム学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 環境技術者又は研究者を目指す人。
- ・ アジア地域の環境保全に関心を持つ人。
- ・ 環境問題に関心を持ち、それを解決する意欲のある人。
- ・ 自主的・継続的に勉学・研究を実行できる人。
- ・ 環境全般の基礎的知識を持ち、実験・調査に取り組める人。(大学卒業レベル)

の英語力のある人)

[博士後期課程]

- ・ 高度なレベルの環境技術者又は研究者を目指す人。
- ・ 研究に対して計画から実験・調査および分析を行うことができる人。
- ・ 環境問題に関心を持ち、それを解決する意欲のある人。
- ・ 自主的にかつチームワークで研究ができる人。
- ・ 研究論文等を読みこなすレベルの英語力のある人。

各専攻へ入学するための試験に関する出願資格、選抜方法など、『大学院学生募集要項』で明示し [資料 5-12 P.15～P.24]、公表している。また各専攻の教員が、受験生に対し、入学後の教育・研究などについての相談に適宜応じている。

### <人文学研究科>

人文学研究科では、2015(平成 27)年度より、専攻ごと以下のようにアドミッションポリシーを定めている [資料 5-11 別表第 4]。このアドミッションポリシーは、大学院のガイドブック [資料 5-10 P.8～P.12] 及び『大学院学生募集要項』 [資料 5-12 P.5～P.6] に明示するとともに、本学公式サイトにも掲載している [資料 5-13]。

#### ① 英米文学専攻

[博士前期課程]

- ・ 本専攻に入学する学生は、英語による基礎的な文書作成・読解ができる。
- ・ 同学生は、指導のもとに、研究課題を設定・遂行できる。
- ・ 同学生は、指導のもとに、研究課題の適切な調査・分析ができる。
- ・ 同学生は、異文化に対する深い関心をもつことができる。
- ・ 同学生は、他者とのコミュニケーションを通して、学問的な交流ができる。

[博士後期課程]

- ・ 本専攻に入学する大学院生は、英語による文書作成・読解ができる人。
- ・ 同院生は、独自の研究課題を設定・遂行できる人。
- ・ 同院生は、複眼的視野で、独自の研究課題に関する適切な調査・分析ができる人。
- ・ 同院生は、課題解決に必要な知識・情報を収集・分析できる人。
- ・ 同院生は、他者との円滑なコミュニケーションを通して、学問的交流ができる人。

#### ② 社会学専攻

[博士前期課程]

- ・ 社会学・社会福祉学の基礎的な知識を持ち、論理的に理解することができる人。
- ・ 歴史的な社会的文脈を踏まえ、複雑化する現代社会に対して社会学的に思考・判断することができる人。
- ・ 人権と社会正義に対する基礎的な原理を理解し、その原理から課題に取り組もうとする意欲や関心を有する人。
- ・ 自分の研究関心や問題意識を、調査対象者や協力者を含む、他者に明確な形で伝えることができる人。

- ・ 社会学・社会福祉学の基本的な知識を踏まえながら、社会的な状況について、他者と意見交換ができる人。また、自分の関心や意見を他者に伝えるための明確な文章を作成したり、口頭で報告することができる人。

## [博士後期課程]

- ・ 社会学・社会福祉学の研究達成状況に関する知識を持ち、論理的に理解することができる。
- ・ 歴史的な社会的文脈を踏まえ、複雑化する現代社会に対して社会学的に思考・判断し、一定の解決策を示すことができる
- ・ 人権と社会正義に対する原理を理解し、その原理から課題に取り組もうとする意欲や関心を有する。
- ・ 自分の研究関心や問題意識、研究成果を、他者に明確な形で伝えることができる。
- ・ 社会学・社会福祉学の研究達成状況や研究動向を踏まえながら、社会的な状況について、他者と意見交換ができる。また、自分の研究成果を他者に伝えるための論文を作成したり、口頭で報告することができる。

## ③ 心理学専攻

## [博士前期課程]

- ・ 心理学の諸領域に関する幅広い基礎知識を有していること。
- ・ 適切なデータ収集及び解析方法に関する知識を有していること。
- ・ 実験・調査・事例研究などの心理学の研究方法論を理解し、具体的な研究計画を立案できること。
- ・ 英語の科学的論文や文献を読み、その内容を把握できること。
- ・ 対人援助の高度専門職業人としての資質・適性を有していること。(臨床心理学コース)

## [博士後期課程]

- ・ 心理学の諸領域に関する幅広い基礎知識を有していること。
- ・ 適切なデータ収集及び解析方法に関する知識を有していること。
- ・ 実験・調査・事例研究などの心理学の研究方法論を理解し、具体的な研究計画を立案できること。
- ・ 英語の科学的論文や文献を読み、その内容を把握できること。
- ・ 研究成果を学界ならびに社会に還元し、学術や社会の発展に貢献しようとする意欲を有すること。

## &lt;情報学研究科&gt;

情報学研究科の入学者受け入れ方針は、「大学院教則」別表第4において次のように定めている [資料 5-11 別表第4]。

## [博士前期課程]

- ・ コンピュータのハードウェアとソフトウェア、及び数学の基礎的知識が身につけている。
- ・ ネットワーク、アプリケーションプログラミング、情報処理に関する基礎的知識

が身につけている。

- ・ コンピュータに関わる工学的な課題を論理的に理解し、判断することができる。
- ・ 技術者としての倫理観と専門知識を有し、社会に対する責務を負うことができる。
- ・ 各分野で利用されているプログラミング言語を用いて、実用的なプログラミングができる。
- ・ 自然科学、社会科学、人文科学等の分野において、情報処理技術を幅広く活用することができる。
- ・ 様々な課題に対して論理的な思考を簡単な文章で表現することができる。
- ・ 自律的に学習し、日常生活をしていく上で必要な表現力、コミュニケーション力などの基本的な技能が身につけている。
- ・ 最新の情報知識、技術知識の概要を理解し、その応用方法を簡単な文章で表現することができる。

[博士後期課程]

- ・ コンピュータのハードウェアとソフトウェア、及び数学の応用的知識が身につけている。
- ・ ネットワーク、アプリケーションプログラミング、情報処理に関する応用的知識が身につけている。
- ・ コンピュータに関わる工学的な課題を論理的に理解し、的確に判断することができる。
- ・ 技術者としての倫理観と専門知識を有し、社会に対する責務を理解している。
- ・ 各分野で利用されているプログラミング言語を用いて、実用的なプログラミングができる。
- ・ 自然科学、社会科学、人文科学等の分野において、情報処理技術を幅広く活用することができる。
- ・ 様々な課題に対して論理的な思考を簡単な文章で表現することができる。
- ・ 研究成果を発信するために必要な論文作成能力及びプレゼンテーション能力を有している。
- ・ 最新の情報知識、技術知識の概要を理解し、その応用方法を説明できる。

「大学院教則」では「人材の養成に関する目的」、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーも示しており、これらにより規定される理念・目的、教育目標を踏まえた上で定めているアドミッションポリシーは、『大学院学生募集要項』に明示している[資料 5-12 P.7]。また、この募集要項は本学公式サイトにおいても掲載している[資料 5-14]。

アドミッションポリシーは、研究科委員会において審議され作成されているが、その検証も同様に研究科委員会により進められている。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、学生募集のための広報活動として経済学研究科オリジナルサイト上で研究科紹介を、本学公式サイト上で募集定員を含む入学試験に関する情報を公開し

ている。さらに、『大学院学生募集要項』にアドミッションポリシーを掲載することで求める学生像を明示している〔資料 5-12 P.7〕。そして、アドミッションポリシーとして、金融・経済や財務・会計に関する基礎的知識を有することが求められている。

また、本研究科の入学に関し、『大学院学生募集要項』を通じて面接及び提出書類による選抜が行われることが明示されている。加えて、筆記試験による選抜は行われなかったことや入学時点で経済学に関する専門知識は問われないことが経済学研究科オリジナルサイト上に記載されている。

#### <教育学研究科>

教育学専攻は、教育・保育の本質課題に真摯に取り組むことのできる知見豊かな教育・保育実践者及び研究者の養成を目的にアドミッションポリシーを博士前期課程と博士後期課程ごとに、また、求める学生像と入学するに当たり修得しておくべき知識等の水準を以下のとおり定めている〔資料 5-11 別表第 4〕。

博士前期課程においては、「① 学部教育で培った能力を発展させ、学校教育の課題の解決に意欲のある人。② 教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人。③ 教育経験を省察し、さらに高度な専門的能力、資質を探究しようとする人。④ 子ども理解や、授業実践力をより高める意欲のある人。⑤ 教育現場における課題意識を持っている人。」

博士後期課程では、「① 教育学に関して、高度な専門的知識を持ち、創造性豊かで優れた研究能力を持つ研究者を目指す人。② 教育学に関して、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育者を目指す人。③ 生涯学習として教育学を研究し、その知識や能力を知識基盤社会で役立てたいと考える人。」を受け入れている。このアドミッションポリシーは、『大学院学生募集要項』〔資料 5-12 P.2〕及び本学公式サイト〔資料 5-13〕で明示している。

障がいのある学生の受け入れについては特に明示していないが、大学全体の方針に従って受け入れている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、前述の理念・目的、教育目標を踏まえ、次のアドミッションポリシーを定めている〔資料 5-15 別表 1-4〕。

##### [博士前期課程]

- ・ 学部教育で培った能力を発展させ、学校教育の課題の解決に意欲のある人
- ・ 教科や発達・学習に関する諸問題を論理的に考察しようとする人
- ・ 教育経験を省察し、さらに高度な専門的資質能力を向上させようとする人
- ・ 子ども理解や、授業実践力をより高める意欲のある人

##### [博士後期課程]

- ・ 教育学に関して、高度な専門的知識を持ち、創造性豊かな優れた研究能力を持つ研究者を目指す人
- ・ 教育学に関して、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた教育研究者を目指す人
- ・ 生涯学習として教育学を研究し、その知識や能力を知識基盤社会で役立てたいと考

える人

これは、本学公式サイト上において明示している [資料 5-16]。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<大学全体>

### 1) 入学試験の基本方針の策定等について

入学試験に係る実施入試区分、入試区分ごとの募集定員、入学試験日程等の基本方針は、毎年度「明星大学学長の諮問委員会に関する細則」に基づき恒常委員会として設置される「全学入試運営委員会」において検討され、そこで作成した原案を基に学部教授会・研究科委員会と調整の上で、学長が決定する [資料 5-17 第2条第2項]。

本委員会は、学長が指名する副学長を委員長として、各学部長及びその他学長が必要と認めた委員によって構成されており、原則8月を除き毎月開催される。例えば、2016（平成28）年度入学者のための入学試験に係る基本方針は、全学入試運営委員会での検討を経て学長の決定の下、2015（平成27）年3月に学内で周知される [資料 5-18]。この基本方針に基づき、本学公式サイト及び『入試ガイド』等が作成され、広く社会に周知されることになる。

また、入学者選抜における情報公開の一環として、毎年度作成される『入試ガイド』には、前年度に実施された学部学科、入試区分ごとの「募集人員」「受験者数」「合格者数」「入学者数」「実質倍率」を掲載している [資料 5-6 P.12～P.13]。

### 2) 入学試験区分について

本学の学生募集及び入学者選抜については、大学全体のアドミッションポリシーである「明星大学は、本学の教育目標である『自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成』を理解するとともに、各学部の教育研究上の目的を理解し、向上心を持って主体的に学ぶ人を受け入れます」の達成のため、次の入学試験区分において学生の受け入れを行っている。

[入学試験区分]

- ・ AO 入学試験：9月・10月・12月
- ・ 推薦入学試験：公募制推薦、スポーツ・文化活動特別推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜、スカラシップ特別推薦、社会人特別選抜
- ・ 一般入学試験：前期（A方式、B方式①、B方式②）  
中期（A方式、B方式）  
後期（B方式、BC方式）
- ・ 大学入試センター試験利用入学試験：前期・中期・後期



- ・ スカラシップ制度：前期・中期

入学者選抜方法は、AO 入学試験及び推薦入学試験が、原則として小論文と面接による（スポーツ・文化活動特別推薦は実技試験と面接）。一般入学試験はそれぞれ次表の受験方式により選抜される。教科は、前期・中期は、「国語」「外国語」「理科・地理歴史・公民」「数学」から、後期は「国語」「外国語」「数学」「理科」よりそれぞれ選択する。

入学試験区分		方式	合計
前期	A 方式	4 教科から 3 教科以上を選択肢受験、高得点 3 教科を採用	300 点満点
	B 方式①	4 教科から 2 教科以上を選択肢受験、高得点 2 教科を採用	200 点満点
	B 方式②	4 教科から 2 教科以上を選択肢受験、高得点 2 教科を採用	200 点満点
中期	A 方式	4 教科から 3 教科以上を選択肢受験、高得点 3 教科を採用	300 点満点
	B 方式	4 教科から 2 教科以上を選択肢受験、高得点 2 教科を採用	200 点満点
後期	B 方式	4 教科から 2 教科以上を選択肢受験、高得点 2 教科を採用	200 点満点
	BC 方式	後期 B 方式に、大学入試センター試験指定教科・科目のうち 1 科目を加える	300 点満点

なお、一般入学試験は、本学がある日野キャンパスのほかに地方会場を含めた 14 会場で実施している [資料 5-5 P.19～P.21]。

### 3) 入学試験の実施運営

本学の入学試験当日の実施運営については、入学試験当日の責任体制を明確にする目的から、入試実施本部が設置される。入試実施本部は、学長が本部長、副学長が副本部長、学部長又は学部長が指名する教員が本部員となり構成される。

AO 入学試験及び推薦入学試験においては、本部長又は副本部長 1 人、各学部の本部員各 1 人が対応することとしており、一般入学試験においては、本部長及び副本部長の複数人で対応することとしている。

また、入学試験当日の実務上の運営については、アドミッションセンターがこれを担っており、本学の教員及び職員が監督業務等を行っている。一般入学試験の地方会場においても、必ず本学の教員及び職員が入学試験業務を運営することで、各試験会場間の公平性を担保している。

### 4) 入学試験問題の作成方法について

本学では、例年学長より各学部学科等に対して各入試区分における出題・採点、出題書類の査定、面接、監督に関する入学試験委員の選出の依頼が出され、当該年度の委員が決定する。

入学試験問題の作成にあたり、AO・推薦入学試験に用いる小論文の作問者は、学内においても秘匿され、出題ミスを防ぐために 2 人以上の委員が作成する。学力を問う一般入学試験の作成作業は、予め定められた場所において、担当する委員が作成する。この

ように、作業場所を定めることによって、入学試験の不正及び漏洩の防止に努めている。

また、一般入学試験の試験問題は、学部学科間で難易度に差が出ないように、方式ごとと全学部学科で同一の試験問題を用いるとともに、守秘義務契約を締結している第3者によって校正・校閲される。

#### 5) 入学試験の採点方法及び合格者の決定について

AO・推薦入学試験の採点は、出題者と異なる入学試験採点委員が、受験生が特定できないように受験番号及び氏名を伏した上で行う。この採点方法は、全学部学科共通で実施している。その後、採点結果に基づき、各学部教授会において合格候補者を選考した上で、学長が決定する。

一般入学試験の採点は、アドミッションセンター職員立ち会いの下に行われ、受験生が特定できないように受験番号及び氏名を伏した上で得点順に並べる。その後はAO・推薦入学試験と同様に、採点結果に基づき、各学部教授会において合格候補者を選考した上で、学長が決定する。

#### <理工学部>

理工学部のアドミッションポリシーに基づき、適切に学生募集を行い、公正に入学者選抜を行っている。具体的には、年度内に、以下に記す試験を行っている。

[2016（平成28）年度入学試験の例] ※実施は2015（平成27）年度

- ・ AO入学試験：9月・10月・12月
- ・ 推薦入学試験：公募制推薦、スポーツ・文化活動特別推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜、スカラシップ特別推薦
- ・ 一般入学試験：前期（A方式、B方式①、B方式②）  
中期（A方式、B方式）  
後期（B方式、BC方式）
- ・ 大学入試センター試験利用入学試験：前期・中期・後期
- ・ スカラシップ制度：前期・中期

#### <人文学部>

人文学部の5学科は、各学科の専門性に応じて学科ごとにアドミッションポリシーを公表しており、入学試験の合否判定にあたってはそのポリシーに適合する受験生の入学を許可するという方針を貫いている。大学全体として、学生募集から入学者選抜に至る過程は、構成かつ適切に行われている。

##### ① 国際コミュニケーション学科

アドミッションポリシーに基づき学生選抜を行っている。入学者選抜における透明性には多様な側面があるが、本学科としては、志願者数と合格者数、得点率、倍率について、アドミッションセンターを通じて公表している。

## ② 人間社会学科

AO 入学試験、推薦入学試験（公募制推薦、スポーツ・文化活動特別推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、スカラシップ制度を実施しており、入学者選抜の機会を公平に設けている。また、アドミッションポリシーに基づく選抜基準を設け、それに則った適切な入学者選抜を実施している。

## ③ 心理学科

心理学科では、AO 入学試験、推薦入学試験（公募制推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜、スカラシップ特別推薦）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、スカラシップ制度を実施している。これらの入学試験については、本学公式サイト及び『学生募集要項』を通じて適切に公表されている。

## ④ 日本文化学科

日本文化学科では実施していない「スポーツ・文化活動特別推薦入学試験」を除く各入学試験において、個々の試験の方針に準拠した厳正な選抜を執り行っている。特に、AO 入学試験及び推薦入学試験においては選考に学科のアドミッションポリシーを反映させて、遺漏のないよう心掛けている。

## ⑤ 福祉実践学科

適切な学生募集方法、入学者選抜方法を行っており、それを『学生募集要項』及び『入試ガイド』に明示している。また、入学者選抜においても、アドミッションセンターと連携の上、透明性を確保し、その措置を講じている。

## &lt;経済学部&gt;

経済学部のアドミッションポリシーを広く社会に公表することを通じて、本学部の教育理念・目的の実現に呼応した学生募集を公正かつ適切に行っている。

経済学部が定めるアドミッションポリシーでは、知識・理解力はもとより、思考・判断力と経済社会への関心、そして問題解決能力を重視している。これに従い、本学部の入学者選抜方式においては、入学者の経済社会への問題関心と問題解決に向けた思考・判断力の可能性を適切に考査すべく、高等学校の主要科目についての基礎的な知識と理解度の考査に加えて、AO 入学試験及び推薦入学試験等の入学者選抜では、面接と小論文の出題を通じて適切にアドミッションポリシーに対応した入学者選抜を実現している。また、本学部のアドミッションポリシーに基づき、本学では唯一となる社会人特別選抜を設けている。

こうした入学者選抜の透明性を確保するために、入試区分ごとの募集定員の公表はもとより、入試制度ごとの入試問題集を作成し、受験希望者に公表・配付する等の措置を講じている。

## &lt;情報学部&gt;

情報学部の学生募集は、全学入試運営委員会での全学的な調整を経て、アドミッションセンターを中心に行われている。『学生募集要項』の配布及び本学公式サイトなどを

通じ、入学試験に関する詳細な情報は適切に告知されている。

情報学部では、AO 入学試験、推薦入学試験（公募制推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜、スカラシップ特別推薦）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、スカラシップ制度を入学者選抜として実施している。AO 入学試験では、単に意欲を測るだけでなく、最低限の学力を有しているか、また学習習慣が身に付いているかどうかについて、面接で問うようにしている。推薦入学試験も同様に、最低限の学力について確認し、入学前教育等も活用して大学入学までの学習を促すようにしている。一般入学試験では、AO 入学試験や推薦入学試験の学生と比べて総合的な学力や学習習慣が身に付いていると思われるものの、数学や理科学科科目を選択せずに受験できるため、そのような学生が本学部入学後の学習についていけなくなる例が見受けられる。本学部入学者は、アドミッションポリシーの全ての項目を満たす学生が望ましいが、現状は一つでも満たしていれば入学できるような状況にあり、当面は三つ以上の項目を満たすように選抜できるよう努力する必要がある。

#### <教育学部>

教育学部では、アドミッションポリシーを踏まえ、AO 入学試験、推薦入学試験（公募制推薦、スポーツ・文化活動特別推薦、卒業生子女特別選抜、明星特別推薦、指定校推薦、外国人留学生特別選抜、スカラシップ特別推薦）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、スカラシップ制度を行っている。AO 入学試験は、2015（平成 27）年度は 9 月、10 月、12 月の計 3 回、大学入試センター利用入学試験については前期 3 教科方式、中期 2 教科方式、後期 2 教科方式の計 3 回、一般入学試験は 3 教科方式 2 回、2 教科方式 4 回、2 教科と大学入試センター試験 1 教科による方式 1 回の計 7 回行っている。推薦入学試験では、エントリーシートを参考にし、小論文と志望コースの教員による面接を課している。推薦入学試験の内スポーツ・文化活動特別推薦では実技による一次選考の合格者に面接による二次選考を課している。一般入学試験及び大学入試センター試験利用入学試験以外の小論文、面接については必ず複数の教員が独立に採点する。獲得点を合計した合否判定の資料はアドミッションセンターにて作成される。この資料作成過程に教員は関与しない。

合否判定に関しては、本学部の原案作成委員会にて、合計点の序列に基づく合否判定原案を作成する。合否判定原案の作成に際しては、各試験項目・各試験科目の平均点を確認した上で、合格最低点が適正であるかを論議し、合格者の予想手続き率等を確認しながら行う。この原案を基に、教授会で審議し合格者の決定を行うことで入学試験と合否判定の透明性を確保している。

また、入試区分ごとの受験者数・合格者数・入学者数は翌年度に『入試ガイド』などに掲載し、翌年度以降の受験者に対して公表している [資料 5-6 P.12・P.13.]。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、年間を通してインターネット、新聞及び雑誌への広告を行うとともに、全国の主要都市において入学説明会を随時開催している。この入学説明会は、私立大学通信教育協会が主催するものと本学単独で開催するものの 2 種類あり、

ここで入学希望者に対する直接的な学生募集活動を行っている。

入学者選抜については、学力試験を課さず、主として書類審査による選考を原則としている。これは、教育学部（通信課程）を「教育の機会均等」「大学の門戸開放」の理念のもとに設置しており、学ぶ意欲がある者に広く学習機会を提供することを目的としているためである〔資料 5-19 P.7〕。ただし、教育学部（通信課程）への出願書類の中で「人物に関する調査書」の提出を求めており、これは、各評価事項に基づき入学希望者に対し第3者が証明する書類となっている〔資料 5-20〕。本調査書を参考に、教育学部（通信課程）のアドミッションポリシーと入学希望者の適否を判断している。「人物に関する調査書」の提出が不可能な入学希望者に対しては、小論文試験及び面接試験を実施している。なお、教科専門（理科）コースについては、60人の定員を設け、小論文及び面接による入学選抜試験を行っている。これは、当該コースのカリキュラムに設定されている実験科目について、適正なクラス規模での授業運営を維持する必要性があるためである。上述の入学選考の判定は、通信教育代表委員会にて審議、決定され、教育学部教授会にて報告される。

#### <経営学部>

学生の募集活動、入試選抜制度、入試問題作成、合否判定までの一連の取り組みは、全学的な体制を組んで実施している。経営学部は明星大学入学試験実施概要に従って、入試区分別にその内容を本学公式サイト、入試要項、キャンパスガイドで公表をしており、オープンキャンパスや進学相談会などの機会を通じて直接、受験生や高校生に伝えている。推薦入学試験に係る推薦基準のうち、経営学部では評定平均値を、公募制推薦は3.3以上、明星高等学校特別推薦は3.2以上、指定校推薦は3.3以上、スポーツ・文化活動特別推薦は3.2以上の成績を有する者としている。一般入学試験等以外では面接、小論文により、受験生の本学への志望理由や経営学部のアドミッションポリシーに沿う学生であるか、高校での学習状況、クラブ活動など諸活動なども含め多面的に審査を行い、「書類審査」、「小論文」、「面接」の合計得点で合否を決定している。

#### <デザイン学部>

デザイン学部では、アドミッションポリシーを公表して、全学的な体制の下で学生募集を行っている。入学試験の合否判定にあたっては、アドミッションポリシーに適合する受験生の入学を許可するという方針を貫いており、学生募集から入学者選抜に至る過程は、公正かつ適切に行われている。アドミッションポリシーに対応したデザイン学部の入学者選抜基準は、過去の実績をもとに全学入試運営委員会で協議して、アドミッションセンターが翌年度の入試実施案を作成している。その実施案を学科会議で検討して具体的な内容と基準となる数値を定め、教授会に諮って必要な意見調整をし、承認を経て決定している。デザイン学部では、入学試験の種類（AO及び各種推薦入試）によって、面接のみ、あるいは小論文と面接にて実施している。入学者選抜を公正・適切に実施するために、試験問題の作成は、年度ごとに数人の学科教員が担当しているが、試験問題及び出題担当者については学科主任と担当者及びアドミッションセンター以外には一切知らされていない。面接試験は、1人の受験者に対して2人の教員で行っている。

面接試験を課した入試の不合格者が、その後の入試で再度受験した場合は、面接担当の教員を変えて、判断の偏りをなくすように工夫している。小論文の審査は、面接試験と同じ2人の専任教員でこれにあたっている。

また、大学進学懇談会（高校教諭向け）、オープンキャンパスで、入学案内冊子を使い学部説明及び個別相談を実施してきた。さらに各地で開催される芸術系相談会にもブースを出展するとともに、高校からの模擬授業の要請にも応えている。

#### <理工学研究科>

本研究科のアドミッションポリシーに基づき、適切に学生募集を行い、入学者選抜を行っている。実施している入試区分は、博士前期課程及び博士後期課程共通で次の通りである。

[2016（平成28）年度入学試験の例] ※実施は2015（平成27）年度

- ・ 秋季入学試験（試験日：2015（平成27）年7月4日）
- ・ 学内推薦入学試験（試験日：2015（平成27）年7月4日）
- ・ 学内一般入学試験（試験日：2015（平成27）年10月3日）
- ・ 一般1期入学試験（試験日：2015（平成27）年10月3日）
- ・ 社会人1期入学試験（試験日：2015（平成27）年10月3日）
- ・ 一般2期入学試験（試験日：2016（平成28）年2月13日）
- ・ 社会人2期入学試験（試験日：2016（平成28）年2月13日）

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、学生募集、入学者選抜の方法について、『大学院学生募集要項』等を通じて公表し [5-12 P.25～37]、各専攻複数人の教員で作問や面接を実施することで、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定している。

人文学研究科の2016（平成28）年度入学試験は、次の通りである。

##### ① 博士前期課程

- ・ 学内推薦入試
- ・ 学内一般入試
- ・ 一般1期入試
- ・ 社会人1期入試（英米文学専攻・社会学専攻のみ）
- ・ 一般2期入試
- ・ 社会人2期入試（英米文学専攻・社会学専攻のみ）

##### ② 博士後期課程

- ・ 一般入試

#### <情報学研究科>

情報学研究科では、次に挙げる5つの入学試験を実施している。

- ・ 秋季入試：秋学期より入学する入学者のための試験 [博士前期・後期課程]
- ・ 学内推薦入試：明星大学在学中の学生が受験資格のある推薦型入試 [博士前期]

- ・ 一般1期入試：10月上旬に実施される学内外から受け入れる入試〔博士前期・後期課程〕
- ・ 一般2期入試：2月中旬に実施される学内外から受け入れる入試〔博士前期・後期課程〕
- ・ 大学院進学候補者選抜試験：進学候補としての資格を学部3年生に与える試験〔博士前期〕

これらの入学試験情報は、本学公式サイト等を通して広報している。また、アドミッションポリシーについても、掲載されている『大学院学生募集要項』を本学公式サイトで公表しており、学内と学外の間での公平性も担保されている。大学院のアドミッションポリシーは、学部のディプロマポリシーと対応している。そのため、学内推薦の対象者は、大学院のアドミッションポリシーを満たしているといえる。

一般入学試験においても、出願に際して「研究計画書」の提出を求めるとともに、また面接における口頭試問を通して必要とされる学力等の能力を測っており、選抜の実施方法として適切であるといえる。

#### <経済学研究科>

経済学研究科が実施している入学試験形態としては、一般入試（1期・2期）、学内推薦入試、大学院進学候補者選抜試験及び秋季入試がある。

入学試験については、『大学院学生募集要項』において選抜方法を紹介しており、一般入試（1期・2期）では、面接及び提出書類のみによって合否判定がなされることを受験生に対して公開している〔資料 5-12 P.38～41〕。また、外国籍の出願者が日本における学士の学位に関する基準を満たさない場合、日本留学試験の試験科目としての「日本語」や日本語能力試験において出願資格として要求される水準を明示している。

なお、中国等から留学を希望する学生については、日本のような4年制大学の卒業資格を有しない場合がある。その場合は、本研究科の入学資格については、「明星大学大学院入学資格審査委員会細則」に則り設置される入学資格審査委員会による判定に基づき、研究科委員会の審議を経て入学資格が認められる〔資料 5-21 第3条〕。そして、入学者選抜時の面接担当者には、原則として入学者の研究希望領域に関連する教員があたり、基礎的知識や適性についての的確な判断ができるよう、配慮している。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。特に、人文学研究科教育学専攻を母体として本研究科が2014（平成26）年4月に設置されて以降、高い基礎学力を有し、学問的探究心と教職もしくは教育学研究者への強い意志を持つ学生を迎え入れることを基本方針として厳正に入試選抜を行っている。

博士前期課程の学生募集は、学内学部4年生を対象にした学内推薦入試1回、学内一般入試1回及び学外一般入試2回の年間計4回行っている。博士後期課程では、一般入試を年1回行っている〔資料 5-10 P.40〕。入学者選抜においては、入学願書、学部もしくは修士課程の成績証明書、研究計画書、志願者評価書の提出を求め、これら出願書

類に基づき選考を行い、幅広い学問的知見、研究能力が学業成績から認められた学生を対象に選抜している。採点は複数の担当教員において行われ、面接は研究科教員全員で実施している。

入学者選抜方法として博士前期課程では、学内推薦においては卒業論文概要・修士論文研究計画書概要に基づく面接・口頭試問、一般入試では筆記（英語及び専門科目試験）及び同面接・口頭試問の試験結果に基づき同研究科委員会において審議している。

博士後期課程では、修士論文概要、査定のある研究紀要等の概要及び博士論文研究計画書概要に基づく面接・口頭試問、筆記（英語及び専門科目試験）の試験結果に基づき、論文指導担当予定教員の意見を踏まえ同研究科委員会において厳正に審議し合否を決定している。

学生募集の詳細については、『大学院学生募集要項』に記載するとともに [資料 5-12 P.8~14]、本学公式サイトにおいて閲覧することができる [資料 5-14]。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）は、「高度の専門的職業人の養成」を目指し、教育や看護・福祉に関わる様々な現場で仕事をする社会人の実践的活動を通じた研究を発展させたいという願いに応えることを目的としている。したがって、通信教育の特色を最大限に活かしながら、既に現場で様々な実践をしている社会人を受け入れの対象としている。つまり、本学の通信制大学院の入学者のほとんどは、上記の理念・目的等から基本的には既に何らかの形で職に就いている社会人である。また、通信教育ということもあり、本学の卒業者のみに限らず、逆に他大学の卒業者の割合が高いという点については、広く門戸を開放していると捉えられる。

教育学研究科（通信課程）では、私立大学通信教育協会が主催する入学説明会に参加するとともに、教育学部（通信課程）が随時開催している全国の主要都市を拠点とした本学独自の入学説明会にも参加し、入学希望者へ案内を行っている。

教育学研究科（通信課程）の入学者選抜については、博士前期課程及び博士後期課程ともに入学者選抜試験を実施している。入学者選抜試験を行う理由としては、教育学部（通信課程）と異なり、「高度の専門的職業人の養成」を目的としていることから、各領域の必要最低限の知識・技術を身に付けているかどうかを面接・筆記試験でみる必要性があるためである。入学者選抜試験の実施時期については、博士前期課程は開設以来、第1期（1月又は2月）・第2期（3月）の2回、博士後期課程は1回（3月）実施している [資料 5-22 P.25~28]。入学者選抜試験の内容は、博士前期課程が①小論文試験（筆記）、②面接試問、③研究計画書等の内容をあわせた総合評価で判定し、博士後期課程が①小論文試験（筆記）、②外国語試験（英語）③面接試問、④研究計画書等の内容をあわせた総合評価で判定する。また、入学者選抜試験終了後、採点ののちに通信制大学院教育学研究科委員会を開催し、合格候補者が決定される。なお、入学定員は博士前期課程が30人、博士後期課程が3人である。



(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学全体>

前回の認証評価では、一部の学部で入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いことの指摘があった。

本学では、2010（平成 22）年度以降、大学の教育理念・教育目的の実現のため、第2章「1. 現状の説明（1）」で記載した通り、教育研究組織のあり方について検討を重ね、2010（平成 22）年に教育学部、2012（平成 24）年に経営学部、2014（平成 26）年にデザイン学部と数次に亘る改組改編を行った。

この結果、通信課程を除く大学全体の入学定員に対する入学者数比率は、入学定員 1,930 人に対して、2012（平成 24）年度で 1.05（入学者数 2,020 人）、2013（平成 25）年度で 1.11（入学者数 2,140 人）、2014（平成 26）年度で 1.03（入学者数 1,988 人）、2015（平成 27）年度で 1.13（入学者数 2,184 人）、2016（平成 28）年度で 1.12（入学者数 2,160 人）と適切に推移している [「大学基礎データ（表 4）」]。

また、通信課程を除く大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率は、収容定員 7,720 人に対して、2012（平成 24）年度で 1.05（在籍学生数 8,090 人）、2013（平成 25）年度で 1.08（在籍学生数 8,375 人）、2014（平成 26）年度で 1.08（在籍学生数 8,304 人）、2015（平成 27）年度で 1.09（在籍学生数 8,419 人）、2016（平成 28）年度で 1.11（在籍学生数 8,572 人）と適切に推移している。

<理工学部>

2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度入試における本学部への入学者数の実績を、入学定員とともに次表に示す。年度によって多少差があるものの、5 年間での入学者数比率の平均は 1.03 と適切に入学者数を受け入れている。また、理工学部は 2010（平成 22）年度に改組改編を行ったことから、2013（平成 25）年度の完成年度をもって、収容定員が 1,600 人となった。収容定員 1,600 人に対する 2016（平成 28）年度 5 月時点での在籍学生数比率は 1.06 と適切な状態となっている。

年 度	2012(平成 24)	2013(平成 25)	2014(平成 26)	2015(平成 27)	2016(平成 28)
入学定員	400	400	400	400	400
入学者数	380	461	376	440	410
入学者数比率	0.95	1.15	0.94	1.1	1.03
収容定員	1,730	1,600	1,600	1,600	1,600
在籍学生数	1,599	1,697	1,668	1,675	1,693
在籍学生数比率	0.92	1.06	1.04	1.05	1.06

### <人文学部>

人文学部では、学部を構成する5学科の全てにおいて、入学定員のおおむね1.1倍強の入学者を迎えている〔「大学基礎データ（表4）」〕。

また、人文学部の収容定員は1,800人であり、2016（平成28）年度在籍学生数は2,031人で1.13倍と適切な充足率と考えられる。

#### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2012（平成24）年度1.24倍、2013（平成25）年度1.12倍、2014（平成26）年度1.19倍、2015（平成27）年度1.18倍、2016（平成28）年度1.22倍であり、適切な入学定員充足率となっている。

#### ② 人間社会学科

入学定員80人に対して、2012（平成24）年度81人（1.01）、2013（平成25）年度89人（1.11）、2014（平成26）年度83人（1.04）、2015（平成27）年度80人（1.00）、2016（平成28）年度86人（1.08）と、入学定員に対する入学者数比率は適切な水準を維持している。

#### ③ 心理学科

心理学科の2016（平成28）年度の学生数は5月1日付けで499人となっており、収容定員440名の1.13倍となっている。また、同様に2015（平成27）年度は1.10倍、2014（平成26）年度は1.09倍と、ほぼ適切な定員充足率となっている。

#### ④ 日本文化学科

日本文化学科の収容定員充足率は、2012（平成24）年度1.06、2013（平成25）年度1.03、2014（平成26）年度1.05、2015（平成27）年度1.09、2016（平成28）年度1.14と適切な水準にある。

また、日本文化学科の入学定員に対する入学者数の比率は、2016（平成28）年では120人であり、入学定員に比して1.20倍となっている。人文学部日本文化学科への改組改編後の推移を見てもほぼ1.00～1.20倍の間に収まっており、適切な水準を保っている〔「大学基礎データ（表4）」〕。

#### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科は収容定員240人であり、収容定員充足率は、2012（平成24）年度0.88、2013（平成25）年度0.89、2014（平成26）年度0.98、2015（平成27）年度0.98、2016（平成28）年度1.05と、年度を経るごとに改善が図られており、2016（平成28）年度では1.00を超えることとなった。

### <経済学部>

経済学部の収容定員に対する在籍学生数の過去5年間における充足率は、2012（平成24）年度で1.06、2013（平成25）年度で1.03、2014（平成26）年度で1.05、2015（平成27）年度で1.09、2016（平成28）年度で1.10と一定の水準を維持している。

なお、経済学部における編入学の定員は若干人とされており、編入学志願者数と合格者数は例年1～2人程度に止まっている。

また、経済学部の過去5年間の入学定員数と入学者数の比率は、1.05から1.12の水

準を維持しており、5年間の平均比率は1.08となっている[「大学基礎データ(表4)」]。

#### <情報学部>

情報学部では2014(平成26)年度に入学定員を170人から140人に減じたことから、年度ごと段階的に収容定員数が減じられている。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.04であり、また、過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率の平均も1.08であることから、定員の設定は適切であると考えられる。

年 度	2012(平成24)	2013(平成25)	2014(平成26)	2015(平成27)	2016(平成28)
入学定員	170	170	140	140	140
入学者数	169	160	138	155	166
入学者数比率	0.99	0.94	0.99	1.11	1.19
収容定員	680	680	650	620	590
在籍学生数	748	713	680	657	679
在籍学生数比率	1.10	1.05	1.05	1.06	1.15

年度ごとに見ると、2012(平成24)年と2013(平成25)年はそれぞれ0.99倍と0.94倍と、わずかながら定員に満たなかった。入学者の学力を担保した上で定員を満たすよう、2014(平成26)年度に定員をそれまでの170人から140人へと減じた。2014(平成26)年は入学直前の辞退により、定員に2人満たなかったが、2015(平成27)年には1.11倍、2016(平成28)年には1.15倍の入学者を受け入れた。これにより、2016(平成28)年5月1日時点での在籍者数は679人となり、収容定員590人に対する比率が1.15となった。

#### <教育学部>

2010(平成22)年の学部設置以来、教育学部教育学科の入学定員は320人、収容定員は1,280人である。

これに対して直近5年間、2012(平成24)年度から2016(平成28)年度の入学者数は、2012(平成24)年度403人、2013(平成25)年度395人、2014(平成26)年度363人、2015(平成27)年度404人、2016(平成28)年度376人である[「大学基礎データ(表4)」]。入学者数は定員の1.26倍、1.23倍、1.13倍、1.26倍、1.18倍と推移しており、単年度の離籍率も1.2%から1.4%程度と高くないために、平成28年度5月1日現在の在籍者数は収容定員の1.21倍にあたる1,547人である。

#### <教育学部(通信課程)>

教育学部(通信課程)は、入学定員2,000人、収容定員8,000人である。

以下の「教育学部(通信課程)」の収容定員に対する正科生の在籍者数比率(2013(平成25)年～2015(平成27)年)の通り、本学部(通信課程)が完成年度を迎えた2013

(平成 25) 年度は 0.36 であったものの、2014 (平成 26) 年度は 0.50、2015 (平成 27) 年度は 0.55 と徐々に増加傾向にある。

	2013 (平成 25) 年	2014 (平成 26) 年	2015 (平成 27) 年
収容定員 (A)	8,000	8,000	8,000
在籍者数 (B)	2,840	3,983	4,414
B/A	0.36	0.50	0.55

#### < 経営学部 >

経営学部は、2012 (平成 24) 年 4 月に経済学部経営学科から分離独立した学部であり、入学定員を 200 人と定めている。それに対して、2012 (平成 24) 年度の入学者数は 211 人、2013 (平成 25) 年度は 214 人、2014 (平成 26) 年度は入学辞退者が多かったため 185 人と定員を割ったが、2015 (平成 27) 年度は 233 人、2016 (平成 28) 年度は 228 人が入学し、5 年平均では 214.2 人と入学定員を上回っている [「大学基礎データ (表 4)」]。この結果より、2016 (平成 28) 年 5 月現在収容定員の 800 人に対して在籍学生は 845 人となり、充足率は 1.06 となった。

#### < デザイン学部・造形芸術学部 >

造形芸術学部では、前回の認証評価結果における助言・提言で、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.88 と低いこと、収容定員に対する在籍学生数比率の平均が 0.81 と低いことに対して改善の指摘があった。そこで状況改善のために、校地変更、新学部設置も視野に入れた対策の検討を開始した結果、教育研究の主たる場所を青梅校から日野校に移転し、2014 (平成 26) 年新たにデザイン学部デザイン学科を設置した。デザイン学部・造形芸術学部の入学定員及び入学者数の推移は次の通りである [「大学基礎データ」表 4]。

年 度	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)
入学定員	90	90	120	120	120
入学者数	57	80	125	128	127
入学者数比率	0.63	0.89	1.04	1.07	1.06

※ 2013 (平成 25) 年度以前は造形芸術学部の入学者数、2014 (平成 26) 年度以降はデザイン学部の入学者数

2014 (平成 26) 年度以降の入学者数比率は 1.04 倍、1.07 倍、1.06 倍と推移している。また、2016 (平成 28) 年 5 月現在においてデザイン学部の収容定員 360 人に対して、在籍者は 370 人となっており、在籍学生数比率は 1.03 倍と適切な水準を維持している。

### <理工学研究科>

2012（平成24）年度から2016（平成28）年度における理工学研究科の在籍者数の実績を、収容定員とともに次表に示す。理工学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は少なく、博士前期課程においては半数を超えているものの、博士後期課程において在籍者数比率は低く、今後の努力課題である。

年 度		2012(平成 24)	2013(平成 25)	2014(平成 26)	2015(平成 27)	2016(平成 28)
博士 前期	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	38	44	52	53	51
	在籍者数比率	0.38	0.44	0.52	0.53	0.51
博士 後期	収容定員	75	75	75	75	75
	在籍者数	4	6	4	4	5
	在籍者数比率	0.05	0.08	0.05	0.05	0.07

### <人文学研究科>

2016（平成28）年5月時点での人文学研究科においては、博士前期課程収容定員60人に対して32人、博士後期課程収容定員27人に対して12人となっており、在籍者数比率はそれぞれ博士前期課程で0.53倍、博士後期課程で0.44倍である[「大学基礎データ（表4）」]。

専攻別で見ると、英米文学専攻では、博士前期課程7人、博士後期課程の在籍者はいない。収容定員に対する在籍学生比率は、博士前期課程の収容定員20人に対して0.35倍、博士後期課程の収容定員9名に対して0.00倍である。

社会学専攻では、博士前期課程2人、博士後期課程1人在籍している。収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程の収容定員20人に対して0.10倍、博士後期課程の収容定員9人に対して0.11倍である。

心理学専攻では、博士前期課程23人、博士後期課程9人在籍している。収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程の収容定員20人に対して1.15倍、博士後期課程の収容定員9人に対して1.00倍である。

このように、心理学専攻を除いて収容定員の充足率は低い。

### <情報学研究科>

情報学研究科博士前期課程の在籍者数は、収容定員14人に対して、2012（平成24）年度6人、2013（平成25）年度6人、2014（平成26）年度4人、2015（平成27）年度8人、2016（平成28）年度7人であり、2016（平成28）年度の在籍者比率は0.50倍である。

一方、博士後期課程の在籍者数は、収容定員9人に対して、2012（平成24）年度0人、2013（平成25）年度1人、2014（平成26）年度0人、2015（平成27）年度0人、2016（平成28）年度1人であり、2016（平成28）年度の在籍者比率は0.11倍と低い。

### <経済学研究科>

経済学研究科では、2013（平成 25）年度から秋季入試を実施している。

2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度の入学者数は、入学定員 10 人に対し、2012（平成 24）年度 7 人、2013（平成 25）年度 5 人、2014（平成 26）年度 2 人、2015（平成 27）年度 3 人、2016（平成 28）年度 1 人であり、5 年間平均の入学者数比率は 0.36 倍である。また、収容定員 20 人に対して 2016（平成 28）年度の在籍者数は 6 人であり、在籍者比率は 0.30 倍と低い〔「大学基礎データ（表 4）」〕。

しかしながら、経済学研究科は、中国等東アジアからの留学生を広く研究生として受け入れ、本研究科での学修に必要な知識を習得させるところから、学生への教育上のサポートを開始している。本研究科において、研究生として学んだ上で、正規生として修士課程の学修を開始する仕組みとなっている。また、経済学研究科に大学院生として入学することを前提とした海外学術交流提携校からの留学生の選抜は、「海外学術交流提携校からの経済学研究科留学生受け入れに関する内規」に基づいて行われている。明星大学経済学部研究生として約一年間の研修を修了した学生は、さらに修得内容に応じ半年間以上の研修を経済学研究科研究生として修了することで、経済学研究科の学生として受け入れられる。受け入れは、書類審査と面接試験に基づいて入学者選抜を行うことが規定されている。

### <教育学研究科>

教育学研究科は、2014（平成 26）年 4 月に人文学研究科教育学専攻が人文学研究科より分離・独立する形で設置された。

教育学研究科の博士前期課程入学定員は 10 人、収容定員は 20 人である。2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度までの 5 年間の入学者数は、順に 2 人、1 人、4 人、1 人、0 人で、5 年間の平均入学定員充足率は 0.10 倍であった。（※2013（平成 25）年度以前は人文学研究科教育学専攻入学定員 10 人の結果）また、在籍者数は、2016（平成 28）年度の在籍者数は 2 人であり、在籍者比率は 0.10 倍と低い〔「大学基礎データ（表 4）」〕。博士後期課程の入学定員は 3 人、収容定員は 9 人である。2012（平成 24）年度から 2016（平成 28）年度までの 5 年間の入学者数は、順に 0 人、0 人、1 人、0 人、0 人で、5 年間の平均入学定員充足率は 0.07 倍であった。（※2013（平成 25）年度以前は人文学研究科教育学専攻入学定員 3 人）また、在籍者数は、2016（平成 28）年度の在籍者数は 1 人であり、在籍者比率は 0.11 倍と低い〔「大学基礎データ」表 4〕。

したがって、博士前期課程、博士後期課程ともに入学定員を満たすに至っていない。優秀な教育学部学生のほとんどが、小学校教諭や保育士・幼稚園教諭として現役合格する現況での学内志願者確保は困難な面があるが、今後の努力課題である。

### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、博士前期課程において入学定員を 30 人、収容定員を 60 人と定め、また、博士後期課程において入学定員を 3 人、収容定員を 9 人と定めている。

以下の表の通り、博士前期課程の収容定員に対する在籍者数比率は、2014（平成 26）

年度が 0.75 倍、2015（平成 27）年度が 0.73 倍、2016（平成 28）年度が 0.75 倍と増加しており大きな欠員は生じていない。一方、博士後期課程の収容定員に対する在籍者数比率は、2014（平成 26）年度が 2.67 倍、2015（平成 27）年度が 2.78 倍、2016（平成 28）年度が 2.11 倍と収容定員を超えている。

	2014（平成 26）年度		2015（平成 27）年度		2016（平成 28）年度	
	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期
収容定員（A）	60	9	60	9	60	9
在籍者数（B）	45	24	44	25	45	19
B/A	0.75	2.67	0.73	2.78	0.75	2.11

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

前述した通り、全学入試運営委員会では、入学試験に係る実施入試区分、入試区分ごとの募集定員、入学試験日程等の基本方針の検討を行っている。これらの基本方針の策定にあたっては、実施する入学試験のおおよそ 1 年前より、当該委員会においてこれまでの学生募集及び入学者選抜の検討を開始し、学部学科との意見交換を行いながら、次期入学試験の基本方針等をまとめている。この過程において学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に行われるように方針・計画を作成している。

また、序章でも記載したが、明星大学では自己点検・評価、認証評価を単なる点検・評価にとどめることなく、その結果を大学改革に結びつけて具体的な改善活動を展開し、大学の発展・充実という成果を上げる目的から MI21 プロジェクトを推進している。MI21 プロジェクトにおいては、毎年 7 月に前年度中に行われた入学試験の総括を行っている [資料 5-23]。総括では、学部学科及び入試区分別の志願者数・合格者数・入学者数、本学の現状認識の観点より実志願者数・実質倍率・手続率・辞退率、また、偏差値や他大学の動向等多岐にわたる報告を行う。この上で、学部学科においては、当該年度入学試験及び次年度以降の事業計画の具体的な詳細を検討していく。

上記のことから、本学においては学生募集及び入学者選抜に関する検証を定期的に行っているといえる。

<理工学部>

理工学部教授会や入試検討委員会 [資料 5-24 第 11 条] などにおいて、学生募集及び入学者選抜が、アドミッションポリシーに基づいて、公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行っている。また、本学入試業務を担当しているアドミッションセンターとの緊密な連携によって、アドミッションポリシーに従った、より適切な入学者選抜のための検証や改善を行っている。

## <人文学部>

人文学部では、入学試験後の合否判定を人文学部教授会（或いはその権限を委任されている、入試合否判定のための人文学部代表委員会）の場で厳格に審議している。具体的には、(1)匿名化された資料を基に、学科主任や学科の入試担当教員が合否原案の原案を作成し、(2)それを人文学部所属の全学科の主任や入試担当教員を含めた入試原案作成委員会での協議を経て合否原案とし、(3)さらにその合否原案を、教授会（或いはその権限を委任されている、入試合否判定のための人文学部代表委員会）に諮って審議する、という手順で行われている。このような手続きの結果、合否判定は公平性及び透明性を十分に担保できている。また、学生募集及び入学者選抜については、人文学部入試検討委員会、全学入試運営委員会にて、定期的に検討が行われている。

### ① 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科のアドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が公正に行えるよう、入学試験前に学科の教員間でチェックポイントを確認し、コンセンサスをとっている。

また、アドミッションポリシーを重視した選抜を行うために、AO 入学試験ではプレゼンテーションテスト、あるいは小論文の選択制とし、プレゼンテーションでは英語又は中国語での発表も可能としている。

### ② 人間社会学科

毎回のオープンキャンパス及び入学試験終了後に実施報告を行い、教員間で情報共有及び実施の適切さについて検証を実施している。

特に、入学者選抜にあたっては、入学試験結果を踏まえ学科会議で審議し、合格候補者を決定している。

### ③ 心理学科

心理学科の入学者選抜は、特に、面接を行う推薦入学試験や AO 入学試験において、アドミッションポリシーを重視した選抜方式を採用している。具体的には、推薦入学試験も AO 入学試験も「小論文」は、何の根拠もなくただ自分の意見を述べる形式ではなく、提示された高校生にも読み取れる水準の資料（データ）から、その根拠を示して回答するという課題となっている。

また、一般入学試験においては、合格基準を大学が示すガイドラインにおける合格基準の得点率以上に定めて、大学教育を受ける入学者の資質を担保している。

### ④ 日本文化学科

毎月実施している日本文化学科の学科会議では、直近のオープンキャンパス及び入学試験について細かな報告と討議を行い、教員間の認識を充分共有するようにしている。

また、年に数回はアドミッションセンターの担当職員を学科会議に招聘し、外部からの分析による学科の自己点検を欠かさないようにも努めている。

### ⑤ 福祉実践学科

福祉実践学科では、アドミッションポリシーに基づいた学生を受け入れており、その方針や方法については学科会議で検討、検証を重ねている。



#### <経済学部>

アドミッションポリシーに基づいた学生募集及び入学者選抜の適正化に向けて、経済学部では、入試検討委員会を中心に入試制度別に入学者の学業の実態を調査し、その結果を基に指定校の見直しや入学者選抜に際しての面接方式の改善等に反映させるとともに、入学者選抜制度のあり方について年度毎に学部教授会において検討し、全学入試運営委員会を通じて学部としての入学者選抜制度の改善の方向性を反映させる努力を行っている。

#### <情報学部>

情報学部では、「明星大学教授会運営細則」第10条に則り入試検討委員会を設置し、同委員会を中心に学生の受け入れに関して学科会議で適宜検証している〔資料 5-24〕。全学的な調整が必要な場合には、学部長の出席する全学入試運営委員会に諮っている。以上より、募集や選抜の方法等の受け入れに関する適切性が組織的に検証され、改善につながられているといえる。

#### <教育学部>

教育学部では、これまでのところ入学者を順調に確保することができているが、毎月定例の学科会議や教授会にて次年度や今後の学生募集や入学者選抜についての検証が随時行われている。これまでの入学試験の結果を分析し、推薦入学試験の実施方法や新たな入学試験の検討なども行われている。

#### <教育学部（通信課程）>

教育学部（通信課程）では、アドミッションポリシーに基づき、次年度の学生募集、入学者選抜の実施方法及び入学許可について、毎年度、通信教育代表委員会にて審議し決定している。このことから、本学部（通信課程）の学生募集及び入学者選抜は、公正かつ適切に実施されているか定期的に検証が行われているといえる。

#### <経営学部>

経営学部では学生募集の方法については上述の通り各種媒体にて公表し、受け入れ方針に基づき公平な入試選抜を行っている。また、この検証については原則毎月開催される経営学部教授会において検討し、全学入試運営委員会に経営学部の意見を上申し、次年度入学試験の改善につなげている。

#### <デザイン学部>

デザイン学部では、学生募集及び入学選抜を検証していく体制は、全専任教員で構成する学科会議及び教授会となる。この体制で、入学試験の合否判断の他にも、前年度の入学試験結果を受けて、翌年度の人員配置、募集のあり方、PRの内容、指定校推薦枠改善の見直し、推薦入学試験の評定平均値、新しい入学試験方法等の検証を行っている。

#### <理工学研究科>

理工学研究科委員会において、大学院生の募集及び入学者選抜が、アドミッションポリシーに基づいて、公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行っている。

#### <人文学研究科>

人文学研究科では、アドミッションポリシーに基づき入学試験を実施してきたが、人文学研究科において、毎年審議を実施・検証を行っている。

#### <情報学研究科>

受け入れの適切性の検証は、大学院担当の教員全員が構成員である情報学研究科委員会にて行われている。全学的な調整は、公式な組織ではないが、不定期に実施される研究科長連絡会においてなされている。以上より、募集や選抜の方法の適切性については、組織的に検証されているといえる。

#### <経済学研究科>

経済学研究科では、アドミッションポリシーに基づき、出願書類審査と面接により入学者を選抜している。中国からの留学生については、入学後必要となる学習能力や言語能力を十分に身に付けていることがアドミッションポリシー維持に重要であることから、前述の研究生制度を活用し、入学者の選抜を行っている。各々の選抜試験の結果については、経済学研究科委員会における審議により、可否を決定しており、その審議過程において、個々の入学者選抜の公正性及び適切性について、直接検証が行われている。

#### <教育学研究科>

教育学研究科では、アドミッションポリシーの観点から、博士前期課程では教育学に関する基本的かつ広範な問題意識の下に試験問題を出題・採点し、博士後期課程においてはそれぞれの研究指導ごとの問題を選択問題とし、それぞれの研究指導で研究を深めるために必要とされる能力を問う問題を出題・採点し、公正かつ適正に実施している。学生受け入れの際の選抜方法等の検証及び検討を行い、多様で個性的な能力を有する学生を受け入れられるように、また学術研究者や教員志望の学生を広く受け入れられる募集となっているか、またそのような選抜となっているかにつき毎年度入試検討会議を設け検証が行われている。必要な改正の提案がなされた場合には、研究科委員会において速やかに審議・検討される体制になっている。

#### <教育学研究科（通信課程）>

教育学研究科（通信課程）では、学生の受入れ方針に基づき、次年度の学生募集や入学者選抜試験の実施方法および入学許可について、毎年度、通信制大学院研究科委員会において審議し決定している。したがって、本研究科（通信課程）の学生募集及び入学者選抜は、公正かつ適切に実施されているか定期的に検証が行われている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準5の充足状況

本学では、全学及び全ての学部学科・研究科専攻において統一した形式の下にアドミッションポリシーを作成して求める学生像を明示するとともに、入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準を学部学科・研究科専攻ごとに定め『学生募集要項』に記載している。このアドミッションポリシーに沿った入学試験の実施・入学者選抜の方法については、全学入試運営委員会で検討・審議をし、学長が定めているが、多様な人材の入学を促すために多様な入試方法を採用することによって毎年多くの志願者を得、入学定員を上回る入学者を迎えている。入学の可否判定については規程に基づき、各部局の原案作成委員会で原案を作成し、これを学部教授会・研究科委員会で検討・審議し、学長が決定するという手順を踏んで公正に行われている。以上のことから、下記②の通り一部改善を要する事項があるものの、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

入学試験・学生の受け入れに関する本学のこれまでの取り組みが適切であったことから、「大学基礎データ（表3）」に示すように、通学課程の学部においてはここ5年間入学定員を上回る入学者を迎え入れることができている。また、同じく「大学基礎データ（表3）」に示すようにここ2年間は全ての学部学科で入学定員を充足しており、これらはこれまでの取り組みによって効果が上がっている事項と評価する。

#### ② 改善すべき事項

各研究科専攻の努力にもかかわらず通学課程の大学院において、「大学基礎データ（表4）」に示すように全ての研究科専攻、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程において収容定員を満たしていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

今後、確実に生ずる18歳人口の減少の中で通学課程の全学部学科で一定数の志願者を確保し、全学部学科で入学者定員を確保するためには、入学試験のあり方を根本から検討し、継続的に改革改善に取り組んでいかなければならないことはいまでもない課題である。これについては、入試担当副学長を委員長とする全学入試運営委員会においてアドミッションセンターとの連携の下に現在も検討を行っている（一例として、平成30年度以降の公募制推薦試験のあり方について現在検討を進めていることをあげることができる）が、中央教育審議会『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）』等に鑑みて、更なる検討を加えていく。

## ② 改善すべき事項

大学院の入学者の確保については、現在も大学院担当副学長を委員長とする研究科長連絡会においてアドミッションセンターとの連携の下に検討を加えている。そこでは、①社会人入学者の拡大、②外国人留学生の受入れ拡大などが考えられている。このいずれについても、これまで一部の研究科専攻で実施してきたが多くの志願者・入学者を確保することはできていない。

今後、通学課程の大学院については、組織のあり方、入学定員の設定等を含めて大学院全体として議論を進める必要がある。本学においては、大学院研究科専攻の増設・改廃、定員変更に関する事項は、理事会の審議事項となる。このため、2017（平成 29）年度に学長の臨時諮問委員会を立ち上げ、大学院の組織のあり方、入学定員及び収容定員の適切性について検討する。この結果を、理事会に上申し今後の大学院のあり方を決定する。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
5-1	「全学アドミッションポリシーについて」（学部長 260710-5）	
5-2	明星大学教則	1-3
5-3	明星大学公式サイト 情報公開 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/">http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/</a>	1-12
5-4	平成 28（2016）年度 学生募集要項 年内入試	
5-5	平成 28（2016）年度 学生募集要項 年明け入試	
5-6	2016 年度 入試ガイド	
5-7	明星大学公式サイト アドミッションポリシー <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/admission/policy.html">http://www.meisei-u.ac.jp/admission/policy.html</a>	
5-8	明星大学通信教育部教則	1-7
5-9	明星大学通信教育部公式サイト アドミッションポリシー <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/dce/entrance/policy.html">http://www.meisei-u.ac.jp/dce/entrance/policy.html</a>	
5-10	明星大学大学院 GUIDE BOOK2016	
5-11	明星大学大学院教則	1-5
5-12	平成 28（2016）年度 大学院学生募集要項	
5-13	明星大学公式サイト 大学院アドミッションポリシー <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/admission/gs/in_policy.html">http://www.meisei-u.ac.jp/admission/gs/in_policy.html</a>	
5-14	明星大学公式サイト 大学院入学試験の出願書類について <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/admission/gs/inbosyu.html">http://www.meisei-u.ac.jp/admission/gs/inbosyu.html</a>	
5-15	明星大学通信制大学院教則	1-9
5-16	明星大学通信教育部公式サイト アドミッションポリシー <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/dce/grad/policy.html">http://www.meisei-u.ac.jp/dce/grad/policy.html</a>	
5-17	明星大学学長の諮問委員会に関する細則	2-13

5-18	平成26年度 第11回 学部長会議事録	
5-19	2016年度 学生募集要項	
5-20	人物に関する調査書	
5-21	明星大学大学院入学資格審査委員会細則	
5-22	明星大学通信制大学院案内 募集要項 2016	
5-23	平成28年度第3回 MI21 推進会議 次第	
5-24	明星大学教授会運営細則	

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、「自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成」を教育目標とし、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をビジョンとして掲げている。このビジョンの実現に向け、「体験教育を通じて学生の成長を飛躍的に促し、主体的に行動する学生を育てる」を方針として掲げ [資料 6-1 P.5]、この方針を受け MI21 プロジェクトではロードマップ（達成目標）として「進路決定率 90%以上」「離籍率 4.0%未満」を目標とし [資料 6-2]、これらを達成するための具体的な施策として単年度ごとの重点事業を定めている。

これら、MI21 プロジェクトのロードマップ（達成目標）、単年度ごとの重点事業を定める中で修学支援・生活支援・進路支援の方針について基本的なものからより具体的なものへと明確に定め、それを全学の各部局・各教職員に周知・徹底している。MI21 プロジェクトは、当該年度末にロードマップの達成状況を数値的に確認し、取り組みの適切性を検討し、PDCA サイクルを回していることから、本学においては、学生支援に関する各施策の検証を定期的に行っているといえる。

修学支援については、担任・ゼミ担当教員を中心に、学部支援室、教務企画課及び明星教育センター等、事務局各部署の職員と教職協働で実施している。生活支援については、学生サポートセンターを中心に、ボランティアセンター、総合健康センター及びユニバーサルデザインセンター等、事務局各部署が情報共有を行いながら、多様な学生に対応している。進路指導については、正課におけるキャリア教育を掌る明星教育センターと正課の授業を補完する講座等を掌るキャリアセンターとの連携により、プレキャリア教育から社会人基礎力及び就業力の育成までを一貫して行っているが、これらの具体的な取り組みは次の（2）以下で詳述する。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

まず、本学における留年者及び休・退学者の状況把握と対処については、MI21 プロジェクトのロードマップ（達成目標）の一つとして「離籍率 4.0%未満」とすることを掲げ、目標の実現に向け様々な活動を推進している。

留年者については、1 年次の出席・単位修得状況が密接に関係することから、入学直後の躓きを防ぐため、1 年生全員が履修する全学共通科目「自立と体験 1」において、欠席が 2 回続いた学生に対して明星教育センターの教員が本人に連絡をして、その後の授業の出席を促している。また、対象となった学生の一覧を学部学科に提供し、情報の共有を行っている。この科目以外にも留年者を減少させるために、出席状況に問題のあ

る学生については、学部支援室が実態を把握し、学部支援室職員が本人と、事例によっては保護者に連絡・面接を行って出席確保のための指導にあたっている。この情報は教員にも提供され、学科によって詳細は異なる点があるが多くの学科ではゼミ教員が面接・指導を行って、留年防止に努めている。

休・退学者については、学生サポートセンターが休・退学を希望する学生の窓口になり、職員及び学科主任との面談を行うなど、実態を把握し、経済的理由による場合は緊急奨学金制度の利用、心身の健康問題による場合は総合健康センター（保健管理室・学生相談室）の利用、学習上の問題による場合はリメディアル教室の利用など、学内各部署に連絡し対応策を実施することにより、休・退学者の状況把握と休・退学者の防止に努めている。

次に、本学における補習・補充教育に関する支援体制として、全ての学部全学科を対象に、入学前には「入学前教育プログラム」、入学時には「学力実態調査」、入学後には「リメディアル教育」を行っている。

「入学前教育プログラム」は、AO・推薦系入学試験合格者を対象に実施している。eラーニング及び紙媒体を用いた「通信教育」を実施するために、現在の基礎学力判定を行うための「プレテスト」、大学生活をスタートするまでの準備をワークショップ形式で行う「大学生活スタート講座」を実施している。

また、入学するまでの期間を活用し、自由にリメディアル教室を活用した自学自習ができる「スクーリング」、通信教育を実施した上でフォローが必要な入学予定者への「フォローアップ講習」、一般入試合格者対象に大学の模擬授業を受け、高校と大学の学びの違いをワークショップ形式で行う「特別講座」も実施している。入学時まで高校での学力や学習態度を維持することと、入学後に大学生活や授業の受講・学習をスムーズに行うことができるような意欲と態度を醸成することを目的としている。

「学力実態調査」は、入学時の学力の把握、その後の修学支援に活用することを目的に、1年生の授業開始前に実施している。英語とアセスメントテストは全学部全学科で、数学・物理・化学は学部教育の内容から必要とする学部で実施し、入学生の実態把握などに活用している。入学生の学力実態は、各学部・学科にも報告し、入学後の授業展開に参照するなど活用を図っている。特に英語については学力実態調査の結果によって習熟度別クラスの所属クラスを決め、学力に応じた学習が行えるようにしている。

「リメディアル教育」は、基礎学力が不足している学生に対し、正課の授業と連携した外部の講師による個別指導（国語、数学、英語、物理、化学、生物、論文）[資料 6-3]を行い、基礎学力の向上を図っている。リメディアル教室の利用については、学生が自主的に利用する場合と、学部学科で授業と関連してリメディアル教室の利用を教員が指示する場合がある。

第三に、本学における障がいのある学生に対する修学支援措置について、本学では、「障害者の権利に関する条約」の批准、2016（平成 28）年に施行された「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」等の変化する社会状況に鑑み、2014（平成 26）年 7 月に学長の諮問委員会として「障がい学生支援検討委員会」を設置し、障がいのあ

る学生からの教育的ニーズと意志を可能な限り尊重しつつ、大学側の体制面、財政面を勘案の上で合理的な配慮について検討を行った。本委員会での検討の結果、次の通り「支援の方針」「ガイドライン」の答申がなされ〔資料 6-4〕、現在本学の基本方針として定めている。

#### （支援の方針）

明星大学は、本学の教育目標の下、障がいのある学生の自立支援を行うことに伴い、誰もが安心して修学及び学生生活を送ることができるよう合理的配慮の提供を行う。さらに大学のユニバーサルデザイン化に向けた取組みを全学的に推進する。

#### （ガイドライン）

修学支援については、障がいのあるなしに関わらず、全ての学生に修学の機会を等しく提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう努める。さらに障がいのある学生に対して、自己決定ができるよう自立につながる支援体制を整備し、修学に困難が生じないよう具体的な方策を講ずるものとする。

学生生活支援については、全ての学生が心身ともに健康で、かつ安定した学生生活を共に送れるよう必要な基盤を整備する。さらに障がいのある学生への支援は、学生のニーズに合わせた個別的な対応を講ずるなど支援体制の整備を行うものとする。

上記の答申に基づき、障がいのある学生への支援はこれまで学生サポートセンターで行っていたが、より充実した支援体制を構築するため、2015（平成 27）年度に「ユニバーサルデザインセンター」を設置した。2015（平成 27）年 5 月 1 日現在、職員を 4 人（内 2 人は臨床心理士）配置し、入学から就職・卒業までの全面的な支援を行っている。支援計画については、ユニバーサルデザインセンターの職員が、障がいを有する学生からの要望と学部学科及び関係部署における受入体制との調整をして策定し、障がい学生支援検討委員会において検討した上で学長が決定している。この計画に基づき一人ひとりの学生に適合した支援を学内各部署が連携・分担して実施している。

最後に、本学における奨学金等の経済的支援措置について、学校法人明星学苑の教育理念に基づき、社会に有為な人材の育成に資することを目的に「学校法人明星学苑奨学金制度規程」を定め、様々な種類の奨学金を設けている〔資料 6-5 第 2 条〕。本学独自の奨学金としては、返還の義務がない給付型と学費減免型を以下のように用意し、安心して学業に専念できる環境整備に努めており、これらは奨学金業務を所掌する学生サポートセンターによって学生への周知が図られている〔資料 6-6〕。

#### （給付型奨学金）

- ・ 明星大学特待生奨学金
- ・ 明星大学給付生奨学金
- ・ 明星大学通信教育課程奨学金
- ・ 学資ローン利子補給奨学金



## (減免型奨学金)

- ・ 明星大学修学支援緊急奨学金
- ・ 明星大学明星ファミリー奨学金
- ・ 明星大学児童福祉奨学金
- ・ スポーツ活動等特別奨学金
- ・ 明星大学スポーツ・文化活動特別推薦奨学金
- ・ 明星大学スカラシップ入試による奨学金
- ・ 明星大学スカラシップ特別推薦入試奨学金
- ・ 明星大学における私費外国人留学生の授業料減免制度
- ・ 明星大学における海外留学の学費減免制度

さらに、本学では給付型奨学金の一つに勤労奨学金制度を設けている [資料 6-7]。これは、本学の教育理念を具現化する目的で、奨学生が学内各部署の所定の実務を行うことで奨学金を受けることができる制度であり、過剰なアルバイトによる学習への支障が生じることを防ぎ、大学への理解を深めるとともに、インターンシップとしての意味を持たせ、他大学からも注目されている。年間 150 人程度の学生が利用しているが、年間新規募集枠 50 人のところ希望者は 2016 (平成 28) 年度には 119 人にのぼり、学生からも好評であることがわかる。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

まず、本学における学生の心身の健康保持・増進及び安全衛生の配慮として、本学では、総合健康センターを設置している。総合健康センターは「保健管理室」「学生相談室」「ステューデント・サロン」で構成し、多様化や質の変化に伴い身体のみならず心の問題を抱えた学生への対応ができるよう、保健管理業務及び学生相談業務が行える体制を整えている。

「保健管理室」では、校医 (非常勤、週 2 日在室) と看護師 (常勤 2 人) による学生・教職員を対象とした保健相談・健康相談を、「学生相談室」では臨床心理士 (常勤 2 人) による学生・教職員を対象としたカウンセリングを行っている。「ステューデント・サロン」では、臨床心理士を平日 1 人必ず配置し、学生が一息つける居場所の提供や、イベントの実施を行っている。

また、体育館にある「フィットネスルーム」では、様々なトレーニング機器等を設置し、専属トレーナーや多数のスタッフによる指導の下、学生及び教職員が利用できる環境を整備しており、健康増進に役立っている。

次に、ハラスメント防止のための措置について、本学では、一般にいわれるアカデミック・ハラスメントやセクシャル・ハラスメント等を総合的にキャンパス・ハラスメントと把握し対応している。

ハラスメント防止についての基本規程として「明星大学キャンパス・ハラスメントの

防止等に関する規程」[資料 6-8] を定め、同規程第 3 条に則り、学生の人権の擁護、利益の保護及び本学の適切な教育・研究環境の維持に必要な措置・対策をとることを目的として、「明星大学キャンパス・ハラスメント防止・対策ガイドライン」を定めている。また、「キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会」を常設するとともに、「キャンパス・ハラスメント相談員」(教員・職員、男性・女性を含む)を配置し、学生が安心して被害を相談し、訴えができるように相談体制を整えている。

教職員へは、隔年で教員を対象にしたものと職員を含めた大学構成員全てを対象にした研修を実施し、ハラスメント防止に努めており、学生へは、『学生手帳』に記載するとともに [資料 6-9 P.16]、本学公式サイト [資料 6-10] において上記の取り組みを周知しており、また 1 年次に必修の科目である「自立と体験 1」においてもハラスメントについての講義を行っている。

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学における進路支援について、正課の授業科目としては、「社会的・職業的自立促進科目」群を開設して実施している。ここでは本学の特徴とする体験教育として、「自立と体験 1」(全学共通科目、1 年前期必修)、「自立と体験 2」(学科科目、1 年後期必修)、「自立と体験 3」(自由科目、2 年後期選択)、「自立と体験 4」(自由科目、3 年前期選択)、「キャリアデザイン 1」(自由科目、1 年後期選択)、「キャリアデザイン 2」(自由科目、2 年後期選択)、「ボランティア実践 1」(自由科目、2 年前期選択)、「ボランティア実践 2」(自由科目、2 年後期選択)等の科目を開講し、学生一人ひとりが自らの将来像を見据え、その実現のために必要な準備をするように指導している。

実際的な進路支援としては、学生が納得できる就職を実現させるため、企業への就職を目指す学生については、キャリアセンターを中心に就職活動全般のサポートを行い、より適した業種・職種・企業を選択できるよう、個人指導を重視した就職支援を行っている。講座・ガイダンスについては、低学年からの「早期就職準備講座」や、「資格取得講座」「インターンシップ」など学年進行に合わせて実施するとともに、学生の希望に応じた多様な内容の講座・ガイダンスを年間 20 種類以上開講している [資料 6-11]。中でも、「就勝プロジェクト」「有力企業チャレンジプロジェクト」は、希望する業界で「もう一步高いステージ」を目指す学生の支援を目的に実施されており、有力企業や上場企業への就職率の向上など効果を上げている。また各学部・学科においても、学部・学科の特性に即したガイダンスを実施している。

教員や保育士を目指す学生については、教職センターを中心に、履修相談、学外実習の手続き、免許・資格申請、採用試験対策講座の実施など、総合的なサポートを行っている [資料 6-12]。また、校長等実務経験を有する教員による、きめ細やかな実習の事前・事後指導や教員採用試験対策を行っていることから、私立大学では有数の教員・保育士採用実績をあげている。

次に、キャリア支援に関する組織体制の整備について、2012(平成 24)年度の「大

学設置基準」改正の趣旨を踏まえ、2013（平成 25）年度に正課の科目区分に社会的・職業的自立促進科目群を設置した。あわせて、当該科目群の運営方針や設置科目・講座に関する検討を、社会的・職業的自立促進科目群検討委員会において進め、「正課と正課外教育を組み合わせたキャリア教育をデザインすべき」との方針を策定した〔資料 6-13〕。

2014（平成 26）年度に、その検討結果を基に「キャリアデザイン 1・2」などの正課の授業科目（キャリア形成支援科目群）と、正課外の講座群（自立のための基礎能力育成講座群、資格取得促進講座群、就活実践支援講座群）を、新たに体系化されたキャリア支援のための「学習モデル」として整備した。キャリア支援については、2010（平成 22）年度に設置した明星教育センターが、センター業務の一部としてキャリア教育の企画立案・実践を行っているが、当センターのみならずキャリアセンター、学部学科が一層連携してキャリア教育・キャリア支援を推進する体制を整えている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 6 の充足状況

本学では、教育目標を基に「体験教育を通じて学生の成長を飛躍的に促し、主体的に行動する学生を育てる」を方針として掲げ、これに基づいてより具体的な学生支援の方針も定め毎年 4 月の事業方針説明会で周知を行い、教職員で共有している。組織体制は、この方針に沿って整備されており、事務局各部署、職員と教員が方針や目標の実現に向け、連携・分担して尽力している。学生支援の適切性の検証については、MI21 プロジェクトにおいて学生支援に係る指標を掲げ、状況を把握して見直しをしながら改善活動を行っている。以上のことから、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

2012（平成 24）年度の MI21 プロジェクトで、離籍率の改善を図ることを目的に、過去の退学者について分析を行った。「1 年次からの成績不振と離籍の関係」などの分析結果から、「早期発見・対応」や「授業改善の取組み」を解決の方針として示した。2014（平成 26）年度には留年率が退学等離籍率の先行指標となるとして、「留年者予備軍の早期発見と指導、および留年者へのフォロー」を全学共通テーマとして定め、留年要因について多角的な分析や、各学科で実施している留年対策の情報共有を行い、留年者に対する教職員による充実した指導などを行った。その結果、留年率は 2010（平成 22）年度の 14.2%から 2015（平成 27）年度は 7.9%まで減少し、これを追うように離籍率も減少しつつある。

また、教育・学修支援が改善されたことで、意識の高い学生が多くなり、進路指導の一環として実施している「インターンシップ」「就勝プロジェクト」「有力企業チャレンジプロジェクト」などの参加者が増加、有力企業や上場企業への就職率向上など効果が出ている。教員や保育士の就職については、校長等経験を有する教員が長年の学校現場での経験を活かし、教師としての心構え、教材研究の方法、授業の組み立て方などを、きめ細かな指導を行うとともに、組織的・体系的に教員採用試験対策を行うことで、2015（平成 27）年 3 月の教育学部卒業生（391 人）の内 245 人が教員や保育士に就職するな

どの実績をあげている。

## ② 改善すべき事項

2014（平成 26）年度に、正課と正課外教育を組み合わせた体系化されたキャリア支援のための「学習モデル」が整備された。しかし、まだ明星教育センター、キャリアセンター、学部学科が科目や講座を一部個別に運用しているため、より一層の連携を図り、効果を上げる必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

休退学につながる留年者を減少させることを事業計画に掲げ、今以上にきめ細かな学業不振学生への個別面談等の指導を行うなど、更なる学生支援を行い、状況を把握して休・退学者の減少を目指している。具体的には、2016（平成 28）年 4 月に開催した本学の連絡調整機関である学部長会において、学長から各学部長に対して学業不振学生への個別面談等の指導（個別指導）に関する指示が出された [資料 6-14]。

また、「就勝プロジェクト」「有力企業チャレンジプロジェクト」などの内容や人数の拡大を検討し、意識の高い学生の質と人数を向上させ、更なる就職率の向上・就職状況の改善を目指す。

教員や保育士の就職については、低学年から教員としての社会常識やマナー等を理解するための講座を実施して学生の基礎力を向上させるとともに、教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導を強化して、更なる教員採用試験合格者数の向上を目指す。教育学部以外の学部・学科の教員志望者に対する指導の充実を図るためにも、従来教育学部の附属教育研究機関であった教職センターを 2016（平成 28）年度から大学の附属教育研究機関とした。

### ② 改善すべき事項

整備されたキャリア支援のための「学習モデル」の運営に向け、2016（平成 28）年度以降、社会的・職業的自立促進科目群運用委員会を設置し、全学的な方針の検討を行う。その中で、明星教育センターと関連部署による連携したキャリア支援体制の整備を図り、より一体化した相乗効果があるものを目指す。その一環として現在学科科目として開講されている「自立と体験 2」の位置付けを検討するために、2016（平成 28）年度に学長の諮問機関として『自立と体験 2』の全学共通科目への移行を検討する諮問委員会を設置し、検討を行っている。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
6-1	平成 28 年度 明星大学事業方針・計画	
6-2	明星大学 全学戦略マップ（平成 28 年度版）	
6-3	明星大学公式サイト 学生生活・奨学金 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/support/student/">http://www.meisei-u.ac.jp/support/student/</a>	
6-4	障がい学生支援に関する答申（学部長 270115-3-1）	
6-5	学校法人明星学苑奨学金制度規程	
6-6	2016 年度 奨学金のしおり	
6-7	明星大学勤労奨学金制度規程	
6-8	明星大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	
6-9	学生手帳 2016	
6-10	明星大学公式サイト アカハラ・セクハラ相談 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/support/counseling/harassment_guidelines.html">http://www.meisei-u.ac.jp/support/counseling/harassment_guidelines.html</a>	
6-11	就職対策講座一覧	
6-12	教職関連ガイダンス・講座等一覧	
6-13	「社会的・職業的自立促進科目群」についての第 2 次答申 （学部長 270212-5）	
6-14	学業不振学生への個別面談等の指導（個別指導）について（学部長 280414-9）	4(3)-5

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学を含む学校法人全体については、学校法人明星学苑施設・設備委員会が「学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程」に基づいて設置され、施設設備の運用について担当している[資料7-1 第2条第2項]。大学としては学長の諮問委員会としての「明星大学キャンパス開発委員会」が設置されている[資料7-2 別表]。この両委員会が協力・分担して土地、建物（付属設備を含む）、構築物、教育研究用機器備品及びその他の機器備品について、取得、増設、改良、管理、運用、活用及び処分に関する事項の検討を行っている。

教育研究環境整備に関する方針や校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画もこの両委員会において検討・計画策定が行われている。過去（2004（平成16）年～2007（平成19）年）に実施された、キャンパスの大規模な再開発では、両委員会においてランドデザインの検討・計画策定が行われ、施設・設備を整備してきた。近年の例としては2014（平成26）年度に造形芸術学部のデザイン学部への改組改編に伴う日野校移転への対応と教育研究環境の充実を目的として、創立50周年を記念する意味も踏まえ、旧2号館・4号館を撤去し新たに32号館・33号館を建築したが、これも両委員会で整備の方針を定め、実現したものである[資料7-3]。

法人の委員会には「審議対象となる設置校の事務局長」が、大学の委員会には各学部を代表する委員（教員）や事務局関連部局を代表する委員が加わっており、方針や計画を作成する上で教職員や学生の要望が反映される仕組みとなっている[資料7-4 第4条]。

学部学科・研究科専攻等においては、毎年度MI21プロジェクトの中で示される大学全体の事業計画を踏まえて、各部局の事業計画を作成し、これに必要な施設・設備の整備を予算請求に反映させている。大学執行部との予算折衝の中で各部局の方針・計画の妥当性が検討され、その上で妥当な内容のものから施設・設備の整備が行われていく仕組みとなっている。この、予算折衝のプロセスの中で教育研究等環境の整備についての検証がなされている。大学全体に共通する施設・設備については両委員会の方針・計画を受けて担当事務局が予算を確保して整備を行う仕組みとなっている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

「大学基礎データ（表5）」に示すように校地面積、校舎面積は大学設置基準を充足しており、現在学部学科・研究科専攻が設置されている日野校のみでも大学設置基準を充足している。

日野校においては2004（平成16）年度から年次計画に従って校地・校舎の再開発を実施し、24号館～30号館を新設、さらにその後31～33号館を新設し、校地、校舎の整

備は計画通り実現し、これと並行して既存建物の改修・整備も行われた〔資料 7-5〕。この結果、各学部・研究科等の学問特性や教育課程に対応した教育研究活動を実施するために必要な施設—講義室・実験室・演習室・研究室等—は充足され、さらに必要な設備・機器等も更新・整備された。

キャンパス・アメニティの形成という視点から見ると、このキャンパス再開発に伴って車椅子用スロープや昇降機の設置・エレベーターの設置・ユニバーサルトイレの設置など施設・設備のユニバーサル化が実現した。また、周囲から遮蔽された喫煙スペースの設置による分煙化を実現した。

学生生活支援のためにはキャンパス内に食堂 2ヶ所・カフェ 2ヶ所・コンビニエンスストア 2ヶ所・ブックセンター1ヶ所を設置している。

また、キャンパス再開発に際しては、学生の「居場所」づくりを重視し、各建物に数多くの談話室・オープンスペースを設置した。さらに、学生の課外活動支援のために 12号館（学友会本部・委員会室・スタジオ等）、31号館（各部・サークル室）を整備するとともに、25号館体育館（学生自由利用のためのフィットネスルームを含む）、5号館（屋内練習場）、13号館（温水プール・卓球場・剣道場・柔道場・弓道場を含む）、野球場、テニスコート、近接地に立地するグラウンドを設置している。

なお、青梅校には現在学部学科・研究科専攻は置かれていないが、体育施設（グラウンド・体育館等）、芸術系工房の利用が計られている。

校地・校舎・施設・設備の維持・管理については、大学全体に関わる部分については事務局総務課管財担当が所管し、各学部・研究科等が専用する部分については該当の部局が所管している。明星大学日野校は、新旧合わせて 28 の建物により構成され、事務局総務課管財グループが年度はじめに各種法定点検、保守点検について契約書等を取り交わし点検等を行っている。日々の修理故障については職員自らも対応にあたり維持管理を行っている。学内校舎には、「大学基礎データ（表 5）」に示すように全学で利用する講義室、学部学科専用で利用する演習室・実験室が豊富に整備され、全学的に利用する講義室ほぼ全てに AV 機器を設置し、各授業に活用されている。各施設照明の LED 化を計画的に進めており、増面積となる 32・33 号館の竣工後も契約電力の増強が無く維持出来ており、省エネ効果が見られている。

警備の拠点として防災センターを学内中心に位置する本館地下に設置し、学内施設約 150 箇所に設置された防犯カメラの監視を含め 24 時間体制で防犯、防災に努めている。また、各建物の多くは大学のクラブ活動終了時間の 21 時を境に、電気錠等を利用したスケジュール制御により施錠を行い、その後の入館には学生証による認証にて制限を行うことでセキュリティーを保っている。

近年は、これまで未整備であった学内車歩分離について検討を行い、車両入構ルートの制限や歩道の整備に年次的に取り組み、歩行者の安全性向上を図っている。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

現在、明星大学日野校には学生・教職員の滞在型学習施設としての 28 号館内図書館

とコレクション資料・貴重書・逐次刊行物のバックナンバー・美術書等を収蔵するとともに大学の情報発信基地となる15号館（資料図書館）の2館があり、関連施設として21号館（シェイクスピアホール）が設置されている〔資料7-6〕。

28号館内図書館は、28号館の2階・1階・地下1階に位置し、総面積5,987㎡、フロアごとにゾーニングしており、2階は、「知の庭園」というテーマで、グループ学習室やパソコンなどの機器、視聴覚コーナーや一般書などを備え学生のグループディスカッションなども含む自由な学習活動の場を提供している。1階は、「スタディフロア」というテーマで、開架図書と閲覧席を中心に、学生の学習の場を提供している。地下1階は、「リサーチフロア」というテーマで、より専門的な学習・研究の場を提供しており、個人用閲覧机(キャレルデスク28席)や研究個室(12室)も用意している。基本設計としては、10万冊収蔵可能な開架式書庫と、40万冊収蔵可能な自動化書庫、728席の座席を設けている。15号館（資料図書館）は4階建てで、総面積7,621㎡、主として1階が事務室等、2階が貴重書収蔵庫・同閲覧室、展示スペース等、3階が美術書を中心とする開架式書庫・閲覧室、4階が文庫室としており、閲覧室には119席の座席を設けている。閲覧席は、28号館内図書館と合わせて847席となる。21号館（シェイクスピアホール）は関連資料を収蔵するとともに、グローブ座を模した劇場型の講義室を持ち、学内行事や公演活動に利用されている。

なお、図書館には戦後教育史研究センター、リンカーンセンター・シェイクスピアセンターが付設されている。

2016（平成28）年度現在収蔵されている図書資料の概要は次の通りである。

図書	和（冊）	590,359
	洋（冊）	285,486
計		875,845
雑誌	和タイトル	2,112
	洋タイトル	1,167
計		3,279
視聴覚資料（タイトル）		13,044

これらの資料は蔵書検索システム（OPAC）を通して学内のいずれの場所からも検索することができ、自動化書庫に収蔵されている資料は同システムを通して利用者が指定した階のカウンターに出庫して貸出を受けることができる。

また、本学は国立情報学研究所が提供する目録システム及び相互協力に参加しており、学生の希望する書籍等が本学に収蔵されていない場合、図書館を通じて他大学等が所蔵する書籍等の貸し出しや文献複写の提供を受けることができる。この他にも、学術情報へのアクセスは、次表の通り図書館のオリジナルサイトを通して学生及び教職員に提供している〔資料7-6〕。



No	データベース	提供元	有償/ 無償
1	Webcatplus	国立情報学研究所	無償
2	NDLサーチ	国立国会図書館	無償
3	CiNii Books	国立情報学研究所	無償
4	CiNii Articles	国立情報学研究所	無償
5	CiNii Dissertations	国立情報学研究所	無償
6	J-STAGE	科学技術振興機構	無償
7	e-Stat	独立行政法人統計センター	無償
8	ERIC	Educational Resources Information Center	無償
9	JapanKnowledge+	ネットアドバンス	有償
10	化学書資料館	日本化学会	有償
11	理科年表プレミアム	国立天文台	有償
12	MOMW I,II (Making of the Modern World I,II)	CENGAGE Learning	有償
13	日本文学 Web 図書館	株式会社古典ライブラリー	有償
14	Gale Virtual Reference Library	Gale	有償
15	Eighteenth Century Collection Online (ECCO)	CENGAGE Learning	有償
16	eBook Collection	EBSCO	有償
17	Maruzen eBook Library (MEL)	丸善雄松堂	有償
18	NBER working papers	The National Bureau of Economic Research	有償
19	都道府県統計書データベース	ジャパンデジタルアーカイブズ センター	有償
20	magazineplus	日外アソシエーション	有償
21	Web OYA・Bunko	大宅壮一文庫	有償
22	日経 BP 記事検索サービス	日経 BP	有償
23	Academic Search Premier	EBSCO	有償
24	J DreamIII	科学技術振興機構	有償
25	医学中央雑誌	医学中央雑誌刊行会	有償
26	SciFinder	Chemical Abstracts Service	有償
27	JSTOR Business Collection	JSTOR	有償
28	Psychology and Behavioral Sciences Collection	EBSCO	有償
29	PsycINFO	EBSCO	有償

30	EBSCO host Businee Source Premier	EBSCO	有償
31	EconLit	American Economic Association	有償
32	聞蔵 II	朝日新聞社	有償
33	日経テレコン 21	日本経済新聞社	有償
34	ヨミダス歴史館	読売新聞社	有償
35	毎索	毎日新聞社	有償
36	Regional Business News	EBSCO	有償
37	JSA ライブラリーサーバ	日本規格協会	有償
38	18c House of Commons Parliamentary Papers Online	ProQuest	有償
39	Westlaw Japan	Westlaw Japan	有償
40	WestlawNext	Westlaw Japan	有償
41	官報	国立印刷局	有償
42	東洋経済デジタルコンテンツライブラリー	東洋経済新報社	有償
43	NEEDS 日経財務データ	日本経済新聞社	有償

さらに、図書館のオリジナルサイトには、本学において作成された教育研究活動の成果及び本学が所蔵する学術的資料を電子的に収集・蓄積・保存し、無償で発信・提供することにより、本学の学術研究及び教育活動の発展に資することを目的に、「明星大学学術機関リポジトリ」を開設している。

図書館の開館時間は、28号館内図書館が平日午前8時30分～午後9時、土曜日午前8時30分～午後5時、15号館（資料図書館）が平日・土曜日とも午前9時～午後5時である。図書館は学生・教職員以外の一般市民に対しても利用登録の上で利用出来るよう広く開放している。図書館の職員は専任5名（うち司書等の資格持つ職員2名）、派遣等職員22名（うち司書等の資格持つ職員15名）である。

なお、2015（平成27）年度の図書館入館者数は延べ353,966人であった。

図書館の運営については、「明星大学図書館規程」[資料7-7]及び「明星大学図書館運営委員会細則」[資料7-8]に基づき、図書館長、副図書館長、学部長、研究科長等を構成員とする図書館運営委員会がその基本方針等を検討し、図書資料等の収集については、図書館メディア選定委員会がその任にあっている。

#### （4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

大学全体としては2007（平成19）年度までの日野校のキャンパス再開発、校地校舎の新築整備、その後の31号館・32号館・33号館の新設によって、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備は達成した。学部学科・研究科専攻等の学問領域に応じた特徴的な施設・設備は以下の通りである。

#### <理工学部・理工学研究科>

理工学部では、実験・実習を重視したカリキュラムとなっており、週に1度程度は実験・実習を行う授業を設けている。理工学部棟である29号館には、学問領域ごとの実験・実習内容に合わせた学生実験・実習室が用意されており、対応する機器設備も整備されている。また、専任教員ごとに教員研究室と実験室が整備されており、基本となる教育研究環境は適切であるといえる。

#### <人文学部・人文学研究科>

人文学部・人文学研究科では各学科・専攻の教育課程や教育方法に対応した施設・設備が整備されている。具体例をあげるならば、国際コミュニケーション学科においては学科専用ゼミ室、人間社会学科においては社会調査に係る調査作業室6室、心理学科においてはゼミ室として12室、実験室として13室、実習室として10室、学習心理学に係るハト行動観察施設、日本文化学科においては書道室及び和室、福祉実践学科においては介護実習室が、それぞれ学科独自に備えられている。

#### <経済学部・経済学研究科>

経済学部・経済学研究科では、学部においてゼミ室・演習室16室、大学院において5室専用として確保され、ホワイトボード・TV・DVDレコーダー・PC・プリンタ・プロジェクタなどが各室の用途に合わせて整備されている。

#### <情報学部・情報学研究科>

情報学部・情報学研究科では、28号館1階にコンピュータ室、演習室等で23室（準備室を含む）、同じく7・8階に研究用実験室として15室が備えられ、学部・研究科独自施設として使用している。

#### <教育学部・教育学研究科>

教育学部・教育学研究科において重要な位置付けを持つ教員免許状取得のため、11・19号館に音楽や美術等実技系科目のための実習・演習室、保育・幼稚園実習施設、実際の小中学校の教室を模した模擬授業演習室を備えている。2015（平成27）年3月に竣工した33号館には、物理、化学、生物、地学等の理科系科目に関する実験を行う実験室を4室整備しており、また、コースごとの演習室があることから、学生の自主的な学習・練習を含めた教育研究活動に必要な施設・設備は充足されているといえる。

なお、教育学部（通信課程）・教育学研究科（通信課程）については通学課程の教育学部・教育学研究科と施設・設備を共用しており、特に問題は生じていない。

#### <経営学部>

経営学部には、学部独自の施設として28号館8階に9室のゼミ室、また、28号館3階に経済学部と共用である演習室を備えており、演習を中心とした経営学部の教育課程に相応しい独自施設となっている。

### <デザイン学部>

2015（平成 27）年、新しい 32 号館が竣工し、「企画表現演習」のようなアクティブラーニング型の授業がより運営し易い演習室（壁一面ホワイトボード、移動、集・散が容易な演習机、分割可能な大演習室）が整備され、2 コース 6 分野の専用工房も整備された。さらに、共通工房として新鋭の加工設備、デジタル工房、模型工作室、小スタジオ、PC ルームも設けられた。学部カリキュラムでメインの「企画表現演習」は 32 号館のこれらの演習室で行われ、2 コース 6 分野の授業は、専用の演習室と共通工房、26 号館 MAC 教室、8 号館等を組み合わせて実施されている。また 32 号館には、外部に対して学部内容を展示する大画面スクリーン付き多目的スタジオ展示スペース、オープンキャンパス等で学部の内容を展示するディスプレイスペースも備えている。

教育指導を充実させる支援策の一つとしてのティーチング・アシスタント（TA）、チューデント・アシスタント（SA）については、「学校法人明星学苑ティーチング・アシスタント及びチューデント・アシスタントに関する規程」[資料 7-9] を定め、これに基づき、予算要求の中で利用希望科目・人数等を明らかにした TA・SA 予算要求を学部学科・研究科専攻から提出し、全体の予算配分の中で TA・SA 予算を決定する。TA・SA の存在は在学生の教育指導上大きな効果をあげており、その最も顕著な例としては全学共通初年次教育科目「自立と体験 1」（全学部必修）では 70 クラス近い全開講クラスに 1～2 名の SA を配置しているが、学生の「授業アンケート」では毎年極めて好評であり、受講した 1 年生の中から次年度以降同科目の SA を希望する学生が多数生まれている。

また、教員の外部資金による研究に関わる研究体制の充実を図るため、リサーチ・アシスタント（RA）として、本学の学生を雇用できる制度を整えている。RA の職務内容、選考手続き、雇用条件等については、「学校法人明星学苑外部資金による研究に関わる研究補助者に関する規程」に定めている [資料 7-10]。

教員の研究活動の奨励策として、全ての専任教員（常勤教員・特別教員・特任教員を含む）に対して個室の研究室が提供されている。研究室は、建設時期により若干の相違はあるものの平均約 24.0 m<sup>2</sup>である。非常勤講師に対しては非常勤講師室のほかに 28 号館内の図書館の研究個室が希望により自由に利用することができるようにしている。

教員の研究活動を支える 2016（平成 28）年度時点の教員研究助成費は、次の表の通りである [資料 7-11 P.3]。

	専任教員・常勤教員・特別教員		特任教員	
	実験系	非実験系	実験系	非実験系
教授	600,000 円	400,000 円	300,000 円	200,000 円
准教授	550,000 円	350,000 円	200,000 円	150,000 円
講師／助教	550,000 円	350,000 円	200,000 円	150,000 円

この教育研究助成費については一定の条件を守って、図書資料・研究用機器材料等の

購入、学会参加等研究活動出張費等に使用することが可能である。

研究活動のための時間確保については、明星大学では専任教員は週4日・5コマ担当を最低限の負担としている。実際には教員個人によって授業担当時間数の負担には大小があり、さらに学内の役職・委員等の負担もあって、各部局の点検・評価結果において研究時間の確保に支障があると指摘されることが多い。このため、一定期間校務を免除し研究に専念しうる特別研究期間制度を設けている。これは「学校法人明星学苑大学特別研究期間制度に関する規程」に基づいて実施するものであって、近年実際にこの制度を利用した教員数等は下記の表の通りである〔資料7-12〕。

年 度	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)	2016 (平成 28)	2017 (平成 29)
人 数	2 人	6 人	2 人	1 人	4 人

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学における研究倫理に関する学内規程の整備状況は、次の通りである。

##### ① 基本規程（研究倫理審査）

- ・ 「明星大学研究倫理規程」〔資料7-13〕
- ・ 「明星大学研究倫理委員会細則」〔資料7-14〕
- ・ 「明星大学研究倫理審査に関する内規」〔資料7-15〕

##### ② 研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止規程

- ・ 「明星大学研究活動における不正行為等及び研究費の不正使用等の防止・対策に関する規程」〔資料7-16〕
- ・ 「明星大学研究活動等における不正等に係る調査委員会による事実調査に関する内規」〔資料7-17〕

##### ③ DNA実験・動物実験関係

- ・ 「明星大学組換えDNA実験安全管理規程」〔資料7-18〕
- ・ 「明星大学組換えDNA実験安全委員会細則」〔資料7-19〕
- ・ 「明星大学動物実験に関する規程」〔資料7-20〕
- ・ 「明星大学動物実験委員会細則」〔資料7-21〕

##### ④ その他

- ・ 「明星大学産学公連携活動に伴う利益相反マネジメントに関する規程」〔資料7-22〕
- ・ 「明星大学安全保障輸出管理規程」〔資料7-23〕
- ・ 「明星大学植物防疫法に基づく輸入禁止品の管理・取扱いに関する内規」〔資料7-24〕

これらの規程は研究活動や連携活動の進展、文部科学省・経済産業省等の関係官庁の指導、社会的状況の変化に対応して順次整備してきたものであり、時々の状況と変化に

対応して研究倫理関係業務を所管する連携研究センターと規程の整備を所管する学長室企画課が協議・検討し、所定の手続きに従って随時改訂を行っている。

これらの諸規程に基づいて設置されている各委員会は所管の事項について検討し、問題が生じた場合にはそれへの対応を行っているが、それ以上に重要な任務として不正を防止するための啓蒙活動に力を入れている。その一例としては、毎年全専任教員及び関係する事務職員を対象として研究倫理教育（eラーニング）を実施して、研究倫理についての理解促進に努めている。一方、学部学生に対しては研究倫理に関する資料を配付し、研究倫理についての意識向上に努めている。大学院生に対してはガイダンスの中で研究倫理について取り上げるとともに、教職員と同じ研究倫理教育（eラーニング）を実施している。

研究倫理審査については、「明星大学研究倫理規程」に基づき、副学長、研究科長、心理相談センター長、連携研究センター長等を構成員とした委員会を設置し、審査の請求があった場合は随時委員会を開催して審査し、研究計画の「承認」「条件付承認（一部研究計画の修正が求められる）」「不承認」との判定を行っている。2015（平成 27）年度には年間 15 件の審査を行い、研究倫理が遵守されるように対応している。

なお、研究倫理と関連して研究費の使用にも不正が生じないように、学内予算に関しては「明星大学教員研究費支出規程」「明星大学学生の学会発表旅費等助成内規」「明星大学教員の研究活動に係る学生の補助業務に対する旅費助成内規」等を定め、規程に則した使用を求めている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 7 の充足状況

教育研究環境の整備については、学校法人明星学苑と本学が十分に協議を行って基本方針・計画を定めて実施しており、2007（平成 19）年度までの日野校の再開発とその後の校舎の更新・新築によって教育研究に必要な条件は、図書館、学術情報サービスも含めて十分整えられている。教育研究等を支援する環境や条件も適切に整備しており、研究倫理を遵守する体制及び関連規程も整備していることから、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

学部学科・研究科専攻等の教育研究組織に対応した必要な教育研究環境の整備は十分行われており、教育研究を支援する体制の整備、研究倫理を遵守する体制の整備も行われている。特に、本学では図書館・資料図書館の整備・拡充に注力したきた結果、年度ごとの延べ図書館入館者数は、2011（平成 23）年度 194,855 人、2012（平成 24）年度 251,257 人、2013（平成 25）年度 309,948 人、2014（平成 26）年度 321,601 人、2015（平成 27）年度 353,966 人と増加しており、このことから効果が上がっているといえる。

## ② 改善すべき事項

本学の教育研究環境整備に関しては、同章「1. 現状の説明(1)」で記載した通り、学校法人明星学苑施設・設備委員会及び明星大学キャンパス開発委員会が、協力・分担して土地、建物(附属設備を含む)、構築物、教育研究用機器備品及びその他の機器備品について、取得、増設、改良、管理、運用、活用及び処分に関する事項の検討を行っているが、今後さらに学問や科学技術の急速な進歩に対応した教育研究環境、特に教育研究施設・設備の更新が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

2017(平成29)年4月に、これまでの人文学部心理学科から心理学部として学科から学部への改組改編が実施されるが、改組改編の際に提出した「心理学部設置届出書」の基本計画に従い、図書等の必要な教育研究環境の整備を行う。これにより、さらなる図書館利用者の増加を目指す。図書等に関しては図書館運営委員会において、施設・設備等については、明星大学キャンパス開発委員会において検討する。

### ② 改善すべき事項

2004(平成16)年度から年次計画に従って校地・校舎の再開発を実施しており、校地・校舎はもとより教育研究用の施設・設備についても大幅な更新を実施している。このため、年数が経過し更新の必要性が生じているものについての現状把握・検討を行い、学校法人明星学苑施設・設備委員会及び明星大学キャンパス開発委員会において施設・設備の更新計画を作成する。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
7-1	学校法人明星学苑諮問委員会に関する規程	2-11
7-2	明星大学学長の諮問委員会に関する細則	2-13
7-3	明星大学日野校 32・33号館基本設計説明会(キャンパス開発委員会)	
7-4	学校法人明星学苑施設・設備委員会細則	
7-5	明星大学キャンパス案内図	
7-6	明星大学図書館オリジナルサイト <a href="https://www.hino.meisei-u.ac.jp/hlibrary/">https://www.hino.meisei-u.ac.jp/hlibrary/</a>	
7-7	明星大学図書館規程	
7-8	明星大学図書館運営委員会細則	
7-9	学校法人明星学苑ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する規程	

7-10	学校法人明星学苑外部資金による研究に関わる研究補助者に関する規程	
7-11	平成28年度学部等予算の配分方針について(案) (学部長 280414-5-1)	
7-12	学校法人明星学苑大学特別研究期間制度に関する規程	
7-13	明星大学研究倫理規程	
7-14	明星大学研究倫理委員会細則	
7-15	明星大学研究倫理審査に関する内規	
7-16	明星大学研究活動における不正行為等及び研究費の不正使用等の防止・対策に関する規程	
7-17	明星大学研究活動等における不正等に係る調査委員会による事実調査に関する内規	
7-18	明星大学組換えDNA実験安全管理規程	
7-19	明星大学組換えDNA実験安全委員会細則	
7-20	明星大学動物実験に関する規程	
7-21	明星大学動物実験委員会細則	
7-22	明星大学産学公連携活動に伴う利益相反マネジメントに関する規程	
7-23	明星大学安全保障輸出管理規程	
7-24	明星大学植物防疫法に基づく輸入禁止品の管理・取扱いに関する内規	



## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では2009（平成21）年4月にこれまでの産学官連携推進室及び物性研究センターを統合して、附属教育研究機関として連携研究センターを設置した。連携研究センターの設置は、2008（平成20）年10月の大学評議会において承認されたものであるが〔資料8-1〕、その際に産・学・公の連携研究ポリシーとして次の4項目を定めた〔資料8-2〕。

- ・ 明星大学の教育目標に基づき、大学として社会（地域）に貢献するため、積極的に産学公の連携研究を推進し、その成果を社会（地域）に還元する。
- ・ 本学の研究情報を学外（地域）に発信するとともに、知的財産の創出により本学の研究の社会的付加価値を高める。
- ・ センターの施設・設備を活用した体験型の教育及び研究を行い、本学における教育と研究の活性化に寄与する。
- ・ 産学公の連携研究を推進するにあたり、透明性を確保し、学内規程及び国内外の法令等を遵守するなど社会的説明責任を果たす。

また、連携研究センターは、産・学・公等との連携を担当する組織として、その業務は「学校法人明星学苑組織管理規程」で次のように定めている〔資料8-3 第42条〕。

- ・ 産学公連携活動の推進に関すること。
- ・ 外部資金獲得等、連携事業の支援及び知的財産の管理・運用等に関すること。
- ・ 外部資金、公的研究費の執行に関すること。
- ・ 学外機関からの業務の請負等に関すること。
- ・ 連携研究センターの施設・設備の活用に関すること。
- ・ その他産学公連携活動に関すること。

なお、連携研究ポリシーは、多少の見直しを経た上で連携研究センターのオリジナルサイトに掲載しており、学生・教職員のみならず広く社会に発信している〔資料8-4〕。

本学では毎年度、学長が事業計画を定めているが、2016（平成28）年度の事業計画の最も基本的な考え方は「開学50周年を迎えた本学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究、社会貢献に係わる諸事業を推進することで、開学100周年に向けた発展の基盤を整備する」というものであり、ここに社会貢献を重視する方針、連携研究ポリシーを具現化する方針を定めている〔資料8-5 P.7〕。

これを受けて重点事業6項目、基本事業6項目を定めているが、基本事業の第6項目に「研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大」を定めている。以上が本学の産・学・公等との連携に関して公的に定めた最も基本的な方針である。

地域社会への協力量針については、同じく事業計画の「開学 50 周年を迎えた本学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究、社会貢献に係わる諸事業を推進することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備する。」という方針に基づき、基本事業の第 3 項目に「多摩地区を始めとする地域連携事業の推進」を定めている。これが本学の地域社会への協力に関して公的に定めた最も基本的な方針である [資料 8-5 P.7]。

これを受けた全学的な取り組みの第 1 にあげられるものは、本学が立地する日野市と 2015（平成 27）年 2 月 2 日に締結した「相互協力・連携に関する包括協定」であり、これは「日野市と明星大学の連携を強化し、協働のまちづくりを推進するとともに、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成および発展に寄与すること」を目的とするものであって、具体的な協力・連携事項としては次の 9 項目を掲げている [資料 8-6]。

- ・ 教育の振興及び子育て支援に関すること。
- ・ 経済・産業の活性化に関すること。
- ・ 芸術・文化の振興に関すること。
- ・ 地域の活性化、まちづくりに関すること。
- ・ 健康及び福祉の向上に関すること。
- ・ 地域の防災活動に関すること。
- ・ 自然・環境の保全活動に関すること。
- ・ 人材の育成に関すること。
- ・ その他目的を達成するために必要な事項

本学では、日野市との「相互協力・連携に関する包括協定」の締結を機として、更なる地域社会への貢献を促進するため、2015（平成 27）年 4 月に地域交流センターを設置したが、その業務は「学校法人明星学苑組織管理規程」で次のように定めている [資料 8-3 第 36 条]。

- ・ 地域交流活動の推進に関すること。
- ・ 地域交流活動に係る学内及び自治体、企業等の情報収集・管理に関すること。
- ・ 地域交流活動に関する学内調整に関すること。
- ・ 地域交流活動に係る事業の学内外への情報発信に関すること。
- ・ 地域交流活動に対する理解促進等に係る啓発活動に関すること。
- ・ 地域交流活動に係る自治体、企業等との協定に関すること。
- ・ その他地域交流に関すること。

日野市との「相互協力・連携に関する包括協定」に基づき、現在学内の各部局・教職員が多様な活動を実施しているが、それらの現状を把握し、一層の推進を図るために 2016（平成 28）年 6 月 29 日には「日野市と明星大学との合同研修会」を開催し、日野市職員・本学教職員が参加し、これまでの主な取り組み等についての報告等を行った。

なお、本学が立地するもう一つの自治体八王子市とも同様の協定を、2016（平成 28）年 12 月に締結した。

さらに、本学が有する知識・技術・人材等を活用して、学内外から要請される福祉・教育・環境・災害等のニーズに対し、積極的にボランティアをもって社会貢献することを目的に、2008（平成 20）年 5 月明星大学ボランティアセンターを開設した〔資料 8-7〕。

ボランティアセンターの業務は、「学校法人明星学苑組織管理規程」で次のように定めている〔資料 8-3 第 35 条〕。

- ・ 学内外のボランティアに関する情報の収集・提供に関すること。
- ・ 学生のボランティア活動に対する助言・指導に関すること。
- ・ 学内外のボランティアの啓発に関すること。
- ・ 運営委員会に関すること。
- ・ その他ボランティアに関すること。

このように、本学では社会との連携・協力に関する方針を定めた上で、多様な実践活動を実施するとともに、そのために必要な組織の整備を行っている。

## （2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

同章「1. 現状の説明（1）」で記載した基本方針に基づいて、学部学科・研究科専攻等では積極的に教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動や学外組織との連携協力による教育活動を行っているが、2015（平成 27）年度に実施した主な実績として次のような活動をあげることができる。

### <公開講座等>

- ・ 「基礎からのサイバーセキュリティー演習」 情報学部 2015（平成 27）年 4 月
- ・ 「デザインと暮らし」 デザイン学部 2015（平成 27）年 6 月
- ・ 「映画『筆子・その愛－天使のピアノ－』・シンポジウム」 人文学部  
2015（平成 27）年 6 月
- ・ 「身は語る」 全学共通教育委員会 2015（平成 27）年 7～12 月
- ※ 「日本人の知らない武士道」「日本の音 日本のお踊り」「日本の呪術と芸能」「身体所作にみる韓国の社会と文化」のテーマで 4 回実施
- ・ 「日本文化学科公開講座」 人文学部 2015（平成 27）年 10 月
- ※ 「源氏物語の世界」、「国家と宗教」という 2 つのテーマで 4 週にわたり開催
- ・ 「こころとからだのつながり～ストレスとの上手な付き合い方～」  
心理相談センター 2015（平成 27）年 10 月
- ・ 公開講演会「フィリピンの経済と教育制度」経済学部 2015（平成 27）年 11 月
- ・ 「仕事とデザイン－これからの仕事に活かす これからのデザイン力」 デザイン学部 2015（平成 27）年 12 月

- ・ 特別講座 全学共通教育委員会 2015（平成27）年11・12月
- ※ 参加体験型ワークショップ及び公演会「忠臣蔵・武士篇」を実施
- ・ 「本がつなぐ日本と世界」 人文学部 2016（平成28）年1月
- ・ 「ビーコン技術で変わる私たちの暮らし」 情報学部 2016（平成28）年2月

#### <一般向け講座等>

- ・ 貴重書コレクション展 図書館 2015（平成27）年
- ※ 「ペリー、リンカーン、ケネディの挑戦」「めいせい女子 1000の瞳」「シェイクスピアこそ人生だ。」の3つのテーマで企画展及び各イベントを実施
- ・ 生涯学習講座 造形芸術学部 2015（平成27）年
- ※ 年間を通じ木彫、絵画、陶芸等の講座を開講
- ・ 「シェイクスピア英語劇鑑賞会」 人文学部 2015（平成27）年5月
- ・ 日野市中央公民館主催「星空観測講座～日野の夜空を見上げよう」 理工学部 2015（平成27）年10月
- ・ 「明星大学教育・保育セミナー」 教育学部 2015（平成27）年11～12月
- ※ 近隣の小・中学校教員、保育所保育士等を対象にシンポジウムとワークショップを実施
- ・ 「春の演奏会」 教育学部 2016（平成28）年3月

#### <子ども向け講座等>

- ・ 「3Dプリンター活用教室」 情報学部 2015（平成27）年5・7・10月
- ・ 「夏休み科学体験教室」 理工学部 2015（平成27）年7月
- ・ 「明星サマースクール」 人文学部 2015（平成27）年8月
- ※ 外国人ボランティアと大学生が様々な活動を通して、地域の小・中学生を対象に英語と中国語を教えるイベント
- ・ 地域商業施設での子ども向け講座協力 理工学部・情報学部 2015（平成27）年8月
- ※ 炭を使った脱臭実験・炭電池体験等の実験体験やロボットプログラミング体験を実施
- ・ 出張理科教室 理工学部 2015（平成27）年8月
- ※ 那須塩原市青木小学校において「ロバーバルの天秤の製作（抗力比べ）」「ピンホールカメラ製作」「ガリレオ温度計・日時計製作」「墨流しの世界」「水と空気の違い」の全5テーマで実施

#### <その他社会貢献事業等>

- ・ 「TAMA NEXT リーダープログラム」 経営学部 2015（平成27）年
- ※ 多摩信用金庫と明星大学が共催で、理論と実践のカリキュラムから、多摩地域の次世代ビジネスリーダーを育成することを目的に実施
- ・ オープンソースカンファレンスの協賛 情報学部 2015（平成27）年
- ・ 「日野市冬フェスタへの参画」 理工学部 2015（平成27）年12月

※ 日野市が実施するイルミネーション事業へ参画、イルミネーションをデザインしている。

上記の事業の他にも、人文学部においては授業科目（ゼミ）を通じて、地域住民や地域活動のサポート、日野市の協議会や自治会との連携による活動・イベント参加、日野市社会福祉協議会と連携した高齢者サロン活動等を実施しており、また、教員個人では地方自治体が設けている各種委員会の委員を務めている等の事例が数多くある。

上記の学部学科・研究科専攻等が行う活動に関する検証方法として、本学では次年度の予算編成において、学部学科・研究科専攻等より各予算区分に応じた各種申請書の提出を求めている。そして、提出された各種申請書を基に大学執行部と学部学科・研究科専攻等で協議を行った上で、事業計画の内容や採択制事業を定めている。この協議を通じて、社会連携・社会貢献に関する昨年度の活動結果や次年度の事業の方向性が確認されており、各活動に対する検証がなされているといえる。

## 2. 点検・評価

### ● 基準8の充足状況

本学においては社会との連携・協力に関する基本的な方針を定めるとともに、その具体化については毎年度の事業計画の中で明確に定めており、それを実現するための学内組織、連携研究センター・地域交流センター・ボランティアセンターを設置している。大学の定める方針に基づいて各部局は積極的に教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動や学外組織との連携協力による教育活動を行っており、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

社会連携・社会貢献に積極的に取り組むという基本方針を定め、その具体化を毎年の事業計画に取り入れることによって、大学全体や学部学科・研究科専攻等において正規の教育課程内・外を問わず様々な活動を実施することが促進されており、また、連携研究センター・地域交流センター・ボランティアセンターという専門部局を設けていることも社会連携・社会貢献を積極的に推進する上で、効果が上がっていると評価している。特に、ボランティア活動については、参加学生数が2013（平成25）年度4,944人、2014（平成26）年度5,432人、2015（平成27）年度6,387人と増加している。

さらに、大学の立地する2つの地方自治体と「包括連携協定」を締結していることは、社会連携・社会貢献を総合的に推進するものと評価しており、同時に本学の活動が地方自治体から評価を受け、期待されていることを示すものであると捉えている。

#### ② 改善すべき事項

同章「1. 現状の説明(1)」でも記載した通り、産学公等との連携の方針については、連携研究センター設置の際に明示し、これを大学の方針として定めているものの、国際社会への協力方針については、毎年度定める事業計画にのみ記載されている状態であり、明確な方針が定められていない。

また、大学が立地する2つの地方自治体とは「包括連携協定」を締結し、一定の効果を上げていると評価しているものの、その他の地方自治体においても本学は多数の事業を展開していて、さらなる充実を望まれている例がある。このような地方自治体との連携について対象地方自治体とともに検討し、今後のあり方を打ち出すとともに、必要であれば協定を締結する等、大学として検討する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

現在、極めて多種多様な社会連携・社会貢献活動が実施されているが、その全てを組織的に把握する必要がある。地域交流センターはまだ開設以来日が浅く、大学全体、学部学科・研究科専攻の活動については把握しているものの、各ゼミ、個々の教員や学生の活動までは十分網羅的に把握できているとはいえない。多くの活動を体系的に把握することによって活動相互の連携協力を図ることも可能になり、より一層の活動の充実や効率化が期待されるであろう。

#### ② 改善すべき事項

社会連携・社会貢献の実績を把握した上で、これを学内に積極的に情報提供を行い、認識の共有を目指す。さらに、学外にも広く公表して社会的な認識・評価を得ることを目指すとともに、次の活動の契機となるようにしていく。

国際社会への協力方針については、2018（平成 30）年度中に所管部署である国際教育センターにおいて協力方針の検討を行い、大学の最高意思決定機関である大学評議会において決定する。

また、日野市及び八王子市以外の地方自治体との事業の情報収集を、2018（平成 30）年度中に地域交流センターが行い、当該地方自治体との協議の上で、2019（平成 31）年度に協定締結の是非を学長が決定することとする。

### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
8-1	平成 20 年度第 3 回大学評議会議事録	
8-2	連携研究センターの設置準備に係る答申（大評 201009-4）	
8-3	学校法人明星学苑組織管理規程	2-2
8-4	連携研究センター オリジナルサイト <a href="https://corec.meisei-u.ac.jp/about">https://corec.meisei-u.ac.jp/about</a>	
8-5	平成 28 年度 事業計画 学校法人明星学苑	
8-6	日野市包括協定書	
8-7	ボランティアセンター リーフレット	

## 第9章 管理運営・財務 (1) 管理運営

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

##### 1) 事業方針の策定と大学構成員への周知について

本学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としている。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をヴィジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針を2008（平成20）年度に掲げて教育研究活動を展開している。

- ・ 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- ・ 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- ・ 心と体の健康管理の教育
- ・ 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- ・ 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

この教育方針を具現化するため、学長は中期事業方針を定め、これに基づいたより詳細な単年度の重点事業を学部長会の協議を経て決定し、学部教授会を通して大学構成員に周知している [資料 9(1)-1]。

また、毎年4月に全教職員を対象とした「事業方針説明会」を開催している。この説明会では、建学の精神と大学の教育目標、当該年度の事業計画、前年度の志願者数・就職者数・離籍者数等の実績を、学長から直接大学構成員へ周知している [資料 9(1)-2]。

##### 2) 本学の管理運営体制について

本学では、教育、研究に関する全学的重要事項に関する意志決定を行うために、大学評議会を置いている [資料 9(1)-3 第8条]。大学評議会は、学長・副学長・学部長・研究科長・通信教育課程長・全学共通教育委員会委員長・図書館長・各学部所属教授各2人及び全学共通教育委員会所属教授3人を構成員とし、毎年3回程度開催されている。「学則」に定められている大学評議会の審議事項は、次の通りである。

- ・ 教育、研究に関する全学的重要事項
- ・ 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
- ・ 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
- ・ 全学共通科目及び全学的に資格科目に関する事項

- ・ その他必要と認められる事項

また、大学全体の運営に関する事項について連絡・調整することを目的に、学長、副学長、学部長、研究科長、全学共通教育委員長、事務局長を構成員とし、毎月1回学部長会が開催されている。また、事務局次長、事務局課長などが資料説明のために陪席している。

学部・研究科単位では、全ての学部・研究科に学部教授会及び研究科委員会を置いている。学部教授会及び研究会委員会での審議事項は、2015（平成27）年4月に改正された「学校教育法」第93条に基づき「学則」「大学院学則」に定めている〔資料9(1)-3 第10条〕〔資料9(1)-4 第10条〕。これらの審議事項は、基本的に通信課程においても同様であり、「通信教育部学則」及び「通信制大学院学則」に定めている〔資料9(1)-5 第10条〕〔資料9(1)-6 第10条〕。学部教授会及び研究会委員会の審議結果は、学長に報告することとされており、学長の最終的な決定権が担保されている。

### 3) 理事会権限における学長等への委任事項について

本学の設置者である学校法人明星学苑の「学校法人明星学苑寄附行為」には、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」とあり、理事会が学校法人の最終的な意思決定機関として明確に定められている〔資料9(1)-7 第17条第2項〕。

なお、現在の理事会構成員を、根拠資料に示す〔資料9(1)-8〕。

次に、職種の責任と権限及び業務分掌の諸関係を明らかにすることによって、業務執行の円滑かつ能率的運営を図り、責任体制を確立することを目的に「学校法人明星学苑組織管理規程」がある。当該規程第12条第1項第1号において、「学長は、理事長の命を受け、校務をつかさどり、所属教職員を統督し、大学を代表する」と定めており、学長の職務分掌が明確になっている〔資料9(1)-9 第12条第1項第1号〕。

さらに、理事会の業務決定の権限を学長等へ委任することを定めた「学校法人明星学苑理事会業務委任規程施行細則」がある。当該細則において学長等に委任されている事項は、次の通り詳細に規定されている〔資料9(1)-10 別表第3〕。

- ・ 教学運営関係業務
- ・ 総務関係業務
- ・ 企画関係業務
- ・ 人事関係業務
- ・ 財務関係業務
- ・ 管財関係業務
- ・ 教務学生関係業務



(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

## 1) 管理運営に関する規程の整備状況について

規程の制定、改廃及び公布に関しては、「学校法人明星学苑規程管理規程」において運用を定めている〔資料 9(1)-11〕。規程の制定及び改廃については、管理する所掌部署が関連法令等に従い原案を作成し、学長の諮問委員会である「大学規程整備委員会」において、上位規程との関係及び規程上の文言等を確認する。その上で、当該規程の改廃条項に基づき、大学評議会又は教授会等の会議体に諮る等、適切な学内手続きを経て制定を行っている。

なお、諸規程は、「明星学苑規程集」として冊子化するとともに、学内 Web 上で公開することで、教職員がいつでも閲覧や検索できるよう環境を整備している。

運用については、業務の管理・遂行状況を、法令、諸規程及び社会的規範等に則り、適法性・合理性の観点から検討・評価するため、監事監査の他、「学校法人明星学苑内部監査規程」に基づき、内部監査室による内部監査を実施している。

## 2) 規程に基づく役職者の権限について

本学の役職者の権限については、「学校法人明星学苑組織管理規程」において、以下の通り職務分掌を明確に定めている。

学長については、同章「1. 現状の説明(1)」で記載した通りであり、副学長については「学校法人明星学苑組織管理規程」第12条の2において次のように職務分掌を定めている。

- ・ 教育研究及び学生の厚生補導に係る学長の職務の補佐
- ・ 学長から委任された権限の範囲での業務執行
- ・ 前号に定める副学長の業務の範囲は、学長が定め、理事長に報告する。
- ・ 副学長は、学長に支障があるとき学長の職務を代理する。副学長を複数名置く場合の代理順位については、予め理事長の承認を得るものとする。

同じく、「学校法人明星学苑組織管理規程」において、学部長、研究科長その他の役職者の職務分掌を定めている。

## 3) 規程に基づく役職者の選考について

学長選考については、「学校法人明星学苑大学学長候補選考規程」〔資料 9(1)-12〕及び「学校法人明星学苑大学学長候補選考規程施行細則」〔資料 9(1)-13〕に定められた方法によって、適切に行っている。

学長の選考の過程は次の通りである。

- ① 学長候補適任者を選定するため、選挙人（予備選挙公示日に在籍するもので、学長、専任の教授、准教授、講師、主任以上の事務職員）による予備選挙を行なう。
- ② 理事会の下に置かれた学長候補選考委員会（理事長、理事7人、各学部の代表教

授 7 人、計 15 人) が予備選挙の結果を受けて 2 人以上 6 人以内の学長候補適任者を選定する。

- ③ 学長候補適任者の中から 1 人を選出するために、選挙人による本選挙を行なう。本選挙の結果、有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする。
- ④ 過半数を得る候補者がいない時は、本選挙得票上位 2 人について決定選挙を行ない、比較多数を得たものを学長候補者とする。
- ⑤ 学長候補適任者として選定された学長候補者の辞退により、学長候補者が 1 人となった場合には、選挙人による信任投票を行なう。
- ⑥ 信任投票の結果、信任投票数が有効投票数の過半数を得たものを学長候補当選者とする。
- ⑦ 上記③④⑥の結果を受けて理事会で審議、決定する。信任投票により、信任投票数が有効投票数の過半数未満であった場合及び学長候補者が辞退のため不在になった場合には、投票結果及び選考委員会の意見を参考に理事会の議を経て理事長が学長の選任を行う。

学部長の選考方法については、「学校法人明星学苑大学学部長候補選考規程」に基づき適切に行われている [資料 9(1)-14]。その選考の過程は、当該学部の選挙管理委員会の管理下において、「当該学部の専任の教授、准教授、講師及び助教」を選挙人とする投票を行う。この結果、投票の過半数を得たものを候補者とし、その決定を学長に報告、学長は理事会に報告し、理事会の決定をもって正式決定となる。

研究科長の選考方法については、「学校法人明星学苑明星大学大学院研究科長候補選考規程」に基づき適切に行われている [資料 9(1)-15]。その選考の過程は、当該研究科の選挙管理委員会の管理下において、「当該研究科委員会の専任の教授、准教授、講師、助教」を選挙人とする投票を行う。この結果、投票の過半数を得たものを候補者とし、その決定を学長に報告、学長は理事会に報告し、理事会の決定をもって正式決定となる。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は、「学校教育法」第 92 条、「大学設置基準」第 41 条、第 42 条及び第 42 条 2 に基づき、大学業務を支援する事務組織を設置しており [資料 9(1)-16]、本学の事務組織は、大学の管理運営、学生の厚生補導、教育研究活動支援の観点から適切に設置されている。

また、本学の事務組織に勤務する職員人数は、2016 (平成 28) 年 5 月 1 日現在で合計 331 人おり、その内訳は専任職員 144 人、契約職員 122 人、パート職員 58 人、嘱託職員 7 人となっている。

大学を取り巻く内外の環境の変化に対応するために、事務組織を継続的に見直し、より適切な事務組織を構成するため、様々な改善に取り組んでいる。2011 (平成 23) 年度以降の主な事務組織の改善・改革の取り組みは、以下の通りである。

## ① 2011（平成23）年度

教育研究活動に係る物品等の調達・管理に係る業務の効率化及び検収体制の強化を図るため、関連部署（総務課・学部事務室）の業務内容を見直し、調達に関する事務を一元的に処理する「調達センター」を設置した。

## ② 2012（平成24）年度

全学的な広報戦略機能を強化するため、「広報室」を新たに設置し、アドミッションセンターが所掌していた学生募集以外の広報業務を広報室に移管した。

また、外国人留学生の支援体制を強化・充実させるために、国際教育センターの中に「留学生支援課」を設置した。

## ③ 2014（平成26）年度

発達障害に関する支援を充実するという社会的な要請に応えるため、それに係る研究の充実を図るとともに、学内外へ発信することを目的に、「発達支援研究センター」を設置した。それに伴う、事務的な業務をサポートするため「発達支援研究センター事務室」を設置した。

## ④ 2015（平成27）年度

多摩地区を中心とした地域連携事業の推進を図り、本学の人材・知財の提供を行うことを目的に、「地域交流センター」を設置した。

## ⑤ 2016（平成28）年度

全学的な広報戦略機能を集中・強化するため、「広報室」を「広報課」として学長室の中に移管した。また、これまで、教育学部の下に教職課程の管理運営をしていた「教育学部教職センター」を、昨今の教員養成に関する社会的要請に鑑み、「教職センター」として全学的な附属教育研究機関とし、その下に「教職センター事務室」を設置した。さらに、2017（平成29）年4月に開設する心理学部の開設準備を担う「心理学部開設準備室」を設置した。

職員の採用については、「学校法人明星学苑法人教職員任用規程」及び「学校法人明星学苑教職員就業規則」に定められており、適切に運用されている。

職員の昇格や降格に関しては、2008（平成20）年度から新たな人事考課を伴う人事制度を導入、「事務職員人事制度」を作成して資格の昇格や降格とその基準、給与などを定めており、全職員に周知して適切に運用している [資料 9(1)-17]。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

学校法人明星学苑全体で、人事考課を伴う新たな人事制度を、2008（平成20）年度に導入した。この制度は、事務職員の賃金制度を年功給から職能給へと大幅に改正したものであり、組織目標と個人目標との連動性、各職員の目標達成意欲の向上、人材育成に大きく貢献している [資料 9(1)-17]。

人事評価は、7つの資格を設けそれぞれに資格要件を明示している。毎年5月に、管理職がそれらの資格要件に照らし人事考課と業績の評価（確認・面談）を行い、さらに

その結果に基づき人事委員会で多面的・客観的に判断し、昇格や降格を行っている。

また、事務職員の研修については、「仕事を通じて自分を育て、人を育てる職場環境」を基盤として、長期的視野に立った体系的・継続的な職員育成を行っている。2015（平成27）年度は、事務局各課の課長が中心となり立案する「部署別SD」の他に、新たな取り組みとして他大学と合同の階層別研修を始める等、職位や経験年数に応じた職員研修を実施した。また、他大学の大学職員との交流を図るとともに、大学職員としてのスキル向上を目的に、筑波大学が実施する「大学マネジメント人材育成プログラム」へ職員を派遣した。

事務組織の設置とその機能状態、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策の検証方法について、同章「1. 現状の説明（3）」で記載した通り、事務組織の改善・改革の取り組みを継続的に実施しており、その際に大学事務局長と学長の協議によってその妥当性が検証されている〔資料9(1)-9 第7条第2項〕。また、事務職員の研修についても、事務職員の研修を所掌する人事課において、「部署別SD」に関する報告書を部局より提出させるとともに、大学全体の職員研修としては、毎年度予算編成の際に行う人事課の予算折衝において検証されている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準9（1）の充足状況

大学の管理運営については、設置者である学校法人明星学苑の「学校法人明星学苑寄附行為」「学校法人明星学苑組織管理規程」において、理事会等の法人組織と大学（学長）における権限と責任の明確化が図られており、また、本学の「学則」及びその他関連する規程に基づき、学長、副学長、学部長及び研究科長の権限と責任の体制整備がなされている。学部教授会及び研究科委員会も、「学則」等に基づき、その設置が保証されており、その権限等も明文化されている。

さらに、それを支援する事務組織の体制も整備されており、人事制度及び研修を通じて、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。このため、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

2015（平成27）年4月の「学校教育法」改正に伴い、「学則」、その他の関連規程を改正したことにより、学長、教授会、研究科委員会の権限と責任がより明確になり、学長を中心とする大学の管理運営の強化が図られた。

#### ② 改善すべき事項

本学においては、これまで主に事務職員を対象とした研修の強化が図られてきたが、今後2017（平成29）年度に施行される新たな「大学設置基準」では、「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることそ

の他必要な取組を行うものとする。」とされている。本学においては現在、職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定するには及んでいない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

学長が、そのリーダーシップの下に大学の管理運営に係る方針や戦略などを策定することを支援する会議体や、諮問委員会を活用した意思決定のあり方などについて、学長及び副学長を中心として 2017（平成 29）年度中に検討を行い、本学の運営について一層の高度化を図る。

#### ② 改善すべき事項

新たな「大学設置基準」に基づき、本学の理念・教育目的を達成するための職員が修得すべき具体的な知識・能力を明らかにし、その上で、職員研修業務を所管する人事課において職員研修の実施方針・計画原案を作成し、2016（平成 28）年度中に学長が決定する。また、これに伴い研修に関連する規程の制定または改正を行う。

### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
9(1)-1	平成 28 年度明星大学事業方針（学部長 271008-1-2）	
9(1)-2	平成 28 年度明星大学事業方針・計画	6-1
9(1)-3	明星大学学則	1-2
9(1)-4	明星大学大学院学則	1-4
9(1)-5	明星大学通信教育部学則	1-6
9(1)-6	明星大学通信制大学院学則	1-8
9(1)-7	学校法人明星学苑寄附行為	1-1
9(1)-8	理事会名簿（平成 28 年 5 月 1 日）	
9(1)-9	学校法人明星学苑組織管理規程	2-2
9(1)-10	学校法人明星学苑理事会業務委任規程施行細則	
9(1)-11	学校法人明星学苑規程管理規程	
9(1)-12	学校法人明星学苑大学学長候補選考規程	
9(1)-13	学校法人明星学苑大学学長候補選考規程施行細則	
9(1)-14	学校法人明星学苑大学学部長候補選考規程	
9(1)-15	学校法人明星学苑明星大学大学院研究科長候補選考規程	
9(1)-16	学校法人明星学苑組織機構図	
9(1)-17	学校法人明星学苑事務職員人事制度 [抜粋版]	

## 第9章 管理運営・財務 (2) 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の中期的な財務計画については、学校法人明星学苑において、計画的な収入見通しと予算配分、戦略的事業展開を目的に財務5ヵ年計画を定めている。現在の中期財務計画は、2013（平成25）年度に作成した2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5ヵ年計画である。

この中期財務計画は、本学として目指すべき志願者数、入学者数、離籍率、留年率、休学率、学生数に基づき立案されており、財務5ヵ年の指針・目標を次のように定めている。

- ・ 適切に学納金還元ができる教育環境充実の推進とともに継続的な帰属収支差額比率の増進を図る。
- ・ 教育改革等将来的な投資に備え、資金収支において20億円程度の収入超過を目標とする。
- ・ 学納金収入については、入学者を毎年2,086名と見込み、デザイン学部改組を反映させている。なお、離籍者については、離籍率予測を4.2%としている。
- ・ 経常予算は、2014（平成26）年度予算をベースに学生数の増加に応じて増額するものとした。
- ・ 施設設備関係予算で、教育研究用設備の経年劣化による計画的な更新を目的に施設整備費を新設し、2015（平成27）年度より毎年50百万円を計上している。

現在、この中期財務計画を指標として単年度予算編成にあたっており、安定的な収入の確保及び経常経費の合理的な削減等に取り組んでいる。

なお、学校法人明星学苑においては、これまで設置校であったいわき明星大学について、その自立性・地域性を高めることを目的に法人分離を行い、新たに「学校法人いわき明星大学」が新設された。このため、現中期財務計画を大きく変更する必要があることから、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの新たな財務5ヵ年計画の策定に着手しており、2017（平成29）年度初頭の作成を目指している。

外部資金については、教育の充実の前提となる研究活動を活性化させることを目的に、科学研究費補助金獲得額を私立大学50位以内をMI21プロジェクトのロードマップ（達成目標）として掲げ、連携研究センターを中心に受入拡大や獲得の施策を講じ、外部資金の導入促進を図っている。

具体的な施策として、「応募奨励金」「採択時インセンティブ」「若手教員や共同研究を対象としたインセンティブ」などの予算制度を構築してきた。2016（平成28）年度の

本学の予算では、これら研究活動に係る各種予算の重点化を目的に、新たに「重点支援研究費」を設けた。

また、本学において教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用促進を行うことにより、教員の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務を行う URA (University Research Administrator) を配置した。

なお、外部資金の獲得件数及び獲得額は、次表の通りである。

【外部資金の獲得額 (単位：千円)】

年 度	受託研究費・共同研究 費・特定寄付金等		文部科学省 科学研究費		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2011 (平成 23) 年度	25 件	49,190	34 件	60,780	59 件	109,970
2012 (平成 24) 年度	25 件	42,396	40 件	82,810	65 件	125,206
2013 (平成 25) 年度	35 件	58,384	51 件	68,830	86 件	127,214
2014 (平成 26) 年度	23 件	34,811	54 件	55,720	77 件	90,531
2015 (平成 27) 年度	40 件	66,837	64 件	73,190	104 件	140,027

法人及び本学の事業活動収支計算書・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、次の通りである。

なお、適切性については、日本私立学校振興・共済事業団『平成 27 年度版 今日の私学財政』(以下「今日の私学財政」という。)を参考に、他大学法人・他大学との比較において検証した。以下、比較において特徴的な項目を記載する。

1) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率

学校法人明星学苑の 2011 (平成 23) 年度から 2015 (平成 27) 年度決算における事業活動・消費収支計算書関係比率は、「大学基礎データ (表 6)」に示す通りである。比較を行うのは、「今日の私学財政」大学法人 (医歯系法人を除く) の 2014 (平成 26) 年度平均とする (以下、「大学法人平均」という。)

まず、「人件費比率」については、2011 (平成 23) 年度以降 60.0%を下回っていたものの、2015 (平成 27) 年度決算においては 63.2%と 60.0%を上回った。大学法人平均は 50.9%であり、10.0%ほど高い結果となった。

「教育研究経費比率」については、2011 (平成 23) 年度以降約 40.0%前後で推移しており、2015 (平成 27) 年度決算においては 39.5%であった。大学法人平均は 31.2%であり、10.0%ほど上回っている。

「管理経費比率」については、2011 (平成 23) 年度以降約 10.0%前後で推移していたものの、2015 (平成 27) 年度決算においては 27.0%となった。大学法人平均は 9.0%であり、18.0%ほど高い結果となった。

「事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)」については、2011 (平成 23) 年度以降 -10.0%前後で推移していたものの、2015 (平成 27) 年度決算においては -95.6%となった。大学法人平均は 7.2%であり、100.0%ほど低い結果となった。

本学の2011(平成23)年度から2015(平成27)年度決算における事業活動・消費収支計算書関係比率は、「大学基礎データ(表7)」に示す通りである。比較を行うのは、「今日の私学財政」大学部門(医歯系法人を除く)の2014(平成26)年度平均とする(以下、「大学部門平均」という。)

まず、「人件費比率」については、2011(平成23)年度の51.7%から徐々に高くなってきており、2015(平成27)年度決算においては56.4%となった。大学部門平均は48.9%であり、7.5%ほど高い結果となった。

「教育研究経費比率」については、2011(平成23)年度以降約40.0%前後で推移しており、2015(平成27)年度決算においては39.4%となった。大学部門平均は34.0%であり、5.4%上回っている。

「管理経費比率」については、2011(平成23)年度以降約10.0%前後で推移しており、2015(平成27)年度決算においては9.0%となった。「今日の私学財政」によれば、大学部門(医歯系大学を除く)の「管理経費比率」平均は、2014(平成26)年度7.3%であり、1.7%高い結果となった。

「事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)」については、2012(平成24)年度まで順調に改善していたものの、2013(平成25)年度は創立50周年事業の影響から-4.4%になり、2015(平成27)年度決算においてはいわき明星大学の法人分離の影響から-5.0%となった。大学部門平均は8.6%であり、13.0%ほど低い結果となった。

その他、特に大学の管理運営に関わる項目で「減価償却額比率」がある。本学の「減価償却額比率」は2015(平成27)年度決算において18.9%と大学部門平均の12.7%より約6.0%高いものの、2011(平成23)年度以降随時減価償却が終了していることに伴い、徐々に低下している。

## 2) 貸借対照関係比率

学校法人明星学苑の2011(平成23)年度から2015(平成27)年度決算における貸借対照関係比率は、「大学基礎データ(表8)」に示す通りである。

まず、資産構成について、「固定資産構成比率」は、2011(平成23)年度以降約89.0%前後で推移しており、2015(平成27)年度決算においては88.1%となった。大学法人平均は86.4%であり、1.7%高い。「流動資産構成比率」は、2011(平成23)年度以降約12.0%前後で推移しており、2015(平成27)年度決算においては11.9%となった。大学法人平均は13.6%であり、1.7%低い。これは、教育環境整備のためのキャンパス開発が継続的に行われた結果である。

次に、負債の割合について、「固定負債構成比率」は、2011(平成23)年度以降約2.0%で推移しており、2015(平成27)年度決算においては2.2%となった。大学法人平均は7.2%であり、5.0%低い。「流動負債構成比率」は、2011(平成23)年度以降徐々に高くなっており、2015(平成27)年度決算においては4.4%となった。大学法人平均は5.4%であり、1.0%低い。「総負債比率」は、2011(平成23)年度以降徐々に高くなっており、2015(平成27)年度決算においては6.6%となった。大学法人平均は12.5%であり、5.9%低い。負債に関する財務比率は、いずれも大学法人平均を下回っている。

固定負債構成比率は2.5%(全国平均7.2%)、流動負債構成比率は3.8%(全国平均5.4%)、



総負債比率は 6.3% (全国平均 12.5%) と、何れも全国平均より低い水準にある。自己資金構成比率は 94%前後で推移しており、全国平均 87.5%より高い。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

学校法人明星学苑及び本学の予算編成は、「学校法人明星学苑経理規程」[資料 9(2)-1] 及び「学校法人明星学苑予算管理規程」[資料 9(2)-2] に基づき行われている。

当該年度の予算の編成のうち、教育研究に係る経常経費及び大型の施設設備については、学長が 7 月の理事会の決定を基に次年度の事業方針及び予算編成方針の原案を策定、10 月の学部長会の協議を経て決定し、この決定に基づいて大学全体の予算編成作業を行う [資料 9(2)-3]。

学部学科・研究科専攻の教育研究活動に係る予算は、事業方針及び予算編成方針を基に学部長・研究科長の責任の下で事業計画と予算案を作成する。また、附属教育研究機関及び事務局の予算は、各機関の長及び事務局各部署の長が事業計画と予算案を作成する。各部署が作成したそれらの事業計画と予算については、ヒアリングなどの学内手続きを経て、学長へ申請を行う。学長は、これらの申請に基づき大学の予算を確定する。

一方、人件費については、理事長の諮問委員会である人事計画委員会において、次年度の人事計画が策定され、その方針に基づいて人件費予算が編成される。学長が策定した予算、人件費、その他の予算をあわせて、3 月の理事会において次年度の予算が決定される。

財務監査については、「私立学校振興助成法」第 14 条第 3 項に基づき、適切に監査法人による監査を受けており、当該監査報告書は決算書に添付される。あわせて、「私立学校法」第 37 条第 3 項に基づき、「学校法人明星学苑監事監査内規」において監事監査の基本方針を定めている。決算の際にも監事監査が行われ、同じく監査報告書が決算書に添付される。

予算執行に伴う効果の分析・検証としては、全ての学部学科等予算について、事業計画に対する事業報告書の作成が毎年行われており、事業の達成や予算執行の状況を把握して、次年度の事業計画や予算案の策定などに活用している。また、大学全体としては、MI21 プロジェクトで定めたロードマップ（達成目標）の達成状況を毎年検証し、次年度の事業計画策定に活用している。

予算の執行については、「学校法人明星学苑調達規程」[資料 9(2)-4] 等の諸規程に則り適正に処理しており、「学校法人明星学苑内部監査規程」に基づき内部監査室にて定期的に監査を行っている [資料 9(2)-5]。また、「学校法人明星学苑公益通報等に関する規程」[資料 9(2)-6] 及び「明星大学研究活動における不正行為等及び研究費の不正使用等の防止・対策に関する規程」[資料 9(2)-7] 等の諸規程を定め、リスクマネジメントに努めている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準9(2)の充足状況

本学では、入学定員及び収容定員に応じた学生数の確保、学生の離籍率の低下により、安定的に「学生生徒等納付金」「手数料」が得られている。また、学校法人全体では「借入金」がなく、貸借対照関係比率からも「固定負債」「流動負債」が非常に少ないことが特徴であり、財務基盤は安定している。2015(平成27)年度の学校法人明星学苑全体決算においては、前述した通り学校法人いわき明星大学の新設により資産構成が変化し、財産寄付、人件費、長期修繕事業等で大幅な支出増が発生したことから、「大学基礎データ(表6)」に示す通り「人件費比率」「管理経費比率」「事業活動収支差額比率」等において悪化する結果となった。ただし、これらの支出増については、2015(平成27)年度の時限的な支出であり、2016(平成28)年度以降の学校法人明星学苑全体決算は改善する見通しである。

予算編成については、中期財務計画の下に適切に行われており、予算執行にあたっては、関連規程に基づき適切な運用体制を確立している。

以上のことから、下記②の通り一部改善を要する事項があるものの、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

予算編成にあたり、学部及び事務局が事業計画を作成する際、事前に教学担当副学長及び事務局長とヒアリングを行い、内容が適切であるかの確認と調整が行われている。これにより、各部局は大学の方針に沿った適切な事業計画を策定しており、適切に予算が配分されている。

#### ② 改善すべき事項

本学においては、近年教育の質を担保することに重点を置き、教員採用を積極的に進めてきたことから、2015(平成27)年度の決算を除いても「人件費比率」が、大学法人平均及び大学部門平均と比べて高い傾向にある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

予算編成の一部として、大学の方針に沿った採択制の予算配分を行っているが、現在は予算制度が単年度によることから事業計画も単年度で策定されている。そこで、複数年かけることでより効果が出る計画については、複数年の予算配分や執行が可能となるような仕組みを検討し、より高い効果を目指す。

### ② 改善すべき事項

現在は、年度ごとに次年度の人事計画を策定しているが、新たな財務5ヵ年計画に関連して、理事長の諮問委員会である「明星学苑人事計画委員会」において中期的な人事計画を策定し、学校法人及び大学の指標とする「人件費比率」を検討する。

また、明星学苑と本学との連携において、事務組織の見直し・再編を検討することが予定されており、その中でも「人件費比率」を検討することになる。

#### 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
9(2)-1	学校法人明星学苑経理規程	
9(2)-2	学校法人明星学苑予算管理規程	
9(2)-3	平成29年度明星大学予算編成方針(案)(学部長281013-2-3)	
9(2)-4	学校法人明星学苑調達規程	
9(2)-5	学校法人明星学苑内部監査規程	
9(2)-6	学校法人明星学苑公益通報等に関する規程	
9(2)-7	明星大学研究活動における不正行為等及び研究費の不正使用等の防止・対策に関する規程	7-16

上記の他、提出が必要とされている資料

資料番号	資料名	既出資料
9(2)-8	平成27年度 明星学苑事業報告書	
9(2)-9	5カ年連続資金収支計算書(大学部門)	
9(2)-10	5カ年連続資金収支計算書(法人全体)	
9(2)-11	5カ年連続事業活動収支計算書・5カ年連続消費収支計算書(大学部門)	
9(2)-12	5カ年連続事業活動収支計算書・5カ年連続消費収支計算書(法人全体)	
9(2)-13	5カ年連続貸借対照表	
9(2)-14	財産目録(平成28年3月31日現在)	
9(2)-15	平成23年度 決算書(監査報告書を含む)	
9(2)-16	平成24年度 決算書(監査報告書を含む)	
9(2)-17	平成25年度 決算書(監査報告書を含む)	
9(2)-18	平成26年度 決算書(監査報告書を含む)	
9(2)-19	平成27年度 決算書(監査報告書を含む)	
9(2)-20	平成28年度 決算書(監査報告書を含む)	

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「学則」第60条〔資料10-1〕に、「本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めており、自己点検・評価活動は、本学教職員の固有の業務として位置付けられている。実際の自己点検・評価活動は、「明星大学自己点検・評価規程」〔資料10-2〕及び「明星大学自己点検・評価委員会細則」〔資料10-3〕に基づいて遂行されている。

「明星大学自己点検・評価規程」では、自己点検・評価の目的、項目、実施組織、委員会の任務、結果の公表について定めている。また、「明星大学自己点検・評価委員会細則」では、自己点検・評価の組織として「自己点検・評価基本方針策定委員会」「全学自己点検・評価実施委員会」「部局別自己点検・評価実施委員会」を設置すること、各委員会の構成員及び選出方法、委員会の運営、委員会ごとの担当事務局について定めている。

自己点検・評価の実施状況については、2005（平成17）年度に大学基準協会の加盟判定審査を受けることを直接的な契機として、全学的・組織的に点検・評価に取り組む必要性が認識されてきた結果、認証評価機関による認証評価を受けるサイクルを基本として定期的実施してきている。外部評価の受信について、直近では、2010（平成22）年度に大学基準協会による認証評価を受けている。また、理工学部総合理工学環境科学系では、国際的に通用する技術者の育成を目指す観点から、2009（平成21）年度より一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定制度の教育プログラムの認定を受けている。当該制度においては、6年ごとに定期的な自己点検・評価を実施し、本学で実施されている技術者教育について、社会の要求水準の維持向上に努めている〔資料10-4〕。

情報公開の状況については、明星大学公式サイトに専用ページを設けて広く社会に公表している。情報公開のページ〔資料10-5〕には、「学校教育法施行規則」第172条の2に定める項目及び財務関係書類を掲載し、「点検評価」のページ〔資料10-6〕には、「学校教育法施行規則」第171条に則り、認証評価結果及び自己点検・評価報告書を掲載している。また、本学では教職課程を有する学科を設置しているため、「教育職員免許法施行規則」第22条の6に定める項目を「教職課程に関する情報公開」のページ〔資料10-7〕に掲載している。

情報公開の内容・方法等については、「学校法人明星学苑情報公開規程」〔資料10-8〕及び「明星大学教育情報の公開に関する細則」〔資料10-9〕に基づき、各種情報を適切に公表している。また、情報開示請求の取り扱いについては、「学校法人明星学苑情報公開規程」に定めており、適切に対応するための体制を整備している。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、「学校教育法」第109条及び「学則」第60条に定める自己点検・評価活動を促進するべく、MI21 (Meisei Innovation for the 21st Century) プロジェクトと称する組織的な点検・評価活動を全学的に展開することにより、内部質保証を掌る組織体制を2009(平成21)年度から整備してきている[資料10-10]。

このプロジェクトの内容は次の通りである。まず、①本学の抱える様々な問題点の整理を通して大学経営のあり方を洗い直すことから始まり、それらを踏まえたうえで、②改革によって達成すべき全学の中長期的ヴィジョンを明確にし、③このヴィジョンを実現するための具体的な戦略を構築する。さらに、④全学的な戦略を各学部・学科に落とし込み、全学の戦略に沿った形で学部学科がそれぞれの戦略を構築する。そして、これらの戦略が「絵に描いた餅」に終わることがないように、⑤全学及び各学部・学科の戦略を実行管理する仕組みを確立することも、このプロジェクトの重要な柱である。

MI21プロジェクトにおいては、全学的にBSC (Balanced Score Card) の手法が用いられている。この手法は、組織のヴィジョンを実現するためには「財務」「ステークホルダー」「内部プロセス」「学習と成長」という4つの視点からなる戦略がバランス良く遂行される必要があるとの考えに基づいており、それらの戦略間の因果関係は「戦略マップ」と呼ばれる形式に表現される。BSCとは、種々の戦略目標の達成状況を、やはり前記4つの視点ごとに整理して管理するツールである。2008(平成20)年12月24日に中央教育審議会より文部科学大臣に提出された「学士課程教育の構築に向けて」(答申)には、自己点検・評価における現状と課題として、「実施大学においても、自己点検・評価の意義に対する理解が薄く、作業が形式的なものにとどまり、PDCAサイクルを稼働させるに至っていない場合もあると指摘されている」との記述があるが、MI21プロジェクトでは、このBSCの手法によってPDCAサイクルを確実に回すことを意図している。

「明星大学自己点検・評価規程」第4条には、本学において自己点検・評価を実施するために、自己点検・評価基本方針策定委員会、全学自己点検・評価実施委員会、部局別自己点検・評価実施委員会を置くことが定められているほか、同第3項には「第1項に定める委員会のほか、学長が必要と認めたときには、自己点検・評価実施に必要な組織を置くことができる。」とある[資料10-2 第4条第3項]。この規程に基づき、本学では、点検・評価内容を改革・改善活動につなげる仕組みとして「MI21推進会議」を置き、MI21プロジェクトを推進している。

本学においては、「学則」第14条により、大学全体の管理運営に係る組織として学部長会を置いているが、MI21プロジェクトは大学全体の管理運営に係ることから、MI21推進会議の構成員の大半は学部長会構成員となっている。学部長会とMI21推進会議は同列の関係に置かれ、前者が主として教学に関する大学の通常業務執行のための連絡調整機関であるのに対して、後者は点検・評価及び改革・改善活動を恒常的に実施するため、その企画・立案、それに基づく自己点検・評価基本方針策定委員会への指導・助言、及び学長への報告と、必要に応じて改善勧告を行う機関として位置付けられる。MI21

推進会議の下には、副学長、事務局長及び事務局次長で構成される「MI21 企画ミーティング」が置かれ、全学戦略に係る情報集約・分析及びそれに基づく見直し案の策定の他、MI21 推進会議のテーマ等を決定している。また、学部学科等の部局における推進体制については、「SDU リーダー」と「ナビゲーター」が中心的役割を果たしている。「SDU リーダー」は全学戦略や推進会議の情報を部局へ展開するとともに、全学方針に沿って事業を推進する責任を担い、「ナビゲーター」は SDU リーダーを補佐するとともに、スコアカードに掲げた事業の進捗管理や戦略の見直しにおける部局内のファシリテーターの役割を担っている。

なお、本学の MI21 プロジェクトは、2012（平成 24）年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択された事業である。

構成員のコンプライアンス意識の徹底については、基本として「学校法人明星学苑教職員行動規範」において次のように定めている。

1. 教育の仕事に携わる者として、自己の崇高な使命を深く自覚し、常に研鑽に努め、その職責の遂行に努める。
2. 一人ひとりの人格と人権を尊重し、法令と学苑の定める規則を忠実に守り、良識に従い誠実に行動する。
3. 教職員として相応しい品位、人格を保ち、健全で活気ある学習・教育・研究環境の整備に努める。
4. 学苑を取り巻く人々と社会全体に対し、教育活動状況や財政状況等を適切に開示し、学苑に対する理解を深め、社会からの期待に応える。
5. 自然環境保全と資源保護を心がけ、地球環境保護に努める。

このような行動規範に基づき、教育機関に勤務する教職員のコンプライアンス違反行為の事前防止、早期発見及び是正並びに啓蒙活動の推進を図るために必要な体制を整備することで、学校法人明星学苑全体の社会的信頼性の向上及び健全な発展に資することを目的に、「学校法人明星学苑コンプライアンス基本規程」を定めている〔資料 10-11〕。本規程では、理事長、管理者及び教職員の責務を定めるとともに、理事長がコンプライアンス統括責任者、各設置校の長、本学であれば学長がコンプライアンス推進責任者と定め、コンプライアンスに関する責任体制を明確にしている。さらに、学校法人明星学苑における組織的なコンプライアンスの啓蒙活動の推進を図るために、「コンプライアンス推進委員会」の設置を定めている。

教職員のコンプライアンス意識の徹底に関する「コンプライアンス推進委員会」の施策としては、2016（平成 28）年度に「コンプライアンスハンドブック」を作成・発行し、全教職員に配付するとともに〔資料 10-12〕、全教職員を対象として、外部講師による「コンプライアンス研修会」を開催した〔資料 10-13〕。

さらに、2016（平成 28）年度に明星学苑における個人情報データの適正な収集、利用、管理等の運用のみならず、個人の権利利益及びプライバシーの保護に関する理解促進を目

的に、個人情報保護に関するeラーニング研修を全ての教職員を対象に実施した。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの自己点検・評価活動は、先述の「MI21 プロジェクト」の活動により、毎年度 PDCA サイクルを回すことにつながっている。MI21 プロジェクトの活動においては、大学のミッション（使命）を実現し続けるためのあるべき姿を、ロードマップとして定め、本プロジェクト推進に係る指標と位置付け、目指す姿の明確化と共有を図っている [資料 10-14]。

2011（平成 23）年度からは、①進路決定率、②一般入試等志願者数、③離籍率、④科研費採択状況、⑤事業活動収支差額比率の 5 項目を 5 カ年の中期目標として定め、全学的に改善活動を推進してきた。その結果、目標が達成された項目はないものの、事業活動収支差額比率を除く 4 項目において改善が図られ、本プロジェクト導入当初の経営的危機は回避された状況に至っている [資料 10-15]。

なお、事業活動収支差額比率の悪化については、2014（平成 26）年本学開学 50 周年を契機とした教育研究環境への積極的投資、また、第 9 章（2）「1. 現状の説明（1）」で記載した通り、「学校法人いわき明星大学」設立の関係による一時的な支出が増加した結果である。

[ロードマップに掲げる重要指標とその成果]

指 標	目 標 値	2011（平成 23）年度末	2015（平成 27）年度末
進路決定率	90%以上	65.5%	83.6%
一般入試等志願者数	20,000 人	15,491 人	16,470 人
離籍率	4.0%未満	6.2%	4.2%
科研費採択状況	私学 50 位以内	59,280 千円	67,470 千円
事業活動収支差額比率	収入超過 5%以上	-2.5%	-5.0%

一方、個人レベルでの自己点検・評価活動としては、全学的に実施している学生による「授業アンケート」の集計結果を教員個人が分析し、授業改善を図っている。

教育研究活動の情報の取り扱いについては、「研究業績プロ」という管理ツールを活用し、全専任教員の教育研究業績を一元管理しており、明星大学公式サイトの情報公開のページから公表している。

本学の内部質保証における学外者の意見の反映については、現在のところ組織的な仕組みとして構築されていないのが現状である。

文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応については、学部長会及び MI21 推進会議において協議・報告を行い、MI21 プロジェクトの中で全学的な改善活動として実行に移す仕組みとなっている。直近の認証評価機関からの指摘事項については、大学基準協会に対して、2014（平成 26）年度に「改善報告書」を提出し、検討結果の通知を受けている [資料 10-14]。

## 2. 点検・評価

### ● 基準10の充足状況

本学では、同章「1. 現状の説明（1）」で記載した通り、自己点検・評価の実施と結果の公表、情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応の対応について、「学校教育法」等の関係法令に則り適切に情報公開されていることが確認された。また、これに対応する学内規程も「明星大学自己点検・評価規程」を中心に適切に整備している。

次に、内部質保証の方針と手続、組織の整備についても、「1. 現状の説明（2）」で記載した通り、MI21 プロジェクトを全学的に推進してきたことにより対応しており、また、学校法人明星学苑としてコンプライアンスに対する責任体制の構築及び研修の実施が講じられている。

最後に、組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実、教育研究活動のデータベース化の推進等について、内部質保証に関する学外者の意見反映までは至っていないものの、「1. 現状の説明（3）」で記載した通り、MI21 プロジェクトを中心に内部質保証システムは適切に機能している。これらのことから、同基準をおおむね充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

MI21 プロジェクトを全学的に推進してきたことにより、自己点検・評価の結果を具体的な改革・改善につなぐ仕組みが構築されたことが、PDCAの実質化に効果を上げているといえる。このような仕組みを構築したことで、学長の意思を現場に直接伝達することが可能になり、教職員の意識改革につながり種々の成果を上げることができたと検証している。

特に、教学・経営に係る各指標の改善が図られ、また、教職協働の取り組みの拡大や情報共有体制の充実など将来に向かって活動する基盤が確立したことが成果として挙げられる。この効果については、同章「1. 現状の説明（3）」に記載した「ロードマップに掲げる重要指標とその成果」の通りである。

#### ② 改善すべき事項

MI21 プロジェクトの導入から7年が経過し、当初とは異なる課題が明らかになってきている。今後は内部質保証の機能向上に必要な不可欠となる学内外の情報を効率的に集約する仕組みを整備するとともに、より高度な分析能力を備えた人材育成や体制整備が必要である。

また、より一層厳しさを増す環境に対応するための施策を具体的に検討し策定する体制を構築することが重要な課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

MI21 プロジェクトの推進により、大学の改革・改善につなぐ仕組みが構築されつつあるが、学長のリーダーシップがより一層発揮される組織体制の構築が求められている。



そのため、2015（平成27）年度期中より、「新たな大学の基本方針と中期事業計画」「大学改革を推進する体制の確立」の実現に向け、学長の下に教職協働の組織として「新たな大学の在り方検討委員会」を設置して検討を進めてきた。その結果、これまでのMI21プロジェクトにおける教職協働の文化を継承し、全教職員が学長のリーダーシップの下、組織的に大学改革を進めるプロジェクト活動を継続していくことを決定した。2017（平成29）年度以降においても、MI21プロジェクトの第2期として継続し、大学の諸活動を推進する。

## ② 改善すべき事項

内部質保証の機能充実に向けては、学内の諸活動における客観的なデータに基づいて、現状を把握し評価することを継続的に実行できるかが重要な課題となってくる。今後は、現状の把握及び評価において使用するデータを計画的・継続的に収集・整理し、効率的に処理できる体制の構築が必要不可欠となる。現在、明星学苑全体（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・大学院）における「学苑統合データベース」を構築する事業を進めており、2016（平成28）年度中に一部作成を終え稼働を始めた。2020（平成32）年度までにシステムを完成させるべく作業を続けている。システムの本格導入後は、各種データの収集、資料作成及び分析等の情報処理が効率的に行えるよう管理されるため、恒常的な点検・評価活動に活用されることが期待される。

## 4. 根拠資料

資料番号	資料名	既出資料
10-1	明星大学学則	1-2
10-2	明星大学自己点検・評価規程	
10-3	明星大学自己点検・評価委員会細則	
10-4	JABEE プログラム認定証	
10-5	明星大学公式サイト 情報公開 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/">http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/</a>	1-12
10-6	明星大学公式サイト 点検評価 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/about/appraisal.html">http://www.meisei-u.ac.jp/about/appraisal.html</a>	
10-7	明星大学公式サイト 教職課程に関する情報公開 <a href="http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/kyoushoku-johokokai.html">http://www.meisei-u.ac.jp/johokokai/kyoushoku-johokokai.html</a>	
10-8	学校法人明星学苑情報公開規程	
10-9	明星大学教育情報の公開に関する細則	
10-10	MI21 プロジェクトに基づくガバナンス改革	
10-11	学校法人明星学苑コンプライアンス基本規程	
10-12	2016年度版コンプライアンスハンドブック	
10-13	コンプライアンス研修会開催について（ご案内）	
10-14	明星大学 全学戦略マップ（平成28年度版）	6-2

---

10-15	全学スコアカード 平成28年度版	4(4)-4
10-16	貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）	

### Ⅲ 終章

明星大学を設置運営する学校法人明星学苑の理念は次の通りである。

#### 【建学の精神】

和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する

#### 【教育方針】

1. 人格接触による手塩にかける教育
2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育
3. 実践躬行の体験教育

#### 【校訓】

健康、真面目、努力

この理念を基礎として、明星大学では教育目標・教育方針を次のように定めている。

#### 【教育目標】

自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成

#### 【教育方針】

- ・ 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- ・ 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- ・ 心と体の健康管理の教育
- ・ 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- ・ 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

このような建学の精神に込められた理念、その精神を受けて高等教育機関である大学にふさわしいものとして設定した大学の教育目標・教育方針を日々の教育・研究・大学運営実践の中で達成していくことが必要なことはいうまでもない。

一方、本学はこれまで公益財団法人大学基準協会による認証評価を2005(平成17)年と2010(平成22)年の2回受審した。第1回の認証評価(加盟判定審査)の結果は「適合」であり、正会員としての加盟が認められ、認定期間は2011(平成23)年3月31日までであった。第2回の認証評価の結果は「適合」であり、認定期間は2018(平成30)年3月31日までである。第2回目の認証評価の結果においては、「大学に対する提言」の中で「助言」をいただいた事項は8基準にわたり19項目、「勧告」をいただいた項目は1基準1項目であった。これらの指摘に対しては、直ちに対応部局を明確にし、対応を進めると同時に、2014(平成26)年7月には大学基準協会に対して「改善報告書」を提出した。

大学の教育目標・教育方針は幅広い内容を持ち、その達成のためにはきわめて多様な施策が必要となり、他方において総花的な施策となって具体的成果を上げにくい傾向を生ずる恐れがある。また、認証評価時に得た助言・勧告に対応することは全学的な取り組みと該当する各部局の取り組みが必要であり、両者の連携・分担のあり方を考えるなど大学として組織的に対応していくことが必要である。このような課題に対応するために、本学では毎年度学長のリーダーシップのもとに大学の現況と課題を踏まえて「事業計画」を定め、その中で具体的な「重点事業」「基本事業」を定めて具体的な活動を展開し、成果を上げることを目指している。

2016(平成 28)年度の事業計画は「開学 50 周年を迎えた本学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究、社会貢献に係る諸事業を推進することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備する」という基本的な考え方の下に、次に記す重点事業 6 項目、基本事業 6 項目を掲げ、教育・研究・社会貢献活動を推進している。

#### 【重点事業】

- ① 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上
- ② 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実
- ③ 就職率向上に向けた就職指導の実施
- ④ 教員採用試験合格率向上に向けた取り組みの実施
- ⑤ 志願者増加へ向けた募集活動の充実
- ⑥ 学生ニーズに基づく個別指導の実施

#### 【基本事業】

- ① 教育の質的転換に向けた教育改革の実施
- ② 次世代に向けた通信教育体制の構築
- ③ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進
- ④ グローバル化の推進
- ⑤ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進
- ⑥ 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

このような事業計画に基づく重点事業・基本事業を実施するために本学では 2009 (平成 21) 年度から「MI21 (Meisei Innovation for the 21st Century) プロジェクト」を実施している。これは大学の事業計画に基づき作成される全学及び学部学科等の「戦略マップ」「BSC(Balanced Score Card)」を作成し、数値目標を掲げて、その実現に努め、結果を数値として把握できるように工夫された手法である[資料 6-1・資料 4(4)-4 参照]。

全学戦略マップにも記載されているが、2016(平成 28)年度の重点項目と各々の目標とする数値は次の通りである。なお、2016(平成 28)年度については年度途中であり、結果を示すことができないため、2015(平成 27)年度の実績値を付記した。

重点項目	2016(平成 28)年度	2015(平成 27)年度	
	目標値	目標値	実績値
進路決定率	90.0%以上	90.0%以上	83.6%
一般入試等志願者数	20,000 人	20,000 人	16,470 人
離籍率	4.0%未満	4.0%未満	4.2%
入学定員充足率	1.1 倍	1.1 倍	1.1 倍
留年率	—	—	7.9%

※ 留年率は、離籍率改善のための先行指標として位置付けており、具体的な目標値は設定していない。

大学として取り組むべき課題は多々あるが、その中で最も優先的に取り組むべき課題としてこの 5 項目を設定している。これら 5 項目の課題の達成に向けた取り組みは次のように設定している。

#### ① 進路決定率

- ・ 学部学科において、BSC に掲げた取り組みを確実に遂行する。
- ・ 就職はもちろん、学部学科による進学や研究継続の手段も含めた指導を実施する。
- ・ 学部学科特有のニーズに合わせた、学年別・目的別ガイダンスの実施。
- ・ 進路の実態を、早期に、確実に把握するため、進路登録カードおよび就職活動報告の提出を徹底する。

#### ② 志願者数

- ・ 前年度の学生募集活動の評価、分析。学生募集戦略の計画立案。
- ・ 受験生動向等の情報収集、分析。
- ・ 受験生向け広報媒体などへの出稿、進学サイトへの掲出。
- ・ 各種媒体(大学案内・リーフレット・公式サイト・携帯サイト等)を通じた広報宣伝活動の強化。
- ・ 教職員による高校・予備校訪問、塾訪問、高校内ガイダンス・出前授業、会場形式ガイダンス等の営業活動、広報活動の強化。
- ・ オープンキャンパスなどのイベントの充実や参加者の満足度向上、大学見学等の取り組み強化による受験生への認知度向上。
- ・ 模試等において、受験生から志願校にしてもらえる方策や認知の向上、予備校や塾への認知強化。
- ・ 公式サイト・SNS を活用した教育研究に係る情報発信強化。
- ・ 一般入学試験における地方 4 会場を増設。

#### ③ 離籍率

- ・ 出席状況や成績管理をはじめとするきめ細かいサポート体制の実施。
- ・ 進級基準・進級要件の見直し等による留年率の抑制。
- ・ 出席不良者への教職員からの指導の徹底。

- ・ 留年者予備軍の早期発見と指導、及び留年者へのフォロー。
  - ・ 面談等の徹底フォロー、および退学者の実態把握。
  - ・ 退学者予備軍の早期発見と面談等の徹底フォロー、及び退学者の実態把握。
  - ・ 必要な学生に対するリメディアル講座受講の拡充。
  - ・ 学生カルテの活用及びピアサポートシステムの構築。特に1・2年生の支援を充実させる。
  - ・ 離籍に関する学内の新たな情報共有体制の構築。
  - ・ 履修ガイダンスの強化による未登録・履修ミスの抑制策の実施。
- ④ 入学定員充足率
- ・ 推薦系も含めた入試方法の見直し及び改善。
  - ・ 偏差値戦略を踏まえた上での定員充足率の的確な数値の設定。
  - ・ 志願者増のための入試制度の見直しや提案。
  - ・ 合格者を対象とした大学見学会の実施による歩留まり率のUP。
- ⑤ 留年率
- ・ カリキュラムのスリム化と履修モデル等の周知徹底。
  - ・ アセスメントテスト等を参考にした教育課程の点検、見直し。
  - ・ 各学部学科のカリキュラムの点検、見直し。
  - ・ カリキュラムポリシー、履修モデル、進級要件の周知徹底。
  - ・ 成績評価(GPA)の導入による学生面談と学生対応。
  - ・ 単位修得状況の把握。
  - ・ 2年次教育の充実に向け、検討を進める。

これらの課題・取り組みの各々については、その内容から全学・担当事務部局が取り組むべき課題、学部学科等の各部局が取り組むべき課題、両者が連携・協力して取り組むべき課題があるが、それらの担当分担についてもMI21活動の中で明確にし、それに基づいて全学・各部局がPDCAサイクルに基づいた活動を実施することによって、組織的・体系的に改善に取り組んでいる。

このように理念・目的、教育目標の達成状況、優先的に取り組むべき課題を大学全体で明確にし、それらの課題に取り組む組織を確立し、組織的対応をしていることは大学として積極的に評価している。

MI21プロジェクト活動は2015(平成27)年度までを第1期として実施してきたが、2016(平成28)年度は過渡的処置として従来の活動方式をとりあえず継続し、並行して2017(平成29)年度以降の活動の在り方について、学長の臨時的諮問委員会を設けて検討・計画作成を行った。2017(平成29)年度以降も、全教職員が学長のリーダーシップの下、MI21プロジェクト(第2期)として大学の諸活動を推進する事が決定している。今後、このようなプロジェクト活動を改善・充実して継続していくことに関して、大学として積極的に評価している。

以上

## 明星大学 点検・評価活動に係る各委員会委員一覧

### 【明星大学自己点検・自己評価基本方針策定委員会】

委員長	学長が指名した副学長	高島 秀樹（副学長）
委員	学長が指名した副学長	服部 裕（副学長）
		濱口 和洋（副学長）
		佐々井 利夫（副学長）
	事務局長	諏訪 洋司（事務局長）
	学長が指名する者 若干人（各学部より選出）	宮脇 健太郎（理工学部）
		山本 陽子（人文学部）
		井上 秀典（経済学部）
		蓮池 和夫（情報学部）
金子 慶之（教育学部）		
若木 宏一（経営学部）		
学長が指名する者 若干人	富田 洋美（デザイン学部）	
	菊地 滋夫（人文学部）	
事務局	学長室	渡邊 祐一（学長室長）

【全学自己点検・評価実施委員会】

委員長	学長が指名した委員長	高島 秀樹（副学長）
副委員長	学長が指名した副委員長	菊地 滋夫（学長補佐）
委員	学長が指名した副学長	高島 秀樹（副学長）
	学部長	清水 光弘（理工学部）
		馬場 康彦（人文学部）
		坂本 秀夫（経済学部）
		篠原 聡（情報学部）
		富樫 伸（教育学部）
		山口 幸三（経営学部）
		西本 剛己（デザイン学部）
	各学部長が指名する当該学部所属 教員 若干名	齊藤 剛（理工学部）
		山本 陽子（人文学部）
		井上 秀典（経済学部）
		蓮池 和夫（情報学部）
		金子 慶之（教育学部）
		若木 宏一（経営学部）
		富田 洋美（デザイン学部）
	研究科長	伊庭 健二（理工学研究科）
		岡林 秀樹（人文学研究科）
		飯島 純一（情報学研究科）
		濱田 明子（経済学研究科）
		笠原 順路（教育学研究科）
樋口 修資（通信制大学院教育学研究科）		
各研究科長が指名する当該研究科 所属教員 若干名	松本 一嗣（理工学研究科）	
	加藤 めぐみ（人文学研究科）	
	大石 亨（情報学研究科）	
	稲葉 由之（経済学研究科）	
	吉富 芳正（教育学研究科）	
	板野 和彦（通信制大学院教育学研究科）	
通信教育課程長	今福 一寿（通信教育課程長）	
全学共通教育委員会委員長	吉川 榮一（全学共通教育委員会）	
全学共通教育委員会委員長が指名する 全学共通教育委員会所属教員 若干名	林 雄介（全学共通教育委員会）	
事務局長	諏訪 洋司（事務局長）	
事務局長が指名する職員 若干名	渡邊 祐一（学長室長）	
学長が指名する教職員 若干名	菊地 滋夫（学長補佐）	
事務局	学長室	



【部局別自己点検・評価実施委員会】

理工学部

委員長	学部長	清水 光弘
学部長が指名 する当該学部 所属教職員	学部長補佐	齊藤 剛
	物理学系	高重 正明
	生命科学・化学系	香川 亘
	機械工学系	石田 弘明
	電気電子工学系	嶋 好博
	建築学系	藤村 和正
	環境科学系	吉澤 秀二
事務局	理工学部支援室	

人文学部

委員長	学部長	馬場 康彦
学部長が指名 する当該学部 所属教職員	学部長補佐	林 伸一郎
	国際コミュニケーション学科	毛利 聡子
	日本文化学科	田村 良平
	人間社会学科	元治 恵子
	福祉実践学科	横倉 三郎
	心理学科	石井 雄吉
事務局	人文学部支援室	

経済学部

委員長	学部長	坂本 秀夫
学部長が指名 する当該学部 所属教職員		佐藤 正市
		井上 秀典
		岩谷 禎久
		中田 勇人
		小林 健太郎
事務局	経済学部支援室	

情報学部

委員長	学部長	篠原 聡
学部長が指名 する当該学部 所属教職員	情報学科主任	福田 光一
		蓮池 和夫
		丸山 一貴
		和田 康孝
事務局	情報学部支援室	

教育学部

委員長	学部長	富樫 伸
学部長が指名する当該学部所属教職員		阪井 恵
		篠山 浩文
		羽矢 みずき
		村岡 慈歩
		廣嶋 龍太郎
		石田 健太郎
事務局	教育学部支援室	

経営学部

委員長	学部長	山口 幸三
学部長が指名する当該学部所属教職員	経営学科主任	若木 宏一
		平野 英一
事務局	経営学部支援室	

デザイン学部

委員長	学部長	西本 剛己
学部長が指名する当該学部所属教職員	デザイン学科主任	田中 久隆
		土田 俊介
事務局	デザイン学部支援室	

理工学研究科

委員長	研究科長	伊庭 健二
研究科長が指名する当該研究科所属教職員	研究科長補佐	松本 一嗣
	物理学専攻	高重 正明
	化学専攻	香川 亘
	機械工学専攻	石田 弘明
	電気電子工学専攻	嶋 好博
	建築・建設工学専攻	藤村 和正
	環境システム学専攻	吉澤 秀二
事務局	理工学部支援室	

人文学研究科

委員長	研究科長	岡林 秀樹
研究科長が指名する当該研究科所属教職員	英米文学専攻	田中 宏昌
	社会学専攻	吉川 かおり
	心理学専攻	柴崎 光世
事務局	人文学部支援室	

経済学研究科

委員長	研究科長	濱田 明子
研究科長が指名する当該研究科所属教職員		稲葉 由之
		横田 宏治
		小林 健太郎
事務局	経済学部支援室	

情報学研究科

委員長	研究科長	飯島 純一
研究科長が指名する当該研究科所属教職員	情報学専攻主任	尼岡 利崇
		大石 亨
		丸山 一貴
		和田 康孝
事務局	情報学部支援室	

教育学研究科

委員長	研究科長	笠原 順路
研究科長が指名する当該研究科所属教職員		青木 秀雄
		西本 絹子
		吉富 芳正
事務局	教育学部支援室	

通信教育部

委員長	通信教育課程長	今福 一寿
通信教育課程長が指名する教職員	通信大学院研究科長	樋口 修資
		菱山 覚一郎
		板野 和彦
		羽矢 みずき
	通信教育部事務長	鈴木 隆
事務局	通信教育部事務室	

全学共通教育

委員長	全学共通教育委員長	吉川 榮一
全学共通教育委員会委員長が指名する全学共通教育委員会所属教職員		西村 美香
		秀村 研二
		鈴木 時男
		坂本 拓弥
事務局	教務企画課（全学共通科目運営事務室）	

図書館・附属教育研究機関

委員長	副学長	濱口 和洋
	図書館長	小林 一岳
	情報科学研究センター長	西浦 定継
	国際教育センター長	J. イングルスルード
	明星教育センター長	菊地 滋夫
	連携研究センター長	吉川 かおり
	心理相談センター長	福田 憲明
	発達支援センター長	佐々井 利夫
	教職センター長	篠山 浩文
事務局	学長室企画課	

事務局

委員長	事務局長	諏訪 洋司
事務局長の指名する職員	事務局次長	山本 真興
	事務局次長	渡辺 春志
	担当部長	高城 秀一
	事務局次長	山田 進
	事務局次長	名取 淳
事務局	学長室企画課	

2016（平成 28）年度 点検・評価報告書

2017（平成 29）年度 大学基準協会大学評価申請用

2017（平成 29）年 3 月 31 日 発行

編集 全学自己点検・評価実施委員会

編集作業部会

委員長・部会長 高島 秀樹

発行 明星大学

学 長 大橋 有弘

〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1 tel:042-591-5807